

「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」報告書
第2期（2011～2017年度）

公益財団法人 大学基準協会

2018年2月

目 次

はしがき

第Ⅰ章 調査の概要	1
1 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の方法	1
2 大学評価（認証評価）の概要	1
(1) 大学評価（認証評価）の変遷	1
(2) 評価プロセス	1
(3) 評価体制	2
(4) 申請大学と評価結果	4
第Ⅱ章 調査の内容	11
1 アンケート調査	11
(1) 実施目的	11
(2) 実施概要	11
1) 調査対象	11
2) 実施期間	11
3) 実施方法	11
(3) 回答数	11
1) 総回答数	11
2) 設置者別回答数	12
3) 大学評価（認証評価）申請年度別回答数	12
4) 収容定員数別回答数	12
(4) 各アンケート項目に対する回答	13
2 訪問調査	32
(1) 訪問調査の目的	32
(2) 訪問調査の方法	32
1) 調査対象と調査実施日	32
(3) 訪問調査の質問項目	33
1) 各質問事項とその趣旨	33
(4) 訪問調査結果の概要とその分析	34
1) 訪問調査日および出席者	34

2) 質問項目ごとの回答概要とその分析	37
参考資料	41
1 「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」アンケート 回答用紙	43
2 アンケート回答大学一覧	51
3 アンケート集計結果（選択式回答）単純集計	55
4 アンケート集計結果（選択式回答）交差集計	67
5 アンケート集計結果（記述回答）	93
6 訪問調査回答	184

はしがき

大学基準協会（以下、「本協会」という。）は、国の認証評価制度が始まった 2004（平成 16）年度以降、15 年にわたり延べ 650 を超える大学に対し、大学評価（認証評価）を実施してきた。認証評価より前の時期を含めると 22 年に及ぶ本協会の大学評価は、①本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること（質保証）、②大学評価結果の提示及び評価を通じて見出された改善を要する事項の検討とその結果の提示によって、大学の改善・向上を継続的に支援すること（改善支援）、③評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること（説明責任）を主要な目的に掲げて行われる営為である。

一方、大学評価の基準である大学基準において、申請大学の質は、基本的には当該大学の理念・目的への適合状況によってその適切性が判断される。本協会は、大学基準を通じ、それぞれの大学を、大学自身の理念・目的に照らして評価しているのである。

本協会の大学評価についても、同様に、目的に沿った営為となっているかを常に省みる必要がある。申請大学の質保証に寄与し、また、その改善を支援するという目的を果たしていなければ、大学と評価者の多大な時間と労力を費やしてまで、大学評価を行う意味はないとも言える。

以上の必要性から、本協会では、第 2 期の 7 年間に大学評価を受けた 307 大学を対象に、その有効性に関する調査を実施した。調査方法は、アンケート調査と大学への訪問調査である。

本調査の目的は、こうした調査を通じて、先に示した大学評価の目的が果たされているかを検証することにある。そして、実際の効用と課題を明らかにして、それを 2018（平成 30）年度から開始した新大学評価システムの運用に反映していくこと、また、この調査結果をもとに、大学の質的向上に資するべく内部質保証の実効性を向上させる方策について検討していくことにある。さらにいえば、認証評価機関としての説明責任を果たしていくことである。これを通じて、大学が認証評価制度そのものをどのように捉えているのか、また評価結果が大学に対してどのような影響を与えたのかなどを調査しこの結果を公表すること、また関係各位から種々の意見を徴しこれを大学評価システムの改善に反映させていくことも重要であると考えている。

本報告書の構成は、大要、次のようになっている。

第Ⅰ章では、本調査の概要とともに、本協会の大学評価の概要を紹介した。第Ⅱ章では、アンケート調査と訪問調査の結果とその分析を掲載した。参考資料では、回答用紙やアンケート集計結果等とその分析を掲載した。

最後に、本報告書をまとめるにあたり、学事ご多端の折にもかかわらず、本調査にご協力いただいた大学の関係者の方々に心から感謝の意を表したい。

2019（平成 31）年 2 月

公益財団法人大学基準協会
事務局長

工 藤 潤

第Ⅰ章 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

大学基準協会（以下、「協会」という。）は、2011（平成 23）年度から 2017（平成 29）年度における大学評価（認証評価）の検証を行い、その結果を 2018（平成 30）年度より開始している新しい大学評価システムの運用に反映していくこと、また、その検証の結果をもとに、各大学の内部質保証の実効性を向上させる方策について検討することを目的として本調査を実施した。

(2) 調査の方法

本調査は、上記の期間に協会の大学評価（認証評価）を受けた 307 大学を対象として、アンケート調査と訪問調査により行った。

また、大学評価結果の内容や関連データ等から、第 2 期の大学評価（認証評価）の分析を行い、その有効性について検証を行った。

なお、各調査の詳細については、第Ⅱ章において述べる。

2 大学評価（認証評価）の概要

本調査について論じる前に、2011（平成 23）年度から 2017（平成 29）年度に協会が実施した大学評価（認証評価）の概要について説明したい。

(1) 評価プロセス

① 大学による自己点検・評価

協会の大学評価（認証評価）を受けようとする大学は、協会が設定する点検・評価項目を中心に自己点検・評価を行い、その結果を点検・評価報告書として取りまとめる。

② 書面評価と実地調査

各大学から点検・評価報告書および関係資料の提出を受け、評価者はそれらの資料を検証し、書面評価を行う。また、書面評価では不明瞭だった点の確認や大学の一層の発展を支援するための意見交換を目的に実地調査を行う。これら書面評価と実地調査によって、対象となる大学の総合的な評価を行う。

③ 大学評価委員会による審議

大学評価委員会は、書面評価と実地調査による総合的な評価をもとに、協会の設定する大学基準への適合性を判断する。それとともに、大学の優れた取り組みが見られた場合には当該事項を長所として指摘し、大学の改善・改革が必要な事柄が見られた

場合にはその事項を勧告または助言として指摘し、大学評価結果（委員会案）を作成する。

④ 大学による意見申立

大学評価結果（委員会案）を当該大学に提示し、大学が同案に対して意見があれば申立てを認め、その意見については、大学評価委員会において検討し、大学評価結果（最終案）を取りまとめる。

⑤ 大学評価結果の確定

最終的に大学基準に適合しているか否かの判定を行い、その結果の公表を行う。

⑥ 大学による異議申立

大学基準に適合しないまたは判定を保留するという結果とした場合は、当該大学にその決定に対する意義の申立てを認め、当該大学から異議の申立てがあった場合は、異議申立審査会が審査し、改めて判定およびその結果の公表を行う。

⑦ 改善報告書・完成報告書の検討

助言、勧告が付された大学および必ず実現すべき事項、一層の改善が期待される事項を付された大学は、協会が提示した提言にどのように対応したかについてまとめた改善報告書を作成する。これら報告書について、原則として、大学評価結果を提示した3年以内に協会に対して提出を求める。

大学からの改善報告書・完成報告書の提出を受けて、大学評価委員会においてその検討を行う。その結果、改善が不十分であると判断した場合に再度報告を求める。

なお、その後の改善状況については次の大学評価時に検証する。

（３）評価体制

2011（平成 23）年度以降の大学評価の組織体制は、大学評価委員会とその下に置かれる大学評価分科会および大学財務評価分科会によって構成された。2010（平成 22）年度までは、相当数の学部・研究科を有する大学には全学評価分科会と専門評価分科会を設けてこれに対応していたが、第2期の大学評価においては、1大学につき1つの大学評価分科会を以て、評価にあたった。なお、大学財務評価分科会の下に私立大学部会および国・公立大学部会を設置すること、申請大学の規模により、当該大学の評価を担当する大学評価委員会の幹事を配置することは従来通りである。

また、これら組織とは別に、異議申立審査会が設置されたが、同審査会は、2016（平成 28）年度より、他の認証評価事業すべてに対応する組織としてこれを設けることとなった。これによって、個々の評価事業と異議申立審査との独立性がさらに明確に規定されることとなった

【表 I - 1】分科会および評価者数

年 度	分科会	評価者（延べ人数）
2011 年度	30	158
2012 年度	30	233
2013 年度	39	288
2014 年度	52	341
2015 年度	53	332
2016 年度	56	350
2017 年度	48	231

※ 2012 年度に申請した大阪産業大学を含む

(4) 申請大学と評価結果

1) 2011 (平成 23) 年度 大学評価 (認証評価) 申請大学

(公立)	青 森 公 立 大 学	(私立)	玉 川 大 学
(私立)	い わ き 明 星 大 学	(私立)	天 使 大 学
(私立)	宇 都 宮 共 和 大 学	(私立)	桐 蔭 横 浜 大 学
(私立)	大 阪 薬 科 大 学	(私立)	東 京 医 療 保 健 大 学
(私立)	学 習 院 女 子 大 学	(私立)	常 葉 学 園 大 学
(私立)	神 奈 川 工 科 大 学	(公立)	長 野 県 看 護 大 学
(私立)	九 州 保 健 福 祉 大 学	(私立)	名 古 屋 学 院 大 学
(私立)	京 都 女 子 大 学	(公立)	名 寄 市 立 大 学
(私立)	神 戸 学 院 大 学	(株立)	ビジネス・ブレークスルー大学
(私立)	高 野 山 大 学	(私立)	広 島 修 道 大 学
(公立)	埼 玉 県 立 大 学	(私立)	広 島 女 学 院 大 学
(公立)	札 幌 市 立 大 学	(私立)	宮 城 学 院 女 子 大 学
(私立)	芝 浦 工 業 大 学	(公立)	山 口 県 立 大 学
(私立)	淑 徳 大 学	(私立)	立 教 大 学
(私立)	清 泉 女 子 大 学	(私立)	立 命 館 大 学

評価の結果、大学評価 (認証評価) を申請した 30 大学中、27 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、残る 3 大学については、本協会の大学基準に適合しているもののいくつかの点で問題があるため期限付の認定とした。

2) 2012 (平成 24) 年度 大学評価 (認証評価) 申請大学

(私立)	亜 細 亜 大 学	(私立)	埼 玉 工 業 大 学
(公立)	石 川 県 立 看 護 大 学	(公立)	島 根 県 立 大 学
(私立)	大 原 大 学 院 大 学	(私立)	東 京 経 済 大 学
(私立)	鹿 児 島 国 際 大 学	(私立)	東 京 神 学 大 学
(私立)	関 西 大 学	(私立)	東 京 農 業 大 学
(私立)	関 西 外 国 語 大 学	(私立)	東 邦 大 学
(私立)	関 西 看 護 医 療 大 学	(私立)	日 本 女 子 大 学
(私立)	九 州 産 業 大 学	(私立)	阪 南 大 学
(私立)	京 都 文 教 大 学	(私立)	兵 庫 医 療 大 学
(私立)	グロービス経営大学院大学	(私立)	福 岡 工 業 大 学
(私立)	慶 應 義 塾 大 学	(私立)	佛 教 大 学
(公立)	高 知 工 科 大 学	(私立)	法 政 大 学
(私立)	駒 沢 女 子 大 学	(国立)	宮 城 教 育 大 学

(私立) 武蔵野大学 (私立) 和光大学
(私立) 横浜薬科大学

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 29 大学中、28 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、1 大学については、重大な問題が相当数存在し、かつ自己点検・評価の姿勢に大きな問題があると判断し、大学基準に適合していないと判断した。

3) 2013（平成 25）年度 大学評価（認証評価）申請大学

(私立) 愛知医科大学	(私立) 梶山女学園大学
(私立) 愛知学院大学	(私立) 仙台白百合女子大学
(私立) 石巻専修大学	(私立) 大正大学
(私立) 茨城キリスト教大学	(私立) 東京薬科大学
(私立) 岩手医科大学	(私立) 東京理科大学
(私立) 大阪医科大学	(私立) 同志社大学
(私立) 岡山理科大学	(公立) 鳥取環境大学
(私立) 沖縄大学	(私立) 南山大学
(私立) 関西学院大学	(私立) 新潟リハビリテーション大学
(私立) 関東学院大学	(私立) 二松学舎大学
(公立) 岐阜薬科大学	(私立) 福岡歯科大学
(私立) 近大姫路大学	(私立) 福岡女学院看護大学
(私立) 久留米大学	(私立) 福山大学
(私立) 工学院大学	(私立) 文京学院大学
(私立) 甲南大学	(私立) 松山大学
(私立) 駒沢大学	(公立) 三重県立看護大学
(私立) 産業医科大学	(公立) 宮城大学
(私立) 四国大学	(私立) 龍谷大学
(私立) 自治医科大学	(私立) 早稲田大学
(私立) 実践女子大学	

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 39 大学中、38 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、1 大学については、重大な問題が相当数存在し、かつ自己点検・評価の姿勢に大きな問題があると判断し、大学基準に適合していないと判断した。

4) 2014 (平成 26) 年度 大学評価 (認証評価) 申請大学

(私立) 愛知大学	(私立) 東京工芸大学
(私立) 青山学院大学	(私立) 東京女子医科大学
(公立) 茨城県立医療大学	(私立) 同志社女子大学
(私立) 大阪歯科大学	(私立) 東洋大学
(私立) 金沢医科大学	(私立) 獨協大学
(公立) 金沢美術工芸大学	(公立) 長崎県立大学
(私立) 川崎医療福祉大学	(私立) 中村学園大学
(私立) 関西医科大学	(公立) 新潟県立大学
(私立) 九州女子大学	(私立) 新潟工科大学
(公立) 京都市立芸術大学	(私立) 新潟青陵大学
(私立) 近畿大学	(私立) 新潟薬科大学
(私立) 金城学院大学	(私立) 日本赤十字北海道看護大学
(私立) 敬愛大学	(私立) 福岡女学院大学
(私立) 敬和学園大学	(私立) 藤田保健衛生大学
(私立) 神戸海星女子学院大学	(私立) 駿河台大学
(私立) 神戸親和女子大学	(私立) 聖学院大学
(私立) 相模女子大学	(私立) 聖カタリナ大学
(私立) 札幌学院大学	(私立) 聖路加国際大学
(私立) 至学館大学	(私立) 専修大学
(公立) 情報科学芸術大学院大学	(私立) 創価大学
(私立) 園田学園女子大学	(私立) 武蔵大学
(私立) 拓殖大学	(私立) 明治大学
(私立) 中央学院大学	(私立) 桃山学院大学
(私立) 中央大学	(私立) 流通科学大学
(公立) 都留文科大学	(私立) 流通経済大学
(私立) 帝塚山大学	(私立) 和洋女子大学

評価の結果、大学評価 (認証評価) を申請した 52 大学すべてについて、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。

5) 2015 (平成 27) 年度 大学評価 (認証評価) 申請大学

(私立) 跡見学園女子大学	(私立) 大谷大学
(公立) 岩手県立大学	(私立) 学習院大学
(私立) 大阪産業大学	(私立) 活水女子大学
(私立) 大阪体育大学	(私立) 神奈川大学

(私立) 金 沢 工 業 大 学	(公立) 千 葉 県 立 保 健 医 療 大 学
(私立) 川 崎 医 科 大 学	(私立) 天 理 大 学
(私立) 九 州 ル ー テ ル 学 院 大 学	(私立) 東 京 基 督 教 大 学
(私立) 京 都 光 華 女 子 大 学	(私立) 東 京 情 報 大 学
(私立) 京 都 精 華 大 学	(公立) 長 岡 造 形 大 学
(私立) 京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学	(私立) 日 本 赤 十 字 秋 田 看 護 大 学
(私立) 京 都 薬 科 大 学	(私立) 日 本 赤 十 字 看 護 大 学
(私立) 杏 林 大 学	(私立) 日 本 赤 十 字 九 州 国 際 看 護 大 学
(私立) 熊 本 学 園 大 学	(私立) 日 本 赤 十 字 広 島 看 護 大 学
(公立) 高 知 県 立 大 学	(私立) フ ェ リ ス 女 学 院 大 学
(私立) 神 戸 松 蔭 女 子 学 院 大 学	(私立) 福 岡 大 学
(私立) 神 戸 女 学 院 大 学	(私立) 文 教 大 学
(私立) 神 戸 薬 科 大 学	(私立) 北 星 学 園 大 学
(私立) 國 學 院 大 学	(私立) 武 庫 川 女 子 大 学
(公立) 国 際 教 養 大 学	(私立) 武 蔵 野 美 術 大 学
(私立) 国 際 武 道 大 学	(私立) 明 治 学 院 大 学
(私立) 就 実 大 学	(私立) 名 城 大 学
(私立) 湘 南 工 科 大 学	(私立) 山 梨 英 和 大 学
(私立) 女 子 美 術 大 学	(私立) 横 浜 美 術 大 学
(私立) 成 城 大 学	(私立) 立 正 大 学
(私立) 清 泉 女 学 院 大 学	(私立) 立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
(私立) 洗 足 学 園 音 楽 大 学	(公立) 和 歌 山 県 立 医 科 大 学
(私立) 多 摩 美 術 大 学	

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 53 大学中、52 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、また、残る 1 大学については、本協会の大学基準に適合しているもののいくつかの点で問題があるため期限付の認定とした。

6）2016（平成 28）年度 大学評価（認証評価）申請大学

(私立) 愛 知 淑 徳 大 学	(公立) 群 馬 県 立 女 子 大 学
(公立) 青 森 県 立 保 健 大 学	(公立) 神 戸 市 外 国 語 大 学
(私立) 大 阪 経 済 大 学	(私立) 神 戸 女 子 大 学
(私立) 岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	(公立) 静 岡 県 立 大 学
(私立) 京 都 産 業 大 学	(私立) 順 天 堂 大 学
(私立) 国 立 音 楽 大 学	(私立) 城 西 国 際 大 学

(私立)	情報セキュリティ大学院大学	(私立)	上智大学
(私立)	成蹊大学	(私立)	昭和薬科大学
(私立)	聖マリアンナ医科大学	(私立)	聖心女子大学
(私立)	大東文化大学	(私立)	聖隷クリストファー大学
(私立)	高崎健康福祉大学	(公立)	高崎経済大学
(私立)	つくば国際大学	(私立)	中央大学
(私立)	東京慈恵会医科大学	(私立)	東京歯科大学
(私立)	東京電機大学	(私立)	東京女子大学
(私立)	東北福祉大学	(私立)	東京都市大学
(私立)	常磐大学	(私立)	東洋英和女学院大学
(私立)	長浜バイオ大学	(私立)	豊田工業大学
(私立)	藍野大学	(私立)	名古屋外国語大学
(公立)	愛媛県立医療技術大学	(公立)	名古屋市立大学
(私立)	北里大学	(私立)	ノートルダム清心女子大学
(私立)	共愛学園前橋国際大学	(公立)	広島市立大学
(私立)	京都橘大学	(私立)	藤女子大学
(公立)	熊本県立大学	(私立)	明治薬科大学
(私立)	皇學館大学	(公立)	新見公立大学
(公立)	神戸市看護大学	(私立)	白鷗大学
(公立)	滋賀県立大学	(公立)	福井県立大学
(公立)	下関市立大学	(公立)	宮崎公立大学
(私立)	城西大学	(公立)	山形県立保健医療大学

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 56 大学すべてについて、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。

7) 2017（平成 29）年度 大学評価（認証評価）申請大学

(公法)	会津大学	(私立)	上武大学
(私立)	追手門学院大学	(私立)	白百合女子大学
(公立)	香川県立保健医療大学	(私立)	中部学院大学
(公法)	岐阜県立看護大学	(私立)	鶴見大学
(公立)	釧路公立大学	(私立)	東海大学
(私立)	神戸学院大学	(私立)	東京家政大学
(私立)	国際仏教学大学院大学	(私立)	東北学院大学
(公法)	札幌医科大学	(私立)	獨協医科大学

(公法)	新潟県立看護大学	(私立)	西南学院大学
(私立)	日本大学	(私立)	津田塾大学
(私立)	日本福祉大学	(株立)	デジタルハリウッド大学
(私立)	弘前学院大学	(私立)	東京医科大学
(私立)	文星芸術大学	(私立)	東京国際大学
(私立)	北海道医療大学	(私立)	東洋学園大学
(私立)	明星大学	(私立)	長崎純心大学
(私立)	麻布大学	(私立)	新潟産業大学
(私立)	大阪学院大学	(私立)	日本赤十字豊田看護大学
(私立)	神奈川歯科大学	(私立)	兵庫医科大学
(私立)	共立女子大学	(公法)	福知山公立大学
(私立)	恵泉女学園大学	(私立)	星薬科大学
(私立)	国際基督教大学	(私立)	北海道文教大学
(公法)	札幌市立大学	(公法)	山口県立大学
(私立)	事業構想大学院大学	(私立)	立教大学
(私立)	昭和女子大学	(私立)	ルーテル学院大学

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 48 大学中、45 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、2 大学については、本協会の大学基準に適合しているもののいくつかの点で問題があるため期限付の認定とした。残る 1 大学については、重大な問題が相当数存在し、かつ自己点検・評価の姿勢に大きな問題があると判断し、大学基準に適合していないと判断した。

【表 I-2】設置形態別 申請大学数

年 度	国立大学法人	公立大学法人 ／公立大学	私立大学	計
2011 年度	0	6	24	30
2012 年度	1	3	25	29
2013 年度	0	4	35	39
2014 年度	0	7	45	52
2015 年度	0	6	47	53
2016 年度	0	16	40	56
2017 年度	0	9	39	48
計	1	51	255	307

【表 I-3】年度別 適合、保留、不適合大学数

年 度	適合	保留	不適合	計
2011 年度	27	3 (3)	0	30
2012 年度	28	0	1	29
2013 年度	38	0	1	39
2014 年度	52	0	0	52
2015 年度	52	1	0	53
2016 年度	56	0	0	56
2017 年度	45	2	1	48
計	298	6 (3)	3	307

注) 「保留」の欄に、再評価の結果「適合」とした大学を () に内数として記した。

【表 I-4】異議申立を行った大学数

年 度	大学数
2011 年度	0
2012 年度	1
2013 年度	1
2014 年度	—
2015 年度	0
2016 年度	—
2017 年度	0
計	2

(※) 2014・2016 年度は、大学評価の結果、不適合および期限付とした大学はなかった。

第Ⅱ章 調査の内容

1. アンケート調査

(1) 実施目的

本協会第2期の大学評価が、大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、その効果と課題を検証し、2018年度から開始する第3期の大学評価の改善につなげる。

(2) 実施概要

1) 調査対象

2011～2017年度に本協会の大学評価を受けた307大学

2) 実施期間

- ① 2011～2014年度に大学評価を受けた150大学：2015年4月9日～5月11日
- ② 2015年度に大学評価を受けた53大学：2016年2月23日～5月20日
- ③ 2016年度に本協会の大学評価を受けた56大学：2017年3月13日～6月9日
- ④ 2017年度に本協会の大学評価を受けた48大学：2018年3月14日～6月8日

3) 実施方法

2011～2014年度に大学評価を受けた大学については、本協会より郵送にて各大学に依頼文書を配付。回答様式を本協会ウェブサイトからダウンロードし、記入の上、メールにて回答するよう各大学に依頼した。また、2015年度から2017年度に大学評価を受けた大学については、本協会より郵送にて各大学に依頼文書を配付。回答様式を各大学の担当者宛に送付し、記入の上、メールにて回答するよう依頼した。

(3) 回答数

1) 総回答数

アンケート送付数:307
総回答数:276
アンケート回収率:90.0%

2) 設置者別回答数

回答		回答数	割合
1	国立	0	0.0%
2	公立	47	17.0%
3	私立	229	83.0%
総計		276	100.0%

3) 大学評価（認証評価）申請年度別回答数

回答		回答数	割合
1	2011 年度	26	9.4%
2	2012 年度	24	8.7%
3	2013 年度	36	13.0%
4	2014 年度	44	15.9%
5	2015 年度	44	15.9%
6	2016 年度	55	19.9%
7	2017 年度	47	17.0%
全体		276	100.0%

4) 収容定員数別回答数

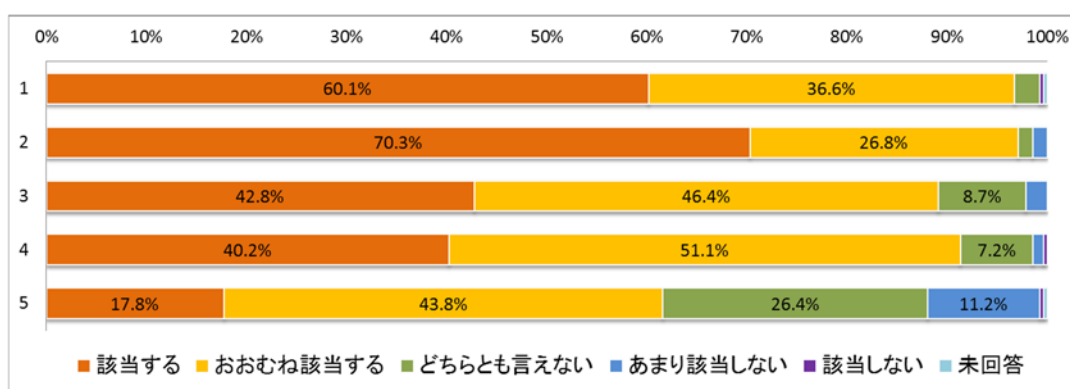
回答		回答数	割合
1	1,000 人未満	60	21.7%
2	3,000 人未満	99	35.9%
3	5,000 人未満	37	13.4%
4	10,000 人未満	44	15.9%
5	20,000 人未満	24	8.7%
6	20,000 人以上	12	4.3%
全体		276	100.0%

(4) 各アンケート項目に対する回答

I. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 事前準備

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
1	本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。	60.1%	36.6%	2.5%	0.0%	0.4%	0.4%
2	『大学評価ハンドブック』の内容は、大学評価の申請準備に役立った。	70.3%	26.8%	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
3	本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は、適切であった。	42.8%	46.4%	8.7%	2.2%	0.0%	0.0%
4	本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は、適切であった。	40.2%	51.1%	7.2%	1.1%	0.4%	0.0%
5	『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。	17.8%	43.8%	26.4%	11.2%	0.4%	0.4%



問1：本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。

この設問に対しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 97%であった。自由記述回答についても、「説明会で配付された説明資料が大変役に立った」あるいは「他大学の事例報告が参考になった」「評価概要の重点項目を理解することができた」等の肯定的な記述が大半を占めたが、「点検・評価報告書の具体的な作成方法等について説明してほしい」等の要望も示された。また「会場定員設定の見直しを求める」という要望や、事例報告に対し、「大学の規模や組織の体制が大きく違う事例もあり、一概に参考にできない部分もある」との意見もだされた。ほとんどの大学が実務説明会を役に立つものと認識しているが、その内容については常に検討を重ねるとともに、参加者希望者を考慮した会場選定が必要と思われる。また、事例報告大学もさらにニーズを考慮した検討が必要と考えられる。

問2：『大学評価ハンドブック』の内容は、大学評価の申請準備に役立った。

この設問に対しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 97%であった。自由記述回答としては、『大学評価ハンドブック』は、必要事項が網羅されており、点検・評価報告書の作成や実地調査の準備において役に立った」「受審スケジュールや受審にあたっての注意事項がまとめられており役に立った」

等の回答が大部分ではあり、ほとんどの大学から肯定的な回答を得ているが、「必要な情報がやや探しにくい」「必要提出物についてのチェックリストがあると良い」「『大学評価ハンドブック』の記述と説明会での説明内容が異なっていた」「説明が希薄なところ、例がわかりにくいところがあった」という意見もあり、細かいところで大学に対して配慮した内容を模索する必要がある。

問3：本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は、適切であった。

この設問に対しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 90%であった。自由記述の回答としては、「各基準の点検・評価項目に基づき体系立てて点検・評価を行うことができた」「点検・評価するための視点と内容がわかりやすく明示されている」と大部分の大学が肯定的な回答であるが、「『国際化』の記述はどこに置いてよいかわからない」というように、評価基準にない事項の取扱いに苦慮したとする意見や、「大学全体、学部・研究科での書き分けや内容による基準での書き分けがむずかしい」「記述の重複で苦労した」というように、部局の別や基準項目による記述の書き分けで苦労しているという意見があった。

問4：本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は、適切であった。

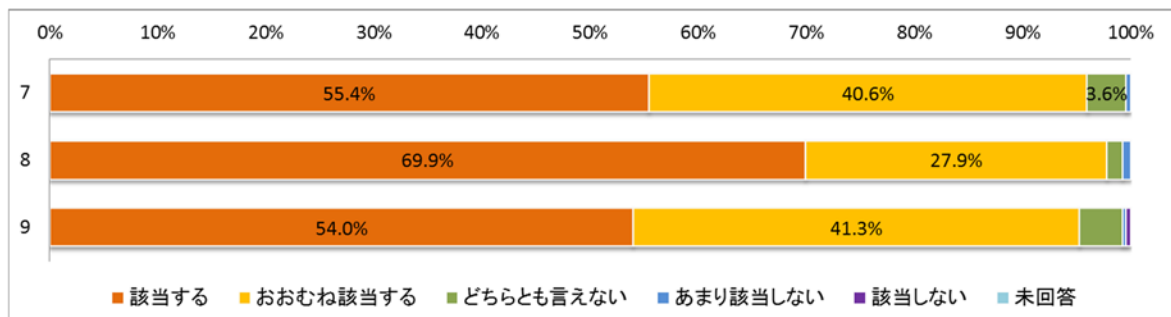
この設問に対し、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答は合わせて約 91%であった。自由記述としては、「大学の基礎となるデータが網羅されており、データを一元化することができた」「大学の現状を把握できた」というように、おおむね肯定的であるが、一部に「記載方法がわかりづらい」「様式のサイズを統一してほしい」「一部のデータ様式は汎用的な作りになっていない」という回答もあった。第3期においては、『大学基礎データ』の一部の表は大学ポートレートとの連携をもって運用されるが、他の評価機関との連携のもと、その様式の洗練に努める必要がある。

問5：『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。

この設問に対しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答は合わせて約 62%と、他の質問に比較すると低めである。自由記述回答では、「電子データでの根拠資料提出が可能となったため、効率的に準備できた」という意見がある一方、38%が不満を感じており、「根拠資料が膨大である」「根拠資料をどこまで準備したらよいか判断に迷った」「根拠資料を追加する場合、番号の振り直しが大変だった」というものや、「人名が記載されている資料の提出は躊躇した」「一部資料については、紙媒体での提出の方がよい」というような意見が寄せられた。とりわけ、提出様式の変更を行った2016年度においては、「途中で根拠資料が紙媒体から電子データに変更となり混乱したと」という意見もあった。

2. 実地調査

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
7	日数(2日間)は、適切であった。	55.4%	40.6%	3.6%	0.4%	0.0%	0.0%
8	評価者の姿勢・態度は、適切であった。	69.9%	27.9%	1.4%	0.7%	0.0%	0.0%
9	評価者と適切に意見交換することができた。	54.0%	41.3%	4.0%	0.4%	0.4%	0.0%



問7：日数（2日間）は、適切であった。

この設問については「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 96%であった。自由記述においても「1 日では不十分であるが、3 日では負担が大きい」「日数（2日間）は適切と思われる」など、大部分が肯定的な回答であった。しかしながら、一部の大学からは「授業時間の調整が難しい」「日程調整については提示された日程のオプションが少ない」といった回答をはじめ、大学の希望の日程で実地調査が行われなかったことを指摘する意見があった。

問8：評価者の姿勢・態度は、適切であった。

この設問に対しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 99%であった。自由記述でも、「評価者の姿勢・態度は適切であった」「真摯な姿勢・態度や大学のさらなる発展を支援するという姿勢・態度を感じた」というように評価者に対して好意的な回答が大部分であった。しかし、一部に「大学の特性を熟知した評価者がいなかった」という回答もあった。

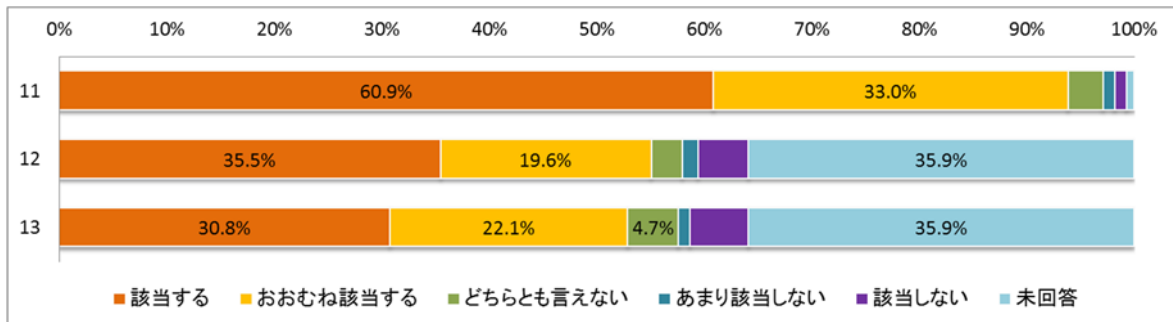
問9：評価者と適切に意見交換をすることができた。

この設問については、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 95%であった。「有意義な意見交換を行うことができた」「建設的な意見交換ができた」「貴重なアドバイスや示唆をいただいた」というように、充実した意見交換ができたという回答がほとんどであった。しかし、「面談希望者と実際の質問内容が合致していなかったため、齟齬が生じないようにしてほしい」「主観に基づく意見や指摘が一部見受けられた、大学評価の目的に見合った質問のみに的を絞ってほ

しい」という意見も少数ながらあった。

3. 意見申立制度

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
11	制度の仕組みは、適切であった。	60.9%	33.0%	3.3%	1.1%	1.1%	0.7%
12	【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。	35.5%	19.6%	2.9%	1.4%	4.7%	35.9%
13	【意見申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。	30.8%	22.1%	4.7%	1.1%	5.4%	35.9%



問 11：制度の仕組みは、適切であった。

意見申立制度の適切性を問うた設問に対しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 94%であった。

自由記述回答としては「制度としては適切である」「手続きなど制度の仕組みは適切である」とあり、また、「事実誤認の可能性を排除する意味でも必要」「大学側の意図する内容と委員会案との間に齟齬や乖離があった場合、再検討を申し立てる制度は必要ではないか」という回答が大部分であり、この制度は適切であると判断される。一方で、「意見申立は行っていないものの、しても仕方がないというような空気がある」という回答もあった。

問 12：【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。

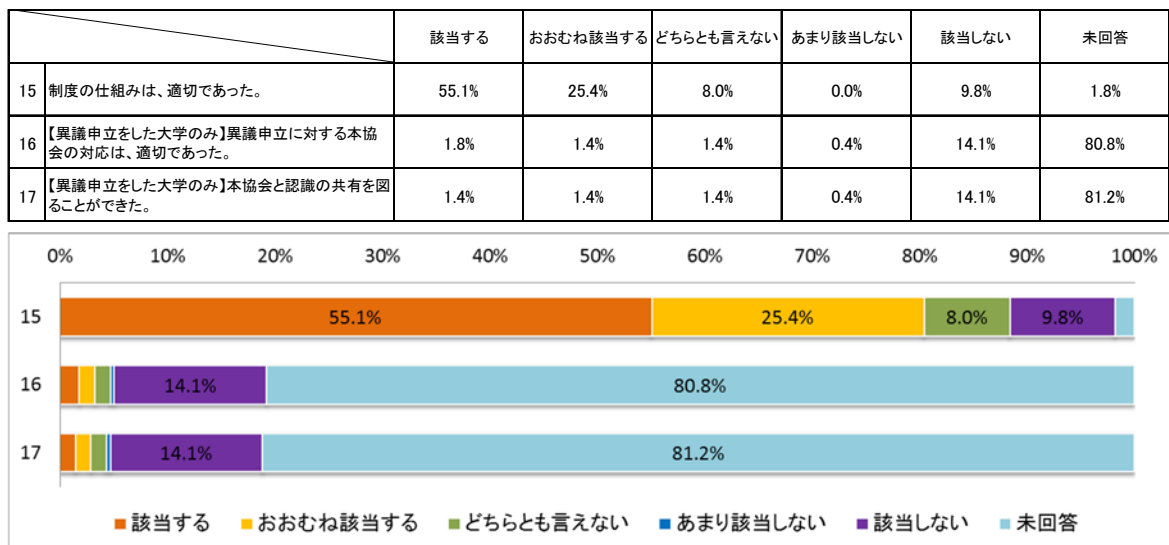
この設問に関しては、「該当する」「おおむね該当する」という肯定的な回答が約 56%と低めの数値であるが、これは意見申立を行わなかった大学を未回答として計上しているためである。因みに未回答 35.9%を除いた場合の肯定的な回答は 85.9%である。自由回答としては、「丁寧な対応をしてくれた」「概ね大学の意見を反映することができた」とこの制度に満足している回答であったが、一部には、「誤字脱字レベルのものと、申立に相当するものの差がわかりにくい」「誤植や事実誤認すら意見申立として取り扱うことに対して、改善を求める」といった制度利用する程度が不明確であったという回答や、「申立に対する対応の内容を知らないまま評価結果が確定してしまうプロセスに違和感がある」「どのような議論を踏まえて最終的な評価結果に決まったのかがわかりにくかった」というように、プロセスが理解されにく

いと実態をうかがわせる回答もあった。

問 13：【意見申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 53%と低めの数値であるが、これも問 12 と同様、意見申立を行わなかった大学を未回答として計上しているためである。未回答 35.9%を除外すると、肯定的な回答は 82.5%となる。自由記述回答では、「意図を的確に把握してもらった」「おおむね対応していただいた」「認識の共有を図ることができた」とおおむね満足との回答が得られた。しかし、「口頭での説明がなく文書だけの遣り取りとなるため、共有を図ることは難しいのではないか」「若干の差異があり、詳細な点でもう少し具体的に確認できるとよかった」など、コミュニケーションがとりにくい制度と思われるような回答もあった。

4. 異議申立制度



問 15：制度のしくみは、適切であった。

この設問に関しては、「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が全体で約 80%であった。

異議申立制度の適切性を尋ねた自由記述回答でも「制度や手続きは適切である」「当該制度を設けることで、評価機関による一方的な評価となる可能性を回避している」というように多数が、この制度を肯定的に理解している。

問 16：【異議申立をした大学のみ】異議申立に対する本協会の対応は適切であった。

当該設問に対して、「あまり該当しない」と「該当しない」という否定的な回答

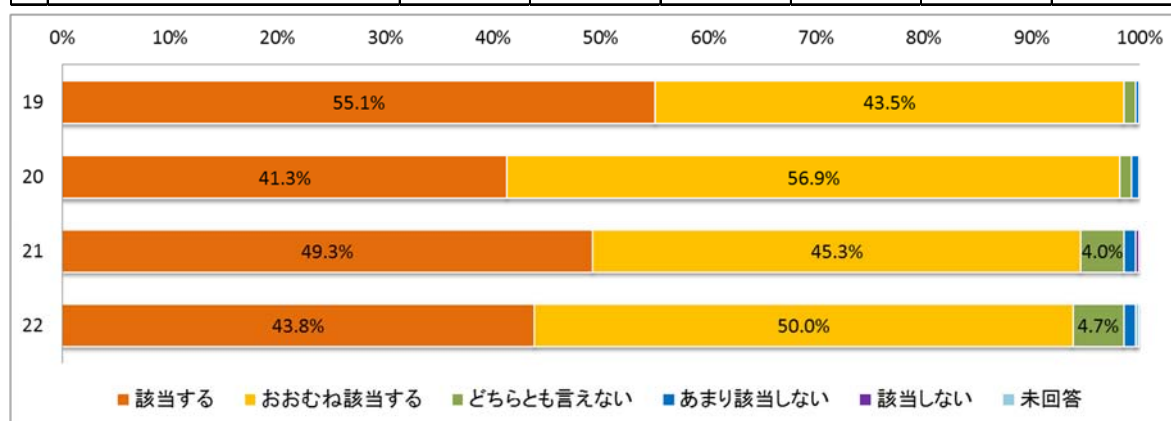
が合わせて約 15%あるが、上述したように制度を利用していない大学が回答している可能性が高い。そこで、未回答 80.8%をのぞいてみると、回答があったうち 74.5%が否定的な回答となった。否定的な意見としては「異議申立後のヒアリングにおいて、異議申し立てに対する大学基準協会の見解説明が皆無であり、形式的なヒアリングに終始する対応は適切でない」などがあり、同制度並びにヒアリングの意味が十分に理解されていないと考えられるケースがあった。その理解の醸成に努める必要がある。

問 17：【異議申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

この設問に対し、「あまり該当しない」と「該当しない」という否定的な回答が約 15%あるが、上述したように制度を利用していない大学が回答している可能性が高い。同様に、未回答を除くと、回答のあった大学の 76.9%が否定的な回答である。自由記述回答としては、「大学と大学基準協会での違う見解がある場合、大学基準協会の見解を優先して判定する場合があります、認識の共有がむずかしいところがある」というような意見があった。

5. 大学評価結果

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
19	内容は、理解しやすかった。	55.1%	43.5%	1.1%	0.4%	0.0%	0.0%
20	貴大学の取り組みを適切に捉えていた。	41.3%	56.9%	1.1%	0.7%	0.0%	0.0%
21	指摘事項(長所)は、貴大学の長所を捉えていた。	49.3%	45.3%	4.0%	1.1%	0.4%	0.0%
22	指摘事項(努力課題・改善勧告)は、貴大学の課題を適切に捉えていた。	43.8%	50.0%	4.7%	1.1%	0.0%	0.4%



問 19：内容は、理解しやすかった。

この設問について「該当する」と「おおむね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 99%であった。自由記述回答では、「内容は理解しやすかった」「記述内容が具体的で理解しやすかった」という回答が大部分で「大学の取組と課題等について的確かつ簡潔に指摘している」といった意見もあり、大学評価結果は、ほぼすべて

の回答が肯定的である。なお、「認証評価結果に、その根拠となる法令や基準等を明記してもらった方がより理解しやすいと考える」といった要望もあった。

問 20：貴大学の取り組みを適切に捉えていた。

設問について「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 98%であった。ほとんどの回答が肯定的で、記述回答としては、「本学の特色をよく理解していただいた」との意見がある一方、「評価者によって、学部・研究科の評価にブレがあるように感じた」「自己認識より評価がきびしい点がみられた」「申立意見が一部反映されなかった」「内部の視点と第三者の視点では、若干の乖離を感じてしまった」という意見もあった。また、「ほとんどの事項が相当のレベルで適合と評価され、管理運営・財務でも大きな問題はないと評価されているのに、「不適合」という認証評価の結果は「大学認証評価」の観点から、必ずしも妥当とはいえない」と判定結果への不服を示す意見もあった。一部の大学には満足 of いかない部分もあるものの全体的には肯定的に受け止められているものと判断できる。

問 21：指摘事項（長所）は、貴大学の長所を適切に捉えていた。

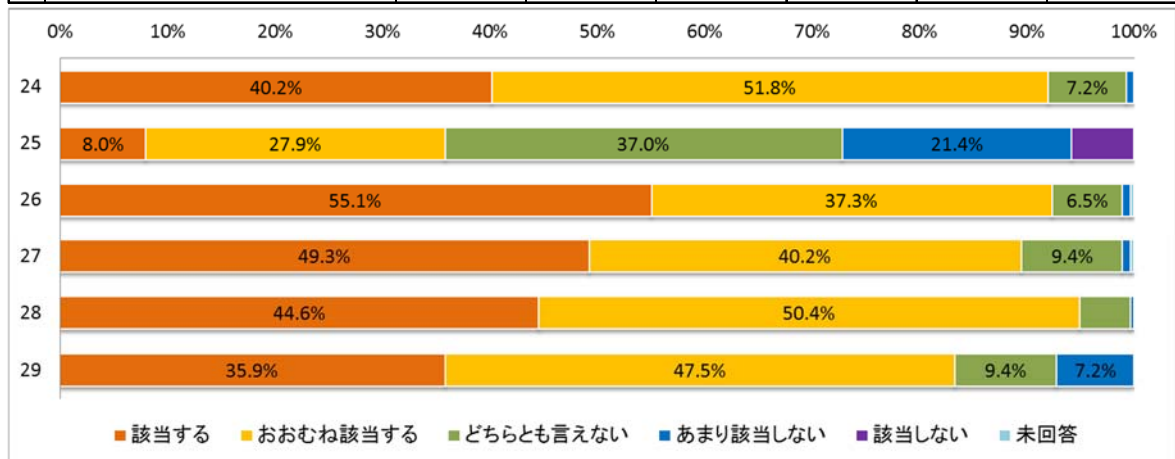
この設問には「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 94%あった。記述回答としては、「本学の取組みが関係者にとっては当然のこととして取り組んでおり、長所とは考えていなかったところが、他からみれば特別なことで長所と認識されるという新たな気づきを与えていただいた」のように、大学評価によって気づきをもたらしたという回答や、「効果があがっている事項として記述した内容が長所とされなかった。頑張っている内容に対しての評価が低く、ご理解いただけていないように思われた」というように、評価結果が大学側の認識とは違ったという意見もあった。

問 22：指摘事項（努力課題・改善勧告）は、貴大学の課題を適切に捉えていた。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が 94%であった。自由記述回答としては、「大学の特徴を明確にとらえており、わかりやすく記載されていたため、努力課題や改善勧告に対してスムーズに取り組むことができた」等の肯定的な回答がほとんどであったが、「努力課題で判断根拠が不明確な事項があった」「大学側の認識と評価者の認識に差異があり、もう少し具体的に確認できるとよかった」「他大学の評価結果や、学部ごとの評価結果を見て、全体の統一がとれていないところがあった」「判断基準が数字以外の項目について、どのような状態があるべき姿なのか十分に理解できないところがある」というような意見もあった。

6. 全般的事項

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
24	大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。	40.2%	51.8%	7.2%	0.7%	0.0%	0.0%
25	貴大学担当部署の作業量は、適切であった。	8.0%	27.9%	37.0%	21.4%	5.8%	0.0%
26	本協会事務局のサポートは、適切であった。	55.1%	37.3%	6.5%	0.7%	0.0%	0.4%
27	評価者の構成は、適切であった。	49.3%	40.2%	9.4%	0.7%	0.0%	0.4%
28	本協会のフォローアップ(改善報告等)の仕組みは、適切である。	44.6%	50.4%	4.7%	0.4%	0.0%	0.0%
29	本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。	35.9%	47.5%	9.4%	7.2%	0.0%	0.0%



問 24： 大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。

この設問に関しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 92%であった。自由記述の内容については、「項目が学内の重要な数値・取り組みを適切に扱っているため、学内の点検・評価を進めることに役立った」「大学の長所・短所を再認識することができた」という肯定的意見が多かった。一方で、「「国際性」「グローバル化」に関して大学で独自の基準を設けて自己点検・評価をしたいが、ガイダンスがないため、ハードルが高いと感じた」「研究に関する基準や評価項目は設定しなくてよいのか」という回答や、「分量が具体的に指定されていることから、「点検・評価報告書」の説明が不十分となり、結果的に、(実地調査時に)、協会からの多くの質問事項に短期間に回答しなければならず、大学の負担が大きかった」といった意見もあった。

問 25： 貴大学側担当部署の作業量は、適切であった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 35%程度、「あまり該当しない」、「該当しない」が合わせて約 25%というように全体の 1/4 が作業量の多さを訴えている。「関係部局の連絡・調整を含め、かなり負担であった」「1 期目にくらべると軽減はされているがまだまだ負担である」

「根拠資料の範囲が明確でないため、膨大な資料の準備で作業量が増えた」と負担感を訴えており、「7年に1度の評価に対して受審に特化した担当者は限られており、マンパワーの問題から過重感がないとは言い難い」「大学でも認証評価に対する毎年の積み重ねと事前準備、経験者の有無は大きい要素である」という評価担当者の人員不足を訴える意見もあった。

問 26：本協会事務局のサポートは、適切であった。

この設問に関し、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 92%であった。自由記述回答では、「前もってスタッフ派遣をしてもらい学内で説明会を開いたことによって、関係教職員の意識を醸成できた」「事務局は質問や相談に適時、適切に対応してくれた」などの回答が大半であったが、「あまり報告書を読み込んでおられないのではないかと不安になることがあった」という意見もみられた。

問 27：評価者の構成は、適切であった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 90%であった。記述回答としては、「実務調査がスムーズにすすんだのはバランスのとれた構成だったからとを感じる」「幅広い視点から助言をいただけるような構成であった」「評価者の人数、専門分野などが大学に適していた」などの回答が多かったが、「専門の委員が含まれていなかったのも、その分野の特殊性を伝えづらい面があった」「公立大学の評価者には公立大学の職員を加えてほしい」というように、大学の特徴に即した評価員の配置とすることを求めた要望があった。

問 28：本協会のフォローアップ（改善報告等）の仕組みは、適切である。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 95%であった。記述回答としては、「評価結果に一喜一憂して終るのではなく、新たな始まりとして捉え、大学の継続的・自主的な点検・評価活動として取り組めるものである」「認証評価の3年後に報告をすること、方法を鑑みても適切である」というようにこの制度は肯定的に受け止められている。一方、「努力課題の改善に時間の必要なものとそうでないものがあり、一括しての報告ではなく、解決できた課題から毎年報告していければ内部質保証の継続的な取り組みになる」のように、フォローアップの方法について改善を提案する意見もあった。

問 29：本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。

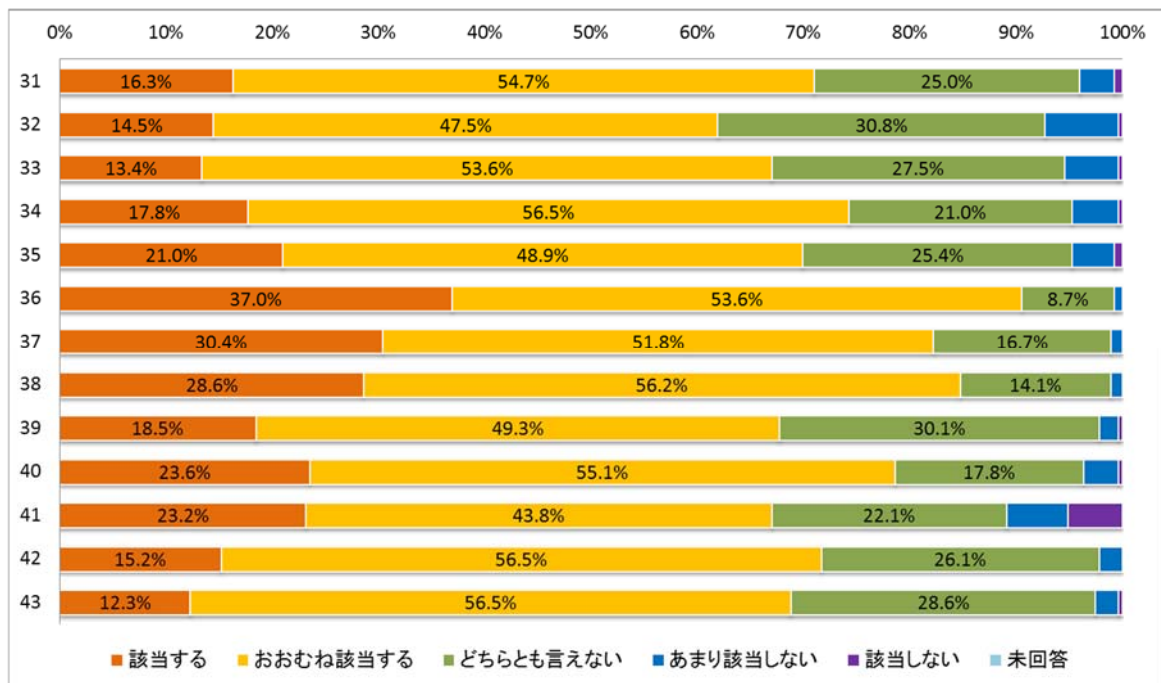
この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 83%にとどまった。自由記述としては、「評価の手順が明確に定められており、無理のないスケジュールで行われていた」「時間的にタイトな部分もあるが、経験値

が高ければ問題ない」という意見がある一方、「分科会報告書（案）が届いてから質問事項に対する回答や見解を实地調査前までに提出する工程がタイトであった」という、負担感を訴える回答も相当数あった。とりわけ、「個別の意見交換会に出席させる教職員や学生については、もう少し早目の通知がほしい」「9月下旬の实地調査は開講直後ということもあり、学生の確保や準備が大変である」「学生インタビューは授業を休ませる必要のない日に設定してもらいたい」というように、实地調査の日程についての不満が目についた。

II. 大学評価（認証評価）の成果（質の保証・向上）

1. 【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
31	自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。	16.3%	54.7%	25.0%	3.3%	0.7%	0.0%
32	内部質保証システムが一層機能するようになった。	14.5%	47.5%	30.8%	6.9%	0.4%	0.0%
33	内部質保証に関する教職員の理解が深まった。	13.4%	53.6%	27.5%	5.1%	0.4%	0.0%
34	貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。	17.8%	56.5%	21.0%	4.3%	0.4%	0.0%
35	将来計画の策定等に役立った。	21.0%	48.9%	25.4%	4.0%	0.7%	0.0%
36	課題が明確になった。	37.0%	53.6%	8.7%	0.7%	0.0%	0.0%
37	明確になった課題への改善に取り組むようになった。	30.4%	51.8%	16.7%	1.1%	0.0%	0.0%
38	成果を出している取り組みが明確になった。	28.6%	56.2%	14.1%	1.1%	0.0%	0.0%
39	明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。	18.5%	49.3%	30.1%	1.8%	0.4%	0.0%
40	ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。	23.6%	55.1%	17.8%	3.3%	0.4%	0.0%
41	外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。	23.2%	43.8%	22.1%	5.8%	5.1%	0.0%
42	教育・研究の質が保証された。	15.2%	56.5%	26.1%	2.2%	0.0%	0.0%
43	教育・研究の質の向上につながった。	12.3%	56.5%	28.6%	2.2%	0.4%	0.0%



問 31：自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。

この設問について、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 70%である。「自己点検・評価の実施意識が教職員に浸透しているかについては、学部・研究科により差異はあるがFD活動を通じて自己点検・評価活動の重要性の認識は高くなりつつある」「毎年自己点検・評価を実施し恒常的な改善に取り組む体制が整備されることによって浸透しつつある」という回答や「課題を明確にし、PDCAサイクルをまわしながら解決策を講じるようになった」というように、肯定的な回答が多かったが、一方で「自己点検・評価に関する教職員にとどまるため、関わっていない教職員にどのように浸透させるかが課題である」「自己点検・評価にかかわる時間がなかなかとれない」のように、問題をかかえている大学もあった。

問 32：内部質保証システムが一層機能するようになった。

これについては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 60%であり、他の質問に比べて、やや肯定的な回答が少ない印象である。記述回答も、「第1期の認証評価の結果から、全学的な取り組みを行ったことにより内部質保証システムの機能化に繋がった」という回答がある一方、「機能していなかったことが明らかになったため、課題を具体的にあげることができた」「大学内で内部質保証にかかわる複数の委員会の役割が明確でなかったため、統合する機関を発足させた」「認証評価をうけることによって、内部質保証システムの構築は行ったものの、一層機能させることについては今後の課題とする」のように、課題の認識につながったとの回答をはじめ、内部質保証の機能化についてはこれからの取り組みであると

いう回答が目についた。

問 33：内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

この設問に関し、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 67%である。自由記述回答としては、「ほとんどが今回の受審をきっかけとして、評価基準の中に「内部質保証」があったことから、教職員は「内部質保証」の意義について理解するようになった」「受審の機会があったことから内部質保証に教職員の関心が向き、理解が深まってきた」と教職員の理解が深まったとする回答が多かったが、「教職員への浸透については今後の取り組みいかんにかかっている」というように、問 32 同様まだ発展途上であるという印象が強い。

問 34：貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて、74%である。自由記述としては、「大学の諸活動に対する学内連携や情報共有の促進については、各種の改善・改革を実行するために、必然的に学内連携や情報共有が促進されたとする」という意見が多いが、「担当部署の指示により、学内連携がはかられるようにはなったが、内部質保証に関する教職員の理解、内部質保証システムの適切な機能につながったどうかは疑問である」「報告書作成者とそうでない教職員間の温度差は否めない」などのように、教職員間の情報共有等については、内部質保証の理解と同様に温度差があるという回答があった。

問 35：将来計画の策定等に役立った。

この設問については「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて約 70%である。記述回答としては、「自己点検・評価活動から将来計画の目標を設定した」「目標の設定に至らなくとも長所や短所を改めて確認することにより将来計画の策定材料となった」という回答が多かったが、中には「現状の課題を把握することはできたが、将来計画の策定には直接的にはつながらない」のように、現状把握に留まっているという回答もあった。

問 36：課題が明確になった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 90%である。自由記述回答としては、「改善すべき事項を記述することで可視化による再確認が図れた」「大学の課題や成果が出ている取り組みが明確になったことに伴い、更なる取組を強化することができた」というように、課題について前向きに対応している回答が多かった。また、「改善にはつながらなかったが、課題は明瞭になった」という回答もあった。「成果を出している取り組み（問 38）」に対して、課題の明確化に役立っていることが判明した。

問 37：明確になった課題への改善に取り組むようになった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 82%である。記述回答では、「指摘事項を中心に具体的な改善に向けた策定を立てる」「単なる改善すべき事項の確認に終わらず、改善するための施策を意識することができた」というように、取り組んでいるという回答が多かったが、「あまり明確なアクションにはつながらず、スピード感もなかった」「改善につながっているかどうかは、各学部で温度差がある」というように、思うように取り組めていないという回答もあった。

問 38：成果を出している取り組みが明確になった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 85%である。自由記述では、「自己点検・評価において、「長所として特記すべき事項」をまとめる中で取り組みが一定の効果をあげているものについて認識することができた」「強みについて認識できた」「成果」として把握している取り組みを把握できた」「効果が上がっている事項」を記述することで、可視化による再確認が図れた」など、成果が明確になったという回答が大半であった。

問 39：明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった

この設問では、「該当する」と「概ね該当すると」という肯定的な回答が合わせて 68%である。自由記述回答では、「将来のための発展方策」を記述し、単なる効果が上がっている事項の確認に終わらず、より発展させるための施策を意識することができた」「一層自信を持って取り組むようになった」という回答が多かったが、「すでに積極的に取り組んでいたため、一層積極的にとは言い切れない」のように、すでに成果が上がっているものに対しては、課題に対する取り組みほどにはできていないという回答があった。

問 40：ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 79%である。自由記述については、「認証評価結果をホームページに公表することで責任を果たしていると判断している」という回答が大部分であった。一方で、「ステークホルダーである学生が、こうした取り組みについてどのように捉えているかについては十分に把握できていない」「ステークホルダー」「説明責任」という認識があまりなかった」という回答もあった。

問 41：外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 67%にとどまる。記述回答では、「卒業生などの意見をアンケートを通じて確認

している」という回答や「外部評価の客観的な視点は学内での説得力もあり、教員の理解もすすむ」という肯定的な意見もあった。しかし、「外部評価等の導入による客観性の担保については、その重要性を認識しているが導入はしていない」「規定には学外者の意見を反映するために、外部評価委委員にかんして明記してあるが、その運用は行われていない」「重要性は認識しているが、実施には至らない」など、外部評価の有効性は理解しているものの、実施には踏み切れていない回答が目についた。

問 42：教育・研究の質が保証された。

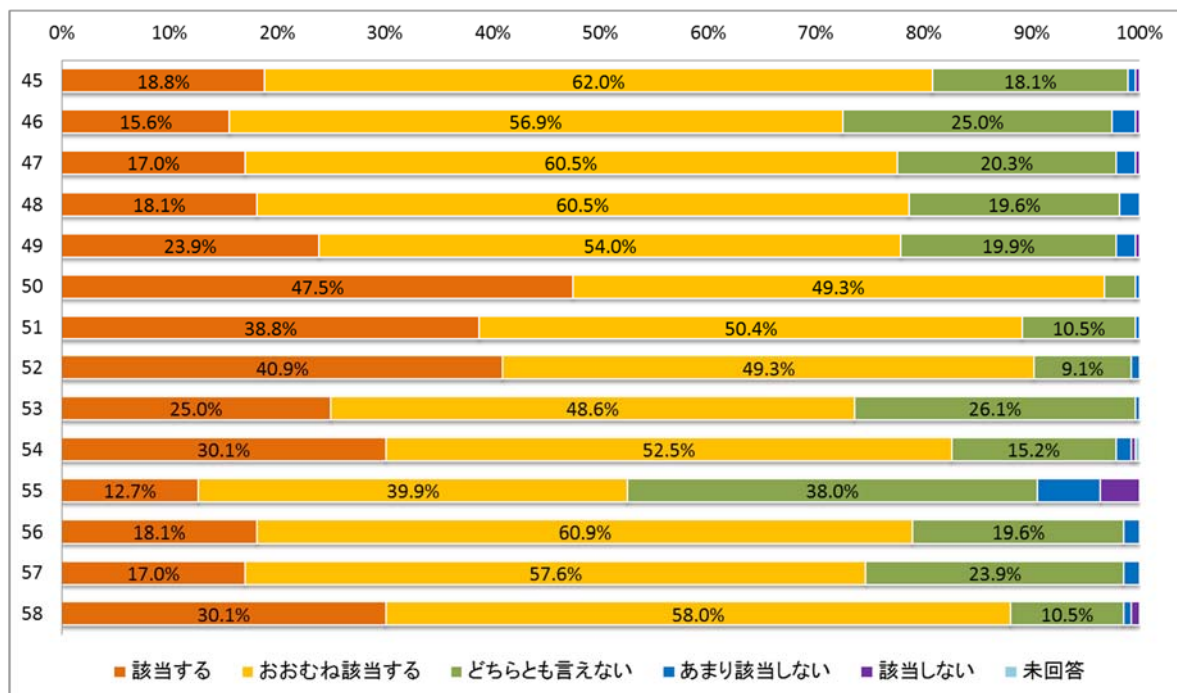
この設問について「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答は、合わせて 72%である。記述回答としては、「自己点検・評価において、長所や課題を認識したうえで、教育・研究を行うことによって教育・研究の質が保証されると考えている」や「点検・評価を通して、課題は存在するものの、教育・研究の質は一定程度保証されていると判断する」のように、自己点検・評価が教育・研究の質の保証に重要な役割を担っているとの認識がある程度広がっていることがわかった。

問 43：教育・研究の質の向上につながった。

この設問については、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 69%である。自由記述回答としては、「点検・評価活動により課題が明確となり、改善が促され、さらなる質の向上につながっていく」「教育・研究に関する情報発信・情報共有は質の向上につながる」という回答が多かったが、「適合で質の保証がされたと理解しているが、授業評価以外で、教員評価や教員個人の教育・研究評価の質が向上しているかについては判断できかねる」のように、自己点検・評価が教育・研究の質の向上の役にたっているかどうか疑問があるという意見や、「実態としては、認証されるための作業・作文をしているだけで、教育研究の質保証・向上につながるといったことはない」という否定的な意見もあった。

2. 【大学評価後】大学評価（認証評価）結果による効果

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
45	大学評価の実施意義が教職員に浸透した。	18.8%	62.0%	18.1%	0.7%	0.4%	0.0%
46	内部質保証システムが一層機能するようになった。	15.6%	56.9%	25.0%	2.2%	0.4%	0.0%
47	内部質保証に関する教職員の理解が深まった。	17.0%	60.5%	20.3%	1.8%	0.4%	0.0%
48	貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。	18.1%	60.5%	19.6%	1.8%	0.0%	0.0%
49	将来計画の策定等に役立った。	23.9%	54.0%	19.9%	1.8%	0.4%	0.0%
50	課題が明確になった。	47.5%	49.3%	2.9%	0.4%	0.0%	0.0%
51	明確になった課題への改善に取り組むようになった。	38.8%	50.4%	10.5%	0.4%	0.0%	0.0%
52	成果を出している取り組みが明確になった。	40.9%	49.3%	9.1%	0.7%	0.0%	0.0%
53	明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。	25.0%	48.6%	26.1%	0.4%	0.0%	0.0%
54	ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。	30.1%	52.5%	15.2%	1.4%	0.4%	0.4%
55	他大学の『大学評価結果』を自大学の取り組みに活用するようになった。	12.7%	39.9%	38.0%	5.8%	3.6%	0.0%
56	教育・研究の質が保証された。	18.1%	60.9%	19.6%	1.4%	0.0%	0.0%
57	教育・研究の質の向上につながった。	17.0%	57.6%	23.9%	1.4%	0.0%	0.0%
58	改善報告書検討結果(第1期大学評価含む)をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。	30.1%	58.0%	10.5%	0.7%	0.7%	0.0%



問 45：大学評価の実施意義が教職員に浸透した。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 81%である。自由回答においても、「大学評価の実施意義が高まった」「指摘や助言により、新たに気づいた課題があった」「自己点検・評価報告書の作成を経た段階や、大学評価結果が、会議等を通じて報告され、全学的にさらなる改善を進めることが全会一致で承認されることにより、教職員にも意義が浸透した」等の肯定的な記述が大半を占めたが、中には、「点検・評価活動に直接かかわった教職員と、そうでない教職員での意識と理解の差が課題としてある」という回答もあった。

問 46：内部質保証システムが一層機能するようになった。

設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 73%である。自由回答においては、「大学評価結果を踏まえ、さらなる改善を求める体制を強化したことにより、内部質保証システムが一層機能するようになった」「内部質保証が重要であるという意識が教職員にひろまり、そのような意識のもとで内部室保証が実施されるようになった」「内部質保証についての意味をもう一度考え直す機会となった」等の肯定的な記述が大半を占めたが、「実際の運用は現在進行中であり、まだ結果として高まったとまでは言えない」のように、内部質保証システムの機能化については進行中で結果がまだ見えない状況であるという回答も複数あった。

問 47：内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 78%である。自由回答においても、「大学評価結果を全学的に共有することによって、教職員の理解も深まったと考えられる」「一連の評価の過程を経験することにより内部質保証についての理解が深まった」等の肯定的な記述が大半を占めたが、「内部質保証システムの必要性等、認識は高まったが、一層機能するようになったとまでは言えない」というように、まだ発展途上であるという回答も見受けられた。

問 48：貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 78%である。自由回答においても、「各種会議やホームページを通して大学評価結果が報告され、全学的にさらなる改善に取り組むことが協議、決定されたことにより、学内連携や情報共有が促進された」「ICT環境の充実と各種データの蓄積の重要性が促進された」「各部署の諸活動に対する課題等が明確になった」「学内の会議などが活性化してきた」「自己点検・評価の取組みが、受動的なものから主体的な取り組みを評価していただくという姿勢に転換することができた」等の肯定的な記述が大半を占めたが、「関係する教職員に留まるところがある」というように、全教職員への連携や情報共有の難しさを訴える回答もあった。

問 49：将来計画の策定等に役立った。

設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 79%である。自由回答においても、「大学評価結果の指摘事項に基づき、将来計画の策定等をすすめることになった」「次期中期計画に反映する」等の肯定的な記述が多かったが、「成果がでるのはこれからであると考えている」「現状の課題を把握することはできたが、将来計画の策定には直接つながっていない」という回答もあった。

問 50：課題が明確になった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 97%である。自由回答においても、「大学評価結果により課題が明確になった」「特に、努力課題が付されることで明確になった」「大学自身が課題として把握していたものだけでなく、大学評価で指摘されたことで、事項の重要性を再認識したものもあった」「課題が可視化され、関係者で協議する機会を増やした」等の肯定的な記述が大半を占めた。一部に、「過大な評価を頂いた項目もあり、逆に本学内での課題が見えなくなってしまった事項もある」という回答もあったものの、当設問については、他とくらべても肯定的な回答率がとりわけ高く、大学評価が当該大学の課題の明確化に利するものであるという認識が共有されていることが理解できる。

問 51：明確になった課題への改善に取り組むようになった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 89%である。自由回答においても、「大学評価によって明らかになった課題については、全学的にその内容を共有し、改善への取り組みを積極的に進める」「提言のあった努力課題、改善勧告等は、次年度の事業計画に盛り込むなどの取り組みを開始した」「自己点検・評価活動においては明示化されていなかった課題が明確となり、計画性を持って取り組むという、一層の促進の方向性が学内的に示された」と改善への取り組みに積極的な姿勢がうかがえる。ただし、問 50 において「課題が明確になった」大学が 97%に上ることに鑑みると、「明確になった課題」の改善には着手していない大学が 8%程度存在するということが判明した。

問 52：成果を出している取り組みが明確になった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 90%である。自由回答においても、「大学評価結果により、成果をだしている取り組みが明確になった」「成果が可視化され、全学的に共有された」等の肯定的な記述が大半を占めたが、一方で、「成果を出している取り組みがまだ少なく、今後の課題である」という回答もあった。

問 53：明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が 74% である。自由回答においても、「明確になった成果についても、その取り組みをさらに伸長させるための方策を検討する」「第 3 期に向けた自己点検・評価報告書作成段階からの対応状況の一覧を作成する」「大学として、強みをさらに促進していくという意識が持てるようになった」「取り組みにスピード感、教職員の一体感が出てきた」等の肯定的な記述が大半を占めたが、「成果を出している取り組みに一層積極的に取り組めるかは、問題点の解決の方が優先なのでその兼ね合いによる」というように、課題の解決の方に集中して取り組むという回答も少なからずあった。

問 54：ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 83% である。自由回答においても、「大学評価結果及び自己点検・評価報告書等をホームページに掲載することにより説明責任を果たしている」「ホームページ公開だけではなく、プレスリリースにて発表することもステークホルダーへの説明責任を果たすことである」「様々な機会に高校教員、保護者への説明に活用する予定である」「ステークホルダーごとの説明責任があることを知り、それに沿うような改訂を行っている」という等の記述がある一方で、「認証評価そのものがステークホルダーに認知されていない」など、認証評価自体の認知度を批判する回答もあった。

問 55：他大学の『大学評価結果』を自大学の取り組みに活用するようになった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 52% である。自由回答においては、肯定的な回答としては、「他大学の大学評価結果を分析し、長所がついた取り組みを参考に、自大学の取り組みに活用するようになった」「一部ではあるが取り組みに活用している」「他大学の評価結果を基に改革した事例を参考にして、内部質保証システムを作り上げた」と活用しているという回答、「改善を図るうえで参考にしたい」「現在は行っていないが、最適と思われる手法があれば取り入れることを検討したい」と前向きな回答の一方で、「規模や校風、分野等が一緒でないと活用することはない」という回答もあった。当設問への肯定的な回答が他と比べて低いことから、他大学の『大学評価結果』はそれほど自大学の取組みの参考にはされていないことが判明した。

問 56：教育・研究の質が保証された。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 79% である。自由回答においては、「大学評価に適合となることで、教育・研究の質は保証されたと認識している」「教育・研究の質を可視化することにより質の保証がなされている」「外部評価の客観的な視点は学内での説得力もあり、教員の理解も進み、教育・研究の質が保証されたとと思われる」のように、大学評価結果が質の保証に

直結すると認識している回答が大半であった。

問 57：教育・研究の質の向上につながった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 75%である。自由回答においては、「客観的評価を受けたことで意識が向上した」「質の向上をめざす改善志向型の大学評価を受けたことで、長所や、改善すべき課題が明確になり、今後その長所をさらに伸長させる取り組みや努力課題を着実に改善する取り組みに着手できていることから、教育・研究の質の向上につながっている」というように長所を充実させ、改善すべき課題に取り組むことが質の向上につながると認識している回答が多かったが、一部、「発展途上であり、今後の課題である」という回答もあった。

問 58：改善報告書検討結果（第 1 期大学評価含む）をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。

この設問に対しては、「該当する」と「概ね該当する」という肯定的な回答が合わせて 88%である。自由回答においては、「中期計画や年度計画に基づく年度ごとの自己点検・評価において、改善報告検討内容に基づく点検を念頭に対応している」「前回指摘された事項をすべて改善したほか、外部委員を加えた自己点検・評価を実施するなど必要性、有用性の認識は確実に広がっている」「改善と将来に向けた発展方策は、有効に組織内で循環している」「会議が活性化し、改革のスピード感がでてきた」「毎年の自己点検・評価活動において全学的に共有し、一部を除いて改善することができた」のように大部分が改善の成果が出ているか、積極的に取り組んでいるとの回答であった。

自己点検・評価と大学評価の効果の違いについて

当アンケートでは、自己点検・評価による効果と大学評価による効果とを比較できる仕組みを施している。それによると、各項目とも自己点検・評価よりも大学評価の方が「該当する」「概ね該当する」の回答の割合が 4%から 10%程度高くなっている。このことにより、各申請大学とも、自己点検・評価に比較して、大学評価を受けたことの効果を高く認識している傾向が認められる。また、特に、「課題が明確になった」「成果を出している取組が明確になった」との項目については、90%以上が該当すると回答している。このことから、大学評価結果により、大学の課題や成果を認識することが多いことがわかる。一方、教育・研究の質の保証や、教育・研究の質の向上については、四分の一以上の大学が「どちらとも言えない」、「あまり該当しない」などの回答をしており、教育・研究の質の保証については大学評価の効果としては認識しづらいところがあるものと思われる。

2. 訪問調査

(1) 訪問調査の目的

アンケート調査の結果を踏まえ、実際に大学評価（認証評価）活動に関わった大学関係者に対するヒアリングを行い、意見交換や質疑を通じて、大学および協会双方の評価システムの検証を行い、その改善につなげる。

(2) 訪問調査の方法

アンケートに回答のあった大学の中から設置者の別や立地条件等のバランスに留意して対象大学を抽出し、訪問調査を行った。なお、訪問調査の実施にあたっては、事前に質問内容を提示し、それに基づき、意見交換および質疑を行った。

1) 調査対象と調査実施日

調査大学および調査実施日（大学名 50 音順）

大学名	実施日	大学評価受審年度
北 里 大 学	2018 年 8 月 28 日（火）	2016 年度
京 都 産 業 大 学	2018 年 8 月 23 日（木）	2016 年度
国 際 教 養 大 学	2018 年 9 月 6 日（木）	2015 年度
聖 心 女 子 大 学	2018 年 9 月 13 日（水）	2016 年度
創 価 大 学	2015 年 7 月 15 日（水）	2014 年度
玉 川 大 学	2015 年 7 月 7 日（火）	2011 年度
中 央 大 学	2018 年 7 月 24 日（火）	2016 年度
中 京 大 学	2015 年 6 月 18 日（木）	2016 年度
東 北 学 院 大 学	2018 年 8 月 8 日（水）	2017 年度
二 松 学 舎 大 学	2015 年 6 月 25 日（木）	2013 年度
福 岡 工 業 大 学	2015 年 7 月 16 日（木）	2012 年度
山 口 県 立 大 学	2015 年 7 月 21 日（火）	2011 年度
立 命 館 大 学	2015 年 7 月 3 日（金）	2011 年度

(3) 訪問調査の質問項目

調査対象となった各大学に、事前に送付した質問事項とその趣旨を以下に記載する。

1) 各質問事項とその趣旨

項番	質問事項	具体的内容
(1)	自己点検・評価及び大学評価（認証評価）を受けたことによる効果が得られた点や、逆に、効果が得られなかったと感じている点について	・特に、「教育内容・方法・成果」の点で、大学評価を受けたことによって、学部及び大学院研究科の教育内容・方法・成果に変化が生じた点がありますか。 ・大学評価（認証評価）を受け、効果が得られたと感じていることや、逆に、期待していた効果が得られなかったと感じていることはありますか。
(2)	大学評価（認証評価）を受けたことによって、貴大学の内部質保証の機能化にどのような影響を及ぼしたか、その状況や理由について	・貴大学においては、大学評価結果をどのように捉えましたか。（貴大学の質は適切に保証されたと感じているか／貴大学の改善につながる指摘がなされたと感じているか） ・貴大学の大学評価にかかわる一連の作業等（自己点検・評価の実施、評価にかかる作業（書面評価、実地調査））は、貴大学の改善につながるものであったと感じていますか。 ・貴大学において、点検・評価結果及び大学評価結果を活用するプロセスは構築されていますか。構築されている場合、それはどのようなプロセスになっていますか。（また、このプロセスと内部質保証システムはどのような関係になっていますか。） ・貴大学の取り組みを社会に対してアピールするためには、大学評価結果にどのような改善を求めますか、また、その点に関して、今後、本協会にどのような対応を望みますか。
(3)	今後の大学評価システムの改善に向けた要望について	個別項目（「教育内容・方法」）における大学評価（認証評価）受審による具体的効果、すなわち、学部および大学院の教育内容・方法に変化が生じたかどうかについて聞く。

(4)	本協会の大学評価（認証評価）を受ける前の手続きや、評価中の実施プロセスの中で、改善が必要な点や大学からの要望について	
-----	--	--

(4) 訪問調査結果の概要とその分析

1) 訪問調査日および出席者

訪問調査実施日順、いずれも肩書きは当時。

(敬称略)

大学名（訪問年月日）	出席者	
	大学側	協会側
中 京 大 学 (2015 年 6 月 18 日)	佐野 文彦(事務局次長 兼総務部長) 山田 高資(教学部教務課 課長) 渡辺 正夫(教学部大学院事務課・教育企画課 課長) 金澤 龍生(教学部教育企画係係長)	橋本 孝志(大学評価・研究部 審査・評価系 主幹) 串田 藍子(大学評価・研究部 審査・評価系 職員) 平田 恵(大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員)
二 松 学 舎 大 学 (2015 年 6 月 25 日)	西園 隆士(教学事務部 部長) 馬淵 裕之(大学改革推進部 大学改革推進課 課長) 吉田 晶子(教学事務部 学務課)	栗林 泉(大学評価・研究部企画・調査研究系 副主幹) 仲村 啓吾(大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員)
立 命 館 大 学 (2015 年 7 月 3 日)	徳川 信治(教学部長、法学部教授) 石坂 和幸(教学部 次長) 木田 成也(総合企画部 部長) 増田 至(総合企画部事業計画課 課長) 坂本 恵理(総合企画部事業計画課) 佐々木 大造(総合企画部事業計画課)	中村 安希(大学評価・研究部 審査・評価系 副主幹) 白石 和章(大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員) 佐藤 圭(大学評価・研究部 審査・評価系 職員)

玉 川 大 学 (2015 年 7 月 7 日)	菊池 重雄 (玉川大学 理事) 中川 浩一 (教育企画部 部長) 大野 太郎 (教育企画部 次長) 金子 勲 (教育企画部教育企画 課 課長) 川上 恭穂 (教育企画部教育企画 課 主任)	栗林 泉 (大学評価・研究部企 画・調査研究系 副主幹) 山咲 博昭 (大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員) 渡辺 和樹 (大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員)
創 価 大 学 (2015 年 7 月 15 日)	田中 亮平 (副学長補、教務部長) 秋谷 芳英 (常任理事、大学事務 局長) 松岡 尚志 (学事部学事課、副課 長)	薦 美和子 (大学評価・研究部 審査・評価系 副主幹) 伏見 泰治 (大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員) 櫻井 沙織 (大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員)
福 岡 工 業 大 学 (2015 年 7 月 16 日)	松尾 敬二 (電気工学科教授、教 務部長、自己点検・評価委員会 副委員長) 山下 剛 (事務局長、自己点検・ 評価委員会委員) 鶴崎 新一郎 (総合企画室次長、 自己点検・評価委員会事務局) 四ヶ所 和大 (総合企画室課長補 佐、自己点検・評価委員会事務 局) 長谷川太郎 (総合企画室主任、自 己点検・評価委員会事務局)	栗林 泉 (大学評価・研究部企 画・調査研究系 副主幹) 山口 拓央 (大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員)
山 口 県 立 大 学 (2015 年 7 月 21 日)	岩野 雅子 (副学長、教育研究 推進室長、点検評価委員会委員 長) 田中 マキ子 (大学院健康福祉学 研究科長、看護栄養学部教授) 渡邊 隆之 (経営企画部長) 中原 克己 (経営企画部 企画グ ループリーダー)	栗林 泉 (大学評価・研究部企 画・調査研究系 副主幹) 星山 一剛 (大学評価・研究部 審査・評価系 専門職員)
中 央 大 学 (2018 年 7 月 24 日)	金井 尚也 (学事部企画課 課 長) 石井 富江 (学事部企画課 副課 長)	田代 守 (評価研究部企画・調 査研究課 課長) 松坂 顕範 (評価研究部企画・調 査研究課 課長)

	長) 中村 良輝 (学事部企画課)	査研究課 係長) 荒張 智之 (評価研究部企画・調査研究課)
東北学院大学 (2018年8月8日)	原田 善教 (副学長 (点検・評価担当)) 齋藤 吉重 (学長室学長室事務課長兼インスティテューショナル・リサーチ (IR) 課長) 櫻井 卓 (学長室インスティテューショナル・リサーチ (IR) 課 課長補佐) 齋藤 渉 (学長室インスティテューショナル・リサーチ (IR) 課 係長)	佐藤 圭 (評価事業部評価第1課 係長) 荒張 智之 (評価研究部企画・調査研究課)
京都産業大学 (2018年8月23日)	佐藤 賢一 (教育支援研究開発センター長、総合生命科学部 教授) 山田 正和 (学長室 課長 (学事担当)、社会連携センター 事務長) 奥村 靖之 (学長室 課長補佐) 仲村 啓吾 (学長室)	松坂 顕範 (評価研究部企画・調査研究課 兼 国際企画室 係長) 田中 悠水 (評価事業部評価第1課 専門職員)
北里大学 (2018年8月28日)	伊藤 智夫 (学長) 本間 浩 (副学長 (点検・評価担当)) 岡野 安洋 (副学長 (点検・評価副担当、教育担当)) 高山 出 (点検・評価室事務室 部長) 中山 聡 (点検・評価室事務室 課長) 田名網 由紀 (点検・評価室事務室 係長)	中村 安希 (評価事業部評価第1課 係長) 滝口 宣明 (評価事業部評価第1課 専門職員) 藤田 朋子 (評価事業部評価第1課 専門職員)
国際教養大学 (2018年9月6日)	磯貝 健 (常務理事、副学長) 佐藤 俊之 (企画課 企画・広報 チーム チームリーダー)	蔦 美和子 (評価事業部評価第1課 課長) 加藤 美晴 (評価研究部企画・調査研究課)

	薩摩 郁（企画課 企画・広報チーム）	査研究課）
聖心女子大学 (2018年9月13日)	北村 和夫（副学長） 佐々木 恵介（副学長（学務担当）） 西村 直章（事務局長） 水崎 晶子（企画部 次長） 森脇 美穂（企画部大学改革推進課 主任） 仙波 萌（企画部大学改革推進課）	田代 守（評価研究部企画・調査研究課 課長） 松口 博子（評価研究部企画・調査研究課） 上田 浩志（評価事業部評価第1課 専門職員）

2) 質問項目ごとの回答概要とその分析

質問1：自己点検・評価及び大学評価（認証評価）を受けたことによる効果を得られた点や、逆に、効果が得られなかったと感じている点について

評価を受けたことによる効果については、「自己点検・評価を視野に入れた教育研究活動を行うことが一般化するようになり、学内の課題の認識が共有され、課題解決を図る動きがでてきたという点で効果が見られた」あるいは、「大学評価（認証評価）を受けた後では、認証評価の結果に後押しされる形で、改善の動きが活発化している。評価された内容が学内に明確に認識されるようになり、改善の必要性に対する意識が高まったと思われる」などのように自己点検・評価と大学評価を通して、課題の認識や改善への取り組みが促進されるようになった旨の意見が多く示された。

一方で、「努力課題については、形式的な指摘が多かった」など、評価結果が形式的なものに留まったとの意見が複数の大学より示された。また、「一部の教職員に負荷がかかる状況がなかなか変わらない」「執行部や上位委員会の構成員以外の教職員の理解や意識には依然としてやや差異がある」「全学的には温度差がある」など、自大学における評価に関わる取り組みや意識への不満意見も、複数の大学から提示された。

他にも「基準は分野に関わらず共通であるため、大学の分野的な特徴・傾向を十分に理解して評価が行われているとは言い切れない」と基準のあり方を問う意見や、「かつての認証評価では国際化、情報化、研究活動にも評価の目が向けられていたが、最近はやや希薄になっている」などのように、評価対象に着目する意見が示された。

実地調査については肯定的な意見が多くを占めたが、そこでの全体面談が、事実確認のみに相当な時間を要された結果、「未来志向の意見交換が十分にできなかったことは悔やまれる」との意見もあった。同様に「長所の伸長を促す取り組みを検討する必要がある」と、問題点の指摘に留まらず、長所の発揚に期待する意見も示された。

質問2：大学評価（認証評価）を受けたことによって、貴大学の内部質保証の機能化にどのような影響を及ぼしたか、その状況や理由について

第2期の大学評価では、各大学における内部質保証の定着にも意を注いできた。大学評価が申請大学の内部質保証にどのように影響したのかを問うた質問によると、「自己点検・評価を自律的に進めていく流れができたのは、大学評価というきっかけがあったため」「大学評価（認証評価）を受けたことで、これらの自己点検・評価の結果に基づいて全学的に組織的な自己点検・評価と改善が必要であると認識し、（中略）大学全体で対応することにつながった」など、組織全体で、自己点検・評価に取り組むことが定着しつつある。また、「大学評価に関わる一連の作業等を通じ、組織的かつ定期的な取り組みが教育の質保証の下支えとして重要であることが教職員の認識に定着してきたと考える」「大学評価などの外部からの指摘の方が大学の改善・向上に与える影響は大きい。外部から指摘されたものでは、内部での受け止め方が異なり、改善に向けた学内の合意を得やすくなり、より一層改善が促進されるという影響があった」などの意見が多くを占めた。しかしながらその一方で、「大学評価（認証評価）を受けたことや学長自身が評価者を経験したこともあり、学内において機能的な内部質保証システムの構築に課題を感じた」など機能的深化の余地に言及した意見や、「社会における認証評価の認知度の向上については、改善の余地があると認識している。認証評価が、社会における信用を得ることや影響を及ぼすのかという点については、その効果は明瞭とはいいいがたい」のように、認証評価全体の認知度不足を指摘する意見、「法人評価と認証評価の両方を同時にすすめる仕組み作りはむずかしい」などのわが国の国・公立大学がかかえる評価の重畳性を訴える意見も見られた。

質問3：今後の大学評価システムの改善に向けた要望について

訪問調査では、大学評価システム全般に対する要望も尋ねたが、これには多種多様な意見が示された。その中でも目についたのが、評価にかかる負担軽減を求める意見である。例えば、「基盤評価で求められている法令要件の遵守状況は、自己点検・評価の際に文章ではなく、表などを用いて現状を可視化することを可能としてほしい」「大学ポートレートなどの公表データを活用し、資料作成の簡素化を推進してほしい」「各大学が学内で収集・活用しているデータが、評価において活用できるような措置があれば負担の軽減にもつながる」というものである。加えて、「第2期認証評価で適合することにより、一定の水準を満たした大学として、評価の簡略化などのメリットがあるとよい」という今後の評価時の対応に向けての要望もあった。

点検・評価報告書の作成に関しては、「現在の自己点検・評価報告書の構成では、学部・研究科ごとに「現状説明」「点検・評価」「将来に向けた発展方策」を遠く離れた位置に記述せざるを得ず、書き手、読み手双方の立場から見て扱いにくい。学部・研究科単位で記載が完結できるようにする構成が望ましい」との意見とともに、基準が点検・評価項目の改定にあたっては、「大学基準及び点検・評価項目の変更点については、変更前との違いが対比的に明らか

にされるとよい」という要望も示された。また、長所について、「社会に対してアピールすることができる。今後は、そうした優良事例紹介のような、評価機関側の積極的な情報発信にも期待したい」「長所」の要件を満たさないものでも「特色」として取り上げられる余地があると大学としては励みになる」という大学の個性の伸長によりそう評価のあり方を求めるという意見があった。このほか、「本協会の各用語の意味について、一層の周知を図ることが必要である」「画一的な評価を避け、大学の特性を客観的に評価いただきたい」「認証評価の質を確保しながらも、社会情勢に対応した柔軟な評価のあり方に向けた検討が求められる」「設置形態によって財務状況の差異が大きいので、国・公・私立大学別に財務の基準を設けることへの検討をお願いしたい」という評価に関する様々な要望があった。

また、「学修成果の測定については、(中略)大学基準協会の研修会等を通じて測定方法を提案してもらえるとよい」「内部質保証システムについての具体的な研修があるとありがたい」「多くの大学で見られる問題事項について、それを解決するためのワークショップ式の勉強会を開くことなども有効な方法である」「主査同士の評価に関する情報交換も大切だと思う」「優れていると評価された取り組みをGP (Good Practice) として紹介し、受験生や保護者などのステークホルダーに対するアピールがあるとよい。また、それに基づく報告会を大学関係者のみならず、広くステークホルダーに行えばより効果的であると考えられる」というように本協会での大学評価や内部質保証などの研修、評価者の情報共有、社会にむけての情報発信への要望が寄せられた。これらについては、一部実施しているものの、さらなる企画の検討が求められている。また、「国際化関連の評価基準を設けてほしい」という要望もあった。

質問4：本協会の大学評価（認証評価）を受ける前の手続きや、評価中の実施プロセスの中で、改善が必要な点や大学からの要望について

申請の準備については、「大学基礎データは(中略)一覧性を重視するために一つの表で様々な情報を表示するものとなっているが、そのために却って大学の現場では使いにくい」等の資料の様式に関わる意見に加え、「クラウドを活用して根拠資料等を提出できるシステムの構築をしてほしい」という要望があった。自己点検・評価報告書作成時の負担について減らしてもらいたいという要望がある一方で、「ページ数が少ないことによって評価者から多くの質問が寄せられたように感じている」という意見もあった。根拠資料については、「どのような根拠資料を提出すべきか悩むケースがあった」という意見が多く、例示をするなどの対策が必要である。特に多く聞かれたことは、「実地調査の前に送付される質問事項の数が多く、短期間で対応するのに大きな負担を強いられる」ということで、評価に関わるスケジュール全般にもわたり、改善方法はないか早急な検討が必要である。実地調査に関しては、「実地調査の際、2日間にわたって、理事長、学長のスケジュールを確保することが求められたが、多忙な両者の日程を確保することは難しい」「大学の分野によって内部質保証システムのあり方は異なる部分があるため、大学の分野に対応した評価者（分科会）の構成であることが望ましい」「現状では本音でのやり取りができていない(中略)人数をもう少し絞り込んで個別に行ってほしい」

「教員評価の方法・博士課程のコースワーク設定・学習成果を把握するための評価指標の開発、内部質保証のあり方などは、実地調査の意見交換などで、改善に向けた具体的な提案があると良い」という要望があったほか、「実地調査に先立ち、例えばオンライン上でのコミュニケーションを事前に行うことができれば実地調査当日にすべてがかかってくるという緊張感が緩和できる」といった意見もあった。そのほか、「実務説明会について、アーカイブ化された資料を本協会ホームページ上で閲覧できるとよい。I C Tを活用した資料配信などの配慮があると、大学内での情報共有を図りやすい」「実務説明会の事例報告を行う大学が、どのような理由や特色により事例報告校として選定されたのか、その観点等について予め説明があると、事例報告の内容がより把握できたように思われる」という意見があった。また、改善報告書作成にあたり、「評価を担当した大学基準協会の事務職員が引き続き、改善報告書の作成等についての問い合わせに対応できる体制となっていればこれまで以上に相談がしやすくなるように思う」という要望があった。

参 考 資 料

公益財団法人 大学基準協会
「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」アンケート
回 答 用 紙

■【該当する番号の選択（「該当個所のクリック」※プルダウンから選択も可）】、【該当内容の記述】をお願いします。
（※未入力の場合は、イエローで表示されます）

大学名を記入し、所在地（都道府県）をプルダウンから選択してください。

大学名	
所在地（都道府県）	

設置者（1:国立大学法人 2:公立大学法人・公立 3:私立 ※株式会社立含む）

0	設置者: 該当する形態を選択してください
	☐ 国立 ☐ 公立 ☐ 私立

大学評価（認証評価）申請年度（1:2011年度 2:2012年度 3:2013年度 4:2014年度 5:2015年度 6:2016年度 7:2017年度）

0	大学評価（認証評価）申請年度: 該当する年度を選択してください
	☐ 2011(平成23)年度 ☐ 2012(平成24)年度 ☐ 2013(平成25)年度 ☐ 2014(平成26)年度 ☐ 2015(平成27)年度 ☐ 2016(平成28)年度 ☐ 2017(平成29)年度

学部・研究科数

※学生募集をしている学部・研究科のみ

該当する数値を▲▼ボタンを使って回答欄に入力してください。

0	学部	0	研究科
---	----	---	-----

収容定員（1:1,000人未満 2:3,000人未満 3:5,000人未満 4:10,000人未満 5:20,000人未満 6:20,000人以上）

※学生募集をしている学部・研究科のみ

※未完成学部・研究科については、完成年度の数値で算出

0	収容定員: 該当する人数を選択してください
	☐ 1,000人未満 ☐ 3,000人未満 ☐ 5,000人未満 ☐ 10,000人未満 ☐ 20,000人未満 ☐ 20,000人以上

■【該当する番号の選択（「該当個所のクリック」※プルダウンから選択も可）】、【該当内容の記述】をお願いします。
（※未入力の場合は、イエローで表示されます）

回答選択肢 1:該当する 2:おおむね該当する 3:どちらとも言えない 4:あまり該当しない 5:該当しない

I. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 事前準備

(1) 本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。

0	(1) 当てはまるものを選択してください
	☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (2) 『大学評価ハンドブック』の内容は、大学評価の申請準備に役立った。

0

(2) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (3) 本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は、適切であった。

0

(3) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (4) 本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は、適切であった。

0

(4) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (5) 『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。

0

(5) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (6) 問(1)～(5)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

2. 実地調査

- (7) 日数(2日間)は、適切であった。

0

(7) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (8) 評価者の姿勢・態度は、適切であった。

0

(8) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (9) 評価者と適切に意見交換をすることができた。

0

(9) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

- (10) 問(7)～(9)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

3. 意見申立制度

(11) 制度の仕組みは、適切であった。

0

(11) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(12) 【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。

0

(12) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(13) 【意見申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

0

(13) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(14) 問(11)～(13)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

--

4. 異議申立制度

(15) 制度の仕組みは、適切であった。

0

(15) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(16) 【異議申立をした大学のみ】異議申立に対する本協会の対応は、適切であった。

0

(16) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(17) 【異議申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

0

(17) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(18) 問(15)～(17)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

--

5. 大学評価結果

(19) 内容は、理解しやすかった。

0

(19) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(20) 貴大学の取り組みを適切に捉えていた。

0

(20) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(21) 指摘事項(長所)は、貴大学の長所を適切に捉えていた。

0

(21) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(22) 指摘事項(努力課題・改善勧告)は、貴大学の課題を適切に捉えていた。

0

(22) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(23) 問(19)～(22)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

6. 全般的事項

(24) 大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。

0

(24) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(25) 貴大学側担当部署の作業量は、適切であった。

0

(25) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(26) 本協会事務局のサポートは、適切であった。

0

(26) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(27) 評価者の構成は、適切であった。

0

(27) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(28) 本協会のフォローアップ(改善報告等)の仕組みは、適切である。

0

(28) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(29) 本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。

0

(29) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(30) 問(24)～(29)において回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

II. 大学評価（認証評価）の成果（質の保証・向上）

1. 【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

(31) 自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。

0

(31) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(32) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

0

(32) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(33) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

0

(33) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(34) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

0

(34) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(35) 将来計画の策定等に役立った。

0

(35) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(36) 課題が明確になった。

0

(36) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(37) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

0

(37) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(38) 成果を出している取り組みが明確になった。

0

(38) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(39) 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

0

(39) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(40) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

0

(40) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(41) 外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。

0

(41) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(42) 教育・研究の質が保証された。

0

(42) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(43) 教育・研究の質の向上につながった。

0

(43) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(44) 問(31)～(43)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。（文字数に制限はありません。）

--

2. 【大学評価後】大学評価（認証評価）結果による効果

(45) 大学評価の実施意義が教職員に浸透した。

0

(45) 当てはまるものを選択してください

- ☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(46) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

0

(46) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(47) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

0

(47) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(48) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

0

(48) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(49) 将来計画の策定等に役立った。

0

(49) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(50) 課題が明確になった。

0

(50) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(51) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

0

(51) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(52) 成果を出している取り組みが明確になった。

0

(52) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(53) 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

0

(53) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(54) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

0

(54) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(55) 他大学の『大学評価結果』を自大学の取り組みに活用するようになった。

0

(55) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(56) 教育・研究の質が保証された。

0

(56) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(57) 教育・研究の質の向上につながった。

0

(57) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(58) 改善報告書検討結果(第1期大学評価含む)をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。

0

(58) 当てはまるものを選択してください

☐ 該当する ☐ おおむね該当する ☐ どちらとも言えない ☐ あまり該当しない ☐ 該当しない

(59) 問(45)～(58)において、回答いただいた理由をご記述ください。

※「問〇について～」など、対応項目が分かるように記述してください。(文字数に制限はありません。)

III. 意見・要望

(60) 本協会が実施する大学評価全般について、意見・要望等がございましたらご記述ください。(文字数に制限はありません。)

ご協力ありがとうございました。

平成29年5月22日(月)までに、大学基準協会宛(kikaku@juaa.or.jp)に送信くださいますようお願いいたします。

以 上

2 アンケート回答大学一覧

(公立大学、公立大学法人)

会津大学	神戸市看護大学	長野県看護大学
青森県立保健大学	公立鳥取環境大学	名古屋市立大学
青森公立大学	国際教養大学	名寄市立大学
石川県立看護大学	埼玉県立大学	新潟県立大学
茨城県立医療大学	札幌医科大学	新潟県立看護大学
愛媛県立医療技術大学	札幌市立大学	新見公立大学
香川県立保健医療大学	滋賀県立大学	広島市立大学
神奈川歯科大学	静岡県立大学	福井県立大学
岐阜県立看護大学	島根県立大学	福知山公立大学
岐阜薬科大学	下関市立大学	宮城大学
京都市立芸術大学	情報科学芸術大学院大学	宮崎公立大学
釧路公立大学	高崎経済大学	山形県立保健医療大学
熊本県立大学	千葉県立保健医療大学	山口県立大学 (※)
群馬県立女子大学	都留文科大学	和歌山県立医科大学
高知工科大学	長岡造形大学	
神戸市外国語大学	長崎県立大学	

(私立大学)

愛知大学	宇都宮共和大学	活水女子大学
愛知医科大学	追手門学院大学	神奈川大学
愛知学院大学	大阪医科大学	金沢医科大学
愛知淑徳大学	大阪学院大学	川崎医科大学
藍野大学	大阪経済大学	川崎医療福祉大学
青山学院大学	大阪産業大学	関西大学
麻布大学	大阪薬科大学	関西医科大学
亜細亜大学	大谷大学	関西外国語大学
跡見学園女子大学	大原大学院大学	関西看護医療大学
石巻専修大学	学習院大学	関西学院大学
茨城キリスト教大学	学習院女子大学	関東学院大学
岩手医科大学	鹿児島国際大学	北里大学

岐阜聖徳学園大学
九州産業大学
九州女子大学
九州保健福祉大学
九州ルーテル学院大学
共愛学園前橋国際大学
京都光華女子大学
京都産業大学
京都精華大学
京都橘大学
京都文教大学
公立女子大学
杏林大学
近畿大学
金城学院大学
近大姫路大学
国立音楽大学
久留米大学
グロービス経営大学院大学
敬愛大学
慶應義塾大学
恵泉女学園大学
敬和学園大学
工学院大学
皇學館大学
甲南大学
神戸学院大学（※）
神戸松蔭女子学院大学
神戸女学院大学
神戸女子大学
神戸親和女子大学
神戸薬科大学

國學院大學
国際基督教大学
国際仏教学大学院大学
駒澤大学
駒沢女子大学
埼玉工業大学
相模女子大学
札幌学院大学
至学館大学
事業構想大学院大学
四国大学
自治医科大学
実践女子大学
芝浦工業大学
就実大学
淑徳大学
順天堂大学
城西大学
城西国際大学
上智大学
湘南工科大学
上武大学
情報セキュリティ大学院大学
昭和女子大学
昭和薬科大学
女子美術大学
嵯峨女子学院大学
駿河台大学
聖学院大学
聖カタリナ大学
成蹊大学
成城大学

聖心女子大学
清泉女学院大学
清泉女子大学
西南学院大学
聖マリアンナ医科大学
聖路加国際大学
聖隷クリストファー大学
専修大学
洗足学園音楽大学
仙台白百合女子大学
創価大学
園田学園女子大学
大正大学
大東文化大学
高崎健康福祉大学
拓殖大学
玉川大学
多摩美術大学
中央大学
中央学院大学
中京大学
中部学院大学
津田塾大学
鶴見大学
デジタルハリウッド大学
帝塚山大学
天使大学
天理大学
桐蔭横浜大学
東海大学
東京医科大学
東京医療保健大学

東京家政大学	名古屋外国語大学	藤女子大学
東京基督教大学	名古屋学院大学	藤田保健衛生大学
東京経済大学	南山大学	佛教大学
東京工芸大学	新潟工科大学	文教大学
東京国際大学	新潟産業大学	文京学院大学
東京歯科大学	新潟青陵大学	文星芸術大学
東京慈恵会医科大学	新潟薬科大学	法政大学
東京情報大学	新潟リハビリテーション大学	北星学園大学
東京女子大学	二松学舎大学	星薬科大学
東京女子医科大学	日本大学	北海道文教大学
東京神学大学	日本女子大学	北海道医療大学
東京電機大学	日本赤十字看護大学	松山大学
東京都市大学	日本赤十字九州国際看護大学	宮城学院女子大学
東京農業大学	日本赤十字豊田看護大学	武庫川女子大学
東京薬科大学	日本赤十字広島看護大学	武蔵大学
東京理科大学	日本赤十字北海道看護大学	武蔵野美術大学
同志社大学	日本福祉大学	明治大学
同志社女子大学	ノートルダム清心女子大学	明治学院大学
東邦大学	白鷗大学	明治薬科大学
東北学院大学	兵庫医科大学	名城大学
東北福祉大学	兵庫医療大学	明星大学
東洋大学	弘前学院大学	桃山学院大学
東洋英和女学院大学	広島修道大学	山梨英和大学
東洋学園大学	広島女学院大学	横浜美術大学
常磐大学	フェリス学院大学	立教大学（※）
常葉大学	福岡大学	立正大学
獨協医科大学	福岡工業大学	立命館大学
豊田工業大学	福岡歯科大学	立命館アジア太平洋大学
長崎純心大学	福岡女学院大学	龍谷大学
長浜バイオ大学	福岡女学院看護大学	流通科学大学
中村学園大学	福山大学	ルーテル学院大学

和 光 大 学
和 洋 女 子 大 学

以上、273大学

※2回大学評価を受けた大学。アンケートも2回回答

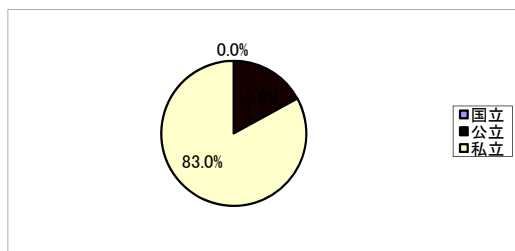
3 アンケート集計結果（選択式回答）単純集計

2018年10月1日集計

基本情報（設置形態、申請年度、収容定員）

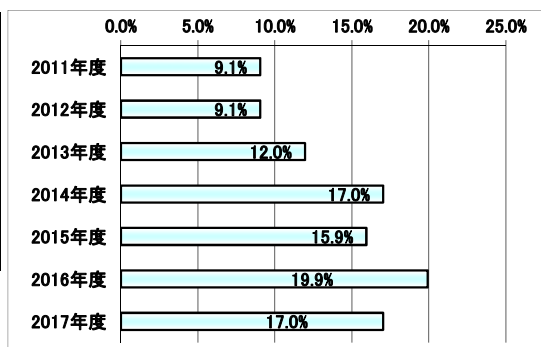
(1) 設置形態

	回答	回答数	割合
1	国立	0	0.0%
2	公立	47	17.0%
3	私立	229	83.0%
	総計	276	100.0%



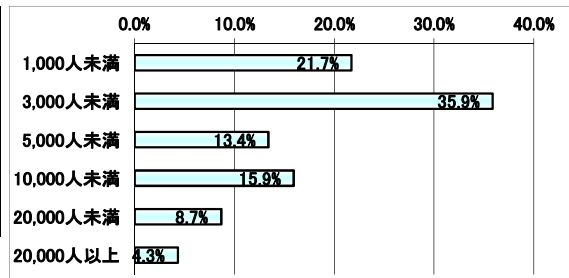
(2) 大学評価（認証評価）申請年度

	回答	回答数	割合
1	2011年度	25	9.1%
2	2012年度	25	9.1%
3	2013年度	33	12.0%
4	2014年度	47	17.0%
5	2015年度	44	15.9%
6	2016年度	55	19.9%
7	2017年度	47	17.0%
	全体	276	100.0%



(3) 回答大学の収容定員

	回答	回答数	割合
1	1,000人未満	60	21.7%
2	3,000人未満	99	35.9%
3	5,000人未満	37	13.4%
4	10,000人未満	44	15.9%
5	20,000人未満	24	8.7%
6	20,000人以上	12	4.3%
	全体	276	100.0%

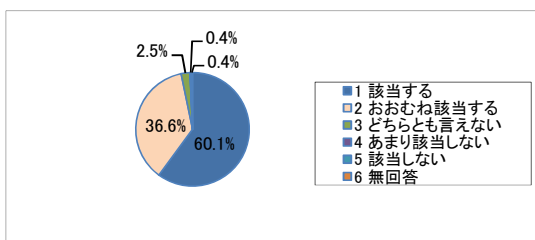


I. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 申請準備

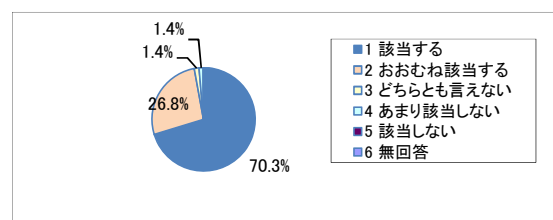
(1) 本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。

回答	回答数	割合
1 該当する	166	60.1%
2 おおむね該当する	101	36.6%
3 どちらとも言えない	7	2.5%
4 あまり該当しない	0	0.0%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	1	0.4%
総計	276	100.0%



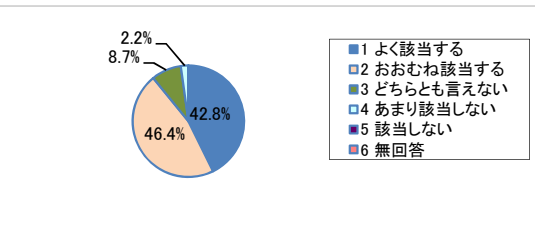
(2) 『大学評価ハンドブック』の内容は、大学評価の申請準備に役立った。

回答	回答数	割合
1 該当する	194	70.3%
2 おおむね該当する	74	26.8%
3 どちらとも言えない	4	1.4%
4 あまり該当しない	4	1.4%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



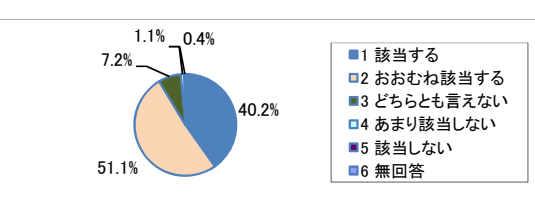
(3) 本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	118	42.8%
2 おおむね該当する	128	46.4%
3 どちらとも言えない	24	8.7%
4 あまり該当しない	6	2.2%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



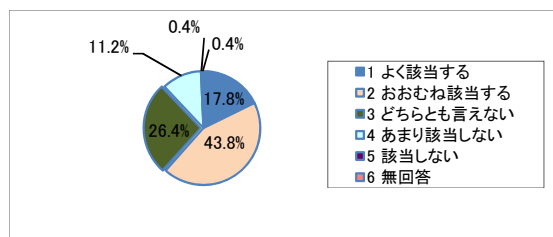
(4) 本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	111	40.2%
2 おおむね該当する	141	51.1%
3 どちらとも言えない	20	7.2%
4 あまり該当しない	3	1.1%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



(5) 『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。

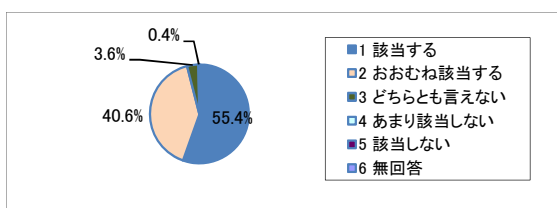
回答	回答数	割合
1 よく該当する	49	17.8%
2 おおむね該当する	121	43.8%
3 どちらとも言えない	73	26.4%
4 あまり該当しない	31	11.2%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	1	0.4%
総計	276	100.0%



2. 実地調査

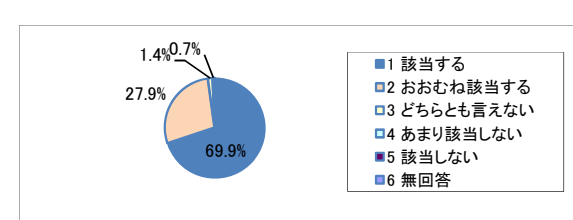
(7) 日数(2日間)は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	153	55.4%
2 おおむね該当する	112	40.6%
3 どちらとも言えない	10	3.6%
4 あまり該当しない	1	0.4%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



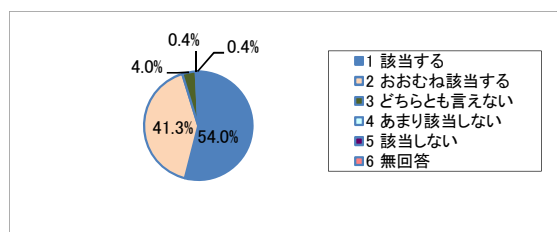
(8) 評価者の姿勢・態度は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	193	69.9%
2 おおむね該当する	77	27.9%
3 どちらとも言えない	4	1.4%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



(9) 評価者と適切に意見交換することができた。

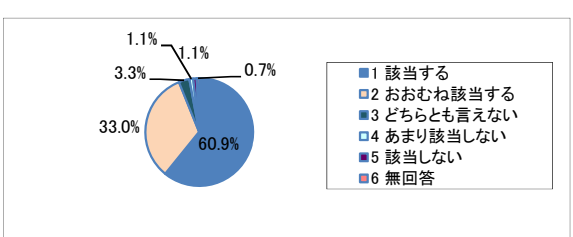
回答	回答数	割合
1 該当する	149	54.0%
2 おおむね該当する	114	41.3%
3 どちらとも言えない	11	4.0%
4 あまり該当しない	1	0.4%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



3. 意見申立制度

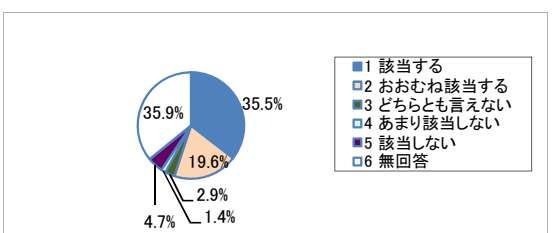
(11) 制度の仕組みは、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	168	60.9%
2 おおむね該当する	91	33.0%
3 どちらとも言えない	9	3.3%
4 あまり該当しない	3	1.1%
5 該当しない	3	1.1%
6 無回答	2	0.7%
総計	276	100.0%



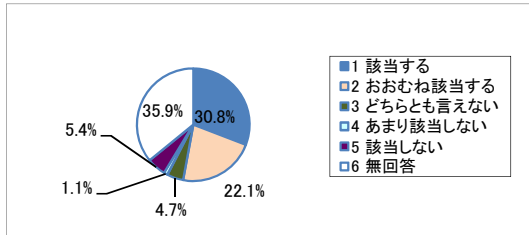
(12) 【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	98	35.5%
2 おおむね該当する	54	19.6%
3 どちらとも言えない	8	2.9%
4 あまり該当しない	4	1.4%
5 該当しない	13	4.7%
6 無回答	99	35.9%
総計	276	100.0%



(13)【意見申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

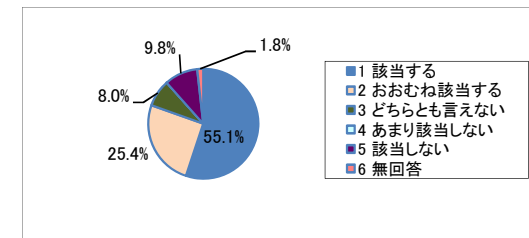
	回答	回答数	割合
1	該当する	85	30.8%
2	おおむね該当する	61	22.1%
3	どちらとも言えない	13	4.7%
4	あまり該当しない	3	1.1%
5	該当しない	15	5.4%
6	無回答	99	35.9%
	総計	276	100.0%



4. 異議申立制度

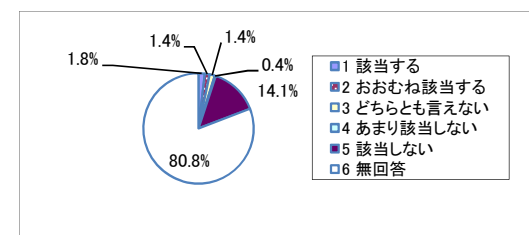
(15) 制度の仕組みは、適切であった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	152	55.1%
2	おおむね該当する	70	25.4%
3	どちらとも言えない	22	8.0%
4	あまり該当しない	0	0.0%
5	該当しない	27	9.8%
6	無回答	5	1.8%
	総計	276	100.0%



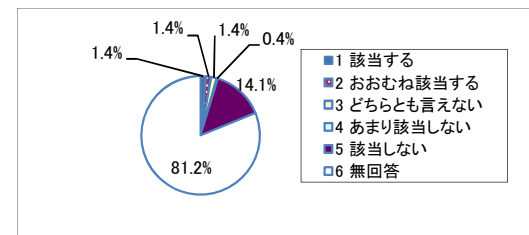
(16)【異議申立をした大学のみ】異議申立に対する本協会の対応は、適切であった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	5	1.8%
2	おおむね該当する	4	1.4%
3	どちらとも言えない	4	1.4%
4	あまり該当しない	1	0.4%
5	該当しない	39	14.1%
6	無回答	223	80.8%
	総計	276	100.0%



(17)【異議申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

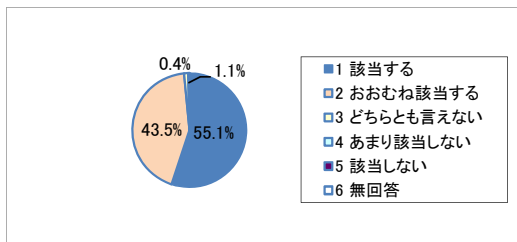
	回答	回答数	割合
1	該当する	4	1.4%
2	おおむね該当する	4	1.4%
3	どちらとも言えない	4	1.4%
4	あまり該当しない	1	0.4%
5	該当しない	39	14.1%
6	無回答	224	81.2%
	総計	276	100.0%



5. 大学評価結果

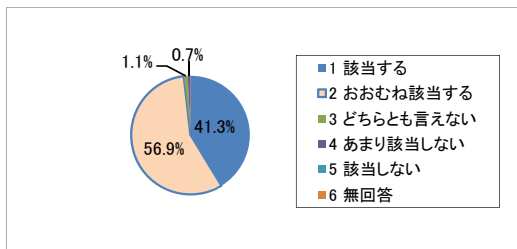
(19) 内容は、理解しやすかった。

回答	回答数	割合
1 該当する	152	55.1%
2 おおむね該当する	120	43.5%
3 どちらとも言えない	3	1.1%
4 あまり該当しない	1	0.4%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



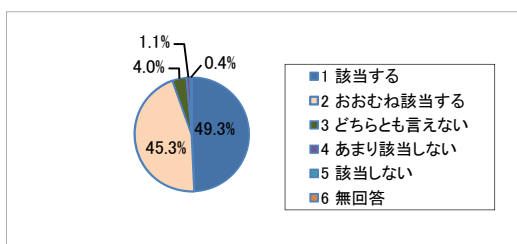
(20) 貴大学の取組みを適切に捉えていた。

回答	回答数	割合
1 該当する	114	41.3%
2 おおむね該当する	157	56.9%
3 どちらとも言えない	3	1.1%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



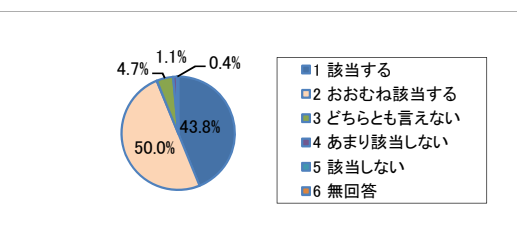
(21) 指摘事項(長所)は、貴大学の長所を適切に捉えていた。

回答	回答数	割合
1 該当する	136	49.3%
2 おおむね該当する	125	45.3%
3 どちらとも言えない	11	4.0%
4 あまり該当しない	3	1.1%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



(22) 指摘事項(努力課題・改善勧告)は、貴大学の課題を適切に捉えていた。

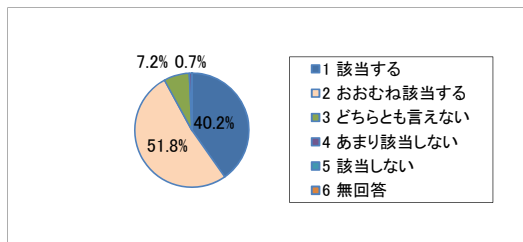
回答	回答数	割合
1 該当する	121	43.8%
2 おおむね該当する	138	50.0%
3 どちらとも言えない	13	4.7%
4 あまり該当しない	3	1.1%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	1	0.4%
総計	276	100.0%



6. 全般的事項

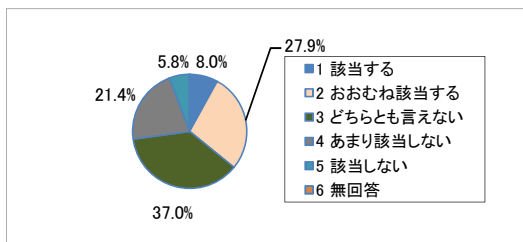
(24) 大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	111	40.2%
2 おおむね該当する	143	51.8%
3 どちらとも言えない	20	7.2%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



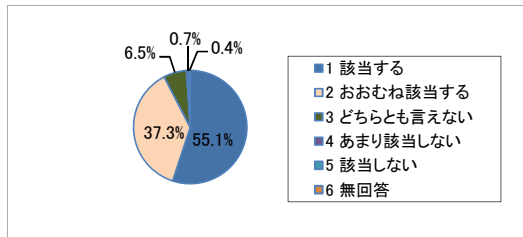
(25) 貴大学側担当部署の作業量は適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	22	8.0%
2 おおむね該当する	77	27.9%
3 どちらとも言えない	102	37.0%
4 あまり該当しない	59	21.4%
5 該当しない	16	5.8%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



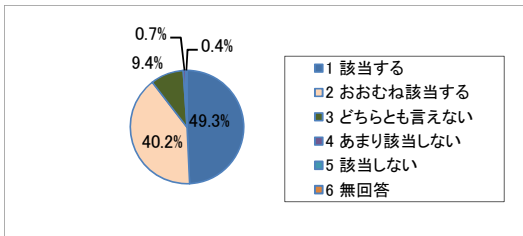
(26) 本協会事務局のサポートは、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	152	55.1%
2 おおむね該当する	103	37.3%
3 どちらとも言えない	18	6.5%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	1	0.4%
総計	276	100.0%



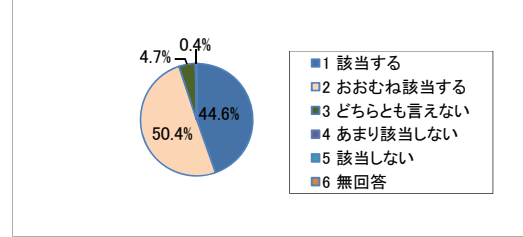
(27) 評価者の構成は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	136	49.3%
2 おおむね該当する	111	40.2%
3 どちらとも言えない	26	9.4%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	1	0.4%
総計	276	100.0%



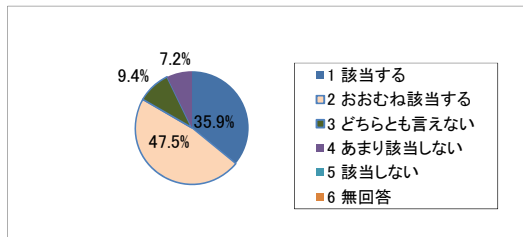
(28) 本協会のフォローアップ(改善報告等)の仕組みは、適切である。

回答	回答数	割合
1 該当する	123	44.6%
2 おおむね該当する	139	50.4%
3 どちらとも言えない	13	4.7%
4 あまり該当しない	1	0.4%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



(29) 本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。

回答	回答数	割合
1 該当する	99	35.9%
2 おおむね該当する	131	47.5%
3 どちらとも言えない	26	9.4%
4 あまり該当しない	20	7.2%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%

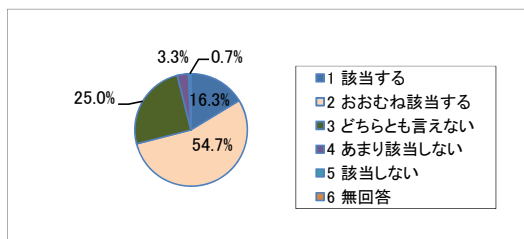


Ⅱ. 大学評価(認証評価)の成果(質の保証・向上)

1. 【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

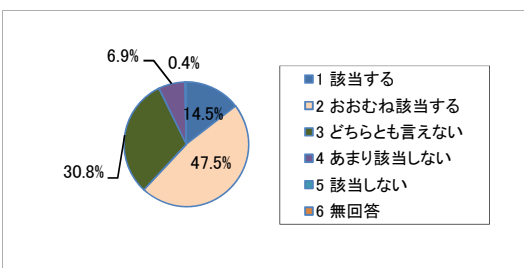
(31) 自己点検・評価活動の実施意識が教職員に浸透した。

回答	回答数	割合
1 該当する	45	16.3%
2 おおむね該当する	151	54.7%
3 どちらとも言えない	69	25.0%
4 あまり該当しない	9	3.3%
5 該当しない	2	0.7%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



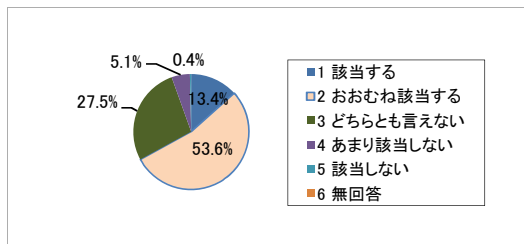
(32) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

回答	回答数	割合
1 該当する	40	14.5%
2 おおむね該当する	131	47.5%
3 どちらとも言えない	85	30.8%
4 あまり該当しない	19	6.9%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



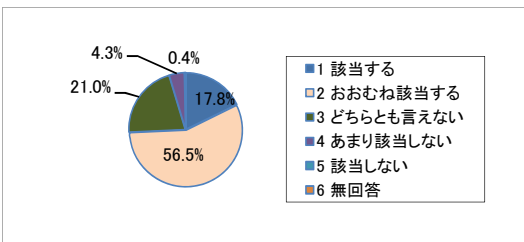
(33) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

回答	回答数	割合
1 該当する	37	13.4%
2 おおむね該当する	148	53.6%
3 どちらとも言えない	76	27.5%
4 あまり該当しない	14	5.1%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



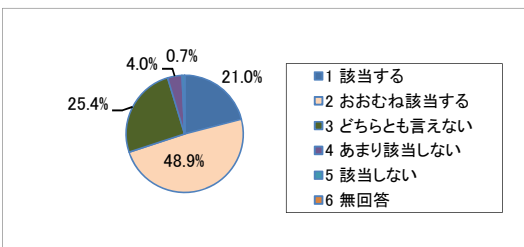
(34) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

回答	回答数	割合
1 該当する	49	17.8%
2 おおむね該当する	156	56.5%
3 どちらとも言えない	58	21.0%
4 あまり該当しない	12	4.3%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



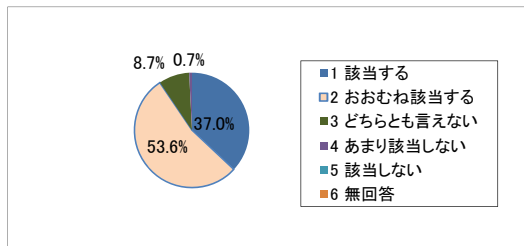
(35) 将来計画の策定等に役に立った。

回答	回答数	割合
1 該当する	58	21.0%
2 おおむね該当する	135	48.9%
3 どちらとも言えない	70	25.4%
4 あまり該当しない	11	4.0%
5 該当しない	2	0.7%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



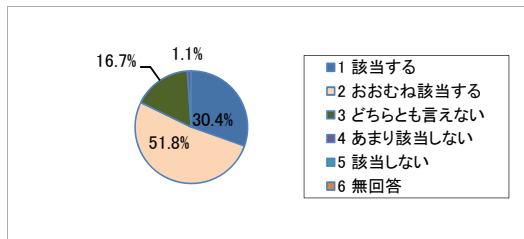
(36) 課題が明確になった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	102	37.0%
2	おおむね該当する	148	53.6%
3	どちらとも言えない	24	8.7%
4	あまり該当しない	2	0.7%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



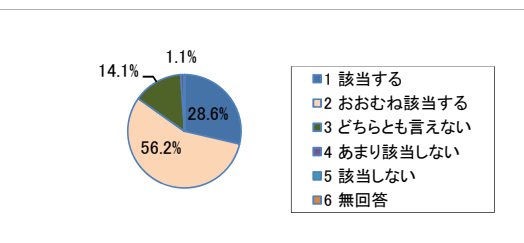
(37) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	84	30.4%
2	おおむね該当する	143	51.8%
3	どちらとも言えない	46	16.7%
4	あまり該当しない	3	1.1%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



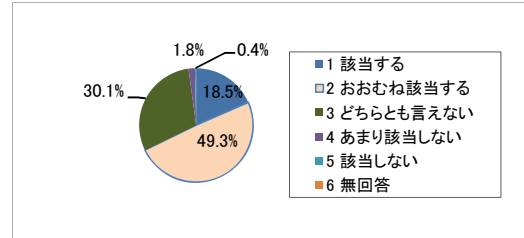
(38) 成果を出している取組が明確になった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	79	28.6%
2	おおむね該当する	155	56.2%
3	どちらとも言えない	39	14.1%
4	あまり該当しない	3	1.1%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



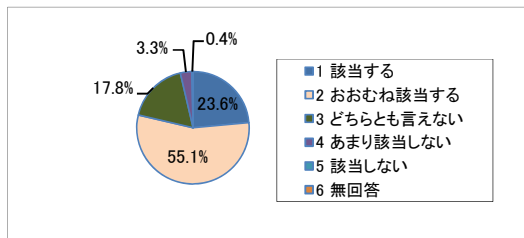
(39) 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	51	18.5%
2	おおむね該当する	136	49.3%
3	どちらとも言えない	83	30.1%
4	あまり該当しない	5	1.8%
5	該当しない	1	0.4%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



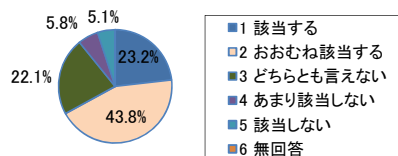
(40) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

	回答	回答数	割合
1	該当する	65	23.6%
2	おおむね該当する	152	55.1%
3	どちらとも言えない	49	17.8%
4	あまり該当しない	9	3.3%
5	該当しない	1	0.4%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



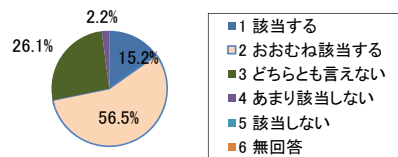
(41) 外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。

回答		回答数	割合
1	該当する	64	23.2%
2	おおむね該当する	121	43.8%
3	どちらとも言えない	61	22.1%
4	あまり該当しない	16	5.8%
5	該当しない	14	5.1%
6	無回答	0	0.0%
総計		276	100.0%



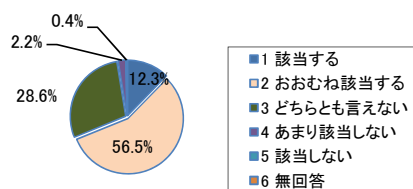
(42) 教育・研究の質が保証された。

回答		回答数	割合
1	該当する	42	15.2%
2	おおむね該当する	156	56.5%
3	どちらとも言えない	72	26.1%
4	あまり該当しない	6	2.2%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
総計		276	100.0%



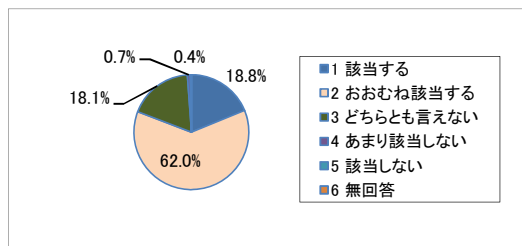
(43) 教育・研究の質の向上につながった。

回答		回答数	割合
1	該当する	34	12.3%
2	おおむね該当する	156	56.5%
3	どちらとも言えない	79	28.6%
4	あまり該当しない	6	2.2%
5	該当しない	1	0.4%
6	無回答	0	0.0%
総計		276	100.0%



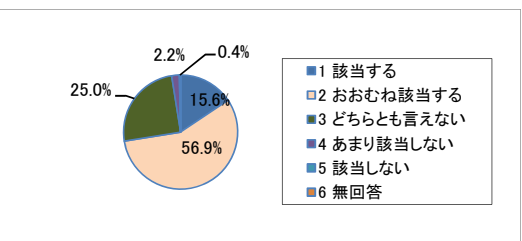
2. 【大学評価後】大学評価（認証評価）結果による効果
 (45) 大学評価の実施意識が教職員に浸透した。

回答	回答数	割合
1 該当する	52	18.8%
2 おおむね該当する	171	62.0%
3 どちらとも言えない	50	18.1%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



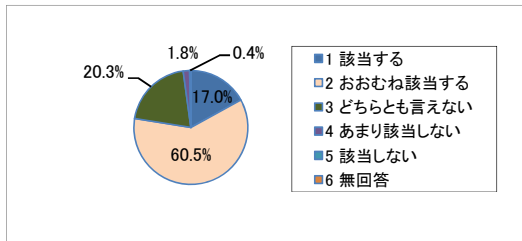
(46) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

回答	回答数	割合
1 該当する	43	15.6%
2 おおむね該当する	157	56.9%
3 どちらとも言えない	69	25.0%
4 あまり該当しない	6	2.2%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



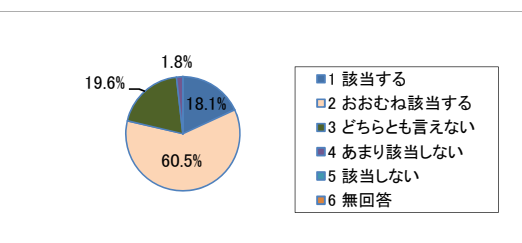
(47) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

回答	回答数	割合
1 該当する	47	17.0%
2 おおむね該当する	167	60.5%
3 どちらとも言えない	56	20.3%
4 あまり該当しない	5	1.8%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



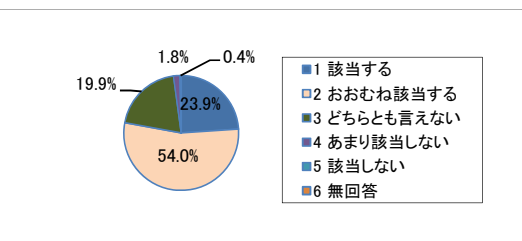
(48) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

回答	回答数	割合
1 該当する	50	18.1%
2 おおむね該当する	167	60.5%
3 どちらとも言えない	54	19.6%
4 あまり該当しない	5	1.8%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



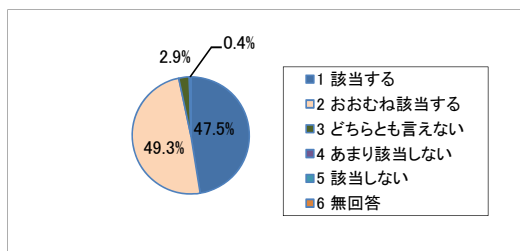
(49) 将来計画の策定等に役立った。

回答	回答数	割合
1 該当する	66	23.9%
2 おおむね該当する	149	54.0%
3 どちらとも言えない	55	19.9%
4 あまり該当しない	5	1.8%
5 該当しない	1	0.4%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



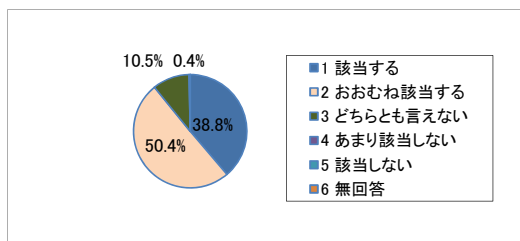
(50) 課題が明確になった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	131	47.5%
2	おおむね該当する	136	49.3%
3	どちらとも言えない	8	2.9%
4	あまり該当しない	1	0.4%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



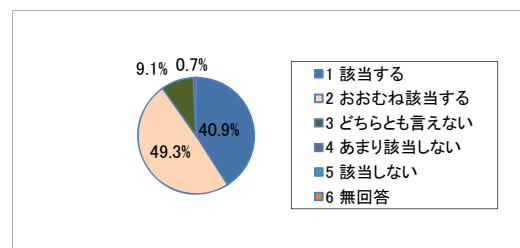
(51) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	107	38.8%
2	おおむね該当する	139	50.4%
3	どちらとも言えない	29	10.5%
4	あまり該当しない	1	0.4%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



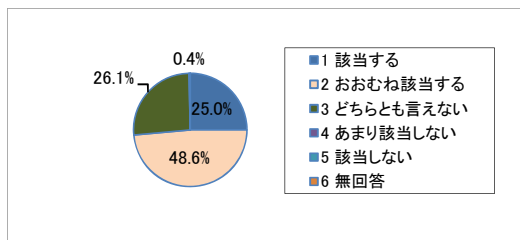
(52) 成果を出している取り組みが明確になった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	113	40.9%
2	おおむね該当する	136	49.3%
3	どちらとも言えない	25	9.1%
4	あまり該当しない	2	0.7%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



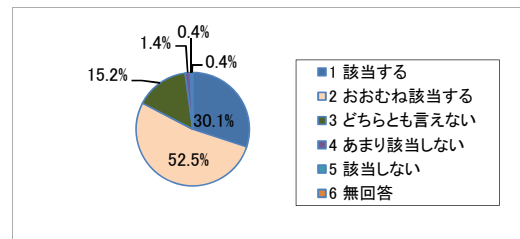
(53) 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

	回答	回答数	割合
1	該当する	69	25.0%
2	おおむね該当する	134	48.6%
3	どちらとも言えない	72	26.1%
4	あまり該当しない	1	0.4%
5	該当しない	0	0.0%
6	無回答	0	0.0%
	総計	276	100.0%



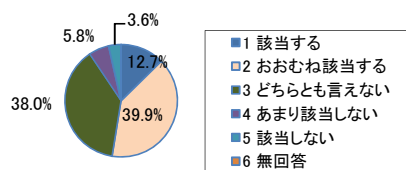
(54) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

	回答	回答数	割合
1	該当する	83	30.1%
2	おおむね該当する	145	52.5%
3	どちらとも言えない	42	15.2%
4	あまり該当しない	4	1.4%
5	該当しない	1	0.4%
6	無回答	1	0.4%
	総計	276	100.0%



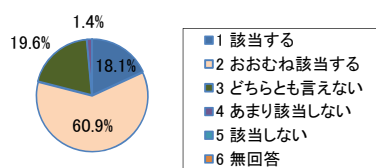
(55) 他大学の『大学評価結果』を自大学の取組みに活用するようになった。

回答	回答数	割合
1 該当する	35	12.7%
2 おおむね該当する	110	39.9%
3 どちらとも言えない	105	38.0%
4 あまり該当しない	16	5.8%
5 該当しない	10	3.6%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



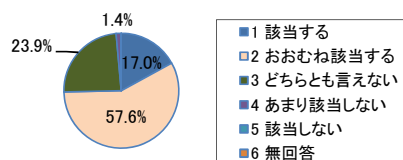
(56) 教育・研究の質が保証された。

回答	回答数	割合
1 該当する	50	18.1%
2 おおむね該当する	168	60.9%
3 どちらとも言えない	54	19.6%
4 あまり該当しない	4	1.4%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



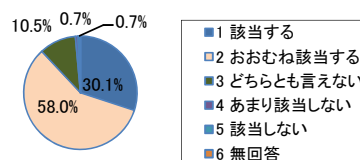
(57) 教育・研究の質の向上につながった。

回答	回答数	割合
1 該当する	47	17.0%
2 おおむね該当する	159	57.6%
3 どちらとも言えない	66	23.9%
4 あまり該当しない	4	1.4%
5 該当しない	0	0.0%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



(58) 改善報告書検討結果(第1期大学評価含む)をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。

回答	回答数	割合
1 該当する	83	30.1%
2 おおむね該当する	160	58.0%
3 どちらとも言えない	29	10.5%
4 あまり該当しない	2	0.7%
5 該当しない	2	0.7%
6 無回答	0	0.0%
総計	276	100.0%



4 アンケート集計結果（選択式回答）交差集計

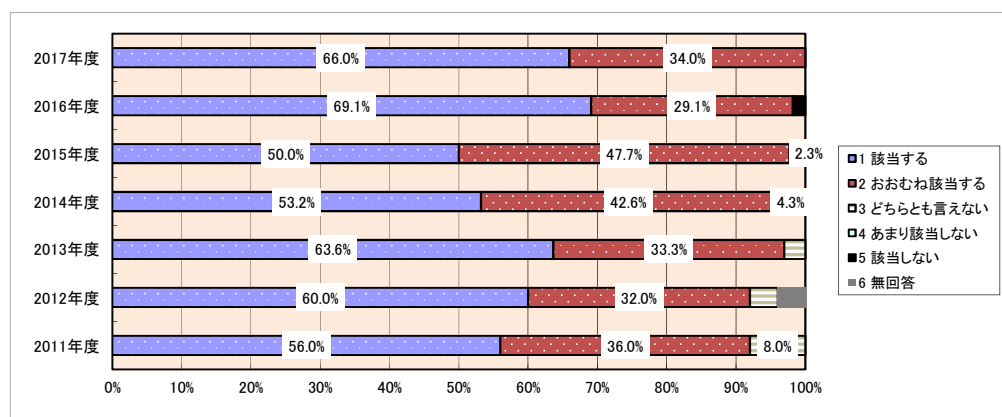
2018年10月18日集計

I. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 事前準備

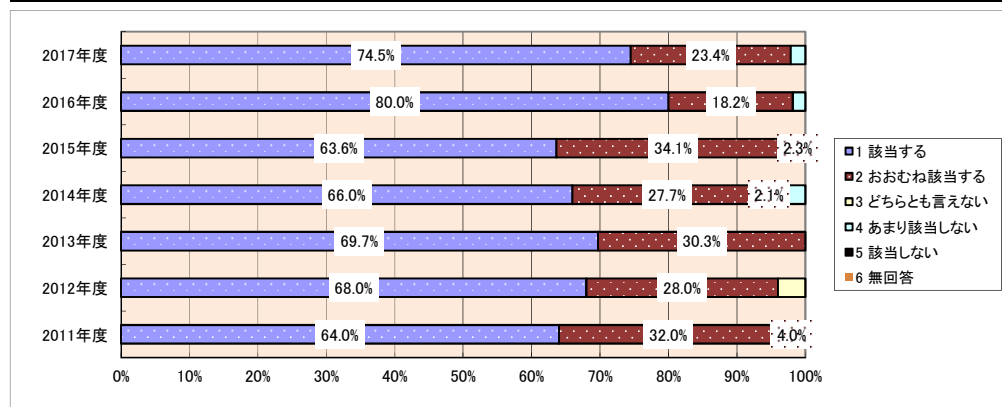
(1) 本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	56.0%	60.0%	63.6%	53.2%	50.0%	69.1%	66.0%	166
2	おおむね該当する	36.0%	32.0%	33.3%	42.6%	47.7%	29.1%	34.0%	101
3	どちらとも言えない	8.0%	4.0%	3.0%	4.3%	2.3%	0.0%	0.0%	7
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1
6	無回答	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



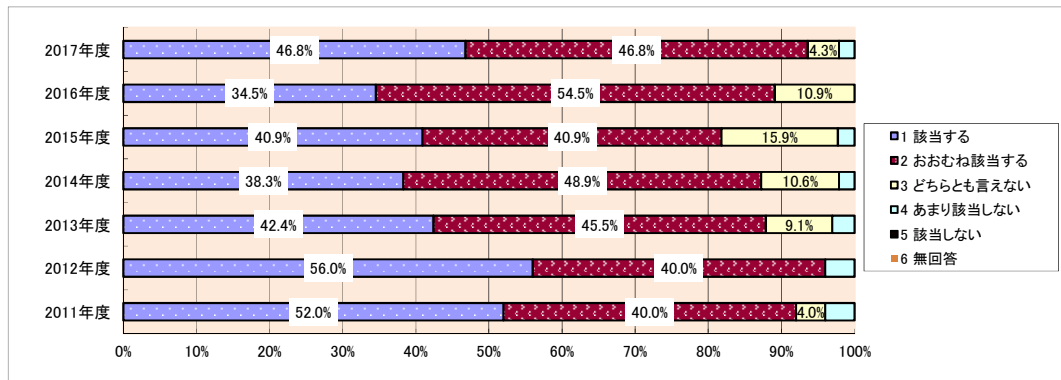
(2) 『大学評価ハンドブック』の内容は大学評価の申請準備に役立った。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	64.0%	68.0%	69.7%	66.0%	63.6%	80.0%	74.5%	194
2	おおむね該当する	32.0%	28.0%	30.3%	27.7%	34.1%	18.2%	23.4%	74
3	どちらとも言えない	4.0%	4.0%	0.0%	2.1%	2.3%	0.0%	0.0%	4
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	1.8%	2.1%	4
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



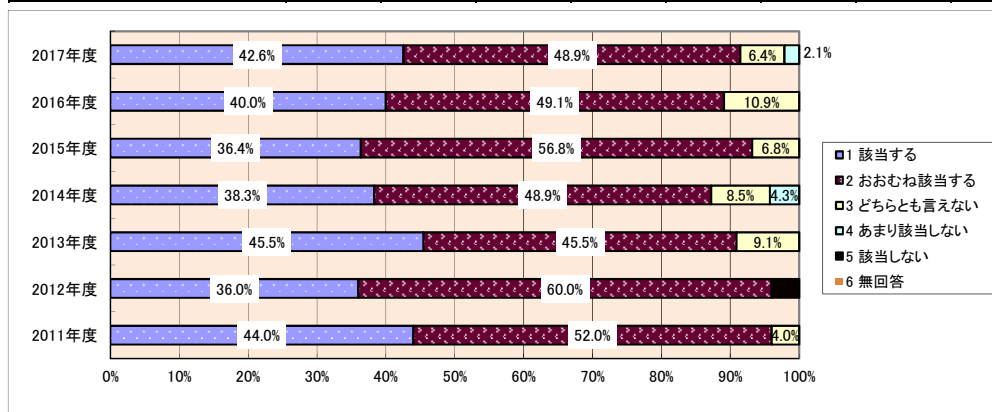
(3) 本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	52.0%	56.0%	42.4%	38.3%	40.9%	34.5%	46.8%	118
2	おおむね該当する	40.0%	40.0%	45.5%	48.9%	40.9%	54.5%	46.8%	128
3	どちらとも言えない	4.0%	0.0%	9.1%	10.6%	15.9%	10.9%	4.3%	24
4	あまり該当しない	4.0%	4.0%	3.0%	2.1%	2.3%	0.0%	2.1%	6
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



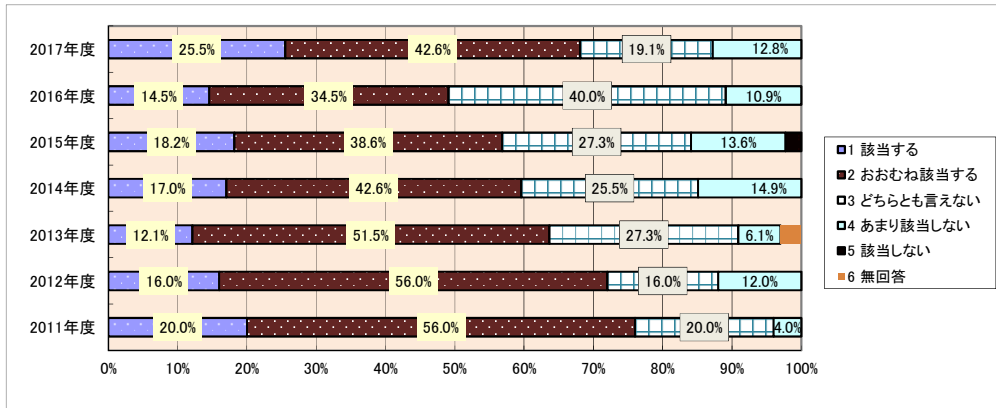
(4) 本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	44.0%	36.0%	45.5%	38.3%	36.4%	40.0%	42.6%	111
2	おおむね該当する	52.0%	60.0%	45.5%	48.9%	56.8%	49.1%	48.9%	141
3	どちらとも言えない	4.0%	0.0%	9.1%	8.5%	6.8%	10.9%	6.4%	20
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	2.1%	3
5	該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



(5)『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	20.0%	16.0%	12.1%	17.0%	18.2%	14.5%	25.5%	49
2	おおむね該当する	56.0%	56.0%	51.5%	42.6%	38.6%	34.5%	42.6%	121
3	どちらとも言えない	20.0%	16.0%	27.3%	25.5%	27.3%	40.0%	19.1%	73
4	あまり該当しない	4.0%	12.0%	6.1%	14.9%	13.6%	10.9%	12.8%	31
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
6	無回答	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		25	25	33	47	44	55	47	276

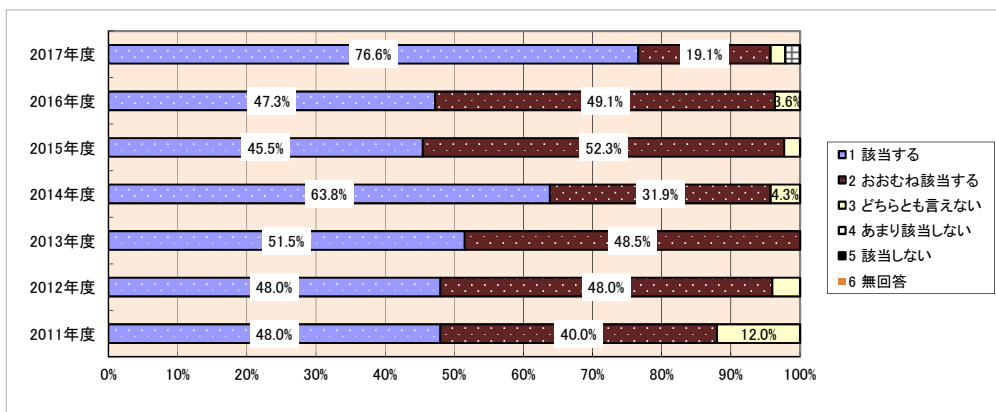


2. 実地調査

(7) 日数(2日間)は、適切であった。

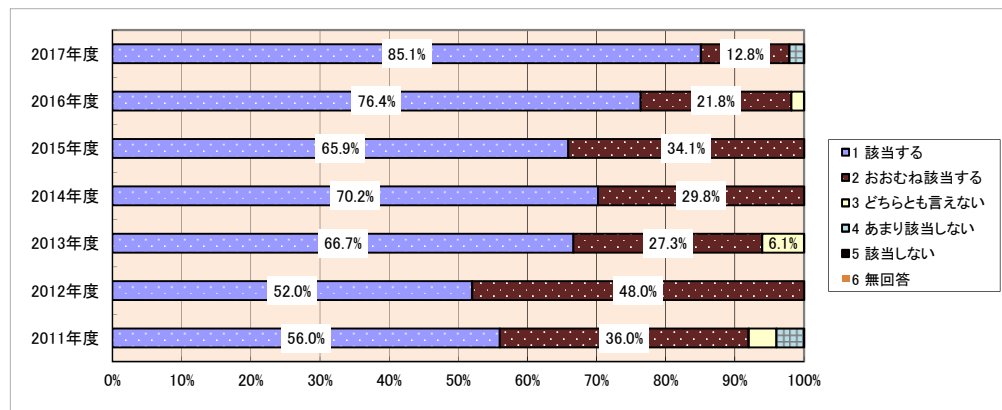
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	48.0%	48.0%	51.5%	63.8%	45.5%	47.3%	76.6%	153
2	おおむね該当する	40.0%	48.0%	48.5%	31.9%	52.3%	49.1%	19.1%	112
3	どちらとも言えない	12.0%	4.0%	0.0%	4.3%	2.3%	3.6%	2.1%	10
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276

*無回答件数: 4件



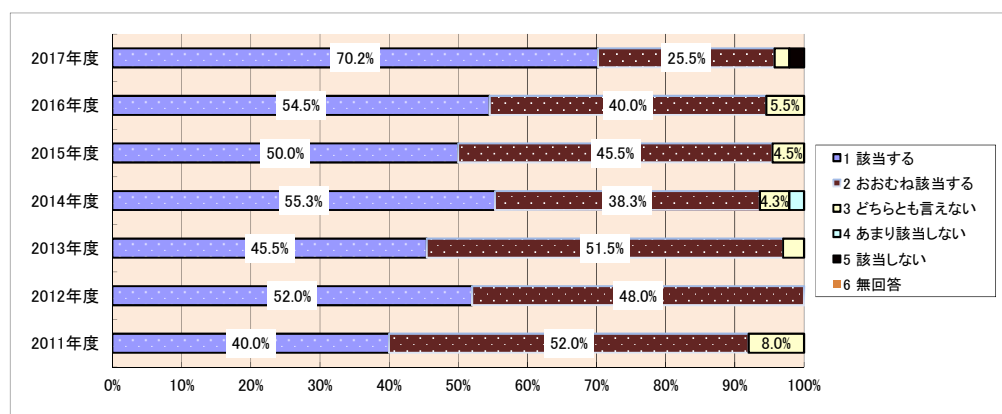
(8) 評価者の姿勢・態度は適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	56.0%	52.0%	66.7%	70.2%	65.9%	76.4%	85.1%	193
2	おおむね該当する	36.0%	48.0%	27.3%	29.8%	34.1%	21.8%	12.8%	77
3	どちらとも言えない	4.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	4
4	あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



(9) 評価者と適切に意見交換をすることができた。

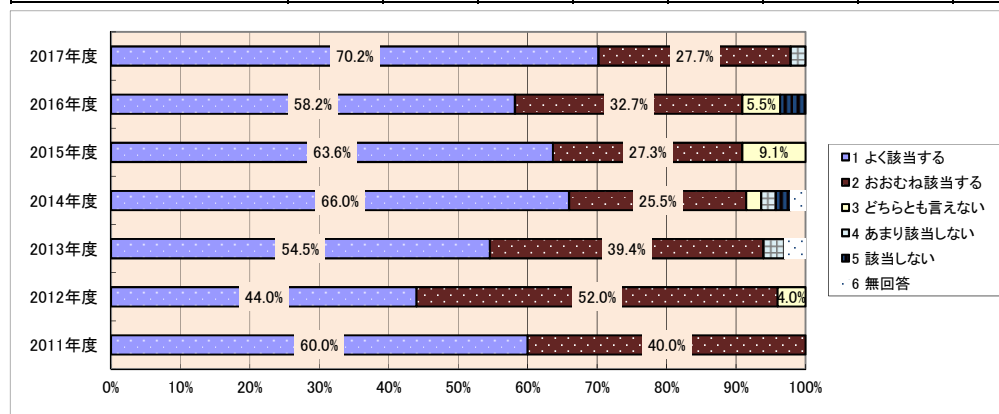
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	40.0%	52.0%	45.5%	55.3%	50.0%	54.5%	70.2%	149
2	おおむね該当する	52.0%	48.0%	51.5%	38.3%	45.5%	40.0%	25.5%	114
3	どちらとも言えない	8.0%	0.0%	3.0%	4.3%	4.5%	5.5%	2.1%	11
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



3.意見申立制度

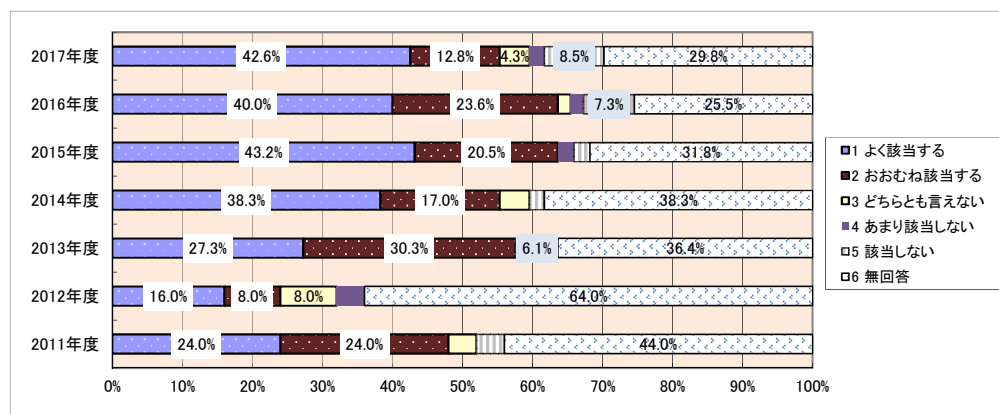
(11)制度の仕組みは、適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	よく該当する	60.0%	44.0%	54.5%	66.0%	63.6%	58.2%	70.2%	168
2	おおむね該当する	40.0%	52.0%	39.4%	25.5%	27.3%	32.7%	27.7%	91
3	どちらとも言えない	0.0%	4.0%	0.0%	2.1%	9.1%	5.5%	0.0%	9
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	3.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	3
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	3.6%	0.0%	3
6	無回答	0.0%	0.0%	3.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



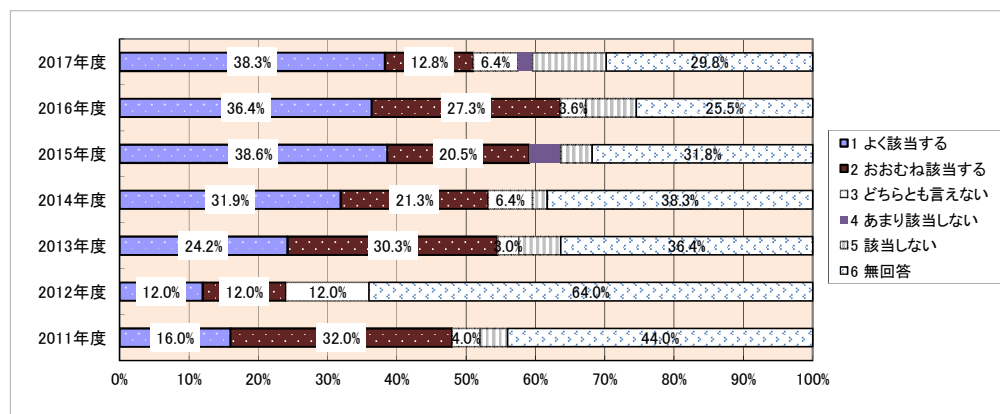
(12)【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	よく該当する	24.0%	16.0%	27.3%	38.3%	43.2%	40.0%	42.6%	98
2	おおむね該当する	24.0%	8.0%	30.3%	17.0%	20.5%	23.6%	12.8%	54
3	どちらとも言えない	4.0%	8.0%	0.0%	4.3%	0.0%	1.8%	4.3%	8
4	あまり該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.8%	2.1%	4
5	該当しない	4.0%	0.0%	6.1%	2.1%	2.3%	7.3%	8.5%	13
6	無回答	44.0%	64.0%	36.4%	38.3%	31.8%	25.5%	29.8%	99
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



(13)【意見申立をした大学のみ】本協会と認識のの共有を図ることができた。

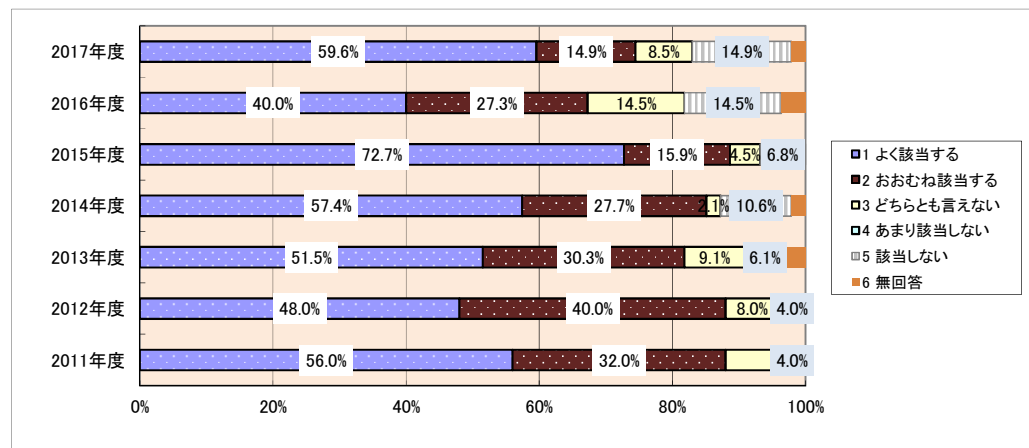
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	よく該当する	16.0%	12.0%	24.2%	31.9%	38.6%	36.4%	38.3%	85
2	おおむね該当する	32.0%	12.0%	30.3%	21.3%	20.5%	27.3%	12.8%	61
3	どちらとも言えない	4.0%	12.0%	3.0%	6.4%	0.0%	3.6%	6.4%	13
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	2.1%	3
5	該当しない	4.0%	0.0%	6.1%	2.1%	4.5%	7.3%	10.6%	15
6	無回答	44.0%	64.0%	36.4%	38.3%	31.8%	25.5%	29.8%	99
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



4.異議申立制度

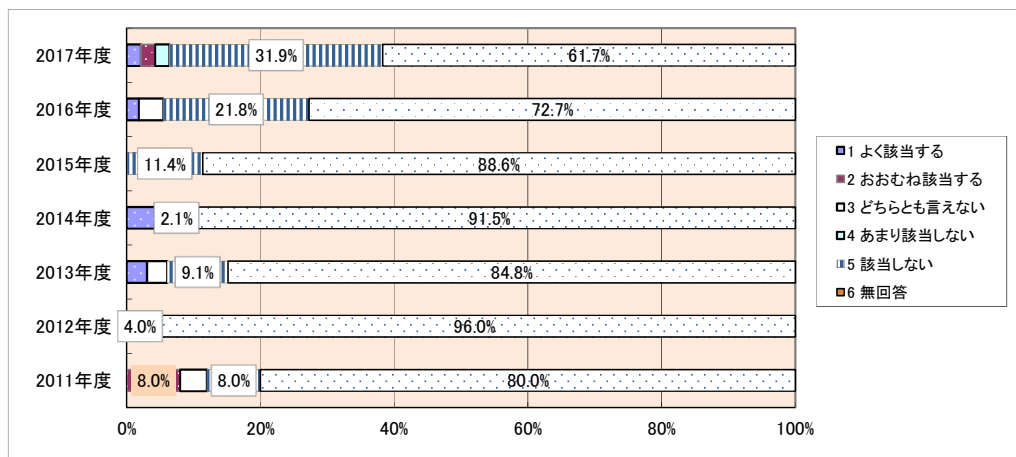
(15)制度の仕組みは、適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	よく該当する	56.0%	48.0%	51.5%	57.4%	72.7%	40.0%	59.6%	152
2	おおむね該当する	32.0%	40.0%	30.3%	27.7%	15.9%	27.3%	14.9%	70
3	どちらとも言えない	8.0%	8.0%	9.1%	2.1%	4.5%	14.5%	8.5%	22
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
5	該当しない	4.0%	4.0%	6.1%	10.6%	6.8%	14.5%	14.9%	27
6	無回答	0.0%	0.0%	3.0%	2.1%	0.0%	3.6%	2.1%	5
総計		0.0%	25	33	47	44	55	47	276



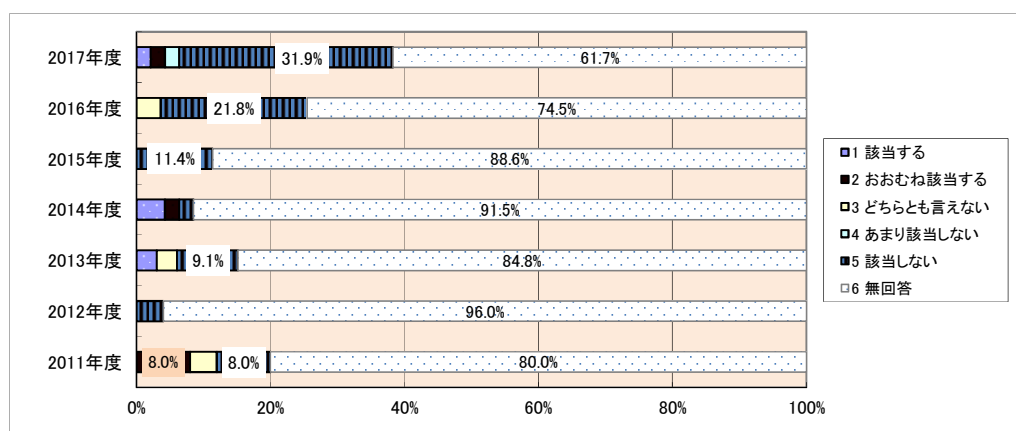
(16)【異議申立をした大学のみ】異議申立に対する本協会の対応は適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	よく該当する	0.0%	0.0%	3.0%	4.3%	0.0%	1.8%	2.1%	5
2	おおむね該当する	8.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	4
3	どちらとも言えない	4.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	4
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1
5	該当しない	8.0%	4.0%	9.1%	2.1%	11.4%	21.8%	31.9%	39
6	無回答	80.0%	96.0%	84.8%	91.5%	88.6%	72.7%	61.7%	223
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



(17)【異議申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

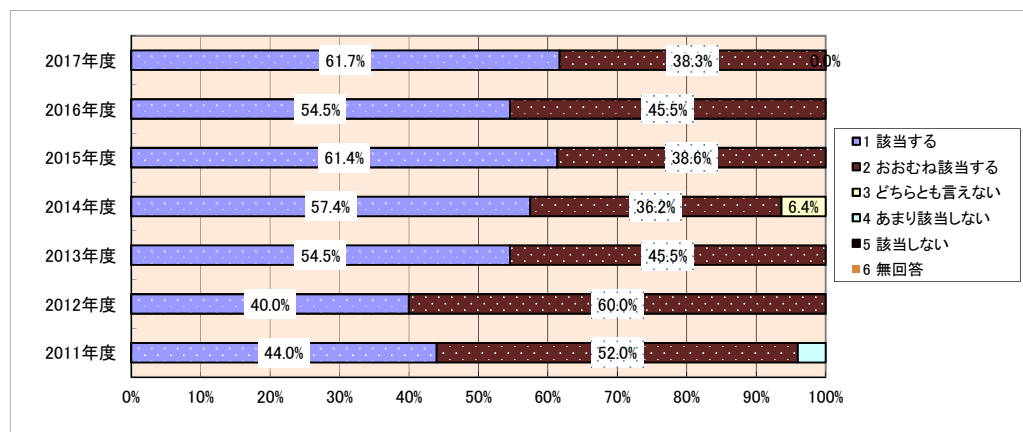
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	0.0%	0.0%	3.0%	4.3%	0.0%	0.0%	2.1%	4
2	おおむね該当する	8.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	4
3	どちらとも言えない	4.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	4
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1
5	該当しない	8.0%	4.0%	9.1%	2.1%	11.4%	21.8%	31.9%	39
6	無回答	80.0%	96.0%	84.8%	91.5%	88.6%	74.5%	61.7%	224
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



5.大学評価結果

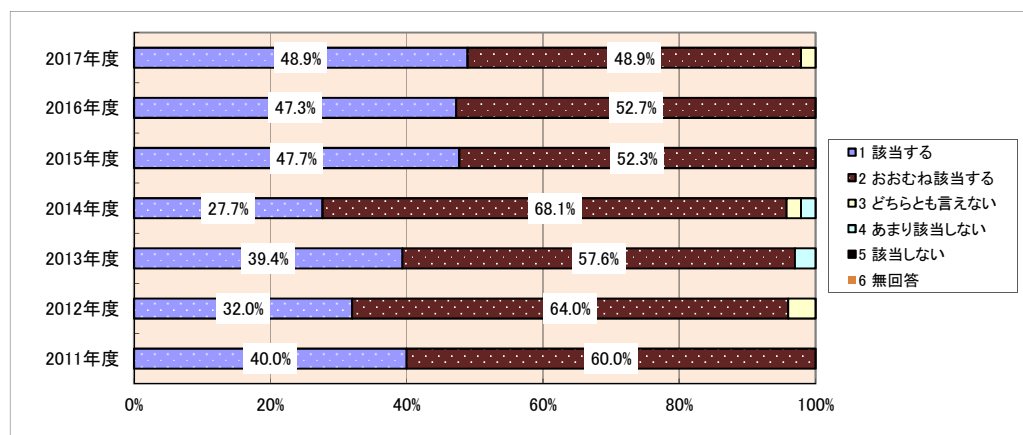
(19)内容は、理解しやすかった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	44.0%	40.0%	54.5%	57.4%	61.4%	54.5%	61.7%	152
2	おおむね該当する	52.0%	60.0%	45.5%	36.2%	38.6%	45.5%	38.3%	120
3	どちらとも言えない	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3
4	あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



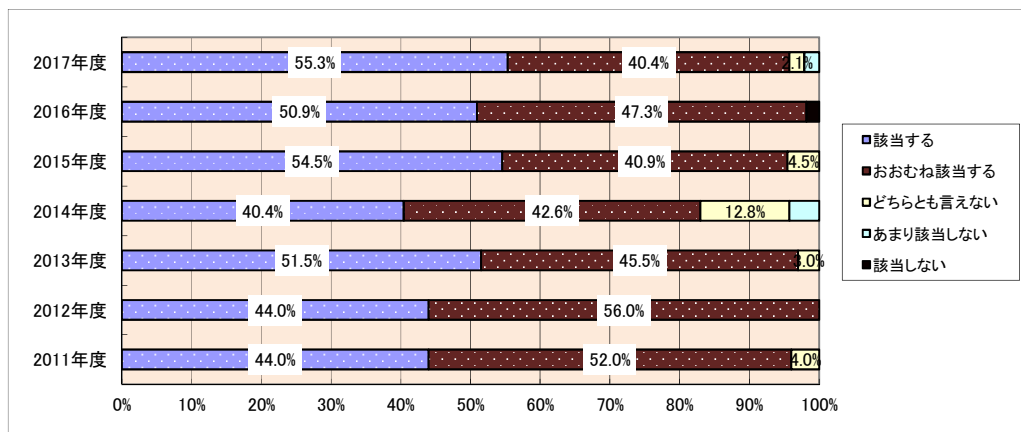
(20)貴大学の取組みを適切に捉えていた。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1	該当する	40.0%	32.0%	39.4%	27.7%	47.7%	47.3%	48.9%	114
2	おおむね該当する	60.0%	64.0%	57.6%	68.1%	52.3%	52.7%	48.9%	157
3	どちらとも言えない	0.0%	4.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	3
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	3.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		25	25	33	47	44	55	47	276



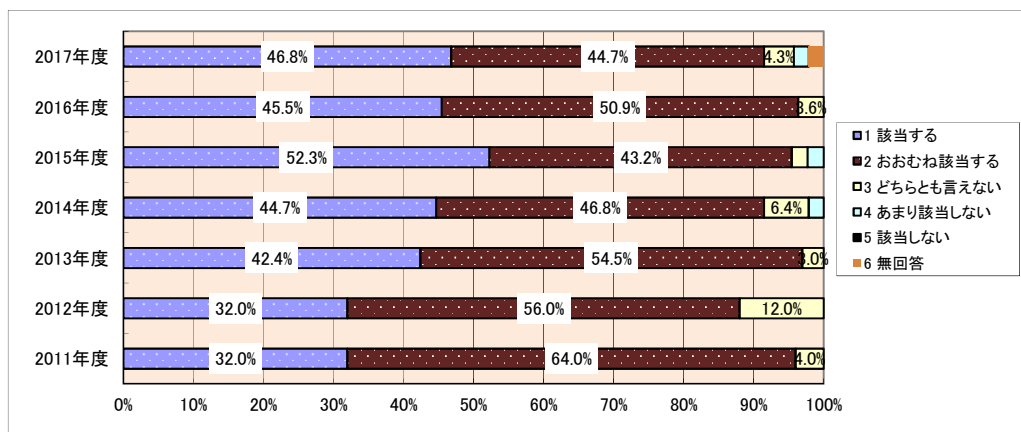
(21) 指摘事項(長所)は、貴大学の長所を適切に捉えていた。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	44.0%	44.0%	51.5%	40.4%	54.5%	50.9%	55.3%	136
2 おおむね該当する	52.0%	56.0%	45.5%	42.6%	40.9%	47.3%	40.4%	125
3 どちらとも言えない	4.0%	0.0%	3.0%	12.8%	4.5%	0.0%	2.1%	11
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	2.1%	3
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



(22) 指摘事項(努力課題・改善勧告)は、貴大学の長所を適切に捉えていた。

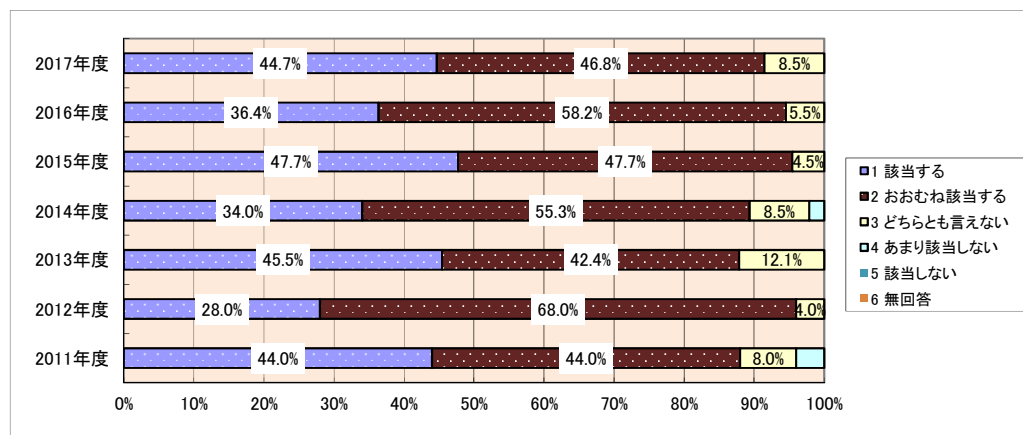
	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	32.0%	32.0%	42.4%	44.7%	52.3%	45.5%	46.8%	121
2 おおむね該当する	64.0%	56.0%	54.5%	46.8%	43.2%	50.9%	44.7%	138
3 どちらとも言えない	4.0%	12.0%	3.0%	6.4%	2.3%	3.6%	4.3%	13
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.3%	0.0%	2.1%	3
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



6. 全般的事項

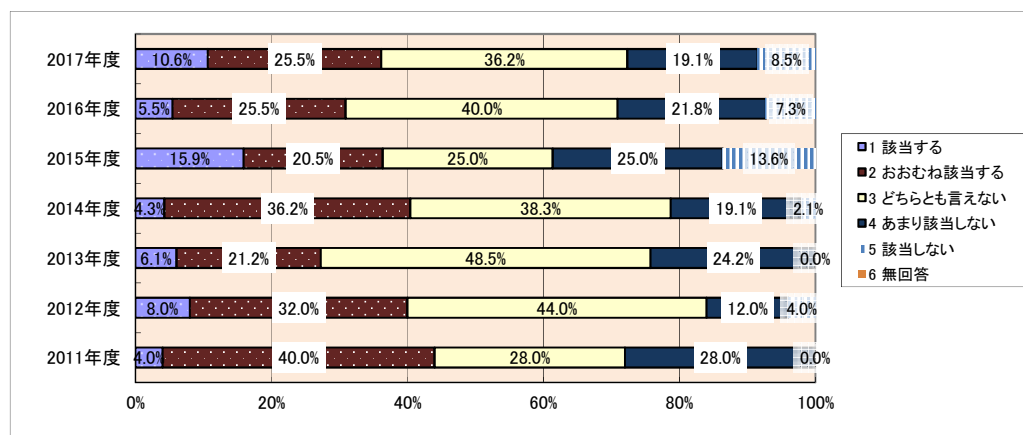
(24) 大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	44.0%	28.0%	45.5%	34.0%	47.7%	36.4%	44.7%	111
2 おおむね該当する	44.0%	68.0%	42.4%	55.3%	47.7%	58.2%	46.8%	143
3 どちらとも言えない	8.0%	4.0%	12.1%	8.5%	4.5%	5.5%	8.5%	20
4 あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



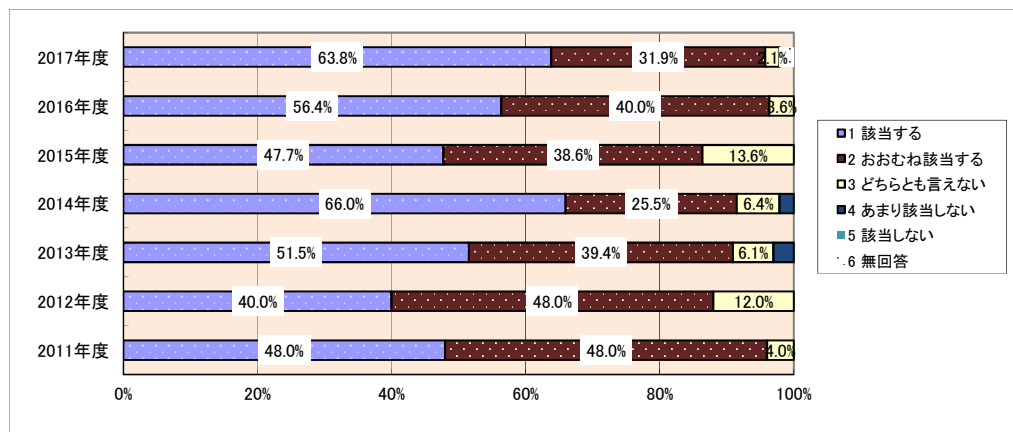
(25) 貴大学側担当部署の作業量は、適切であった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	4.0%	8.0%	6.1%	4.3%	15.9%	5.5%	10.6%	22
2 おおむね該当する	40.0%	32.0%	21.2%	36.2%	20.5%	25.5%	25.5%	77
3 どちらとも言えない	28.0%	44.0%	48.5%	38.3%	25.0%	40.0%	36.2%	102
4 あまり該当しない	28.0%	12.0%	24.2%	19.1%	25.0%	21.8%	19.1%	59
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	2.1%	13.6%	7.3%	8.5%	16
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



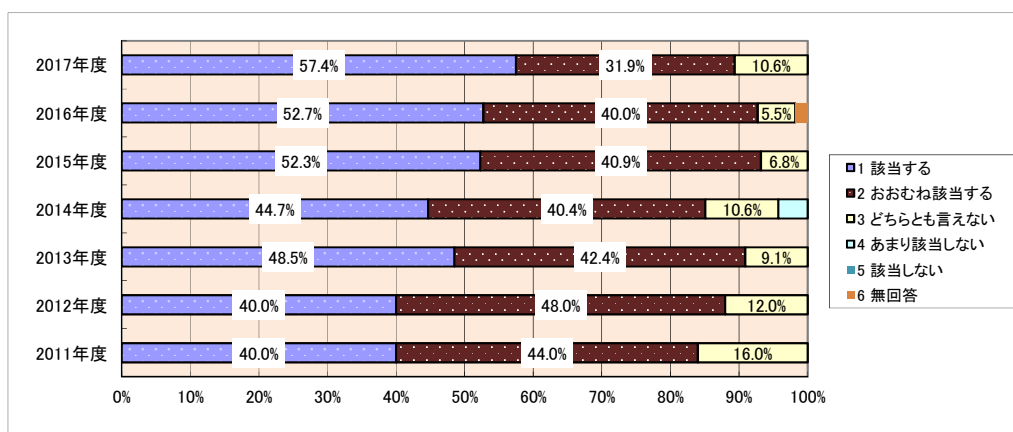
(26) 本協会事務局のサポートは、適切であった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	48.0%	40.0%	51.5%	66.0%	47.7%	56.4%	63.8%	152
2 おおむね該当する	48.0%	48.0%	39.4%	25.5%	38.6%	40.0%	31.9%	103
3 どちらとも言えない	4.0%	12.0%	6.1%	6.4%	13.6%	3.6%	2.1%	18
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	3.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	1
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



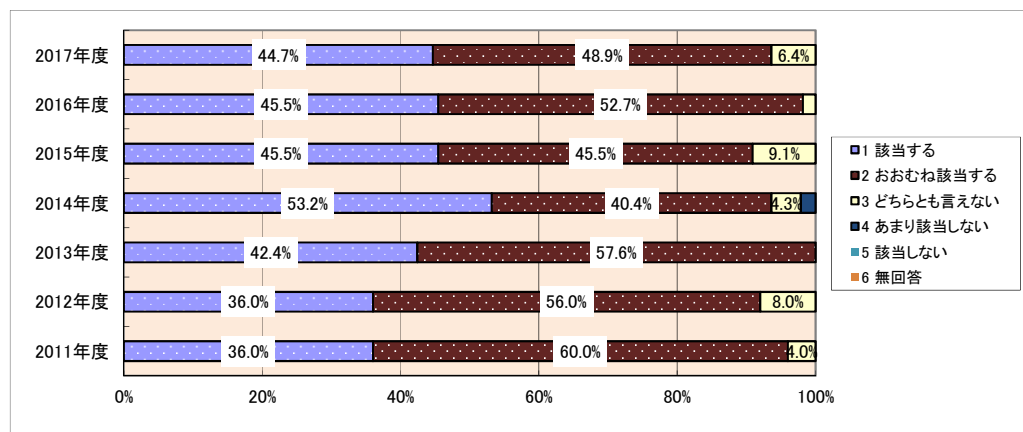
(27) 評価者の構成は、適切であった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	40.0%	40.0%	48.5%	44.7%	52.3%	52.7%	57.4%	136
2 おおむね該当する	44.0%	48.0%	42.4%	40.4%	40.9%	40.0%	31.9%	111
3 どちらとも言えない	16.0%	12.0%	9.1%	10.6%	6.8%	5.5%	10.6%	26
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



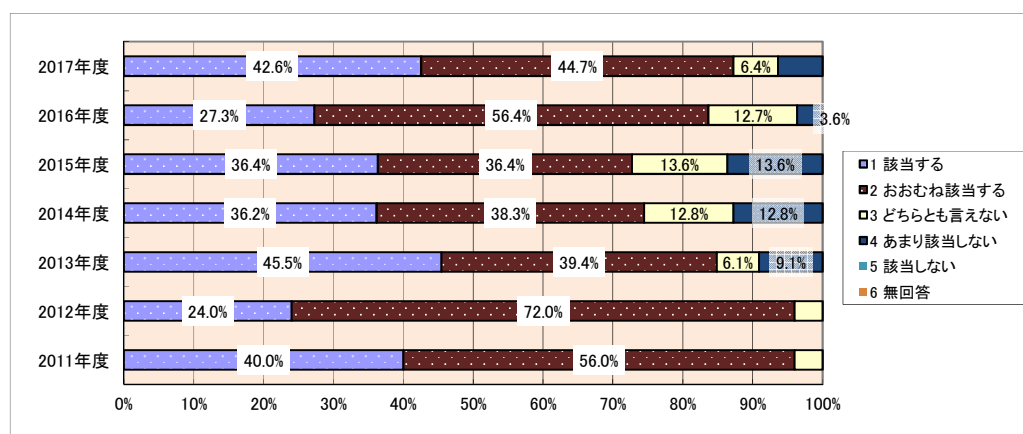
(28)本協会のフォローアップ(改善報告等)の仕組みは、適切である。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	36.0%	36.0%	42.4%	53.2%	45.5%	45.5%	44.7%	123
2 おおむね該当する	60.0%	56.0%	57.6%	40.4%	45.5%	52.7%	48.9%	139
3 どちらとも言えない	4.0%	8.0%	0.0%	4.3%	9.1%	1.8%	6.4%	13
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



(29)本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	40.0%	24.0%	45.5%	36.2%	36.4%	27.3%	42.6%	99
2 おおむね該当する	56.0%	72.0%	39.4%	38.3%	36.4%	56.4%	44.7%	131
3 どちらとも言えない	4.0%	4.0%	6.1%	12.8%	13.6%	12.7%	6.4%	26
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	9.1%	12.8%	13.6%	3.6%	6.4%	20
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276

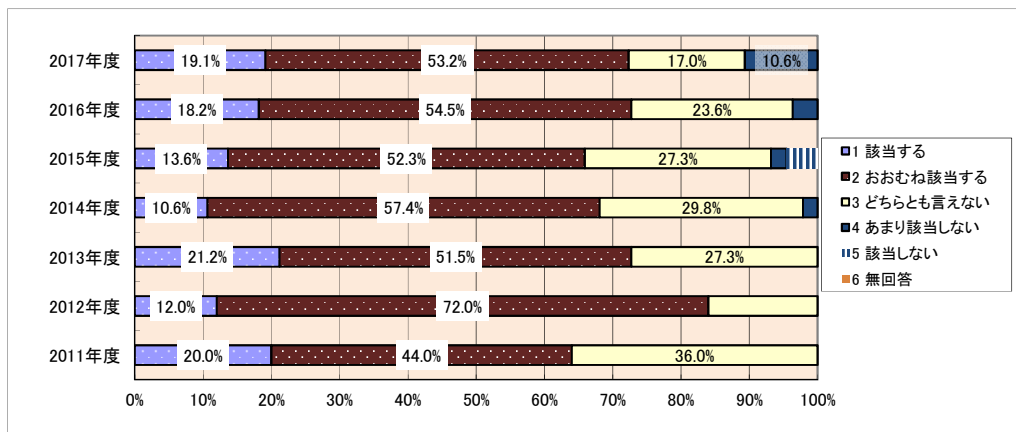


Ⅱ. 大学評価(認証評価)の成果(質の保証・向上)

1.【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

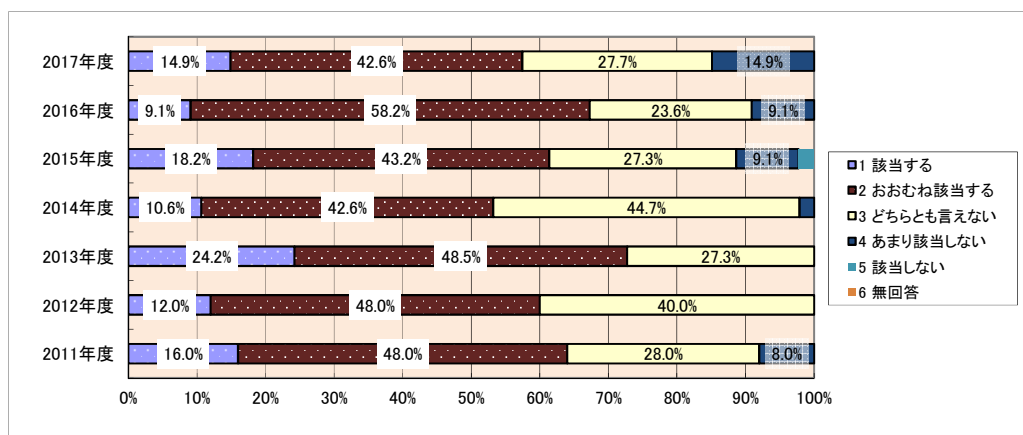
(31) 自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	20.0%	12.0%	21.2%	10.6%	13.6%	18.2%	19.1%	45
2 おおむね該当する	44.0%	72.0%	51.5%	57.4%	52.3%	54.5%	53.2%	151
3 どちらとも言えない	36.0%	16.0%	27.3%	29.8%	27.3%	23.6%	17.0%	69
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.3%	3.6%	10.6%	9
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	2
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



(32) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

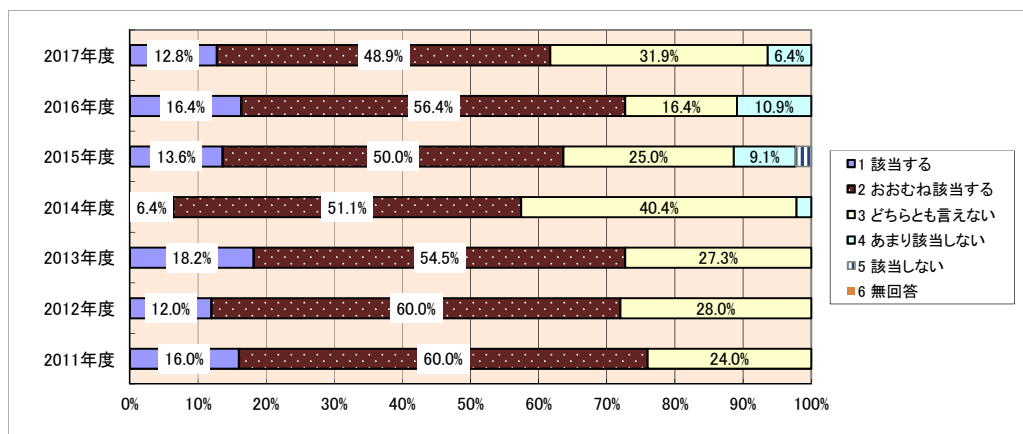
	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	12.0%	24.2%	10.6%	18.2%	9.1%	14.9%	40
2 おおむね該当する	48.0%	48.0%	48.5%	42.6%	43.2%	58.2%	42.6%	131
3 どちらとも言えない	28.0%	40.0%	27.3%	44.7%	27.3%	23.6%	27.7%	85
4 あまり該当しない	8.0%	0.0%	0.0%	2.1%	9.1%	9.1%	14.9%	19
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



(33) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

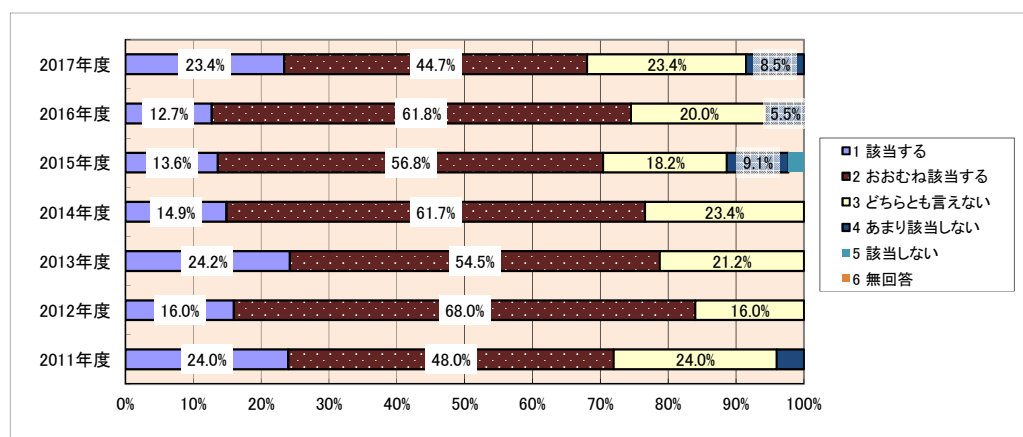
	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	12.0%	18.2%	6.4%	13.6%	16.4%	12.8%	37
2 おおむね該当する	60.0%	60.0%	54.5%	51.1%	50.0%	56.4%	48.9%	148
3 どちらとも言えない	24.0%	28.0%	27.3%	40.4%	25.0%	16.4%	31.9%	76
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	9.1%	10.9%	6.4%	14
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276

*無回答件数:2件



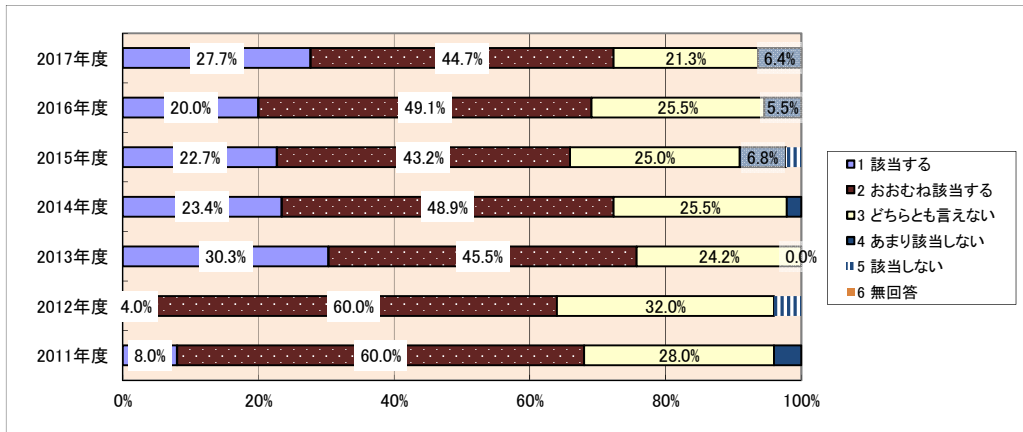
(34) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	24.0%	16.0%	24.2%	14.9%	13.6%	12.7%	23.4%	49
2 おおむね該当する	48.0%	68.0%	54.5%	61.7%	56.8%	61.8%	44.7%	156
3 どちらとも言えない	24.0%	16.0%	21.2%	23.4%	18.2%	20.0%	23.4%	58
4 あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	5.5%	8.5%	12
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



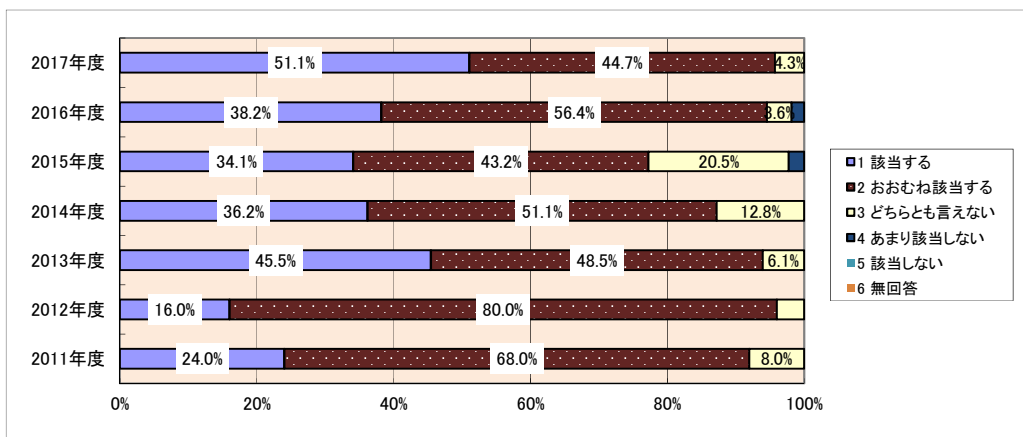
(35) 将来計画の策定等に役立った。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	8.0%	4.0%	30.3%	23.4%	22.7%	20.0%	27.7%	58
2 おおむね該当する	60.0%	60.0%	45.5%	48.9%	43.2%	49.1%	44.7%	135
3 どちらとも言えない	28.0%	32.0%	24.2%	25.5%	25.0%	25.5%	21.3%	70
4 あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	2.1%	6.8%	5.5%	6.4%	11
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	2
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



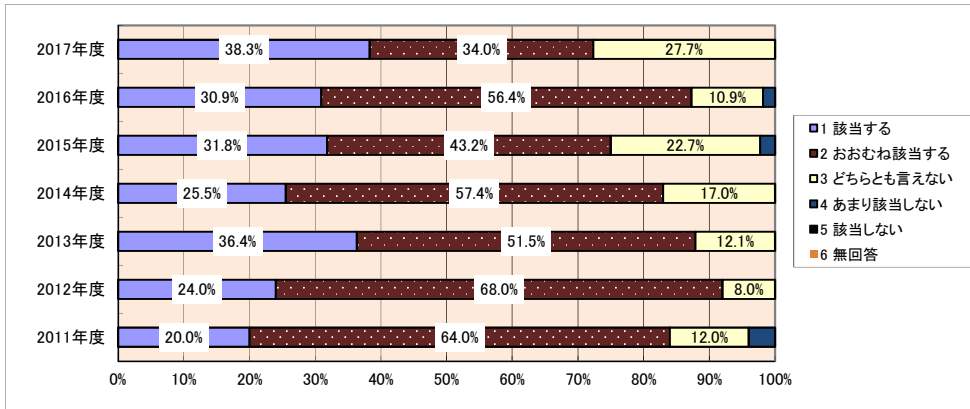
(36) 課題が明確になった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	24.0%	16.0%	45.5%	36.2%	34.1%	38.2%	51.1%	102
2 おおむね該当する	68.0%	80.0%	48.5%	51.1%	43.2%	56.4%	44.7%	148
3 どちらとも言えない	8.0%	4.0%	6.1%	12.8%	20.5%	3.6%	4.3%	24
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.8%	0.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



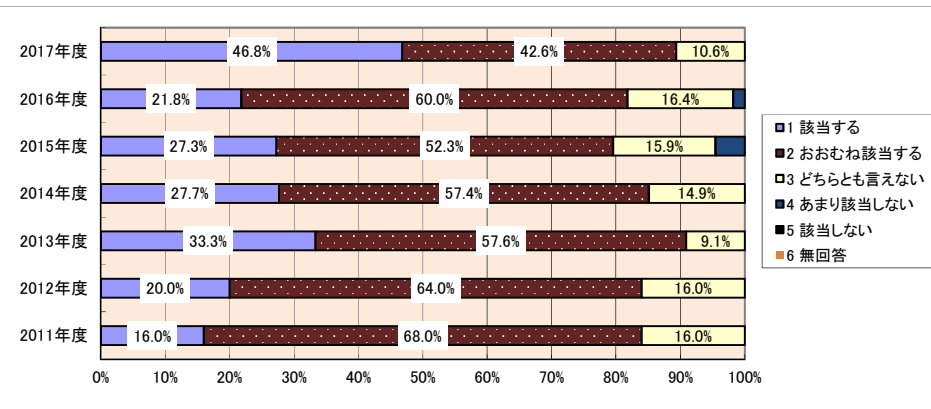
(37) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	20.0%	24.0%	36.4%	25.5%	31.8%	30.9%	38.3%	84
2 おおむね該当する	64.0%	68.0%	51.5%	57.4%	43.2%	56.4%	34.0%	143
3 どちらとも言えない	12.0%	8.0%	12.1%	17.0%	22.7%	10.9%	27.7%	46
4 あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.8%	0.0%	3
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



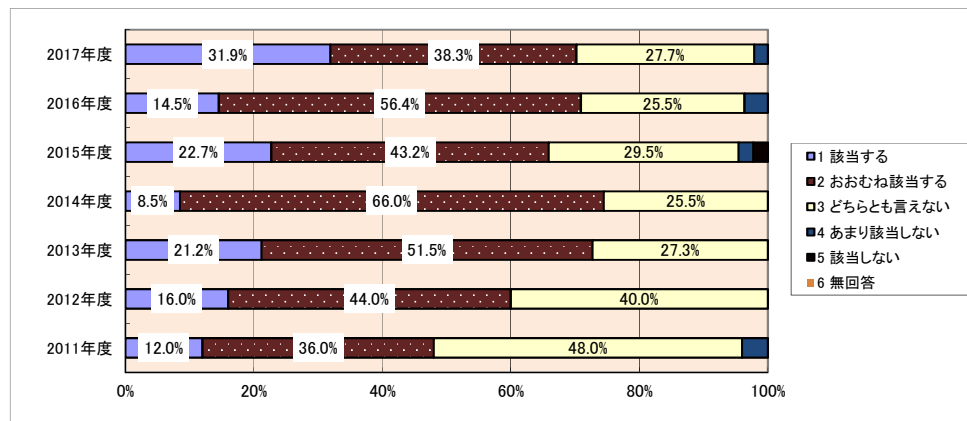
(38) 成果を出している取り組みが明確になった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	20.0%	33.3%	27.7%	27.3%	21.8%	46.8%	79
2 おおむね該当する	68.0%	64.0%	57.6%	57.4%	52.3%	60.0%	42.6%	155
3 どちらとも言えない	16.0%	16.0%	9.1%	14.9%	15.9%	16.4%	10.6%	39
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	1.8%	0.0%	3
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



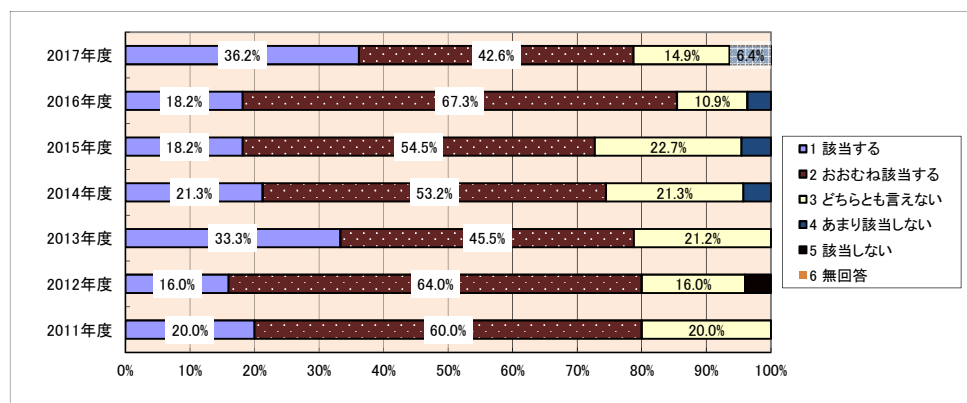
(39) 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	12.0%	16.0%	21.2%	8.5%	22.7%	14.5%	31.9%	51
2 おおむね該当する	36.0%	44.0%	51.5%	66.0%	43.2%	56.4%	38.3%	136
3 どちらとも言えない	48.0%	40.0%	27.3%	25.5%	29.5%	25.5%	27.7%	83
4 あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	3.6%	2.1%	5
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



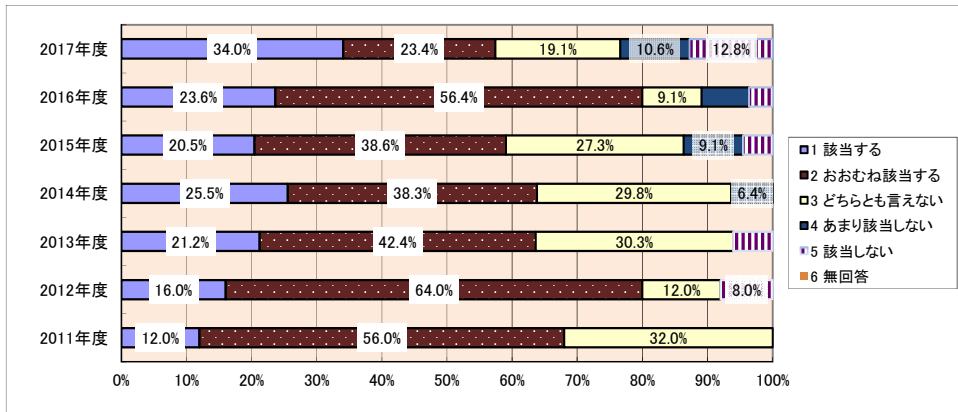
(40) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	20.0%	16.0%	33.3%	21.3%	18.2%	18.2%	36.2%	65
2 おおむね該当する	60.0%	64.0%	45.5%	53.2%	54.5%	67.3%	42.6%	152
3 どちらとも言えない	20.0%	16.0%	21.2%	21.3%	22.7%	10.9%	14.9%	49
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	4.5%	3.6%	6.4%	9
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



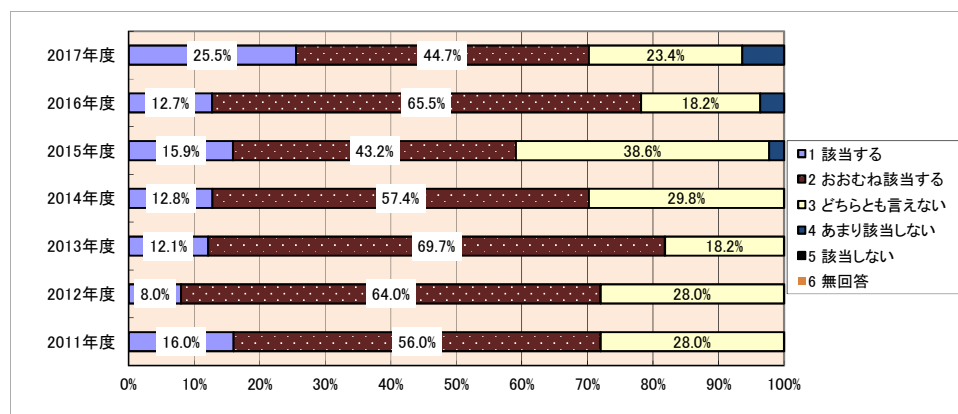
(41) 外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	12.0%	16.0%	21.2%	25.5%	20.5%	23.6%	34.0%	64
2 おおむね該当する	56.0%	64.0%	42.4%	38.3%	38.6%	56.4%	23.4%	121
3 どちらとも言えない	32.0%	12.0%	30.3%	29.8%	27.3%	9.1%	19.1%	61
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	9.1%	7.3%	10.6%	16
5 該当しない	0.0%	8.0%	6.1%	0.0%	4.5%	3.6%	12.8%	14
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



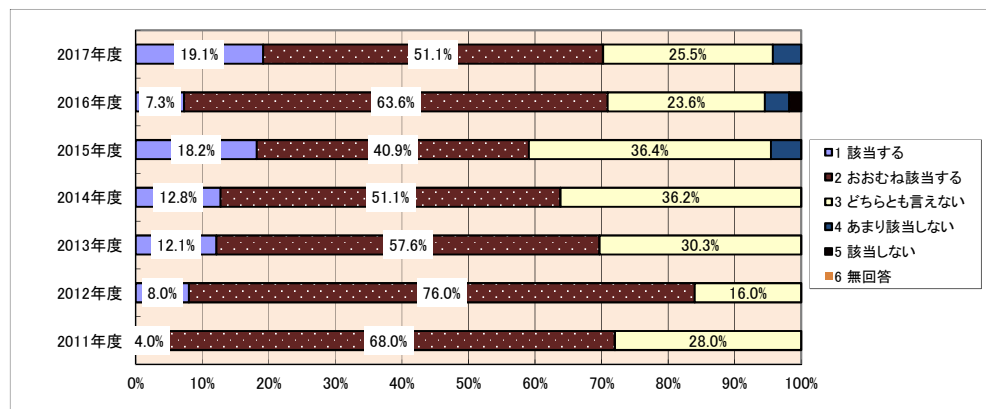
(42) 教育・研究の質が保証された。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	8.0%	12.1%	12.8%	15.9%	12.7%	25.5%	42
2 おおむね該当する	56.0%	64.0%	69.7%	57.4%	43.2%	65.5%	44.7%	156
3 どちらとも言えない	28.0%	28.0%	18.2%	29.8%	38.6%	18.2%	23.4%	72
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	3.6%	6.4%	6
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



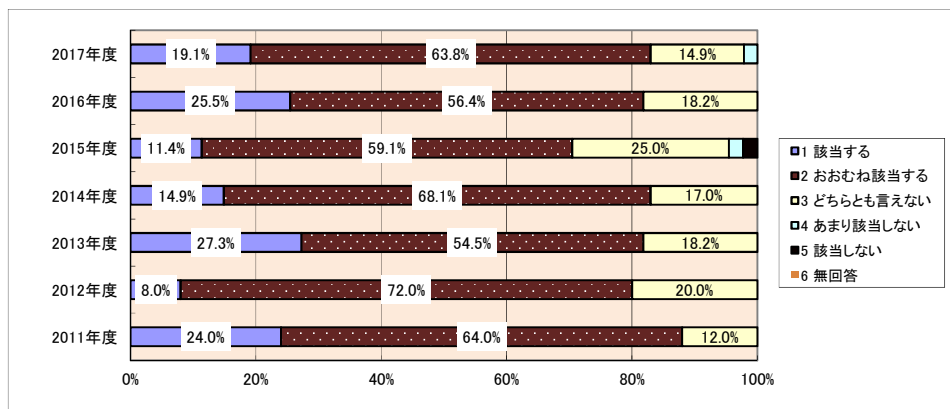
(43)教育・研究の質の向上につながった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	4.0%	8.0%	12.1%	12.8%	18.2%	7.3%	19.1%	34
2 おおむね該当する	68.0%	76.0%	57.6%	51.1%	40.9%	63.6%	51.1%	156
3 どちらとも言えない	28.0%	16.0%	30.3%	36.2%	36.4%	23.6%	25.5%	79
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	3.6%	4.3%	6
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



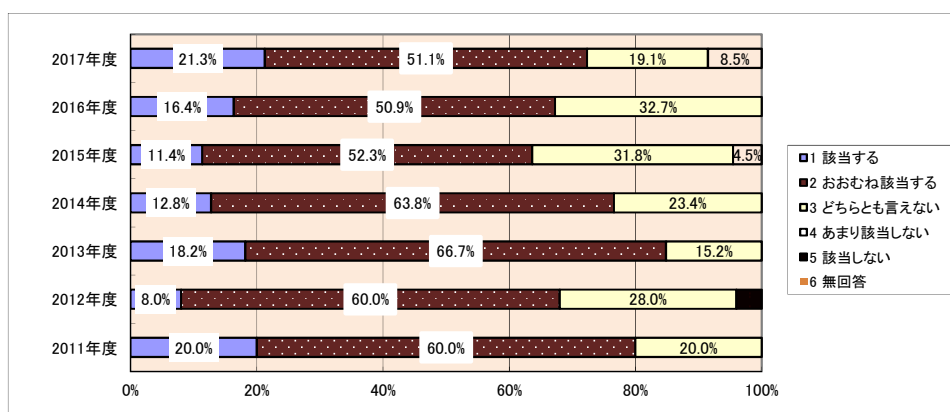
2.【大学評価後】大学評価（認証評価）結果による効果
 (45) 大学評価の実施意義が教職員に浸透した。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	24.0%	8.0%	27.3%	14.9%	11.4%	25.5%	19.1%	52
2 おおむね該当する	64.0%	72.0%	54.5%	68.1%	59.1%	56.4%	63.8%	171
3 どちらとも言えない	12.0%	20.0%	18.2%	17.0%	25.0%	18.2%	14.9%	50
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	2.1%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



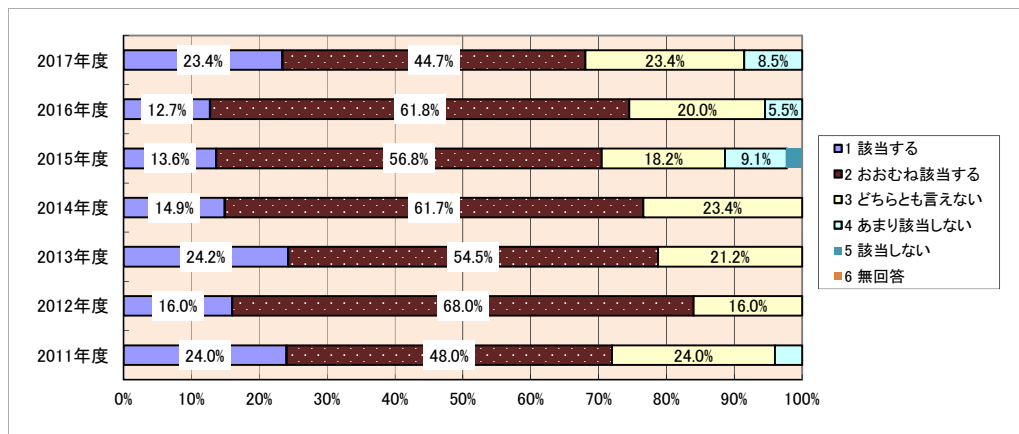
(46) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	20.0%	8.0%	18.2%	12.8%	11.4%	16.4%	21.3%	43
2 おおむね該当する	60.0%	60.0%	66.7%	63.8%	52.3%	50.9%	51.1%	157
3 どちらとも言えない	20.0%	28.0%	15.2%	23.4%	31.8%	32.7%	19.1%	69
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	8.5%	6
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



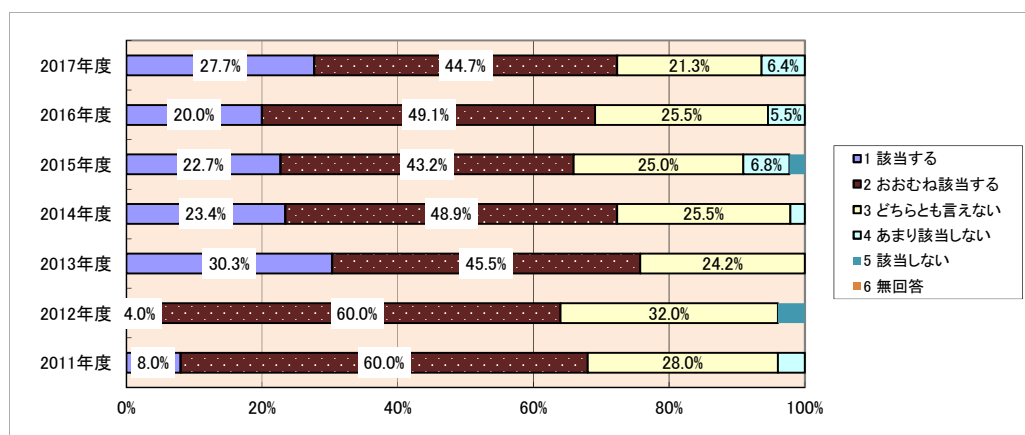
(47) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	24.0%	8.0%	21.2%	14.9%	11.4%	21.8%	17.0%	47
2 おおむね該当する	56.0%	72.0%	57.6%	61.7%	59.1%	60.0%	59.6%	167
3 どちらとも言えない	20.0%	16.0%	21.2%	23.4%	25.0%	16.4%	19.1%	56
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	1.8%	4.3%	5
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



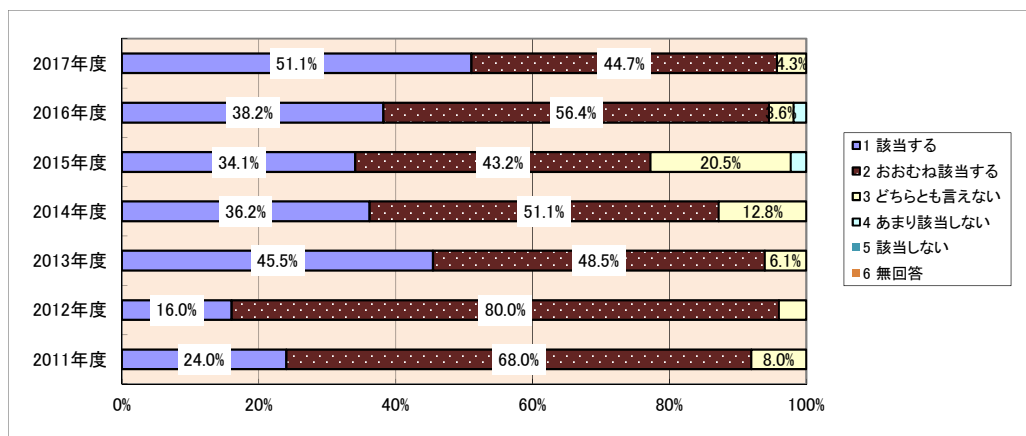
(48) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	8.0%	30.3%	17.0%	22.7%	10.9%	21.3%	50
2 おおむね該当する	56.0%	76.0%	45.5%	53.2%	56.8%	76.4%	57.4%	167
3 どちらとも言えない	28.0%	16.0%	24.2%	29.8%	15.9%	12.7%	14.9%	54
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	6.4%	5
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



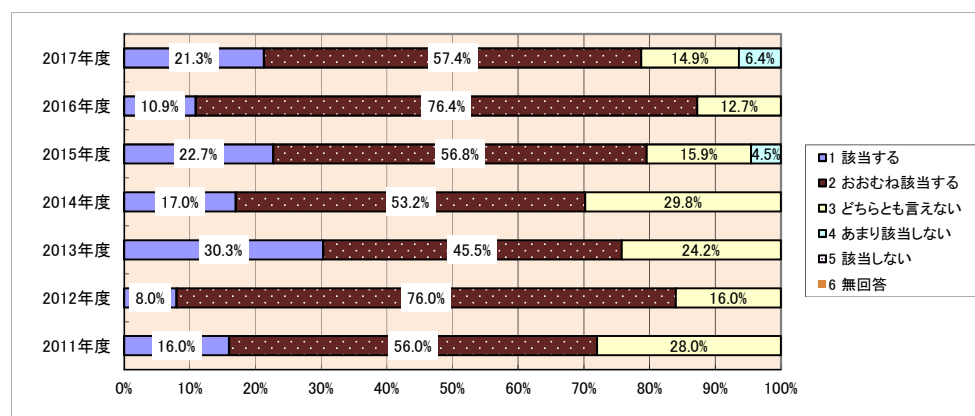
(49) 将来計画の策定等に役立った。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	8.0%	12.0%	36.4%	31.9%	20.5%	21.8%	27.7%	66
2 おおむね該当する	68.0%	48.0%	45.5%	51.1%	56.8%	58.2%	51.1%	149
3 どちらとも言えない	20.0%	36.0%	18.2%	17.0%	18.2%	20.0%	17.0%	55
4 あまり該当しない	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	4.3%	5
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



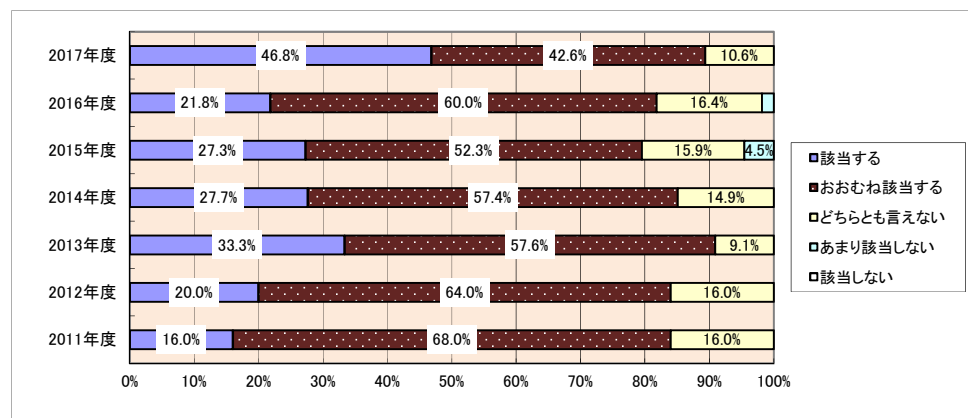
(50) 課題が明確になった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	44.0%	28.0%	54.5%	40.4%	45.5%	50.9%	59.6%	131
2 おおむね該当する	52.0%	64.0%	45.5%	55.3%	47.7%	49.1%	38.3%	136
3 どちらとも言えない	4.0%	8.0%	0.0%	4.3%	4.5%	0.0%	2.1%	8
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



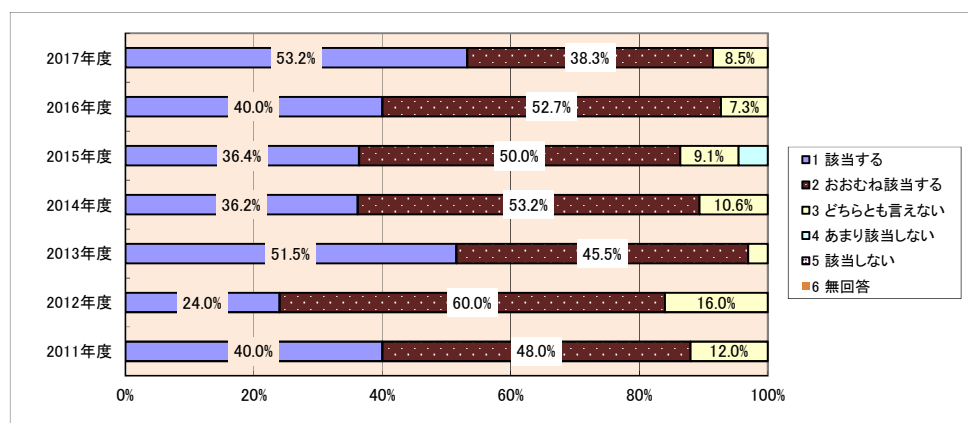
(51) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	32.0%	28.0%	39.4%	38.3%	31.8%	45.5%	46.8%	107
2 おおむね該当する	64.0%	64.0%	54.5%	44.7%	52.3%	49.1%	38.3%	139
3 どちらとも言えない	4.0%	8.0%	6.1%	17.0%	13.6%	5.5%	14.9%	29
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



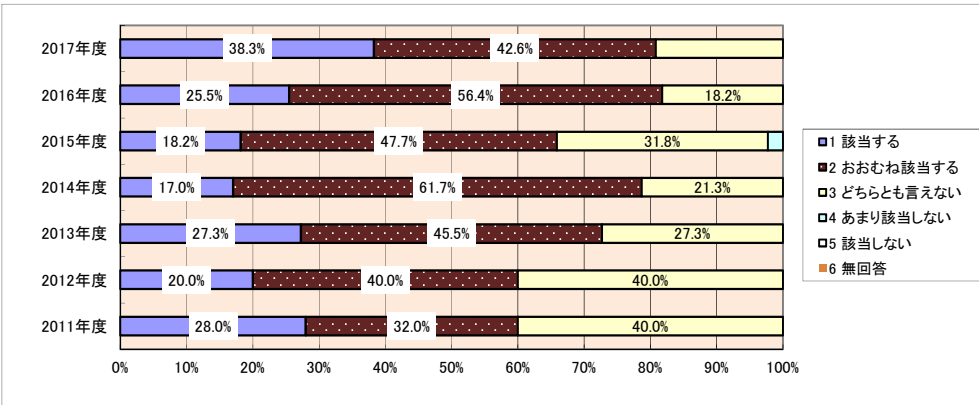
(52) 成果を出している取り組みが明確になった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	40.0%	24.0%	51.5%	36.2%	36.4%	40.0%	53.2%	113
2 おおむね該当する	48.0%	60.0%	45.5%	53.2%	50.0%	52.7%	38.3%	136
3 どちらとも言えない	12.0%	16.0%	3.0%	10.6%	9.1%	7.3%	8.5%	25
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



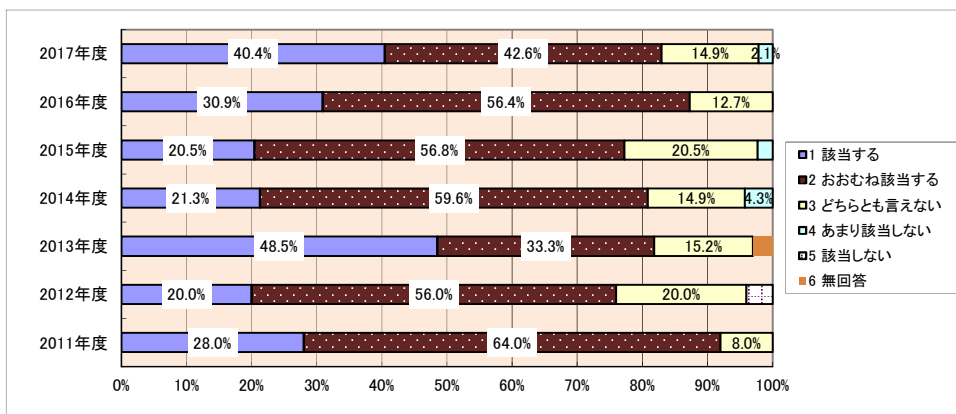
(53)明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	28.0%	20.0%	27.3%	17.0%	18.2%	25.5%	38.3%	69
2 おおむね該当する	32.0%	40.0%	45.5%	61.7%	47.7%	56.4%	42.6%	134
3 どちらとも言えない	40.0%	40.0%	27.3%	21.3%	31.8%	18.2%	19.1%	72
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



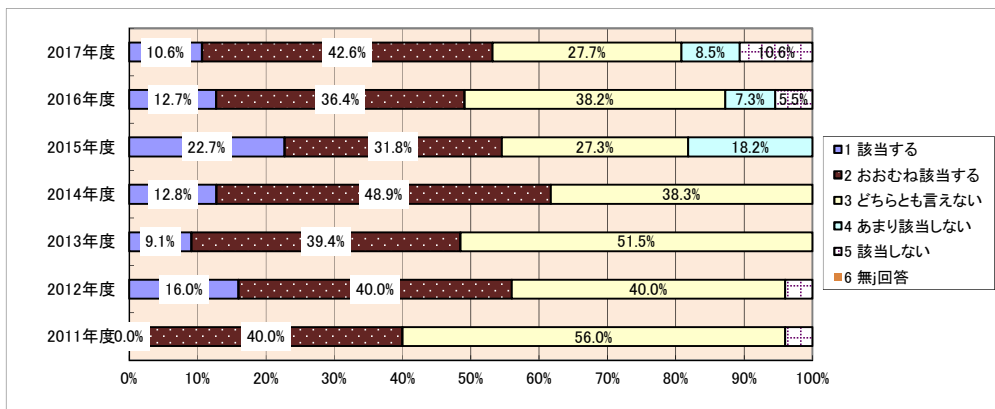
(54)ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	28.0%	20.0%	48.5%	21.3%	20.5%	30.9%	40.4%	83
2 おおむね該当する	64.0%	56.0%	33.3%	59.6%	56.8%	56.4%	42.6%	145
3 どちらとも言えない	8.0%	20.0%	15.2%	14.9%	20.5%	12.7%	14.9%	42
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	2.3%	0.0%	2.1%	4
5 該当しない	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
6 無回答	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



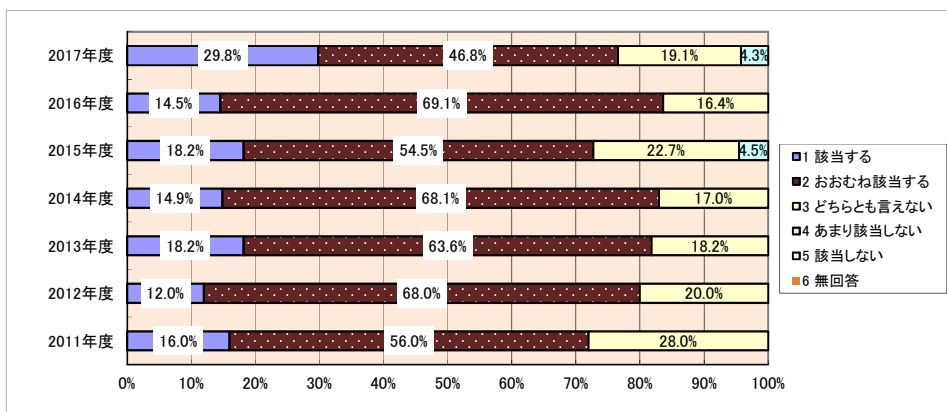
(55)他大学の『大学評価結果』を自大学の取組みに活用するようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	0.0%	16.0%	9.1%	12.8%	22.7%	12.7%	10.6%	35
2 おおむね該当する	40.0%	40.0%	39.4%	48.9%	31.8%	36.4%	42.6%	110
3 どちらとも言えない	56.0%	40.0%	51.5%	38.3%	27.3%	38.2%	27.7%	105
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	7.3%	8.5%	16
5 該当しない	4.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.5%	10.6%	10
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



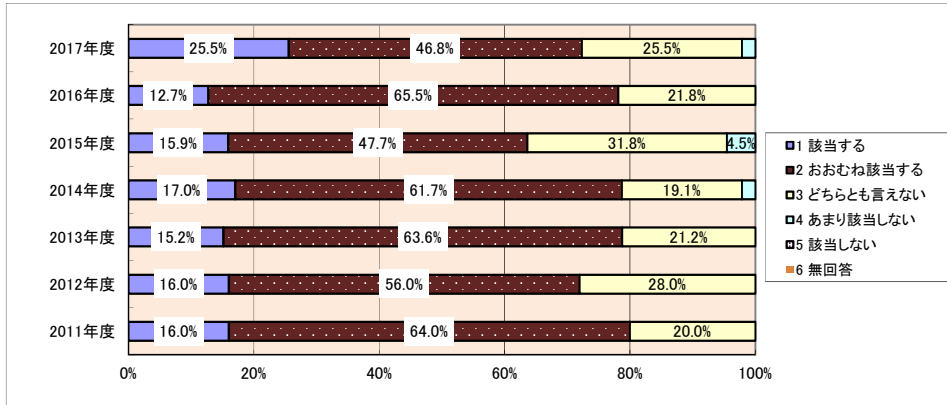
(56)教育・研究の質が保証された。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	12.0%	18.2%	14.9%	18.2%	14.5%	29.8%	50
2 おおむね該当する	56.0%	68.0%	63.6%	68.1%	54.5%	69.1%	46.8%	168
3 どちらとも言えない	28.0%	20.0%	18.2%	17.0%	22.7%	16.4%	19.1%	54
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	4.3%	4
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



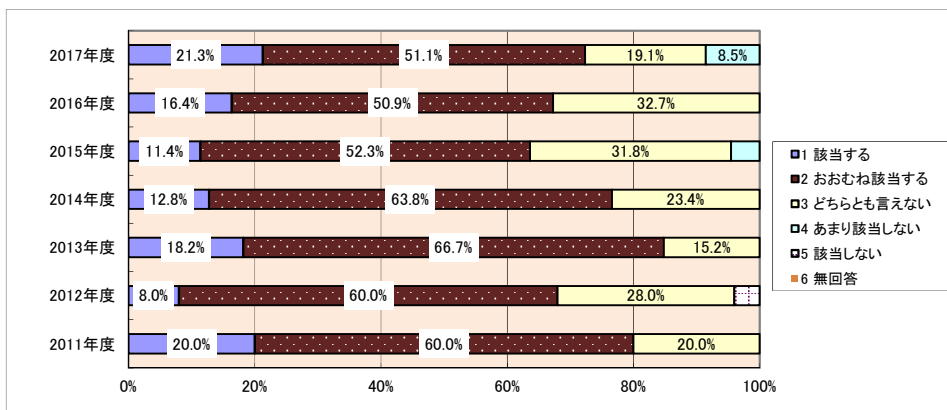
(57)教育・研究の質の向上につながった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	16.0%	16.0%	15.2%	17.0%	15.9%	12.7%	25.5%	47
2 おおむね該当する	64.0%	56.0%	63.6%	61.7%	47.7%	65.5%	46.8%	159
3 どちらとも言えない	20.0%	28.0%	21.2%	19.1%	31.8%	21.8%	25.5%	66
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	4.5%	0.0%	2.1%	4
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



(58)改善報告書検討結果(第1期大学評価含む)をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
1 該当する	28.0%	12.0%	39.4%	25.5%	34.1%	29.1%	36.2%	83
2 おおむね該当する	60.0%	80.0%	54.5%	59.6%	50.0%	63.6%	46.8%	160
3 どちらとも言えない	12.0%	8.0%	3.0%	12.8%	13.6%	7.3%	14.9%	29
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2.3%	0.0%	0.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	2
6 無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	25	25	33	47	44	55	47	276



5 アンケート集計結果（記述回答）

1. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 事前準備

(1) 本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。

説明会で配付された説明資料が大変役に立った。また、他大学の発表を聞くことにより、スケジュールや作業イメージを膨らませることができた。
不明な部分が個別相談により解消できた。
実務説明会における説明および質疑応答の内容は、大学評価の申請、特に評価資料の準備を進めるうえで役立った。
他大学の取り組みなどを知ることができたため。
実務内容の概要を把握することに役立った。
前年度との相違や事例を交えての説明がなされたことにより、理解が深まったため。
実務的に評価業務に携わる教職員4名が説明会に参加したことで、第2期の評価のポイントが明確化し、その後の自己点検・評価に活かすことが出来ました。
具体的な資料の準備方法等ご指南いただいたことで、円滑に申請準備を行うことができた。
実務説明会の際に個別相談の時間を設けていただき、疑問等を解決することができ、事前準備にスムーズに取り組むことができた。
実務説明会には担当の自己点検評価運営委員会のメンバーが参加し、適切なアドバイスを得たうえ、基準協会からスタッフ派遣をしていただき、内部質保証について講演いただいた。
実務説明会の個別相談が特に有益であった。
自己点検・評価報告書に係るより具体的な作成方法等について説明をいただきたい。
ハンドブックの内容に沿って、点検・評価を行い、基礎データ、報告書および根拠資料に役だった。
具体的な事例を含めて詳細な説明があったため申請準備に大変役にたった。しかし、日程的にはややタイトであったと感じている。
説明会に参加することで、事例などが良くわかり、本学で報告書を作成する際に大いに役立った。
協会関係者による説明は当然のことですが、直近に受審した大学の取組みを伺うことができ、大変役に立ちました。
実務説明会前に大学にて説明をして頂き、評価の視点や準備資料についての共通認識が得られて助かりました。
実務説明会はもとより、他大学の事例説明会がとても参考になりました。毎年自己点検・評価活動に係る役職者（教員）には参加を呼びかけています。

協会主査の実務説明会には定員超過のため参加できませんでしたが、「スタッフ派遣」により協会事務局スタッフの方が本学にお越しくださり、本学にて説明会を実施していただきました。この説明会によって、本学の一部の担当者だけでなく、多くの教職員が直接協会の説明を聞くことができ、大学評価や申請業務に対する理解が深まりました。感謝申し上げます。
他大学の事例は参考になったが、大学の規模や組織の体制が大きく違う事例もあり、一概に参考にできない部分もあった。
前年度に評価対象となった大学の事例紹介は、各大学の内部質保証システムとその運用実態をうかがうことができるため、毎回有意義である。
実務説明会によって認証評価におけるポイントが詳説されたことにより理解ができた。
説明に当たられた基準協会の方の説明が、パワーポイントの資料のつくりと共に大変わかりやすかったので、報告書等、申請書類一式を準備する過程でどのようにすればよいかと迷うことはほとんどなく、感謝しております。
評価の概要と申請準備・実地調査について充分理解できた。
本協会の実務説明会での資料が参考になった。
実務説明会では、重点項目と概要を理解することが出来た。
毎年説明会が開催され担当する教職員が代わった際に参加して理解を深めることができた。また、他大学の申請事例等が参考になった。
今年度からハンドブックを印刷したものが配布されなくなっていたため、大学で印刷の必要性が生じた。また、改訂版のホームページへの掲載が遅かった。
初めはどのように準備すればよいのか分からなかったのですが、方針を具体的に示してもらえたので、とても助かりました。
大学評価の申請にあたっては、説明会に参加できないほど限られた時間の中で、学内調整をしつつ申請準備をしたため。
資料が分かりやすかった。
前年度申請大学からの報告を拝聴でき、申請に係る学内の体制を整えるにあたり大変参考になった。
他大学の事例発表など、実際に受審された大学の取組みがとても参考になった。
他大学の報告が大変参考になった。また大学基準協会よりスタッフを派遣していただき開催した学内での教職員対象の内容も役立った。
大学評価の全体像と受審に向けた留意事項を把握できたため。
貴会主催の実務説明へ参加し、申請準備方法等について、理解を深めることができた。なお、実務説明会の会場定員設定に余裕を設けていただきたい。
資料が電子媒体で可となるなど、受審にあたって必要な情報を入手することができた。
実務説明会において大学基準協会が重視している考え方や認証評価の概要が理解できたため。
定員超過のため、平成 27 年 4 月に開催された説明会に参加できませんでした。定員枠または

開催日数を増やしていただけますと幸いです。

(2) 『大学評価ハンドブック』の内容は、大学評価の申請準備に役立った。

ハンドブックに記載されている内容は、作業を進めるうえで必要な情報が記載されていてよいと思うが、必要な情報を探す際に、探しにくいところもあった。説明会の資料と併せて確認した。

『大学評価ハンドブック』には認証評価の情報が網羅されており、特に実地調査の準備において非常に役立ったため。

申請に関する流れが理解できる構成である。

大学評価の申請準備において、「大学評価ハンドブック」の内容は、特に点検・評価報告書の作成に役立った。

評価を受けるにあたって、ハンドブックを参照しながら準備を進めていたが混乱なく準備ができたため。

スケジュールや申請準備に必要な事項が明記されていたため。

具体的な申請業務で確認事項が出てきた際に参照した。

ハンドブックをもとに自己点検・評価報告書の作成を行ったため。

提出の必要なものが箇条書やチェックリストになっていると良い。メールや文書等で文章を追って拾うのは、見落としなどが発生した。ハンドブックに掲載がない（あるいは分かりにくい）箇所については、担当者からのメールと付け合せながら確認しなければならず手間どった。

点検・評価報告書の作成から実地調査、最終的なやり取りまで、ポイントが明確にわかった。

必要事項が網羅されており、熟読することで準備に適切に対応することができた。

ハンドブックの内容にしたがって、作成がスムーズにできた。

詳細に説明が記載されておりましたので、大変役に立ちました。

ハンドブックにまとめていただいた内容で準備を進め問題ありませんでした。

ハンドブックは大変わかりやすく申請準備に役立ちました。申請年度だけでなく毎年点検・評価活動を行う際にも活用しています。

ハンドブックは熟読して申請業務に大変役立ちましたが、記載内容と協会スタッフの指示内容が異なっていると思われる箇所がありました。具体的には、P.184 の「見学施設・授業一覧」の1. 実地調査における見学施設等について記載する表において、所要時間の合計は各見学施設の所要時間の小計に、移動時間及び授業見学約 20 分を加えて算出することになっていますが、それに従って提出しましたところ、所要時間の合計時間（移動時間等は加えないよう）に訂正するようご指示がありました。ハンドブックの記載内容をご確認いただくようお願いいたします。

申請書類の作成の上で必読のマニュアルであったが、記載内容がやや整理されていないように感じる部分もあった。（具体例や文章の説明ではなく、表などで示してもらった方がよいと感じ

じるところがあった)
毎年の改訂がないこともあって使用頻度に応じて見慣れていたため、不都合は感じなかった。
『大学評価ハンドブック』(以下HBと略記)の内容については「該当する」としました。但し、次の2点について特記します。
①重要事項が頁を跨いでいるため、HBを相当使い慣れることが必要となります。そこで、学内での点検・評価活動に当たり、「大学基準」及びその解説／点検・評価項目・評価の視点／大学評価「評価に際し留意すべき事項」／大学評価委員会「評価に際しての指針」を、基準毎に統合した冊子(再構成版、全17頁)をつくり、構成全員への周知や理解を促す工夫をしています。
②『大学評価ハンドブック』では、「[点検・評価]の記述」に基準毎の「基準の充足状況」を記載することを明記してあります(HB23頁)。一方、大学評価実務説明会(2014～2016年度)では、「大学の掲げる方針や到達目標に対する「充足状況」を記述」する旨の説明が行われました。本来、方針や到達目標等は、基準を充足するための手立ての一つの筈です。極めて重要な箇所になりますので、(ダブルスタンダードとならないよう)整合を図ることを望みます。
報告書の作成と申請手続に際して参考になった。
ハンドブックによって記述すべき内容等が理解できた。
ハンドブックを参照しながら記述を進めることが出来た。
分かりやすく記載されていたため、ハンドブックに従って準備を進めることができた。
大学基礎データの資料が省力化されていたのは、有り難かった。
報告書の第10章内部質保証について記載するときは、最初は何を書いてよいのか分からなかったのですが、本書を読むことで方針が分かりましたので、とても助かりました。
とても分かりやすい。
常にハンドブックに従い、申請準備を行い、担当者間の引継も行うことが出来た。
必要な内容はガイドブックにはほぼ網羅されており、これに沿って申請準備を進めた。「評価に際しての指針」の内容も掲載してほしい。
申請、報告書の作成方法、実地調査などの段階における必要な対応を事前につかむことができたため。
準備から評価結果受領後までの手続きについて網羅的に記載があり、有効に活用できた。
受審のスケジュールや何を準備すればよいかといった受審にあたり注意すべき事項がまとまっており役立ったため。
提出する根拠資料の提出部数について、本学では、草案提出の約1年前に貴協会へ問合せ、30部あれば十分、との回答をいただきましたが、学生募集要項については、報告書作成の前年度(評価申請の前々年度)に実施された入試に係るものを提出する必要がある、すでに残部が少ない状態だったため、必要部数を確保できないものもありました(それらについてはコピーで対応)。また、履修要項等は、申請の1年前には提出分を見込んで印刷・製本する必要があります。提出部数について、目安でよいのでハンドブックに示していただけるとよかったと思います。

ます。また、草案提出後にBセット（財務関係資料）を、別途、作成・提出するよう指示がありました。この点についてもハンドブックにお示しただけですと幸いです。
「大学評価ハンドブック」をつぶさに確認しながら報告書を作成しましたが、「基準ごとの充足状況」についての説明が希薄であり、わかりにくかったです。また、具体的な構成例や書式が記載されていたが、わかりにくい面があったため、記載例をもう少しわかりやすくしていただいたほうがよかったです。基準協会事務局への問い合わせも減らせたのではないかと思います。
本学が受審した年度の『大学評価ハンドブック』は、申請大学用と評価者用が別冊となっていた。現在のように、評価者用の情報が同じ一冊にまとめられている方が、「点検・評価報告書」執筆の際の情報量が多く、準備に役立ったと思われる。

(3) 本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は、適切であった。

やや散漫な構成で、ポイントが不明確になる印象がある。
自己点検・評価を実施し、まとめるうえで「点検・評価報告書」の構成は適切であったと考える。
点検・評価するための視点と内容がわかりやすく明示されているため。
構成が学内の各種教育内容に対応しているため、大学の状況を点検・評価することに役立った。
各基準の点検・評価項目に沿って、「現状の説明」「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」の各項目に基づき体系立てて点検・評価結果をまとめることができたため。
認証評価の流れがあらかじめよく分かった。
本文の構成は多少わかりにくい点が見られた（第3サイクルでは改善された）。また、自由裁量項目を本学でどの程度記入したら良いか読みとりづらかった。
2011（平成23）年度以降、貴協会が提示している大学基準や点検・評価項目等を参考にしながら自己点検・評価を実施しており、点検・評価報告書の構成は適切であったと考える。
記述方法については、資料番号の提示の仕方など説明があり、適切であった。
本学は2期に最終年での評価であったため、各項目の記述について準備期間を十分とることができた。
非常にわかりやすかった
第2期認証評価で重視された「内部質保証」について、自主的な自己点検・評価活動を推進する起動力となった。
資料等は分かりやすかった
本学の至らないところかもしれませんが、学部間、研究科間で共通の箇所が多く、重複した記載が多くなってしまいました。
方針に基づき「到達目標」を記述する書式になっていましたが各基準で、そのような書式にはできませんでした。

基準1～10を適切に自己点検・評価を行うに足る構成であったため。
第4章が(1)から(4)までに分かれている事で、書き分けが難しく、又、記述が重複する部分がありました。
本学が1学部であること、研究科が小規模であることから、「全体」「学部」「研究科」ごとの書き分けでは記述が重複する部分がありました。こうした記述のルールについて、もう少し柔軟にご対応頂ければありがたいと思いました。
FDに関連する内容を基準3、基準4(3)で使い分けることは分かりにくかったのではないかと。また、第2サイクルにおける「国際化」については、基準8に若干の定めがあるもののそれ以上は無く、昨今の高等教育の在り方に照らした場合に具体性を欠いており、第1サイクルで国際化の取組が希薄である旨指摘され改善報告を行った本学としては、点検・評価項目の評価上の取り扱いに違和感を持ったことも否めない。
「大学基準」を構成する10の基準ごとの章立てであったことから、点検・評価項目に留意しつつ記述することができたため。
本学は1学部1研究科であるため、大学全体と重複することが多いと感じた。
本学のような単科大学の場合は、「大学全体」と「学部」「大学院」で説明する内容が重複するケースが多くなってしまう。
質問の趣旨が各章の構成ということであれば、「基準10 内部質保証」の位置づけを理念・目的と関連させることを除いて、適切であった。
各基準の項目間の関係性を理解するまで時間を要した。
各大学ともできるだけ早く準備したいので、確定版を早めをお願いします。
点検・評価の①効果が上がっている事項と、3. 将来に向けた発展方策の①効果が上がっている事項を、2. 点検・評価の②改善すべき事項と、3. 将来に向けた発展方策の②改善すべき事項をそれぞれ並べて記載する報告書の構成とした方が、より報告書が読みやすくなるのではないかと思います。また、報告書を作成する側も作成しやすいかと思います。
点検・評価、将来に向けた発展方策を基準ごとにまとめて記述するため、並べ替え、記述もれのチェックに時間がかかり、作成しづらいと感じている。
妥当な内容といえる。
基準4「教育内容・方法・成果について」の(1)～(4)の書き分けが大変であった。
提示された構成を利用することでスムーズな点検報告書作成を行うことが出来た。
国際交流など、大学の国際化に関する活動を基準のどの部分に記載するかがわからず、各基準の中に織り交ぜるように記載をした。別に基準を設けて記載してもよいとハンドブックに記載はあったが、本学のような単科大学の場合は、基準を設けて記載したとしてもボリュームがあまりないため、判断を迷ってしまうところがあった。
各基準の「点検・評価」「将来へ向けた発展方策」の両方において「効果が上がっている事項」と「改善すべき事項」を記述構成は、当初、理解が難しかった。

設問の趣旨について、評価の視点を勘案したとしてもわかりにくい内容が多い。また、求めているであろう内容が、実際の教育現場や大学組織の実態とはかい離している点も多く、実質的な内容かどうか疑問がある。
また、根拠資料としてどういった内容についての根拠が求められているのか、記述内容のどこまでを根拠を明示すべきなのかの方針が明示されておらず、また説明を求めても、明確な回答はいただけず、資料の取捨選択に苦慮した。
「基準3 教員・教員組織(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか」の記載が、本学においては大学で統一した研修を行っていることから、学部学科・研究科専攻別に記載するのが困難であった。
FDに関する記述を2箇所ですら求められるなど、ややとまどうことがあったため。
「効果が上がっている事項」等の見出しが2か所に表記されるため、「2. 点検・評価」と「3. 将来に向けた発展方策」は一つの項目にまとめた方がよいと感じた。その他は特段問題点はない。
具体的な例が多くあり、実務を進める上で役立ちました。
質問事項等は分かりやすかったものの、個別に相談が必要な場合もあった。なお、協会の担当者は丁寧に説明して下さったことは感謝しています。
大学の状況を把握するために必要となる項目が簡潔に体系化されており、本構成に従って記載することで大学の状況を点検・評価することができたため。
評価者にとって評価しやすい構成であると思われるが、学内で活用する側にとっては、学部・研究科単位で評価基準を並べたほうが継続性の観点から点検・評価しやすい。
現行の構成では、本章の「2. 点検・評価」の①効果が上がっている事項と「3. 将来に向けた発展方策」の①効果が上がっている事項とが、また、同様に「2. 点検・評価」の②改善すべき事項と「3. 将来に向けた発展方策」の②改善すべき事項とが、それぞれ離れた箇所に記載されるため、読みにくさを感じました。「2. 点検・評価」の①効果が上がっている事項と「3. 将来に向けた発展方策」の①効果が上がっている事項を、「2. 点検・評価」の②改善すべき事項と「3. 将来に向けた発展方策」の②改善すべき事項を、それぞれ並べて記載する構成の方が、より報告書を作成しやすく、また読みやすくなるのではないかと思います。
点検・評価報告書の構成について、「点検・評価」と「将来に向けた発展方策」における、効果が上がっている事項、改善すべき事項を、連関させて記載することになっておりましたが、執筆担当者への周知にやや苦慮しました。また、「点検・評価」において明らかになった内容が、「将来に向けた発展方策」の検討に至っていない事項もありますので、具体的な内容を執筆するのに苦慮しました。しかしながら、この構成にあわせて記述することによって PDCA サイクルが構築されるのであらうと、理解はしております。
10以上の学部・研究科をもつ大学においては、非常に読みにくい。学部ごとに現状、点検・評価、将来に向けた発展方策をまとめた方が、まとめる側(大学の事務局)にも読む側(分科会の先生方)にもわかりやすいと思う。

「現状の説明」、「点検・評価」、「将来に向けた発展方策」という構成は、教育組織毎に PDCA サイクルをたどるという観点からは流れがとぎれてしまうという側面があり、一般の方から見ると、分かりにくいのではないかと思います。また、制度等の整備や設定の有無を問うような項目の場合は、文章ではなく表を用いて可視化するなど、簡略化できる可能性があるように感じました。
本学の場合学部共通で運用しているものも少なからずあり、それらを学部ごとに記載せねばならず、重複箇所が多くなった。
点検・評価に関わる学内諸資料の管理について体制が十分に構築されていない。2018 年度よりシステム化できるよう現在、検討、設計中である。
規準 3～5 では、大学全体と学部・研究科ごとに記載が必要であったが、本学は 1 学部と 1 研究科からのみ構成されているため、学部・研究科と大学全体との違いを整理することに苦労したためです。

(4) 本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は、適切であった。

大学の全体像を捉えるに必要なデータが網羅されている。
「大学基礎データ」の様式は概ね適切であったと考える。
分かりやすいものであったと思ったため。
様式が学内の重要な数値を網羅的に扱っているため、学内の状況を確認することに役立った。
大学の基礎となるデータを一元化することができたため。
最低限必要となる定量的なデータのための提出となり、(第 1 期の大学評価と比して) 資料作成の負担が減った。また、様式としても適切であった。
問 (4) 様式とは別に提出した別紙説明の書式がなく、他部署に作成依頼をする際に多少の面倒があった。
本学は 1 学年定員 4 名、全学定員 20 名の小規模大学院大学であるため。
どちらの数字なのか記入に迷う箇所があった。
大学院の専任教員数の記載欄が「研究指導教員」「研究指導補助教員」の 2 つしかなく、いずれにも該当しない教員の数を計上できなかった。大学院には、研究指導(補助)教員と分担で教育研究や共通業務(入試など)を行う教員(一部の講師、助教)もあり、その数も計上できるよう様式を改善すべき(例えば「その他」欄を設けるなど)。
概ね適切であった。ただし、表 3 及び表 4 について、その集計方法を明確にし事前に周知する必要があると考える。
基礎データをまとめるにあたって学内各部署に役務の分担を依頼したが、特にデータの取りまとめに困難さを訴える部署はなかった。
基礎データとして必要なものを多くご指定いただいた方が、利用しやすいという面もあるかと思いました。

記述の上で特に問題になると感じたことはなかったが、表の記述についてもう少し細かく註釈があると良いと思った。またエクセル表を通して印刷する際に、シートごとのサイズ違いで印刷に苦心したので、印刷サイズが揃えられるようにシートのサイズ書式が統一されていると良いと思った。
大学の基礎的要件を適切に把握する様式であると考えられるため。
募集停止した学部等の記載方法がわかりづらかったです。また帳票間で重複する記入項目がありました。
データの定義等を明確に示していただけると作成がしやすい。
『自己点検・評価報告書』の本文において、大学基礎データを根拠資料とすることができ、効率よく申請書類を作成することができたため。
基準に関する根拠資料を可能な範囲で大学基礎データに集約できれば報告書がより簡明になるが大学基礎データの枠組みは有用であった。
様式の大きさがまちまちで、適切なサイズに印刷するのに手間取った。また、ページ番号入力も手間取った。
フォーマットに沿って準備を進めることが出来た。
項目の定義・意味が若干分かりにくいものがあった（「編入学定員に対する編入学生数比率」）
標準的な内容といえる。
大学基礎データの様式を使うことで、本学が大学設置基準を満たしているかの確認が出来た。
適切であった。
（表 2）教員組織や表 3 のような入試制度に関するデータ様式は、どの大学にも該当するような汎用的な作りになっていないため、イレギュラーケースが多発し、対応に苦慮した。
適切な根拠資料をすべてそろえるのには、やや労力を費やしました。
同じ内容の入力項目が複数個所にあり、やや複雑な構成となっていたため。
「大学基礎データ」の様式は、「概ね該当する」を選択しましたが、2 点ご検討いただきたい点がございます。以下の事項です。 ①学生の国別国際交流については、「当該年度 5 月 1 日現在で、6 ヶ月以上の期間を要する学生」とありますが、可能であれば、5 月 1 日現在ではなく、「当該年度内で、6 ヶ月以上の期間を要する学生」というように柔軟に取り扱えれば、本学の学生の国別国際交流の実績がアップするのですが…。 ②国家試験合格率については、個人的に取得しても大学への報告があれば把握も可能であるが、何ら報告がない場合もあり、全てを把握することは難しい面がある。
誤った数式の様式が HP にアップされており、この修正版の周知がなく、調整に苦労した。
文科省など他機関に提出した資料を流用することも可能ではないか。
基礎データ表 2 「教員組織」の一覧表において、「各部門に在籍する教員数」から「設置基準上必要教員数」を引いた数が自動計算できるように列を増やしたら、一目で教員不足の組織が

分かるようになります。表に数値を埋めるだけでは、点検・評価を行うにあたり、必要教員数を満たしているのか即時で判断しにくかったので、様式を改定されてはいかがでしょうか。

(5) 『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。

「提出資料」は原則として PDF 形式で CD-R に保存して提出することができたため、従前に比較してコンパクトな資料の提出とすることが出来た。

膨大な量を紙媒体で準備するのは時間的に厳しい。

根拠資料の準備については概ね円滑に準備できたと考えるが、点検・評価報告書の内容を見直し、再考する段階で根拠資料を追加する場合、通し番号の附番が全体に影響するため、修正するのに多大な時間を要した。

どのレベルの資料までを準備すべきなのかの判断に困った。

多くの根拠資料を準備しなければいけなかったため、作業量がかかなり多かったため。

4 学部 8 学科あるいは管理部門における様々な根拠資料のとりまとめは、相当な事務作業だった。認証評価のため普段から集約・整理しておくことも考えるが、他の業務との兼ね合いもありそれはそれで一定の負担感がある。

根拠資料が無い場合や、どのようなデータが資料として適切かなど、判断に迷うことも多かった。

既出の根拠資料と初出しの根拠資料を分ける点に大変手間がかかった（第 3 期から提出方法が変更されるようであるが）。また、事前受付後、全ての根拠資料が磁気媒体によるデータ提出となったが学修要項（シラバスを含む）は磁気媒体でのデータ提出と併せて評価者に対しては冊子での提供も評価業務上、必要なのではないかと思う。

通常教育活動・事務業務において、関連データ・資料を保管しているため、円滑に準備することができた。

論拠に基づく「自己点検・評価報告書」の記載を旨としていたことにより、当初から論拠を念頭においての記述ができたため。

『点検・評価報告書』の論拠として用意すべき根拠資料の範囲が明確でないため、どの程度まで準備するか判断に迷うことがあった。

根拠資料が複数の部局に渡るものについて、網羅的な収集に困難を生じた。

また、当初説明会時に根拠資料は紙資料で提出するように指示があったが、申請後の 2 月に電子データでの提出でも構わないとの通知があった。しかし、根拠資料は紙ベースで一旦集めた後であり、無駄な作業が生じることになったので、作業開始前に知りたかった。

資料の提出がデータ対応となったため、事務量の削減につながったが、既存の資料がない場合も多く、資料の準備に苦労した。

指摘された資料が必ずしもすぐにみつからなかったことがある

必要な根拠資料の指示が明確であった。

提出した根拠資料については、制度面の根拠となる規程や整備した環境等、いわばインプット面での資料が多く、その成果を示すような（アウトプット面での）資料が不足していたと考えている。これは成果を測定する文化が未だ根付いていないという本学の状況を示すものではあるが、第三者評価に供するものとして十分とは言えない状態であったことが残念である。
URL を使用することができたこと、データでの提出は非常に良かった。ただ、資料をどの程度論拠として示す必要があるかが判断しづらかった（ここは必ず出す、ここはなくても良いといった判断）。
紙媒体か電子データかなど根拠資料の提出方法が当初の説明と異なっていたりして、分かりづらい点があった。
全学会議や教授会、研究科委員会の記録は円滑に収集できたが、例えば学部内のワーキンググループでの議論については、記録が十分に整備できてなく、収集に苦勞することもあった。部局内の WG 等での議論についても、日頃から記録を整備し、経緯や合意形成の過程の明確化に努めていく。
根拠資料をカラーコピー可としていただけたので、PDF データで資料番号を管理することができた。
特に年度が古いデータについて、やや確認、取りまとめに苦勞した部署もあったようである。
項目によっては、実態はあるものの明文化されていないもの、定型の様式で記録を残していない活動等があり、代替可能性のある資料の探索、収集に時間を要したものがあつた。
一部の資料を作成するために時間を要した、また、本学はペーパーレスを 推奨しているため、シラバス等を PC で学生の立場から当日閲覧できるようにするために時間を要した。
本学の準備において、根拠となる資料が整備されていないケースや論拠として必要のない資料が混在しているケースが散見されたため。
成果があがっていることを示す資料を準備することの難しさを感じました。
定められたページ数に集約した点検・評価報告書本文に沿って、呼応するように、膨大な資料を添付する作業が、事務局にとって非常に負荷のかかる事務量であつた。
当初、貴協会より根拠資料は紙ベースで提出という指示をされていましたが、草案提出の際にデータで提出と言われました。最初にデータでという指示があれば良かったです。記述の根拠となるものを収集し大量の資料を提出しましたが、提出の判断となるルール付けや整理の仕方についてももう少し工夫ができればよかったと思われます。
一部エビデンスとする書類の判断に時間がかかるころがあつたが概ね準備できたと思う
電子データでの根拠資料提出が可能となったため、必要なものを円滑に準備することができたため。
根拠資料によっては準備不足のものもあつた。学部・学科数が多いため、根拠資料の準備に予想以上の時間を要した。また、自己点検報告書の作成において、資料番号等の割り振り作業が困難であつた。既出根拠資料の確認にも相当の時間がかかった。

根拠資料を揃えることにかかなりの時間を要した。議事録等、人名が記載されている資料の提出は、躊躇することがあった。
論拠として準備すべき必要な根拠資料の指示に従い作業を進める中で、本学が従来から作成していたデータの整備状況を把握することができた。データ集に盛り込むべきデータの種類、表示形式などの改善に資するものであり、今後の本学におけるIRに向けた取り組みにおいて参考になった。
特にHPを根拠資料とした場合、資料提出時と実施調査時に内容の変更がある場合があるので、根拠資料として適切かどうか難しい部分がありました。
1) 本学の認証評価に対する全般的な認識不足、2) 行為に対する根拠(資料)提示という意識が希薄であった事、3) 客観的な数値化不足などにより苦慮する点が見受けられた。
根拠資料は章ごとに番号を振り、初出の番号を示すようご指示を受けましたが、分科会報告書案以降も初出番号が使われている場合が多く、報告書全体を通して初出時の番号を使用することで足りるように感じました。
『点検・評価報告書』の論拠となる根拠資料が膨大となり、円滑に準備することができたとは言えなかった。
作成にあたって根拠資料をどの程度添付すべきか判断に迷う場面があった。
根拠資料となる規程や議事録などがないことが多く、苦勞したから。
議事録等の根拠書類が保管されていないケースもあり、今後の本学の課題である。
点検評価項目に必要な根拠資料が明確に理解できないものがあつた(基準4 教育方法等 修士・博士「研究指導計画」)が、おおむね準備できた。
適切な分量がどれほどなのか測りかねたため、学内の調整に時間を要した。根拠資料についてもハンドブックに例示があると、より円滑に準備することが出来ると感じた。
どこまで詳細な根拠資料を準備したらよいか、判断に迷った。具体的な資料の例をもっとたくさん提示して欲しい。
根拠資料の紙媒体提出の準備に労力を要しました。
項目によっては、根拠資料を探すことに手間取った。
かなり詳細な根拠資料が必要であつたため、準備に時間を要した。
ペーパーレス対応としていただいたため、膨大な印刷作業、保管対応等に時間をとられることなく、第1期の受審と比べてもスムーズな準備が可能であつた。
根拠資料は、評価者の利便性を考慮して重複資料を削除せずに各章フォルダに仕立てるべきと考えます。提出が紙の時代は重複削除でよかったと思いますが、デジタル提出の場合はこれには合わないですね。
事前準備に当たっては、貴発行の大学評価ハンドブックが大いに参考になった。また、提示された点検・評価報告書構成は本学の現在のあるべき姿を知るためには適切であつた。ただし、根拠資料については項目によって詳細に準備出来ない点もあつた。

申請当初は根拠資料は紙媒体で提出となっていたため、紙媒体での準備を進めていたが、申請途中から電子データでの提出に変わったため、収集に手間取った。
表2の専任教員の算出メモ、表5の校地および校舎面積の算出メモにおいても、決まった様式があると準備がしやすかった。
設置者が変更となったことから、時系列的に整合性のある根拠資料を整備することに課題があり、根拠資料の準備、整理に相当の時間と労力を要した（特に過去のもの）。
点検・評価報告書の記述と照らし、必要な根拠資料が適切なかどうか、また大学評価の申請のためにどの程度用意すべきなのか判断に迷うことがあった。
大学内でのデータの整備が不十分だった。
①どの資料をどのように提出したらよいのか（冊子の一部のコピーなのか、冊子全てなのか、データでよいのか）分かりづらかった、②報告書の記載に対して、どのような根拠資料をどの程度の内容まで用意したら良いか目安がない。
議事録等、論拠となる資料の積み重ねの重要性を実感させられた。
根拠資料の提出が電子ファイルでも可だったため、印刷・製本に係る業務が削減され、効率的かつ円滑に準備ができた。
数百件の根拠資料を準備し、必要部数をコピー、ファイリングするには膨大な作業量が必要であった。
様々な部署からかき集めなければならないこと。明確な根拠資料がわかりにくいものがあったこと。会議記録の場合には該当箇所を探さなければならないこと。印刷量やインデックスの設置数が膨大であったこと。など、時間と労力を要するものであり、円滑には言い難かった。
根拠資料の準備について、差し替え等に合わせて資料番号を変更する必要があるが、点検・評価報告書内の資料番号修正がとても煩雑でミスをしやすい様式となっているため難しかった。
当初、紙面での提出を想定していたところ、電子媒体での提出となり、業者にPDF化を依頼せざるを得ない状況に追い込まれ、予定以上の経費（約10万円）がかかったため。
どの程度の量を用意すれば適切かわからなかったため、準備に苦労した。また、実地調査前の分科会報告書（案）段階で、数多くの質問をいただいたが、根拠資料では読み取れないことが原因だと思われる。以上のことから、根拠資料について、これまでの実績からより具体的なものを明示していただくなど、負担軽減策を検討していただきたい。
大学評価に対する学内の理解が浸透しており、多くの協力を得ることができた。
必要な根拠資料はほぼ円滑に準備することができたが、一部準備に労力を要する資料（専任教員の教育・研究業績）があったため。
どのような根拠資料が求められているのかが分かりにくかったことと、学内に適切な根拠がなかったために、円滑に準備することができなかった。
根拠資料の提示方法が大学に任されているため、多大な労力を要するにも関わらず、評価者に有効に活用されているか、評価者が求める者になっているかが不明瞭である。

根拠資料については、学内から収集し、提出分を用意するのには時間と労力を要しました。評価の段階において、追加で資料を求められることはほとんどありませんでしたが、根拠資料自体の妥当性や取りまとめ方法について、評価者側からなんらかの評価（フィードバック）があれば、なおよかったのではないのでしょうか。
担当者が途中で交代したため。
分科会報告書に対する回答および見解の資料を準備する期間が短すぎる。
根拠資料については膨大でとなり、各担当の職員へ依頼しましたが指示が来てから作成することも多く、十分な資料の準備が円滑にできたか担当により大きく異なりました。数週間における残務等でできる限りの資料を準備した担当もいたため、根拠資料の基本提出物（教授会・委員会会議録等「準備すべき基準根拠資料」）がわかり、業務として常に整備すべきものの区別、また、事前に各担当に渡せる期間が十分にとれるようにできればよかったかと思います。
根拠資料があるのに記述がない、逆に記述されながら根拠資料がない、ことへの対応が円滑にはいかなかった。また、根拠資料について、登場する順に番号を付すことが極めて煩雑である（根拠資料を後から追加した時など）。 上記以外に、草案～本提出のスケジュールに関していえば、草案提出締切が1月中旬で、それへのコメントが2月中旬となっており、これでは本提出までわずか1ヶ月あまりしかないため、せっかくのコメントを報告書に反映する時間がない。
提出する資料が多く、人員も限られていることもあり、印刷から製本にかなりの時間を費やした。
根拠資料の量が膨大で、これを準備する時間とコストの負担があまりにも大きい。
根拠資料の説明が不明確に思えることから参考例の記載を増やしてほしい。
根拠となる資料が複数箇所に該当する際に初出かどうかの確認に時間がかかった。
根拠を意識して教育研究に取り組んではいますが、「報告」という行為において根拠資料を準備することに慣れていない面もあり、また、根拠資料の適切性の判断に時間がかかったという印象でした。
論拠として必要な根拠資料として何を準備すればよいか悩む項目が少数存在した。根拠資料例などをハンドブックに具体的に掲載していただけると助かります。
資料の整理方法（体系）等の指示がわかりにくかった。また、資料番号を本文中に記載する方法についても明示されておらずわかりにくかった。
本学が評価に向けた準備を常日頃怠っていたため、根拠資料が円滑に手に入らなかった。

問 1～5 複数問いに対する回答

大学評価の全体像理解に役立った。(問 1～2)
実務説明会への参加をはじめ、ハンドブックの活用や問い合わせを行いながら、適切に準備を進めることができた。(問 1～2)
大学評価ハンドブックを熟読したうえで、実務説明会で補足的な説明を確認することで、申請準備を遺漏なく進めることができた。(問 1～2)
担当教員の交代、担当部署の人員の異動があるため、実務説明会への参加ならびに『大学評価ハンドブック』の内容を確認することにより、大学評価の申請準備を遅滞なく進めることができた。(問 1～2)
申請準備の具体的な説明がなされていてわかりやすかったため。(問 1～2)
受審に関する疑問点などは貴協会の説明会と「大学評価ハンドブック」の記載内容で概ねカバーできました。また、評価担当事務の方の助言によりスムーズに準備を進めることができました。(問 1～2)
貴協会の指示に従って事前準備を進めることができた。(問 1～2)
大変勉強になり、自己点検・評価及び大学評価に際し役立つものでした。(問 1～2)
貴協会からの指定や要望はかなり細部にわたるにもかかわらず、ハンドブックへの明記もなく、説明会でも言及されていない事がしばしばあった。逐次、問い合わせることを前提としていると見受けられたが、ハンドブック及び説明会の一層の充実を望む。(問 1～2)
大学に対して求められている基準に学内の実情を適合させていく上で、説明会とハンドブックが非常に役立った。(問 1～3)
大学基準協会が提示してくださった、大学評価ハンドブック、点検・評価報告書、大学基礎データのいずれも、あまり整備されていなかった本学にとって評価項目を点検し整備するのによかったため。(問 1～4)
大学評価ハンドブックについては、認証評価に対する十分な情報が提供されている。一方で、「第 2 章 大学評価への申請」では、申請・実地調査などそれぞれの段階における提出資料(様式)・提出方法を番号で列挙するなどの工夫が頂きたい。(問 1～4)
記述すべき項目が整理されていた。(問 1～4)
大学基準協会からの説明や資料の配付はあったものの、準備段階から評価書作成に当たる間に、本学の担当者が退職などにより交代したため、周知が不徹底となり必ずしも適切であったとは言えない。評価を受ける側の問題ではあるが、実務説明会等への再度の参加や事前相談ができれば良かったと思います。(問 1～5)
大学評価にあたって準備すべき資料や記述にあたっての留意点を知ることができ、申請書類準備等の参考となったため。(問 1、2、5)
特段問題はございませんでしたので「該当する」といたしました。(問 3～5)
準備を進めるうえで特に支障もなく、構成・様式ともに適切であると感じた。根拠資料も例示

があり、役に立った。(問 3～5)
少なくとも第 1 サイクルと比較して「大学基礎データ」に関しては適切であったと感じているが、結果的には根拠資料の増加と表裏一体だったのではないか。根拠資料は各大学の大学評価に関する HP でも詳細内容は公開されていないことから、提出資料の程度感や質については申請大学の主観が入ってしまうことは仕方がない面もある。結果的に追加提出資料も多くなった。第 3 サイクルでは貴協会による例示も充実し、全体的に改善に向かうものと思われる。なお、前年度評価大学までは紙媒体での提出であったが、データでの提出への移行によって負荷を相当に軽減することができた。しかし、提出方法については移行期であったと思われるため、わかりやすかったとはいえない。(問 4～5)

2. 実地調査

(7) 日数（2日間）は、適切であった。

学内見学、意見交換、学生インタビューなどを余裕をもって行うためには、2 日間は適当である。
第 1 期は 1 日間で慌しい動きが必要だったが、2 日間だとかなりその点が改善される。
実地調査の期間として 1 日では施設見学や学生インタビュー、面談に十分な時間を確保することができず、3 日以上になると授業や大学行事に影響を及ぼすことが予想されるので、2 日間は適切であると考えます。
意見交換会や、学内見学などの日程を考えると、2 日間が一番適切だと思うため。
資料内容の確認、意見交換、実地視察、学生等へのヒアリング等に必要な時間が確保されていた（実地視察は限られた時間で多くを回っていただくため、比較的限られた時間での実施となった）。
初日の意見交換を踏まえた上で、2 日目にさらに相互理解が深まるよう、改めて意見を交換することができたため。
調査内容が絞り込まれており、短時間ながら要点を踏まえた応答ができた。
本学は小規模の大学のため、2 日間で十分対応することができた。
10 月という大学行事の多い月に最大限こちらの都合を優先していただいた。
一日目終了後に追加で根拠資料を用意するのは大変だったが、小さな大学にとっては、細かい所まで理解を深めていただくことができた。
本学は小規模大学であるため。
実地調査におけるプログラムの内容や評価者及び本学の負担等を勘案し、2 日間が妥当であると考えます。ただし、実地調査前の分科会報告書（案）に対する質問事項の回答期間がおおよそ 3 週間であることについては、質問事項の量的に見ても非常に短期間であると言えることから、回答期間や質問事項数を含め、スケジュール等の見直しについてご検討いただきたい。
本学の規模であれば、点検・評価報告書の内容および実態を説明する時間として十分であり適

切であった。
指定の日程で設定された各面談、視察時間とも適当であったと考えている。
実地調査に来られた各委員は事前によく資料を読み込んでおられ、記述内容に即した適切な発問をしていただけたと考えている。
十分説明を聞く時間や、説明する時間を取ることができた。
評価者および被評価者の双方の負担に鑑みると、適当な日数であるため。
施設見学の時間がややタイトに思われましたが、日数は概ね適切と思われます。
本学はキャンパスが2つあります。第1期では両キャンパスを調査されたが第Ⅱ期では1キャンパスのみの調査でした。実地調査等、各大学により違いがありハンドブックに記載できないことについては、決定事項だけでなくその理由などについても事務局からできれば文書による説明があるとよいと思われますのでご一考ください。
実地調査が2日間になったことで、意見交換を行う機会が多くなり、より本学の特性を評価者に理解していただく機会が増えたため。
日数は適切であったと思います。
予定されていた実地調査の時間を大幅に超えることもなかったことを考えると、本学の場合は適切であったと考えます。
適正な評価を行っていただくためには適切な日数設定だと考える。但し、実施日については、最終的には貴協会からの調整余地があまりないかたちでの通知であり、2日間連続は、実地調査の運営（意見交換対象者のスケジュール確保、会場手配など）と学生に対する不利益予防（休講の抑止など）の両立に、学内ではかなりの工夫・調整を要しているという事実がある。
ヒアリングや施設見学をしていただくためには「2日間」が適当を考えたため。
大学基準・評価項目に対応した大学基礎データ、根拠資料が十分に用意されていれば、一日での実施も含めて今後検討の余地がある。
2日間の実地調査を受けるにあたり、学内の負担感はある程度あるが、大学の規模を考えると、やむを得ない範囲だと考えている。
必要な話し合いには十分な時間をかけられたと思う。
学生インタビューの選定では、授業時間の調整が難しいこともあった。
単科の本学で2日間の実地調査がちょうどよいと感じた。総合大学では極めて短く、実効性を高める策が期待される。
実地調査をスケジュールどおりに実施できたため。
実地調査前の質問事項が非常に多かったため、意見交換を行わなければ適切な大学評価を得ることができないと思われるので2日間行われることもやむを得ない一方、日程調整を行い、出席者を確保するだけでなく授業を休講にするなどの措置を取らなければならぬため、その点を踏まえるとどちらとも言えない。
本学は小規模な大学であるが、1日では不十分であろう。

書面による評価が主体となることは理解していますが、施設・設備等の見学、授業参観にももう少し多くの時間を割いていただきたかったと思います。
施設見学・授業参観、意見交換、個別面談、学生へのインタビューという内容から、1日では短く、また3日以上では間延びしてしまう恐れがあるため、2日間という設定は適切であると拝察されるため。
日数は妥当だと考えるが、調査日の設定については本学の希望が通らなかったことが残念であった。
日数は適切であったが、日程調整に際して、提示された日程のオプションがあまりにも少なく、対応に苦慮した。
長くもなく、短くもない時間であったため。
日数（2日間）については、評価者との意見交換、施設・設備の見学等、本学の取り組みについて理解を深めていただくには適切な日数であった。
おかげをもちまして実地調査もスムーズに進んだと考えています。
3日間では負担が大きいと思われるので、2日間が適当である。
あらかじめ点検・評価報告書により大学の状況を知っていただいたうえで現地の見学をしていただいたため。
スケジュール通り進み、意見交換も適切であった。

(8) 評価者の姿勢・態度は、適切であった。

終始丁寧かつ穏やかな評価姿勢・態度であると感じた。
実地調査の評価者の対応は、課題だけを取り上げる一方的な視点でなく、長所も取り上げて大学経営を良い方向に導くという意図が感じられたため。
当然のことかも知れないが、本学の概要を十分に把握されているように見受けた。
評価者には大学のさらなる発展を支援するという姿勢や態度を感じた。
現地視察において、当初のスケジュールを延長するほど、大変有意義な意見交換ができた。
評価者の姿勢・態度については、率直に話し合える雰囲気であり、指摘も客観的であった。
意見交換の中で、今後、本学の取組をより充実あるいは改善させるための示唆や提案等が含まれていたため。
評価者から自らの言葉によって基準協会の評価に関する基本的な観点について丁寧に説明をいただくことがあったのみならず、各評価者からそれぞれの本務校における大学運営の様子や評価のあり方などについて率直に見解を披露していただくこともあり、実地調査に対する真摯な姿勢を示していただいた。
評価者の方には大変真摯にご対応いただき、ご指摘もうなずけるものでありました。
評価者は本学の状況等を理解した上で、意見交換等を行うことができ、本学にとっても実りあるものであった。

評価者は本学の理念をよく理解しておられ、本学の内部質向上に向けて具体的なアドバイスをいただけた。
評価者におかれては、本学が提出した報告書ならびに根拠資料を丹念に読み込んでいただき、報告書の記述の背景までも配慮していただいたと感じている。
本学の特色や教育理念に理解のある評価者に恵まれ、姿勢や態度もに非常に適切と感じられた。
評価者は本学の良いところを引き出そうという姿勢が見えた。
非常に丁寧に説明いただいた。
当日進行上イレギュラーな意見交換事案が発生したが、真摯に対応していただき感謝申し上げる。
本学の特徴を積極的に理解されようとする姿勢・態度が明確であったため。
評価者の姿勢や態度は適切であったと思います。
評価者の先生方および協会職員の方々は誠意をもって業務に当たっていた姿勢を感じることができた。
誠実に対応いただいた。
個々の大学を理解しようとする姿勢が見られた。
評価者が真摯に評価してくださったことに感謝している。
公平な姿勢で評価をしていただけた。
評価者の方が大学のよい部分を評価してくださり、私たち自身も現在できているところを伸ばしていくという認識ができた。評価者が本大学を尊重した姿勢で調査されていた。
面談を通して報告書に盛り込むことのできなかった本学の良い点も見つけようという姿勢・態度に大変好感を持ちました。
事前に本学から提出している点検・評価報告書や分科会報告書への回答を評価者が十分に読み込んでおり、また本学の現状を真摯に評価し発展に繋げようとする姿勢・態度であった。
とても真摯な姿勢が感じられた。
各学部に通ずる同じ内容であっても、評価者によって解釈や見解が大きく異なる点がしばしば見られた。各学部担当での評価のすり合わせを行っていないように感じられ、戸惑いを思えた。
特にトラブルもなかったため。
実地調査時の宿題の中で、新たな資料作成を急遽求められたが、限られた時間の中で作業をし、合意形成するのは極めて困難であった。できれば実地調査時より前に依頼をしていただくなど、対応のあり方を見直していただきたいため。
長所を引き出そうとする姿勢が随所に見られるなど、適切だった。
意見交換等で十分に確認できなかった点について本学に説明を求めて頂くなど、本学の状況を正しく理解するために努めて頂いたため。

ほぼすべての評価者から本学の日頃の取組について評価いただいたことは喜ばしいことではあるが、一方で、改善すべき事柄についての指摘が寸評でもほとんど聞かれなかったことには残念な感もあった。
一部の評価者について、個人的な関心からの質問があったように感じました。
評価者と個別面談対応の教職員との間で、質問の意味と回答の内容についてお互いが理解するまでに時間がかかることがあった。

(9) 評価者と適切に意見交換をすることができた。

様々な視点から質問や意見があり、適切に意見交換できたと感じた。
評価者との意見交換が、もう少し充実した議論ができると、改善に向けた取組の行動を起すきっかけになるのではないかと。
評価者の対応が適切であったため、有益な意見交換ができ、現状の課題が明確になった。
2度に亘る全体会が設定されていたので活発な意見交換が行えた。
評価者は「点検・評価報告書」をしっかりと読み込み、本学の状況等を十分理解されたうえで質問や意見がなされ、適切かつ有意義な意見交換を行うことができた。
評価者の先生方は非常に熱心に調査にあたっていた。個別の質問に関して本学の実情をお分かりいただくための資料が不足していたため、誤認識を招くこともあったが資料の再提出を求めていただく等、実態把握に向け真摯に対応いただけた。
(8) と重なるが、率直に対話ができ、指摘もおおむね適切であった。
本学の問題であるが、認証評価、質保証の重要性を全教職員へ浸透させることに難しさを感じる。
個別部署及び全体との意見交換会では、時間的にも十分な討議ができたように思う。
ハンドブックに則り、学長、学部長、自己点検・評価等の責任者等に加え、本学では各学部等の自己点検・評価委員や教育委員を出席させた。しかし、意見交換会では出席したほとんどの参加者が発言する機会がなかった。2日間に亘り、スケジュールを調整して強制的に臨席させたこともあり、大学側の出席者から質問を受けたり、何か参加者全員（責任者だけでも）が大学評価に対して感想を述べるなど、発言する機会を、5分でもよいので最後に設けていただきたい。
書面評価を下敷きに、本学の取組をより充実・改善させるための意見交換ができたため。
評価者の方より各基準に対して適切で具体的な助言を頂くことができた。
『分科会報告書（案）』の質問事項が異常なほど多く、中には「興味本位」ともとれる質問もあったように思います。『分科会報告書（案）』の質問事項への回答期日までほとんど時間がない中、これらすべてに回答するには無理があると思います。「評価を行う上で、なぜその質問をするのか」がわかるように、もう少し質問を絞っていただきたいと思います。また、『分科会報告書（案）』の質問事項への回答を行ったにも関わらず、実地調査の意見交換（全

体)において、同様の質問が再びなされたり、そもそも評価者で質問する事項を事前に決められていなかったようでしたので、非効率的な印象を受けたのも事実です。限られた時間で行う意見交換となりますので、有益な時間となるよう「何を聞くべきか」「何が必要か」「また何のために聞くのか」等、大学評価の目的に見合った質問のみに的を絞っていただきたかったと感じました。
どちらかという大学側は質問に答える立場にあったため「意見『交換』」よりは説明に時間を費やしたが、実地調査二日目の最後の方には、こちらの質問も受け止めていただき実質的な意見交換となった。
今後の参考のため、他の大学と比べての本学の特色等（課題も含めて）について、もう少し意見交換できるとよかった。
意見交換を通じて有益な示唆を得ることができた。
(8)と同様に、建設的な意見交換ができたと考えている。
少し短い印象であった。
点検評価報告書や事前質問への回答だけでは説明不足であった点も、当日の意見交換でご理解をいただくことができた。
個別の意見交換に際し、事前にお示しいただいた面談希望者と、実際の質問内容とが合致していなかったケースがありました。幸い、出席者の中に相当程度の回答が可能な者が含まれていたこと、意見交換中に本学から申し入れを行い、事務局ご担当者に適切にご対応いただけましたので大事には至りませんでした。評価員の方が確認を行いたい主題と実際の出席者との齟齬が生じないように、調整に工夫を行っていただければと存じます。
評価者との意見交換については、該当する学科や事務課の責任者(又は担当者)を出席させると大人数になります。このため意見を交換するというよりは質問にお答えする一方通行のよりとりになる可能性があります。事前にご質問(テーマや対象学科等)を絞って提示を頂くなどがあれば、該当者のみを出席させることができます。少人数の方が意見の交換が活発になると思いますが如何でしょうか。
ピアレビューの精神に基づき、評価する側と評価される側で建設的な意見交換ができたため。
評価者との意見交換も適切であったと思います（ただし、評価の「主体」は大学基準協会の事務の方々だと思いました）。
評価者と意見交換はできたが、時間的な余裕がなかった。
一部の事項に関しては、協会の評価視点等に照らした検討の必要性の観点からのご判断と、本学の実態に即した大学の基本戦略・基本方針からの判断との間に、若干の乖離が見られたが、最終的にはそうした乖離・意見の相違については、判断が異なる理由も含めて、概ね共通理解に到達できた。
実地調査のスケジュールは、『大学評価ハンドブック』に準拠したものでした。実際の「大学関係者との意見交換（全体①②、個別①②③）」「学生インタビュー」の終了時間については、延長となりました。やむを得ない状況が発生しない限り、時間管理は極めて基本的な事項では

ないでしょうか。特に「学生インタビュー」の出席学生に対しては、授業出席に影響を及ぼします。
本学への質問について回答する形で行われた。
必要な話し合いには十分な時間をかけることができた。評価者から他大学の例を聞くことができ、有意義な意見交換ができた。
インタビューで評価者が和やかな雰囲気を作って下さったので、緊張感もなく、本学の現状を説明できた。また、課題について貴重なご意見を頂戴した。
意見交換の時間を十分持つことが出来た。
評価者との意見交換を通じて本学の優れた点を発見していただき、大変有難く思っています。
意見交換は総体として円滑に進んだが、質疑応答の一部で双方の認識に若干のずれが見られた。
さまざまな側面について十分な意見交換ができ、貴重なアドバイスをいただいた。
当日お越しいただいた評価者とは適切に意見交換をすることができた。しかし、本学では「大学財務評価分科会報告書（案）」に対して見解を示していたにもかかわらず、実地調査には財務関係の評価者がいらしていなかったため、意見交換を行うことができなかったのは大変残念であった。
初日最初と二日目後半に大学全体との意見交換を設けられていることで、本学の考え方を評価者に伝えることが出来た。
① 評価者としてどのような方が来られるかが当日にしかわからなかったため、2 日目にあった 2 回目の全体での意見交換の際に、あまり積極的な意見交換が出来なかった。 ② 2 日目の全体会の流れが見えなかったため、評価のための意見交換後、「余った時間で、評価に関係なく評価者と自由に意見交換できる」と言われたが、上手く活用できなかった。 → ①②を踏まえて、評価者がどこから来られるどういった方なのかが事前に分かっていたら、本学で課題となっている点について、評価者の所属大学での事例などを、より具体的に質問が出来たと考えている。（①については、第3期では事前通知があるようなので、安心してている）
評価者との意見交換は十分にできたと判断しています。
意見交換した者からの不満がなかったため。
意見交換をしたが、評価者がポイントに感じているところと、本学がポイントに感じるところの擦れ違いを感じたため。
長所及び課題について有意義な意見交換ができた。
本学は教職員が協働で教育に取り組んでおり、教授会を軸とする迅速な運営システムについて理解くださった。しかし、実地調査においてご指摘いただいた点をすみやかに検証し、教授会において決議したにもかかわらず、評価において参考にして頂けなかったことは残念である。今後は、実施調査中に、改善案と近々の手続きが決まっている場合、評価に反映することの可能性をご検討下さい。

本学の状況を正しく理解して頂くために意見をやりとりすることができたため。また、意見交換の内容を評価に反映して頂いたため。
意見を交換した、というよりは質問に対して回答した、といった記憶がある。
個別意見交換は比較的、適切に意見交換ができましたが、ある部門においては評価者から「理解した」との返事があったにも関わらず、大学評価結果（案）の表記に明らかな事実誤認がありました。また、全体意見交換においては、ほぼ分科会主査および幹事によって進められ、2人の評価員によって評価がなされているように感じました。評価員が横並びでいらっしやるので、全評価者がマイクを持つような進め方があれば、「分科会」と「大学」との意見交換が適切に進められるのではないのでしょうか。
大変適切、的確なアドバイスを受けることが出来たと思うし、当方の説明に対しても大変誠実にご対応頂いた。
話しやすい雰囲気の中で、率直な意見交換が出来ました。
ポリシーについて、具体的にどうするのがよいか、やや明確でなかった。
弊学は大学の規模が小さく、大学側の出席者数もそれほど大人数でなかったこともあり、評価委員の皆様と率直かつ実効性のある意見交換をさせていただくことができたかと思います。
ある程度満足できる意見交換はできた。
評価者から、今後の大学運営において適切な意見をいただき参考になった。
御来校頂いた評価者の方々は、概して大変真摯にこちらの話を聞いてくださり、十分な意見交換が出来たと思われる。その点、本当にご足労をおかけし、的確に資料を読み込んでいただき、感謝している。また、資料の文面からでは明らかにならない点については、直接面談をすることで双方の意見、解釈も明確になったとありがたく思っている。ただ、大変お疲れでいらした評価委員の方もいらしたようで、二日間の日程でお世話になることが委員にとって大きな負担になっているのではないかと危惧する次第である。
非常に丁寧に対応をいただいた。評価委員や事務局の真摯な対応のおかげで円滑に実地調査を進めることができた。
大学基準協会のご担当者からは実地調査前、当日、実地調査後と親切かつ丁寧にご指導いただき大変助かりました。
評価委員の先生方からは、大変貴重なご意見・ご指摘をいただき、大学運営の改善に繋げることができた。
1 評価者については、高圧的な態度でなく、丁寧な対応をして頂きまして有り難うございました。 2 意見交換においても、なごんだ雰囲気で良かったのではないかと思います。 3 全体の意見交換において、SDについては誤解されていたようなので、説明致しましたが、ご理解されたのかどうか疑問が残っています。
今回2日間にわたって実地調査を受けたが、各項目毎に詳細に分析するには2日間は必要と思

われた。評価者は懇切丁寧にきかみ砕いて質問していたので、受け手としては大変助かりました。また、活発に意見交換が行われました。
教職員及び学生との意見交換の中から、適切に本学の特徴を理解していただけたと思います。
また、本学の「自己点検・評価報告書」について、『貴大学の活動のもっとも根底をなす自己点検・評価活動に基づく成果報告書が必ずしも整理された記述とはなっていないために、それらの成果を詳細に読み取ることが難しくなっている。』旨のコメントをいただきましたが、主査とは何度か意見交換をしたものの、どこがそのように感じられたのかが、こちらは認識しきれませんでした。本アンケートを記入している現在においても把握できておりません。これでは、何を改善したらよいのか難しい状況にあります。限られた意見交換の中で、的確に大学側に伝えるための工夫が必要な気がしました。

問 7～9 複数問いに対する回答

こちらの説明が不足しているところについても根気よくお話しを聞いてくださり感謝しております。質疑応答に時間がかかってしまい、評価の終了がほぼ日程の終了となってしまう、意見交換の時間が少なくなってしまう点が残念でした。(問 7～8)
各基準、細部にわたり、意見交換できたことにより、課題を明確にすることができた。(問 7・9)
実地調査日が学期開始と重なり、意見交換に参加する教員は初回の授業を休講することもできず、時間の確保と教員間の調整に難儀しました。また、見学する授業の選定も授業初日のため受講生等の予測がつかず、細かく準備したわりには当日は慌しく学内を回り、各施設をアピールできるほどの時間が足りなかったような気がします。今後も施設見学を行うのであれば、施設見学全体の時間を増やすか、時間はそのままで見学する施設を厳選するなど、もう少し工夫した方がお互いに意見交換しやすくなるのではと思いました。(問 7・9)
『点検・評価報告書』の内容について、評価者に対して更に詳細に説明をする機会がえられ、より適切な大学評価をいただくことに繋がった。(問 7・9)
7 年前の今回は 1 日で 2 キャンパスを移動して行うものであったが、今回は配分時間に余裕があり、評価者とのディスカッションも十分に行うことができたと考えている。(問 7・9)
本学の規模からして、実地調査や質疑応答や意見交換はおおむね該当な日数と人員配置と思われる。(問 7～9)
前回と比較して、日数、評価者が増えたことにより本学を知っていただく点でよかったと思います。(問 7～9)
実地調査の分量、評価者の態度、意見交換等実施調査全般について、本学が置かれている状況や注力してきた事柄等を丁寧に聞き取っていただくとともに的確な示唆を頂戴するなど、有益であった。(問 7～9)
2 日間を通して、とても好意的、建設的に、本学の長所を伸ばそうという姿勢で実地調査に臨

んでくださっているという印象を受けました。(問 7～9)
評価者の方々は2日間に渡り、時には厳しく、また時には寛容に意見を聴取してくださり、大変感謝しているから。(問 7～9)
本学のような大規模大学では、短い日程の中で、各学部、研究科での取り組みを理解していただくことが難しいと思料する。(問 7～9)
評価者の方々は、指導的な立場というより、客観的な視点で本学の実情を正確に見極めようという姿勢がうかがえ、質問や意見も的を得ていた。(問 8～9)
本学の教育の改善に向けて、建設的なご意見等をいただくことができた。(問 8～9)
音楽大学の特性を熟知しておられる方々に評価していただけたことで、本学の問題点を適切にご指摘いただくとともに、音楽大学全体が持つ問題についても意見交換が行えた。これらを基に、今後の大学改革に活かしていければと考えている。(問 8～9)
評価者の方々の姿勢・態度が真摯な、かつ丁寧なものだったので、気持ちよく意見交換することができた。(問 8～9)
人選が適切であった。(問 8～9)
本学の評価できる点や改善すべき点について公平かつ公正な評価をいただき、また、今後の取り組み等について建設的な意見交換を行うことができたことから、評価者の姿勢・態度は適切であったと考える。(問 8～9)
実地調査において、小規模単科大学である本学の状況、内部統制の方法論を十分にご理解頂き、適切な評価をしていただくことができた。(問 8～9)
評価者の姿勢・態度は適切であり、また、専門分野が同じであったことから、抱える問題等も同じであり、忌憚のない意見交換を行うことができました。(問 8～9)
評価者は第1期の時と比べて、癖のある人がいなかったもので、意見交換はとてもよい雰囲気の中で進行いたしました。(問 8～9)
今回は評価者に芸術系・美術系大学の実技を担当する教員が含まれていなかったもので、次回の評価では1名以上は当該教員を含めていただくことを要望します。また、対象キャンパスは原則として本部が置かれているキャンパスを対象としています。が、本学のように本部（法人）を置くキャンパスと、主として授業を行うキャンパスが異なる大学がありますので、事前に希望を聞くなどの対応をお願いしたいと存じます（本学の場合は、1日目の午後にキャンパスを移動して調査を実施していただきました）。(問 8～9)
本学は歯学部のための単科大学という特殊性もあり、医歯系の知識を有する評価者だったこともあり、意見交換等もスムーズに行われたと思われます。(問 8～9)
一部の評価者による評価内容及び意見等が、大学基準協会の定める指針よりも厳しい内容および意見があり、面談の意見交換において齟齬をきたす場面も見受けられた。(問 8～9)

評価者の姿勢・態度は非常に丁寧かつ紳士的であった。但し、ハンドブック（P.74）記載の評価者に対する留意点とは異なり、実地調査に伴う分科会報告書（案）とそこに記載された質問事項及び当日の意見交換において、主観に基づくご意見やご指摘等が一部見受けられたとも感じている。（問 8～9）
実地調査に先立っていただいた質問へ回答していたこともあり、スムーズな意見交換ができたため。（問 8～9）
実地調査にお見えになった評価委員の方々は皆さま大変礼儀正しく、意見交換会に際しては同じ大学人としての共感をもって、適切・的確な、また本学にとって有益なご指摘を多数していただきました。ピアレビューというものの貴さを実感できた時間でした。（問 8～9）
評価者は親身かつ丁寧に対応してくださり、率直に意見交換ができました。（問 8～9）
訪問調査の 1 か月ほど前に送付された「分科会報告書（案）」において、評価結果の概要や、評価者からの質問事項があらかじめ示されていたので、訪問調査時の意見交換は有益なものとなった。（問 8～9）

3. 意見申立制度

(11) 制度の仕組みは、適切であった。

意見を述べる機会が必要である。
委員会案に対して、意見申し立てできる仕組みは適切であり、書面や面談だけでは十分に認識の共有を図れない場合もあり必要な制度であると考えている。
意見申立をする仕組みがあること自体は適切であるといえる。
「評価結果（委員会案）」に対して事実誤認はないか等、確認することができる制度であるため。
評価側と被評価側の意思疎通の機会が多いことはよい。
仕組みは評価できる。
本学は今回の評価において「意見申立」を行うべき項目がなかった。「無用にハードルを上げる」設定がなされていないという点から「該当する」を選択した。
本学は、意見申し立てを今回は行っていないが、制度上問題はないと思う。
制度の存在、つまり意見申立の機会が設けられていること自体は適切であるが、申立の対象となる「大学評価結果（委員会案）」と実地調査を踏まえた「分科会報告書」との記述内容の不一致については疑義が生じるため。
今回、意見申し立ては行いませんでしたが、手続きなど制度の仕組みは適切であると思われます。
本学の内容については意見申立というレベルでもなかったと思いますが、ご対応頂けたので適切であると思います。
評価結果（委員会案）に対する意見申し立ての機会を設けることは必要不可欠であり、また、意見申し立ての期間、提出書類の形式は申請大学にとって十分な期間とわかりやすい形式であった

と考えられるため。
意見申立制度自体は事実誤認の可能性を排除する意味でも必要であると思われます。
意見申立の対象は大学評価結果（委員会案）であり、分科会報告書は対象とされていない。分科会報告書の評定や概評についての質問及び確認ができない。
実地調査の結果、認識の相違が解消された為、意見申立ては行わなかった。
意見申立をしなかったのによくわからないが、制度としては適切と思う。
この制度を利用する（程度の意見の相違はなかったの）必要はないと判断した。
全く適切で異議ありません。
事実誤認について言える場であり、また大学評価結果の内容をよりの確なものになる制度として仕組みは適切である。
意見申し立ての機会が設けられているのは、適切である。
事実誤認等が無かったため、本学は今回、意見申立をしなかったが、大学側の意図する内容と委員会案との間に齟齬や乖離があった場合に再検討を申し立てる制度は必須であろうと拝察される。
意見申立はしていませんが、しても仕方ないというような空気があります。
意見申立をしていませんので特に意見はありません。ただし制度があることは良いことと思います。
意見申立に該当するのか、字句の訂正にあたるのか、判断に困ることがあったため。
意見申立を行っていないため判断できない。
制度として担保されていれば十分である。
大学基準協会において付された評価結果案について事実誤認等がないかの確認を行う事ができたため。
誤字訂正を「意見申立て」の様式で行ったのみで該当はしない。
誤字脱字レベルのものと、申立に相当するものとの差がわかりにくい。また、申立に対する対応の内容を知らないまま、評価結果が確定してしまうプロセスに違和感がある。
意見申立はしていないが、制度としては適切である。
意見申立制度を利用しなかったの、該当いたしません。

（12）【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。

誤植に対して、適切にご対応頂いた。
率直な意見を提出させていただいたが、概ね承諾していただき本学の意見を反映することが出来た。
本学からの意見申し立てについて、適切に対応いただいた。
意見申し立てを行った後、どのような議論を踏まえて最終的に決まったのかが分かりにくかった。（意見申し立て後、決定までの間に説明等をしてもらえればより課題等についての共有を

図ることができたと思う)
根拠資料を適切にご理解いただき、訂正いただいた。
当方の主張に対して、丁寧な対応をして下さった。
「意見申し立て」に相当する内容かどうか、例えば誤字脱字は意見申し立てとせず別紙で提出する、といった判断基準のようなものをあらかじめ「ハンドブック」に示していただけるとわかりやすいと感じました。
適切にご対応頂けたと思います。
意見申立てを行った内容について、事前に大学基準協会の事務局スタッフが確認し、大学基準協会の考えを本学に伝えていただき、より適切な意見内容になるよう対応していただいたため。
本学の意見申立てについて真摯に精査いただいたものと思われませんが、実地調査時にも詳細にご説明申し上げたにも関わらず、ご理解いただけていない評価結果が示されたことについては残念に思います。
申立の仕組みに関する説明があり、また文書化されていたので、わかりやすかった。
貴協会から指摘いただいたことを意見申立てとしたので、適切な評価結果につながった。
意見申立制度全体に関して、評価・判定案について本学側の意見を、自己点検評価報告書及び根拠資料を一部補足する内容も含めて申立を行ったが、自己点検評価報告書及び根拠資料に記載の内容に厳密に基づいて、「それらには〇〇と記載されているので、変更の必要なし」といった回答であったが、それに関しては、もう少し現実を踏まえたご判断・ご対応は不可能であったのかとの印象を否めない。大学の状況は、認証評価を受審するための自己点検評価報告書を取りまとめた時点で固定化されているのではなく、動きの速い内外の高等教育における変化に遅れないように、常に自己変革を行っていることに伴い、実地調査の時点までに大きく変化していることもある。そうした変化の実体を的確に捉えたご判断を期待するものである。
意見申立てと称する内容ではない誤植や事実誤認すらも意見申立てとして取り扱われてしまうので、今後改善をお願いしたい。
本学からの意見申立に、誠実に回答してもらえた。
意見申立がほぼ認められたため。
申立に対し、協会担当者からご指導いただき、スムーズに手続きをすることが出来た。
申立によって、本学と協会との認識の共有をより深めることが出来た。
意見申立てを行ったが、適切に対応いただいた。書式や仕組みについても適切であると思われる。
提出した意見の一部が採用されなかったため。
担当者が丁寧に対応してくれたため、適切だった。
本学からは意見として特段の申立てをするような事項はありませんでしたが、実状について正確な表現になるよう若干の点について修正の可能性を打診したところ、適切な対応をしていた

だけたと思います。
本学が提出した意見を取り入れて最終の評価結果を出していただいたため。
評価結果（案）に誤字・脱字が多く散見され、そのチェックと修正までが大学側に求められている印象を受けた。
字句修正に関する書式が定型化されていないので書式があるとよいと感じた。

(13)【意見申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

本学からは社会に対して誤解を与えかねない表現について必要最小限の箇所について訂正を求めたが、協会は意見申立の内容を理解いただき、指摘した箇所以外についても関連する他の箇所の表現についても修正していただき、認識の共有を十分に図れたと考える。
本学からの意見申立の記述に、少し誤解を招く表現もあったため、本学の本意と少し違う表現になったが、概ね問題は無かった。
5項目に関して意見申立を行った。そのうち4項目を修正いただき、1項目に関しては一部意見を採用し表現の見直しを行っていただく事ができた。
意見申立した内容が認められなかったため。
意見申立についてすべて修正していただいた。
意見申立の段階では、口頭での説明はなく文書だけのやりとりとなるため、共有を図ることは難しいのではないかと。
本学の認識と少し差異があり、詳細な点で、もう少し具体的に確認できるとよかった。
意見申立制度により事前に評価結果（委員会案）を確認することができたため、認識の共有を図ることができた。
結果的には、実地調査時の弊学の準備不足によるものと反省しておりますが、評価結果中の文言の一部再検討のお願いについて採用いただけなかったのは、残念です。ただし、貴協会の認証評価の仕組みの中で意見申立の機会をいただいたことには感謝しております。
理解の点で相違があったわけではないので問題なかったと思います。
意見申立ての内容について、大学基準協会の見解は一定の理解はできるものの、本学とその見解の共有を図ることはできなかったため。
意図を的確に把握いただくことができ、有益であった。
貴協会の評価基準と、本学の認識に違いがあった。これについては、本学の課題として受け止めている。
本学から申立をした多くの事項を取り上げてもらうこととなり、認識の共有を図ることができたと考えている。
意見申立の内容・方法について、本学の相談に適切な対応をしていただいたため。
提出した意見のほとんどが採用されたため。
担当者が丁寧に対応してくれたため、認識の共有は十分にできた。

本学が提出した意見を取り入れて最終の評価結果を出していただいたため。 改善の努力が評価されず、切り捨てられている。大学基準協会には、見解の相違を埋めようとする姿勢が見られず、「結論ありき」の対応であり、「改善を支援する」という姿勢が感じられなかったのは誠に遺憾である。
--

問 11～13 複数問いに対する回答

簡易な字句の修正と意見申立の境界線が少し分かりづらいところはあったが、基準協会の担当者の方が丁寧に対応して下さったため、評価結果への意見を伝えることができた。(問 11～12)
意見申立制度の仕組みは適切であったと感じた。また、意見申立をする際に、貴協会に何度か質問や相談をさせていただいたが、迅速丁寧に対応いただきスムーズに事務手続きを進めることができた。故に、認識を共有できたのではないかと感じる。(問 11～13)
意見申立の機会が確保されていたため、貴協会と本学の相互認識を深めた上での認証評価につながったと考える。(問 11～13)
意見申立に対して、その採用可否について明確なご回答をいただけた。(意見について採用・不採用いずれもあり) 制度の仕組みとして有用であると考え。(問 11～13)
どの程度の変更が意見申立に該当する・しないというレベル感の認識が異なっていた。事前に担当者に遠慮なく質問すべきであったが、もう少し詳しい指示があるとよかった。(問 11～13)
本学と貴協会間において、実地調査を経て作成された大学評価結果(案)を相互に確認することができること、また、意見申立の手続きを通じて認識の共有を深め、大学評価結果の精度をより向上させることができる仕組みとなっていることから、当該制度の仕組みは適切であると考え。(問 11～13)
意見申立制度があるのはとてもよいです。意見申立を提出する際、貴協会事務局から申立理由の記述について助言をいただきとても参考になりました。他大学ではあまり申立はないというような説明がありましたが、結果的に意見申立についてはおかげさまでほぼ採用されました。
書式等がわかりやすく、また回答にあたって協会より記述の助けとなる連絡をいただきスムーズに作成ができた。協会からの回答も本学の申立の文意を汲んでいただいた内容となっていた。(問 11～13)
本学が大切にしている点について、理解されたため。(問 11～13)
実地調査における認識の違いにより事実と異なる記述があったため、根拠を添えて意見申立てを行った。その結果、適切に処理をしていただくことができた。(問 11～13)
分科会報告書の誤記などについての訂正をお願いしたが、それが事務上のミスにより最終案に反映されていなかったことが原因で、「意見申立」が多くなってしまった。ただし、最終的には修正され、また、貴会の事務局長からも事情について説明頂き、納得できた。(問 11～13)
本学では意見申立を行わなかったため。(問 11～13)
本学の意見申立(別途、誤植等の報告も含む)について、適宜ご対応戴きました。(問 11～13)

概評の語句を正確に修正いただいた。(問 11～13)
意見申立てはしていない。(問 11～13)
各項目に対する意見申立制度があることは、当事者としては非常にありがたい制度と思っている。また、その回答も納得のゆく説明であった。(問 11～13)
本学は意見申立をしなかったため、「該当しない」と回答した。制度の評価ではない。(問 11～13)
大学基礎データの入力数値の誤りについて意見申立を行ったが、制度の仕組み、貴協会の対応ともに適切で、貴協会と共通の認識を図ることができ最終評価結果にも反映された。(問 11～13)
本学は大学評価結果(委員会案)に対し、意見申立を行った。(問 11～13)
本学が申し立てた意見については、ほぼ希望通りに採用していただいた。「＜評価結果(委員会案)に対する意見＞への対応」において意見採用の可否や修正理由についても詳細な説明があり、認識の共有を図ることができた。(問 11～13)
意見申立をしたことにより、本学の取組と協会側の解釈の違いを是正し、大学評価(認証評価)結果に反映することができた。(問 12～13)
本学から提出した「意見申立」に対し、概ね採用していただいた。(問 12～13)
分科会報告書(案)への回答や実地調査の際に、評価者の質問に対する本学の回答や説明が十分ではなかったため、評価結果(案)に対して、多くの意見申立をすることとなってしまった。これは、本学が評価者の質問の意図を取り違えていたためであり、協会側の瑕疵ではない。このような状況に対して、評価者におかれては非常に真摯に対応していただき、感謝している。(問 12～13)
本学の説明が不足した要因も含めての事実誤認に対し、適切に対応いただいた。(問 12～13)
意見申立の内容にふれての対応ではなく、外的な規準のみでの判断に違和感を持った。(問 12～13)
評価結果(案)に記載された文脈では、指摘の意図をくみ取ることができなかった事柄に対して、意見申立に伴う検討結果通知の際に改めて丁寧(解説)していただき、早速学内で当該指摘内容に関して改善活動に着手することができた。(問 12～13)

4. 異議申立制度

(15) 制度の仕組みは、適切であった。

異議申立制度は利用していないため、「該当しない」で整理した。
制度の仕組みは適切であると感じた。
異議を申し立てる機会が必要である。
大学評価結果に対して異議申し立てできる仕組みは適切であると考えます。
大学の意向を聞く制度として適切であると考えます。

意見申立てをする仕組みがあること自体は適切であるといえる。
異議申立の機会が確保されていることは、貴協会と受審大学の相互認識を深めるために重要なことだと考える。
上記「意見申立」を経て得られた「大学評価結果」に対し、意見を表明する機会であるため。
本学は異議申立は行っていないが、制度として異議申立の機会が必要であると考ええる。
誤解等を共有する点において有効な仕組みと考える。
評価側と被評価側の意思疎通の機会が多いことはよい。
仕組みは評価できる。
異議申立の機会がなかったため判断できない。
異議申立はしていないが、制度としては適切である。
本学は今回の評価において「異議申立」を行うべき項目がなかった。「無用にハードルを上げる」設定がなされていないという点から「該当する」を選択した。
本学は、意見申し立てを今回は行っていないが、制度上問題はないと思う。
認証評価制度のもと、「大学基準に不適合」の判定は大学の存続を脅かすものであり、異議申立が制度として確立されていることは認証評価機関としての矜持を示していただいているものと理解する。
今回、意義申立ては行いませんでしたが、手続きなど制度の仕組みは適切であると思われます。
今回は異議申立の機会がなかったが、不適合の評価を受けた大学が異議申し立てを行う制度があることは適切であると考えられるため。
本学はこの制度を利用していないが、適切な制度と思われる。
異議申立制度自体は事実誤認の可能性を排除する意味でも必要であると思われます。
制度としては必要である。
異議申立ては行わなかった。
異議申立をしなかったのによくわからないが、制度としては適切と思う。
適切で異議ありません。
異議については、仮にある場合は制度上必要な事項である。
とてもフェアな制度といえる。
今回評価では申立は行わなかったが、制度は適切と考える。
本学は今回、異議申立をしなかったが、大学側の意図する内容と大学評価結果との間に齟齬や乖離があった場合に再検討を願い出る機会が必須であろうと拝察される。
本学は大学評価結果について異議申立の事項は無かったが、当該制度については適切な仕組みであると考ええる。
異議申し立ては行っていないが、制度や手続きは適切であると思われる。
異議申立をしていませんので特に意見はありません。ただし制度があることは良いことと思います。

反論する機会を与えられているため。
異議申立は行わなかった。制度として担保されているならば十分である。
本学は、異議の申し立てをしておりませんが、仕組みは納得できます。
異議申立制度は必要であるが、平成 25 年度認証評価において実施された異議申立に対するヒアリングの実施は予め制度化されたものではない。
異議申立制度を利用しなかったもので、該当いたしません。
大学基準に適合していない場合等に異議を申し立てることができる制度を設けることで、評価機関による一方的な評価となる危険性を回避しているため。

(16) 【異議申立をした大学のみ】異議申立に対する本協会の対応は、適切であった。

異議申立後のヒアリングにおいて、本学の異議申し立てに対する大学基準協会の見解説明が皆無であり、形式的なヒアリングに終始する対応は適切ではない。何のためのヒアリングであったのか理解に苦しむ。
--

(17) 【異議申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。

本学が制定・運用している人事規程に関する解釈・運用について、本学の見解より大学基準協会の見解を優先して判定する場合があります、この点については貴協会と認識を共有することはできていない。
--

問 15～17 複数問いに対する回答

指摘事項に対し、受審前から学内で課題であることを認識し、取り組んでいたことについて申し出をしたが、評価は調査時点であるとの回答であったので了解した。しかし、指摘されるまで全く気付かなかった場合の指摘項目と、改善が進められていた項目の扱いが同様である事については、今後検討をお願いしたい。
本学は異議申立をしなかったため、「該当しない」と回答した。制度の評価ではない。

5. 大学評価結果

(19) 内容は、理解しやすかった。

要点を押さえた指摘は理解とその対応を可能にする。
大学評価結果の内容は、理解しやすいものであった。
実地調査で指摘された事項でもあったので、理解しやすかった。
本学の取組を汲んだ結果であったため。
本学が報告書をまとめる時点ですでに認識していた「改善の必要な点」について、端的に指摘がなされていた。
「大学評価結果」は、的確な内容が平易の文章で記載されている。また実地調査時の意見交換

も理解する手助けとなった。
本学のステークホルダーや第3者にもわかるような適切な用語でまとめられていたため。
基準ごとの概評の中で、各基準に共通する指摘事項については、同様の表現にしていただけると有難い。
記述内容が具体的で理解しやすかった。
ご指摘の内容は具体的で理解できるものであり、今後の改善にとっても役に立つものであります。
冒頭に結論があり、基準ごとの評価がまとまっていたため。
適切に項目立てされており、理解しやすかった。
基準ごとに概評及び提言をまとめていただいております、高い評価を頂いた部分及び改善すべき課題が分かりやすかったため。
認証評価結果に、その根拠となる法令や基準等を明記してもらった方が、より理解しやすいと考える。

(20) 貴大学の取り組みを適切に捉えていた。

当初の申請時から実地調査時まで約9か月間の時間があつたことから、記載内容にズレが発生していた箇所があつたが、「意見申立」にて申請したところ適切に対応していただいた。
本学の認識と概ね合致していた。
大学評価結果の内容は、概ね本学の取り組みを捉えていたと考える。
本学の特色は理解していただけたような内容であつたため。
本学の取組に基づいた結果であつたため。
評価者によって学部・研究科の評価にブレがあるように感じました。本学の場合、大学院の学習成果の測定について、学位論文審査の際に行っていると評価をいただいた研究科もあれば、学位論文審査を行っているにもかかわらず具体的な成果指標は開発されていないと評価された研究科もあり、同じ報告書なのに何をもって可とするのかといった全体の統一が取れていないように見受けられ、判然としない箇所がありました。
評価に関して、一部自己認識より評価が厳しい点が見られた。
申立意見が一部反映されず、概評に「・・・検討が望まれる」との指摘がされたため。
書面評価、実地調査、意見申立ての結果に基づき、本学の取組を適切に捉えていたと考えられるため。
本学の長所、短所を的確にとらえられていたため。
事前に想定していた長所及び課題が概ね網羅されていた。
本学の取り組みについて適正に評価して頂いたとともに、改善すべき事項についての的確に指摘いただいていたため。

教育、学生支援、社会連携等、大学の使命に係る事項に関しては、相当のレベルで適合していると評価され、管理運営・財務についても大きな問題はないと評価されているにも関わらず、「不適合」という評価結果は「大学認証評価」の観点から、必ずしも妥当とは思えない。
自己点検・評価報告書において、本学が「効果が上がっている点」や「改善を要する点」に挙げていたものが、分科会報告書や大学評価結果にほぼ反映されていませんでした。当該大学の評価の観点を越えた助言として「大学評価結果」があるのかもしれませんが、評価者の視点が見えにくい結果となっているように思われます。

(21) 指摘事項（長所）は、貴大学の長所を適切に捉えていた。

本学の認識と合致していた。
わが国の高等教育において先駆性または独自性のある事項ではないが、本学の理念・目的の実現に資する取り組みについて「長所」と評価されなかった点は残念であった。
本学の特色は理解していただけたような内容であったため。
「自己点検・評価報告書」記載の内容等に加え、意見交換の内容等も踏まえられた結果であったため。
地域貢献についてきちんと評価していただいた。
本学の永年間に亘る語学教育を評価していただき、また、今後、この長所をさらに発展できる提言をいただいた。
「基準4(3)教育方法について評価がもう少し高ければ」という思いもあるが、概ね満足している。
評価者におかれては、本学の「長所」と言える部分を掘り起こすべく、实地調査でも心を砕いていただいたと感じている。結果として「長所」はあまり挙げられなかったが、成果も十分でないまま、走り始めたばかりの制度や、成果をあまり把握しないまま、ただいたずらに歴史を重ねているだけの制度を長所として挙げられることがなかったのは、現在の認証評価の姿勢を踏まえれば非常に適切であったと考えている。
「社会貢献」を長所として取り上げていただき有り難かった。
本学が誇れる点をよく汲み取っていただいた。
「効果が上がっている事項」として記述した内容は「長所」とされず、長所として全面的にアピールしていなかったことが長所として評価されました。
長所と考えていなかったところについて指摘事項（長所）として指摘があった。今後の運営の参考になりました。
本学の使命・目的を実現する活動に積極的に取り組んでいることを適切に評価していただいたため。
本学が積極的に推進している活動について、根拠資料と意見交換から適切な評価をいただいた認識している。

指摘事項（長所）非該当
本学の特長である地域のフィールドを活用した実習形態が取り上げられていた。
指摘事項（長所）については、本学として頑張っているものが他（財務関係、SD 関係）にもありましたが、評価が若干低く、ご理解頂けていないように思われました。なお、キャリアサポートセンターについては、適切に評価されておりました。
長所は本学において特徴であると認識している点を取り上げてもらっており適切に捉えていると考えている。
近年、本学が積極的に推進している地域連携について適切に捉えた記述がなされていた。
書面では伝えきれなかったことを、実地調査でしっかりと聞き取り、評価していただくことができた。
本学で力を入れている「チーム医療」を評価いただいたため。
意見交換において長所を引き出そうとする姿勢が随所に見られるなど、適切に捉えていただいた。
本学において力を入れて取り組んでいた事項について高い評価を頂いたため。
長所をいただく部局（学部・研究科）に偏りを感じた。
分科会報告書（案）では長所が1つでしたが、実地調査を踏まえ、大学評価結果では長所が5つとなりました。しかしながら、実地調査における意見交換（全体・個別）において、長所を確認するような質問はほぼなかったように感じております。結局、評価者が何に基づいて評価されたのかが、大学側には見えにくいものだったと思います。

(22) 指摘事項（努力課題・改善勧告）は、貴大学の課題を適切に捉えていた。

学部で単位上限が高いという指摘について、本学としてはそのような考えではないため。
本学の認識と合致していた。
指摘事項(努力課題・改善勧告)は、概ね本学の課題として捉えられているが、大学院の指摘事項において、努力課題として改善に値する事項であると認識できるが、学部と同レベルの内容を求められた指摘については厳しいものであると感じた。
いただいた指摘事項（長所、努力課題）については、概ね本学の課題を捉えていたため、今後しっかりと対応していく。
本学は重要な努力改善・改善勧告のご指摘をいただいております、現在その改善に向けての計画や組織作り、仕組みの見直しを行っている。
実地調査でも指摘された事項でもあったため。
努力課題としてご指摘いただいた項目の1つである内部質保証は、大学の在り方において最重要課題であるため、真摯に受け止め、取り組んでいきたい。
入学定員比率は過去2年間でみると、1.00と1.01でほぼ改善されている。一方、収容定員比率は依然として高値が続いているが、厳正な進級判定に伴うものであり、今後学習支援体制を

さらに充実させ、定員比率を下げるべく努力していきたい。
自己点検・評価報告書で「改善すべき事項」として報告した内容が、そのまま努力課題として提言されたような印象が強く、第三者として客観的な視点により本学の課題を捉えていたか、という点では疑問である。
「自己点検・評価報告書」記載の内容等に加え、意見交換の内容等も踏まえられた結果であったため。
本学自身も課題としていた点（学生募集、学部別の教育活動に関する課題への取り組み等）を、より具体的に社会的な視点から丁寧にご教示いただいた。
努力課題については一律の基準ではなく、大学の特性を踏まえた対応を検討して欲しかった。
本学自身も課題として捉えていた部分（PRCD サイクルの循環に関する部分）を指摘していただいた。
本学の課題を明らかにしていただいた。
本学との認識に少し差異があり、もう少し具体的に確認できるとよかった。
努力課題に関して、一部自己認識より評価が厳しい点が見られた。
研究科に関する指摘事項が予想より多かったため、対応方法などを検討する中で教育体制のあり方を再検討するなどのきっかけになっている。
他大学では努力課題とされていて本学に該当すると思われる事例があったのですが指摘されることはありませんでした。
結果については、本学の現状を適切に指摘したものであり、本学が抱える課題・改善点がよく分かった。また、今後の本学の在り方を全教職員が知ることができたし、大学改革の指針にもなった。
今回の評価結果に甘んじることなく、実地調査において評価員の方々から鋭いご意見やご指摘を多数頂戴した事項について、大学の重要な課題として取り組んで行くことが本学の大学改革に資するのではないかと考える。
本学の使命・目的・教育研究目的の達成に向けた、一層の改善・改革の努力を促すために適切に提示していただいた内容になっていたと考えられるため。
指摘された努力課題は、いずれも今後取り組むべき課題であり、本学の自己点検・評価活動においても認識している課題であり、適切に課題と捉えていたと認識している。
社会一般の視点から客観的に、本学の内部質保証システムの見え方、課題、脆弱さを端的に指摘していただいたことで、本学全体で内部質保証に対する抜本的改善に取り組みやすくなった点大きいと感じている。
「基準5 学生の受け入れ」＜提言＞努力課題1）編入学定員に対する編入学生数比率への改善に対する指摘事項について、対象3学部のうち、2学部を募集停止、人間科学部は教育学科を除くすべての学科において編入学定員を「0名」とし、2016（平成28）年4月23日付けで文部科学省への届出を完了していました。この抜本的改善については、実地調査時に根拠資料

とともに報告しました。これに対し、当該努力課題の記述は評価申請年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率（大学基礎データ表 4）に基づいており、内容の変更はしない旨の説明がありました。そのため、本学では「意見申立制度」においても本件を意見申立対象外としました。但し、「公益財団法人大学基準協会大学評価に関する規程」第 32 条による「努力課題についての改善報告書を提出しなければならない」ことからすると、実地調査時で明らかに抜本的な改善策が完了している事項を、敢えて 3 年後の指定期日までに改めて改善報告しなければならない点は、努力課題が「一層の改善・改革の努力を促すため」の提言（HB50 頁）である趣旨を踏まえた場合、齟齬が生じているのではないのでしょうか。※努力課題と同様に、改善勧告においても、対象 3 学部のうち、2 学部を募集停止とする手続きが 2016（平成 28）年 4 月 23 日付けで完了しています。
必要な根拠資料が十分に理解できないものがあつたが課題の提言は妥当であつた。
努力課題と評されたもののうち、判断基準が数字以外の項目について、どのような状態があるべき姿なのか（努力課題とならないのか）評価の途中では十分に理解できない部分があつた。
指摘された内容が大学としても納得できるものであつたため、改善への前向きな取り組みにつながっている。
大学院に関する項は、指摘を謙虚に受け止めた。図書館職員に関する項については、本学の課題として検討したい。
課題であることの意識は受審前からあり改善に向けて取り組んでいたが、法人本部の事情により時間を要したため実施調査時点では改正に至らなかったが、評価結果が届いた時点では改善された点を評価していただきたかった。
指摘事項についても、概ね想定内であり、よく見られていると思われました。
本学の諸課題について重要なものを的確に捉えていた。
前回の大学評価で「助言」として提言されたシラバスの内容の精粗や編入学の問題点を「努力課題」として提言いただいたため。
本学への指摘事項（努力課題・改善勧告）については、概ね該当するが、地方の小規模大学の事情を考慮願いたい。
努力課題等の根拠が不明確な事項が数点あつた。
指摘頂いた事項については確かに改善を要する内容であつたため。
図書館に配置すべき専門的な知識を有する専任職員についての貴協会における定義づけが明確でないままの指摘のように思われた。
指摘事項については、本学としても改善に向けてすでに取り組みを始めていた事項であつたため、納得のいくものである。
評価対象学科の内、すでに募集停止を行っている学部・学科についてご指導を頂きました。大変にありがたいことですが、募集停止を行っている以上、ご指摘を頂いても対応が難しい項目もあるため、その点については少し、困惑しました。

大学として点検・評価を進めていくにあたり、学内の実情を踏まえて、長所・努力課題等を適切に記載していただけた。
点検・評価報告書で掲げた項目について、適切に評価いただいた。
内容、分量、指摘事項は的確に本学の現状並びに長短所を捉えており、今後の質向上に向けた取り組みに対して有効であると認識している。
本学の特色である CCC の活動や天津外国語大学とのダブルディグリーについて、適切な評価を頂戴した。また、本学が自覚している諸改善点についても、その問題点を明確化するのみ有益な助言を頂いた。
大学評価結果については、満足しており、指摘事項については、現在改善の取り組みを行っているところである。
貴協会の評価制度に則り、書面評価、実地調査を通じ、弊学の取り組みを評価いただき、評価結果の内容について全体的には納得しております。ただし、設問3で申し上げましたとおり、意見申立を通じてお願いした評価結果中の文言の一部再検討を採用いただけなかったのは、残念です。
学部に対する評価については詳細に検討いただき、本学の取り組みを十分に理解して頂けたと思うが、他方で大学院の評価については、大規模大学院の制度を前提に捉えておられ、小規模大学院のオーダーメイド教育の長所を全くご理解いただけない点が残念であった。大学院教育の質保証はその後の就職の問題（特に専門研究者の輩出）などの数値に現れていると思われるが、そうした視点はなく、教育制度のみを評価するという姿勢は大学院教育の形骸化に繋がるのではないだろうか。ただし、無論制度的な課題を示して頂いたことは確かであり、その点への指摘は、真摯に受け止め、改善につなげていきたいと考えている。
「おおむね該当する」とした理由は、外部第三者からの視点と、内部の視点とでは、幾つかの場合に、どうしても若干の乖離を避けることができず、そうした乖離が「完璧な評価結果であった」として受審側に受け止められないこともあるということからである。外部第三者の視点からの評価・ご判断は、受審者側として敬意を持って受け止め、真摯に対応すべきことは本学においても勿論適切に理解しているところである。その意味で、評価結果を重く受け止め、感謝するところである。
基本的に課題と考えていた部分について適切に捉えられていたもので、今後の改善点がより明確になったと思われます。
結果については、本学の現状を適切に指摘したものであり、本学が抱える課題・改善点がよく分かった。また、今後の本学の在り方を全教職員が知ることができたとし、大学改革の指針にもなった。
他の大学でも努力課題として多く掲げられている事項については、努力課題とすべきか再考が必要ではないかと考える。

問 19～22 複数問いに対する回答

大学評価結果は本学の取組み等を踏まえた結果となっていた。(問 19～21)
適切に捉えられており、わかりやすい内容であったと思う。(問 19～21)
本学の提出した『点検評価報告書』、及び実地調査をもとに公正な評価をいただいた。(問 19～21)
外国語大学の特質である国際交流（留学制度・留学生派遣など）が評価項目にないので残念であるが本学の取組みをおおむね理解いただいた。(問 20～21)
本学の取組みが関係者にとっては当然のこととして取り組んでいることであっても、他校にとっては特別（特殊）であるという新たな気づきを与えていただいた。(問 20～22)
医学部における定員超過の提言指針基準が 1.00(努力課題)となっており大変厳しい。社会の医学部への要求（有能な医師の輩出）に答えるためには留年による再教育は最低限必要である。貴法人が全大学に 1.00 を提示しながら、一般の文系学部などに 1.25 の緩い基準を適用していることに違和感を覚える。社会のニーズに応えるという実態に即した運用を期待する。(問 19～22)
指摘事項について、おおむね該当していたため。(問 19～22)
概評において、本学の各学部に通じた課題や現状であっても、一部の学部では厳しく指摘されている一方、その他の学部では言及されないなど、評価にぶれが感じられた。また、課題や長所を適切に捉えていない点も見受けられた。(問 19～22)
本学が認識している課題等について明確に評価されており、今後どのように改善・発展させていくか、より一層認識を深めることができた。(問 19～22)
書面に加え、実地調査を踏まえてよりの確に本学の状況をご理解いただけたものと感じられた。(問 19～22)
本学の状況を適切に捉えている。(問 19～22)
今回の大学評価結果は、実地調査時の意見交換やその後の意見申立等を経て共有された認識を適切に反映している。したがって、大学評価結果の内容等については、適切であると考えている。
本学の特徴を明確に捉えており、長所・短所がわかりやすく記載されていた。そのため、努力課題や改善勧告に対して、スムーズに取り組むことが可能であった。(問 19～22)
大学評価全体については、シンプルで分かり易い表現で会ったと思います。また、本学の取組み、長所を高く評価いただき、さらに、改善勧告に近いと思われた点につきましても努力課題として評価いただきました。これらの点は少し甘く評価いただいた可能性があります、「おおむね該当する」とさせていただきました。(問 19～22)
本学が作成した報告書及び実地調査において説明させていただいた内容について適切にまとめていただき、評価して頂けたものと思っております。(問 19～22)
本学の報告書の内容を把握した上での評価と捉えている。(問 19～22)
全体として、本学の取組と課題等についての的確かつ簡潔に指摘くださっていたため。(問 19～

22)
本学で作成した「自己点検・評価報告書」及び実施調査等から、的確に各項目のご指摘をいただいたため。(問 19～22)
本学に対する評価は、自己点検評価報告書やその他の提出資料、ホームページの内容などを良く読み込んで作成されており、本学の特徴、長所、改善点などの指摘は的確であった。(問 19～22)
本学の長所については厳しい評価であったが、指摘事項については客観的な評価であったと考えている。(問 19～22)
大学の現状を適切に把握していた。(問 21～22)
長所及び努力課題は適切であったと判断しています。(問 21～22)
長所として指摘していただいた事項及び問 (22) において努力課題として指摘していただいた事項は、全くそのとおりであると存じますが、長所としてはもう少し別の事項もあり得るのではないかと認識も残ります。(問 21～22)
すべての項目に関して、今後の大学改革の良いアドバイスになった。(問 21～22)

6. 全般的事項

(24) 大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。

大学基準および点検・評価項目の内容は、一部重複を思わせるようなところはあったが、概ね適切であった。
大学基準および点検・評価項目の内容は、本学の教育・研究等の諸活動を点検・評価するうえで適切であったと考える。
本学の諸活動についての現状や課題、長所などがおおむね点検評価できたと考えるため。
項目が学内の重要な数値・取り組みを適切に扱っているため、学内の点検・評価を進めることに役立った。
本学の取組を過不足なく記載できるように項目が設定されていたため。
大学基準や項目の内容が法人化大学が前提となっているように見受けられるためか、直営方式の公立大学として記述しがたい点もあったが、おおむね適切ではあった。
本学の特色である「グローバル化」を基準として別途設けるべきか、すべての基準に入れるかどうかの判断は難しく、結果的には幾つかの章に入れ込む形をとった。しかし、複数の項目に分かれた記述によって特色を的確に記述することは難しかった。評価の視点まで例示してある既存の基準に比べ、ガイダンスがない独自の基準を作成することへのハードルは高く、十分な準備・構想期間が必要であることを理解した。「国際性」や「グローバル化」は、すべての大学に必要な基準ではないものの、説明会などで付け足す基準の例示があるだけでも、実務担当者にとって大変参考になるのではないかとと思われる。
基準、評価項目は適切である。

研究に関する大学基準や点検・評価項目は設定しなくてよい。
問（３）でも述べたとおり本学では 2011（平成 23）年度以降、貴協会が提示している大学基準や点検・評価項目等を参考に自己点検・評価を実施しており、点検・評価項目の内容は適切であるとする。
本学の規模において適切であった。
評価に関して、一部自己認識より評価が厳しい点が見られた。
本学の長所、短所を再確認することができ、適切であったと思います。
評価項目の文言が少し難解なものもあり、どのような内容でお答えするのが適切なのか悩む点もありました。
点検・評価項目は適切ですが、報告書を作成するにあたり当事者の捉え方や記述の仕方で多少内容が左右されることがあります。法令で定められている事項や数値で示すものなどはごまかしようがないのですが、大学が自ら問題点として「改善すべき事項」に記述するか否かでも評価が変わってくると思われるので、やはり悪い点も含め真摯な姿勢で臨む必要があります、それによって評価が変わってもそのほうが結局は大学のためになると思います。
に関して、今回は「点検・評価報告書」の分量が具体的に指定され、簡潔に記述するよう指示されていますが、学部・学科等の具体的な特色を示すためには分量が不足していました。また、前回（2008 年）の評価では報告書に写真・画像等を挿入し、美術系大学の特色を活かした報告書を作成できましたが、今回は評価項目の内容、分量、頁数の関係からそれができませんでした。「点検・評価報告書」の説明が不十分なため、結果的に分科会報告書（案）において、協会からの多くの質問事項に短期間に回答しなければならず、大学側の負担が非常に大きくなっていると感じました。
第 2 期認証評価から大学基準が 10 項目に厳選され、本学の諸活動の本質を評価する上で、適切であったと考えられるため。
大学基準および点検・評価項目の内容は、大学の基盤としての諸活動を点検・評価する上で、よいガイドラインとなったため。
自校の内部質保証システムの再確認ともなったため。
本学のような中小大学では、例えば自己点検評価室のような独立して部署ではなく、他の業務をやりながら点検評価の作業を行わなければならないので、作業量については差をつけていたきたいから。
国際化の取り組みが評価項目にあれば本学の特質をより理解していただけるが、大学基準・評価項目は全体的に適切である。
評価者は本学の組織構成に配慮された評価員が割り当てられており適切であった。
どのような大学にとっても重要な評価項目が挙げられていた。
本学の諸活動が万遍なくカバーされていた。
バランスのとれた評価基準、項目であった。

本学の課題や問題点を抽出する上で役立ったため。 「国際化」など、複数の基準にまたがる事項に係る項目があるとよかった。項目の新設は負担感があるので、あらかじめ設定していただく方がよい。 大学の状況を網羅的に把握できる基準及び項目であったため。 本学で評価をする上で参考としていた基準ごとに設けられていた点検・評価項目において、必ずしもその適切性について検証を求めるものでないものに関して、その「検証がなされていない」との指摘を受けた。評価委員にはハンドブックの熟読を願う。 点検・評価項目の内容だけでは、評価者にお見せすべき情報を網羅しづらいように感じた。
--

(25) 貴大学側担当部署の作業量は、適切であった。

担当部署の作業量として膨大であった。 認証評価に対する毎年の積み重ねと事前準備、経験者の有無が大きな要素となる。 大学評価の申請準備および受審に伴う作業量は、担当者数の問題もあったが、関係部局との連絡・調整も含め、かなりの負担であった。 本学のような小規模大学では、担当者が1名での対応になることが多いので、かなりの作業量であったため。 1巡目に比べるとかなり軽減されたと思うが、それなりの負担感はある。 各担当部署、の事務的作業量は膨大であった。日頃からの点検・評価の実施の重要性を認識した。 担当部署の作業量においては、7年に1度の認証評価に対して多くの大学では、認証評価受審に特化した担当者を割り当てられるのは経費的にも認証評価受審前後に数名程度ではないかと思う。このあたりの背景もご理解いただきたい。 大学評価（認証評価）における作業量は、大学評価（認証評価）専門の部署を設けられない大学にとっては非常に多い。 通常の教育活動・事務業務において、関連データ・資料を保管しているため、適切な作業量で実施することができた。 学部研究科等をはじめとする各所属での自己点検・評価活動が根付いている本学においては、取り纏め担当所属での負担が過度に偏ることがなかったため。 『点検・評価報告書』の論拠として用意すべき根拠資料の範囲が明確でないため、膨大な点数の根拠資料を短期間で大量に印刷することとなり、作業量が一時的に増えてしまった。 根拠資料の準備（データ化）等、まだまだ事務作業量が多い。しかし、7年前の第1クールと比較すると、多少は軽減されたように思う。 事務量の増加にならないよう、大学として取り組んでいるが、マンパワーの問題からは過重感がないとは言い難い。 評価基準が多方面にわたり、各担当教員等との調整や報告書の内容の統一性を保つための作業

が多量であった。加えて、根拠資料も多量で資料番号等の整合性を保つ作業にも多くの時間を費やした。
本学の規模では、十分に分業できたとは言い難く、作業量の負荷が大きく、また偏りが多くあったため。
作業量はかなり膨大になり、今後、更なる軽減を望みます。
単科大学であり教員・職員ともに組織が小さいため、作業量の負担が大きかった。
必要な作業量であるとは理解するが、少ない作業量とはいえない。
適切な作業量を判断する基準が分からないため回答が難しいが、大学暦や休みの関係上1月初旬の提出期限は大学によっては厳しいこともある。
専任教員全員の過去5年間分の教育・研究業績など、決められた根拠資料の作成に時間を要した。
担当職員1名での対応は困難を極めた。定期的・継続的な自己点検・評価を推進できる事務体制の構築が課題である。
担当者が2回交代したせいもあり、引き継ぎがうまくいかず、必要な書類や根拠資料などを揃えるための作業量が増え、時間がかかってしまった。
根拠資料の取りまとめや分科会報告書（案）に基づく質問事項の回答作成等の作業において、担当部署の負担がとくに大きかったと言える。
シートの形で可視化した学内の自己点検・評価を報告書の形で文章化する作業量が膨大でした。また、（6）で回答したとおり、根拠資料の取りまとめと資料番号を報告書に記載する作業が想像以上に労力がかかりました。この他、分科会報告書（案）を受領してから回答するまでの期間が短い上に作業量が多いと感じました。特に本学の場合は実地調査から逆算すると夏期休業期間中に対応しなければならないことが明白だったにもかかわらず、分科会報告書（案）を受領して初めて回答期限が判明するため、学内の調整、教職員への周知、実地調査当日の学生確保に困難を極めました。この他、根拠資料をすべて電子データで提出し、実地調査当日は閲覧用ノートパソコンに根拠資料のPDFを落とし込んだ形で用意しましたが、新たに印刷した根拠資料も用意するよう求められたため、実地調査当日の根拠資料の活用方法についてもご一考いただけましたら幸いです。
大学規模の関係から、本件を主たる業務とするような教職員を置くことはできず、担当教職員は、通常業務をこなしながら申請業務にあたるため作業量はどうしても増大します。
点検・評価報告書の作成に係る調整に加え、膨大な根拠資料を整える必要があり、非常に大きな負荷があるため。
内部質保証に対する全教職員の理解が十分とは言えない段階で報告書（草案）をとりまとめることに時間を要したが、大学評価の申請年度はおおむね適切な作業量であった。評価に関わる資料のうち根拠資料について、申請年度4月時にデータ化した資料を求められたが、作業量として対応の難しい部分があった。

日々の点検評価を適切に行うことが出来ていれば問題ないのだと思います。
根拠資料の収集と整理に相当時間を要してしまいました。次回は作業のやり方を工夫いたします。
実地検査前の質問書が多岐にわたり、回答までの締め切り期間が短く対応に苦慮した。大規模大学の豊富な教職員の配置を前提にした質問項目、あるいは報告書の体裁であるかと思われるが、小規模大学で少ない人員配置でやりくりをしながら GP や大学改革などの課題に取り組んでいると、膨大な資料作成を必要とする本件の作業は、教職員に莫大な残業時間を強いることになり、本末転倒であった。
大学基準協会の機関別認証評価のスケジュールにあわせて、作業工程を組み、適切な作業量で機関別認証評価を実施することができたと考えられるため。
4 学部 1 研究科があり、とりまとめる担当部署の作業量が多いが、担当以外の部署においては大きな負荷的作業量とは言えない。
大学側の作業者が大学評価業務に不慣れな点、他の業務との兼務のため、作業量は多かったと感じたため。
分科会報告書(案)の質問事項が多く、到着から回答期日までがタイトスケジュールであったため、作業量過多だった。
本学は歯学部のための単科大学のため、根拠資料等については集めやすかった半面、マンパワーの面でどうしても足りない部分があったこともあったため、どちらとも言えないと判断しました。
貴会の事務の方、評価委員の皆様にも言えることと思いますが、かなりの作業量でした。草案提出直前に、根拠資料はなるべくデータで提出するようご指示いただき、大変助かりました。
関連部署の協力を得ながら報告書の作成を進めているが、やはり報告書としての体裁を整える上では、1 つの担当部署で編集作業等を行う必要がある。そのため、担当部署にかかる負荷は、本文の量及び根拠資料の数に比例し、負担が増加する。
分科会報告書(案)が送付され、3 週間以内での提出は、資料の準備に要する期間が非常に短く困難であった。時間外勤務が非常に多く発生しただけではなく、提出を求める資料の中で過去 3 年分を要する資料の必要性が不明な点があった。
大変な作業であったが、労を厭わず全学的な体制で取り組むことができた。
根拠資料の電子データによる提出など、省力化に多大なご協力を頂いたが、それでもなお学内の負担感は大きいため、更なる省力化を希望したい。
協会側のしくみや評価者の構成等は適切であったと思う。しかし大学側の担当部署の作業量の一部の者に負担が大きかったことが課題である。
1 点検結果報告書をまとめる担当教員 1 人に負担が多くのかかりますので、学科別に記載している部分については、あえてまとめる必要はないのではと思われます。また、このために 1 人の担当教員に大量の作業量負担となります。(本学では、全体的なとりまとめを 1 人の教

員が担当しております)
2 また、事務系についても資料のデータ化、基礎データの省力化などにより負担軽減され、有り難く思っています。なお、送付する書類についても、紙媒体でなく、データのための送付にして頂ければ、より合理化となります。また、根拠資料の冊子体についても、冊子を指す場合は、表紙のみ、冊子の中の一部を指す場合は、該当ページのみとして頂いておりますので、冊子も全てではなく、基準協会において必要不可欠なもののみ限定して現物を実地調査時に確認することとして頂ければ幸いです。
報告書の執筆にあたっては、役割分担し効率化に努めましたが、それでも一部の人に仕事が集中するという事態となりました。また、事務の負担も多く今後改善すべく検討する必要を感じています。
作業量の「適切さ」の判断基準にもよるが、かなりの業務量だった。
本学にとって実質的に初めての認証評価の受審であり、どれだけ対応出来ているのか未知の部分が多かったこと、過去の評価結果に対する報告も作成したこと及び非常に小規模な大学であり担当者が他の諸業務と兼務で行っていたことから、点検・評価業務の負荷が大きかった。
認証評価前年度の事務作業量は、点検・評価報告書の執筆、提出する根拠資料の整理、発送にかかる事務作業まで行うには、人員を確保して作業しなければならない場合もあり、作業量が適切であったとは言えない。
必要な作業とはいえ、負担が大きい面もあった。
「紙」での提出量が膨大すぎて、コピー・帳作業に非常に時間を取られる。資源保護の観点からも、第3期においては、なるべく pdf 等のデータ提出になることを希望する。
当日実地調査資料について、印刷物でなく、電子媒体での準備としていただけると作業量の軽減になると考える。
各学部等からの原稿の取りまとめ、校正、基礎データ等の資料の取りまとめ等、今回は主に単一の部署が担当し、作業量が膨大なものとなっていた。
作業量は多かったが、想定していた範囲内の作業量であった。
実地調査前に分科会報告書案が届きますが、回答と資料作成の期間が短すぎて、間に合わせるために忙殺されました。
分科会報告書（案）に対する回答期限が非常に短い。根拠資料の準備等を勘案し、せめて1か月半程度の時間をいただきましたかった。また、貴協会からの分科会報告書（案）の提示が遅れ、実地調査までのスケジュールの変更を余儀なくされた。提示されたスケジュールにしたがって、全組織、教員の都合の調整を行っていることから、急な変更は避けていただきたい。
執筆者を分担したことから点検・評価報告書の作成が遅れ、事務局やワーキンググループが年末年始に調整作業をせざるを得ないなど、かなりの負担がかかったため。
担当部署が舵をとり、全学で分担して作業を進めても、最終的に大学として点検・評価報告書等をまとめる以上、どうしても担当部署に作業量が集中してしまうのが実情であるため。

提出資料等の提出数を検討（削減）願いたい。
根拠資料の部数準備が大変な作業でした。（コピーのほか、インデックスなどが）
根拠資料については将来的に電子化が進むと、大学側、協会様側双方にとってメリットがあるのではと感じました。
10 学部 14 研究科（1 研究科は 2018 から募集停止）を擁しているため、作業量は膨大になり、負担が著しかった。
学部間の調整に係る事務に時間を要したため。
根拠資料について、明快なルールが示されていないため、多大な労力を必要とした。
作業量が軽微であるとは言い難い。
第 1 サイクルから大幅に点検・評価項目が変更となったことで、結局は一からの作業でしたが、それでも、旧来の点検・評価項目に比べれば、負担は軽減されたと思います。報告書の作成は、概括的に表現された大学基準及びそれに基づく点検・評価項目に、本学の具体的な取組みを当てはめていく作業であり、大学として統一感のある報告書とするため、編集作業には多くの時間を費やしました。
基礎データ及び根拠資料提出に係る負担、作業量等は少ないとはいえないため。
大学としての準備不足もあり、直前の作業量が過多であった。
今回の認証評価に向けて、既に準備計画を進めている。
評価項目・大学基礎データ等の項目が精査されたが、記述内容に伴う根拠資料の確認・提出作業量が膨大であることに変化はない。
事務作業量はかなり負担となっていた。資料等の提示を電子ファイル方式で行うなどの方策も必要ではないか。
設定項目が多岐にわたり、また初めての経験でもあり、予想以上に作業量が多かった。
担当によっては、事務量が過重なものとなっていた。
ある程度の負担は仕方がないのかもしれないが、根拠資料について、印刷物中心ではなく、pdf 等ファイルによるものを中心とするよう検討いただきたい。
紙媒体による提出が中心であるため、提出資料が膨大となりました。PDF データ等を USB メモリに格納して提出する方法を可能とするなどの方法を検討いただけると幸いです。
本学の態勢の問題ではあるが、主として担当する教職員の作業量は非常に多かった。
作業量は膨大であった。報告書のとりまとめはもとより、大学基礎データ、根拠資料の収集、整理にも多くの時間を要した。
学内の作業部署に業務が集中してしまった。
比較的小規模な本学の場合、担当する職員の人数に比して多大な資料準備の作業が発生した。電子媒体でのファイル管理と提出、重要事項とそうでない事項、本当に目を通す事項と、確認のために 1 つあれば良い事項と、事務作業量の適正化と近代化（電子化）への移行を望む。

2 月の本提出に向けた提出形態・部数等の通知および 9 月の分科会報告書（案）に対する作業が、それぞれ相当量あったが、各期日までの設定日数が少なく作業量が適切とは言い難かった。 2 月 18 日通知→4 月 1 日提出期限。9 月 18 日通知→10 月 11 日午前着指定
本学では 2012（平成 24）年度受審時には、専門の部署を設けていなかったため。
作業量が膨大であるため、適正な評価制度としつつも、より一層の簡素化が望まれる。
【1】自己点検・評価報告書の構成について 現状では、各基準に設定されている評価項目ごとの「現状の説明」及び「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」という段階にまとめて記述することになっています。しかし、各学部・研究科の記述を要する基準については、段落が離れて記載されることになり、その文章の流れが途切れ、異なる段階に記述された関連箇所の検索もしづらい。学部・研究科単位で「現状の説明」及び「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」を記載する方が効率よく、また、読み手も理解しやすいと考えます。 【2】評価資料の提出部数と確定時期について 2011 年度当時は 25～30 部、確定部数の通知があったのは 3 月の初旬。確定の通知を遅くとも 2 月の申請手続き受理通知の際にいただけたら助かります。また提出部数も評価員の減に合わせてより削減していただけると助かります。 【3】「実地調査における質問事項に対する回答」のフォーマットについて 2011 年度当時は、大学評価分科会報告書（案）において、複数ある「質問事項」の後ろに「質問事項への回答」を学部別に記載することになっていました。これでは、質問と回答が離れて記載されることになり大変に読みづらい。また、回答を記載するとページ数が次々送られ、最初に協会から提示された「分科会報告書（案）」とページ番号が変わり、教員から収集した回答に記載されたページ番号とズレが生じ、提出前にすべて修正しなくてはなりません。評価の効率性を最優先し、質問事項と回答を対応させて記載した、「評価結果（委員会案）」に対する意見〔様式 3〕に類似した様式を別途設けていただきたいと思います。

(26) 本協会事務局のサポートは、適切であった。

実地調査日については協会側出席者の都合で大学側の選択の余地はなかったものの、本学の教職員の都合を考慮していただいたスケジュールに快く了解いただいたので、事務局としては対応し易かった。
協会のスタッフの方を派遣していただき、学内で説明会を実施できたことで、関係教職員の意識を醸成できたため。また、実地調査等の質問対応等で丁寧で適切なサポートをしていただけたため。
質問へのレスポンスと適切な指摘が作業効率を高めた。
大学基準協会事務局の方々には、質問や相談に適時、適切に対応いただき感謝している。
細かい質問でも丁寧に対応いただき、大変助かりました。
実地調査や資料提出の際、何度かメールや電話で質問させていただいたが、わかりやすく対応

していただきました。
報告書提出や実地調査等への対応に対する質問をさせていただいた際、丁寧にお答えいただいたため。
貴協会の丁寧なサポートを受けることができた。
問合せ等に対して迅速かつ誠実に回答いただいたため。
本学を担当いただいた事務局の支援により無事に評価業務を終えることができました。
『点検・評価報告書』の受理前における事前調整として、その記述内容について整合性を欠く部分や説明が十分でない点等を精緻にそして丁寧に点検をしていただいたことは有り難い対応であった。ただし調整の過程で、報告書の表記や文体など形式を整えることに重きを置いた細かな指摘は果たして必要であったか、一考を願いたい。
電話やメールでの質問に適切にお答えいただいた。
常に的確で迅速な支援を受けることができた。
2015 年度当初の実務説明会や当時のハンドブック p. 35 で「根拠資料の提出の形態は、原則として冊子等の現物とする」旨の指示を受けていた一方、申請・草案提出後に「根拠資料は原則データで提出する」旨の指示を受け、協会事務局の指示がぶれて対応に苦慮した。
貴協会事務局の対応は非常に丁寧かつ適切であり、また、緊密なコミュニケーションにより大学評価（認証評価）に係る作業を遺漏なく進めることができた。
本学とのメール、電話等のやり取りにおいて、間をおかない対応をしていただけた。
事前に報告書をご確認いただいたり、日程調整をしていただいたりと感謝しております。
貴協会事務局には訪問相談や、電話、メールでの質問などにとってもよい対応をしていただきしました。（メール受信の大学側の宛先はできれば複数を希望いたします。）大変お世話になりありがとうございました。
丁寧にサポートを頂きましたことを感謝しております。一方、報告書提出時(3 月末)と評価年度（4 月以降）でご担当者様が交替となられたことで、既に(3 月までに)相談させて頂いた内容を再び確認（相談）する必要 が生じるケースが数件がありました。
本学からの質問に適切に対応していただいたため。
貴協会の評価担当事務のサポートは有効でありました。
本学が気づかない点を指摘していただくなど、適切なサポートが得られたと認識している。
事前相談などでは、丁寧にご指導いただき大変助かりました。認証評価の受審本番に入ってから、担当の方が変わったり、あまり報告書を読み込んで頂けていないのではと不安に思うこともありました。2016 年度は受審校が多く、ご多忙でいらっしまったと思いますが、事務担当者の方の更なるレベルアップを期待しております。
ご担当の方には親切、丁寧にご指導いただき、大変助かりました。
質問に誠実に、適切に対応いただいた。
大学評価実務説明会後の個別相談や電話でのお問い合わせの際、本学からの問い合わせにいつ

も丁寧に回答・対応をしてくださり、参考になった。
必要に応じ協会事務局と連絡調整が概ねできたため。
とても親切であった。
質問や相談等にはその都度、迅速に対応していただいた。
場面場面に応じ、必要な助言をしていただいたため。
大学評価（認証評価）申請準備を行う上で、本学側の問い合わせ等について、貴会ご担当者の丁寧なサポートをいただき、順調に準備を行うことができた。
担当者に丁寧に対応していただいたため、資料の体裁等について迅速に確認・対応することができた。
申請方法及び報告書作成に関する細かな質問に丁寧に回答していただいた。
不明点等の問い合わせに対し早急にご回答頂くなど、適切に対応頂いたため。
電話等で紹介した回答が二転三転し、不信感が残った。

(27) 評価者の構成は、適切であった。

評価者が教員と職員で構成されていたことで、多面的な評価であったため。
実地調査がスムーズに流れたことからバランスのとれた構成だと感じた。
本学に合わせた専門分野の評価者で構成されていると感じた。
評価者の人数、専門分野など、本学におおむね適していたと考えられる。
実地視察の際、音楽系の委員が含まれていなかったため、音楽学部の特異性を伝えづらい面があった。
適切な大学（女子大が含まれる）、役職（理事・副学長：俯瞰的な立場、教員：教育現場の立場、事務局長：事務の現場の立場）から構成されていた。
特定の学問研究分野や教員・事務等に偏ることなく、幅広い視点から助言をいただけるような構成であったため。
本学がキリスト教系大学であることをよく理解くださる評価者を選任いただき、また、どの評価者も報告書の内容を詳細に検討してくださっていた。
リベラルアーツに対する理解の深い評価者に携わっていただくことができた。また本学は英語対応可能な評価委員が必要な状況であり、その点に対応していただけたこともありが良かった。ジェンダーバランスはまだ改善の余地ありと感じられたが、教員、職員、大学内外の有識者という構成バランスも良かった。
問 27：委員 5 名のうち 2 名（主査 1 副査 1）が薬学ご専門だった一方、食品・栄養・環境ご専門の先生がなく、委員の構成に若干の偏りがあった。 ※本学の学部構成：薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部。委員の残り 3 名は社会科学、看護、FD ご専門だった。
貴協会の分科会評価委員は、本学の専門領域等を鑑みて適切な構成であったと考える。

委員の人数、対応する分野など適切であったと考えている。
評価者には多様性があり、評価できる。
専門分野が同じであり、適切であったと思います。
学部あたり最低1名は同系の評価の方がいらっしゃるのはいいことだと思います。
株式会社立大学である本学の特性や複合領域かつ日々進化を遂げるデジタルコンテンツ分野の特性を適切に評価するに足る評価者におおもねなっていたと考えるが、実地調査の全体面談の際に、一部の評価者との相互理解が進まなかったと考えられるため。
看護大学の教員が評価委員であったことで、意見交換では開学4年目（完成年度）における看護教育に関する質問や示唆があったので、適切な構成であった。
実地調査では主査とのやりとりが中心であり、主査以外の評価委員の役割分担が明確には理解できなかったため、その適切性はどちらともいえない。
評価項目と関連のない質問や、点検・評価報告書及び分科会報告書（案）に記載のない事項への質問と追加資料の提出があった。
さまざまな領域の評価者から構成されており、多様な視点から意見交換もできたため。
評価事項・資料を充分理解して対応いただいた。
事務処理について国・公・私立で異なるため、公立大学の評価者には、公立大学の事務局職員を加えて欲しい。
本学の地域性や設置学科を考慮した、適切な構成であった。
評価者のうち教員の方の専門が本学と同じ看護系であったため、本学の理解もしてもらいやすかったと思われる。しかし、異なる専門の教員からの多角的な評価ももらえるとよかったのではないと思う。
バランスがとれていた。
第1期の際は、本学と同じ設置形態（公立）の大学に所属する評価者の方がいらっしゃらなかったため、若干、意見や指摘がかみ合わない部分があった。今回は、公立大学の方も評価者として入ってくださり、また、教員だけでなく職員の方や外部有識者の方など、幅広い知見からご意見をうかがうことができ、大変参考になった。
本学の特性（学部学科構成、女子大）に応じた評価者構成であった。
本学の専門分野を専攻される評価者が構成員の中に入っていたため。
評価者がポイントに感じているところと、本学がポイントに感じる場所の擦れ違いを感じたため。
様々な分野を専門とする評価者がいたほか、事務職員の評価者もあり、適切であった。
評価委員は本学の擁する学部及び研究科と同じ分野の教員であったため。
評価者の構成について近隣大学関係者が多かった。

(28) 本協会のフォローアップ（改善報告等）の仕組みは、適切である。

時間的な配慮がある。
フォローアップ(改善報告等)の仕組みについては、課題や問題点を速やかに改善へと結びつける制度であり、大学評価において指摘された事項については、改善がなされた場合、指摘を行った評価機関から、課題や問題点が改善・解消されたことが認定かつ公表されることで、大学の改善状況を広報できる機会でもあると考える。
指摘された事柄への改善を促すために、必要であると考えられる。
フォローアップの仕組みは点検・評価の実質化のための適切な仕組みであると考える。
「評価結果」に一喜一憂して終わるものでなく、「評価結果」を新たな始まりとして捉えることができ、本学の継続的・自主的な点検・評価活動として取り組めるため。
リベラルアーツを謳う本学に適切であった。
改善報告の時期（大学評価の3年後）や方法を鑑みて適切であると考える。
行程等問題ないと考えている。
改善報告書があるからこそ引き続いて確認することができると思います。
3年以内に改善報告書を提出する仕組みはとてもよいです。第三者からの指摘は外圧となり、着実に改善への取り組みを推進させることにつながります。
各大学の改革・改善支援を促進する観点から、3年後までに改善報告書の提出を求めるなどの大学基準協会のフォローアップの仕組みは適切であると考えため。
「大学評価結果」で提言された「改善勧告」および「努力課題」への対応状況・改善状況をまとめることにより、教育の質の向上に資すると考えられるため。
第1期大学評価結果（特に課題や指摘事項など）を全組織で共有されるように努め、改善への取り組みや内部質保証システム（PDCA サイクル）構築に繋がりました。
根拠資料をほぼ電子化できたのは大きく作業量の低減に繋がることができた。
ただ草案の提出時は、根拠資料を原則電子化との指示がなかったように思われる。
努力課題の改善に時間の必要なものとそうでないものがあるので、一括して改善結果の報告を行うよりも解決できた課題から毎年報告していければ内部質保証の継続的な取り組みになると考える。
質問の意味がよく理解できないまま回答しました。本学は第1期大学評価以降、毎年度、財務と学生の受入れに関して、改善施策と改善状況報告を行っていますが、本学は指摘事項をクリアするレベルに到達していません。この改善報告の仕組みをフォローアップの仕組みと理解し、「おおむね該当する」と回答しました。
PDCA サイクルの実質化に向けて、適切な仕組みである。
必要十分な仕組みといえる。
今回評価についての改善報告書提出は3年後であるが、前回（平成20年度）の評価についてのフォローアップの経験も踏まえ、この仕組みは適切であると考える。

改善報告をするための十分な時間（３年間）が確保されているため。
「再度報告を求める事項」を次の大学評価で検証するなど、適切なフォローアップがなされている。また、第３期からは、「改善報告書に対する検討結果」及び「改善報告書」のHPへの掲載が求められるようになり、より適切になったと思う。
前回の指摘事項については全項目について適切に対応したように、大学評価の結果は確実に質の改善に役立っていると認識しています。
改善状況を求められることで評価を受けるだけで終わらず実質的な改善につなげていくことができるため。

(29) 本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。

実地調査に基づく資料の提出について、もう少し期間を設けて頂けると良い。学内担当者の負担については、本学のシステム上の問題が主である。
時間的にタイトな部分もあったが、経験値が高ければ問題ないと思う。
大学評価の実施方法及びスケジュールについては適切であったと考える。
分科会報告書（案）の質問への回答の提出期限が厳しいと感じた。実質、２週間から３週間で実地調査への対応と同時に進めていかないといけなかったもので、提出期限についてはご検討いただきたい。
実地調査の５週間前までに「分科会報告書（案）」が届き、質問事項に対する回答や見解を実地調査１０日前までに提出するという行程が、作業上かなりタイトであった。
大学内での調整時間を考慮し、もう少し日程に余裕があると良い。
分科会報告書（案）での質問について、質問数に対して回答期間が短いように思いました。
学生インタビューにおいて、本学では全科目必修であるため、なるべく講義や実習を休ませる必要が無い日程を選択できると、さらに良かった。
適切なスケジュールが組まれていた。
「自己点検・評価報告書」等を作成後、書面評価とそれに対する回答を経て実地調査等がなされる等、段階を踏んで取り組める方法・スケジュールであるため。
実地調査の前の貴協会からの質問に回答する期間が長いとはいえない。
スケジュールについて、本申請の提出日が４月１日であるため、作業が年度末に行うことになり、大変な作業を行うことになった。
実地調査が土曜日に実施されたが、土曜日は早くから学会等の予定が入っている幹部教員もおり、日程調整に苦慮した。また、事務局職員を含め、時間外勤務の対応となったが、教職員の健康維持、経費節減の面からも避けたかった。
授業開始の次の日に実地視察だったため、（夏休み中の）学生との時間調整が取りづらかった。
実施方法及び基本的なスケジュールについては適切である。ただし、問（１０）でも述べたとおり、実地調査前の分科会報告書（案）に対する質問事項の回答期間については、検討の余地

があると考える。
本学自体の態勢に改善を考える余地はあるが、基準協会の策定された方法、スケジュールについては妥当であると考えている。
分科会報告書（案）が示されてから当該報告書（案）に係る回答までの期間が約3週間の猶予しかなく、非常に厳しいスケジュールであるため。
本学の实地調査は9月下旬に実施されたが、開講直後ということもあり、諸々の準備を休暇期間中に行わなければならない、質問事項に対する回答取り纏めやインタビュー参加学生の確保に苦慮したため。
適切だと思います。
ピアレビューの立場から大学評価を行う実施方法および申請大学にとって十分な準備時間を考慮に入れたスケジュールともに適切であると考えているため。
「分科会報告書(案)」に対する回答と見解の返答期間にもう少し余裕をいただければと思います。
「分科会報告書（案）」の提出まで半月しかなく、作成スケジュールがタイトになった部分があったので、もう少し長くても良かったと思います。
分科会報告書案の質問に対する回答作成、根拠資料準備期間が短くスケジュール的に一番厳しい時期でありました。もう少し期間があればありがたいと感じました。
当初よりスケジュールに沿って備えていたとはいえ、实地調査前の分科会報告書（案）への対応と实地調査準備に関して、設定期間と期間内に求められる業務のバランスが十分に議論し尽されているスケジュールであるかは疑問が残る。
大学基準協会のサポートを受けつつ、スムーズに準備ができたため。
「スケジュール」についてですが、今回、本学で最も慌てたのが、8月下旬に送付されてきた「大学評価分科会報告書（案）」の中に全部で120を超える「質問事項」が記されており、それらの回答と追加の根拠資料の全てを3週間ほどの期間で準備しなければならなかったことです。どうにか間に合わせましたが（また、それだけたくさんの質問を受けるのは、元々こちらの提出した報告書に不備な点が多かったためであることは認めないといけないと思いますが）、回答の期限にもう少し余裕があればと感じた次第です。
特に問題はないと判断する。
認証評価の作業として資料のデジタル化に最初は時間を要したが、次回の認証評価に向けて学内の体制強化を検討したい。
無理のない方法・スケジュールといえる。
草案を提出しなければならないのが作業スケジュール上、大変厳しいものがある。第三期においては、作業がなるべく簡素化されることを希望する。
概ね適切であったが、「分科会報告書（案）」を受領してから質問へ回答するまでの間が短かった。

学部5年生が外部実習に行っている場合、インタビューには応じることが難しい。また、2日間なので、評価者が聞きたいといわれた講義がその2日間以外である場合がある。この点に関し、こちらからの要望を受け入れていただけたのでよかったですが、こちらから先に、いくつかの候補を提案するというのはいかがでしょうか？
実地調査前に対応する分科会報告書（案）への対応について、膨大な数の質問事項を短期間で対応しなければならなかったもので、当該資料の受領・回答締切・実地調査当日の日程的な間隔をもう少し考慮してほしい。また、実地調査が9月28～29日ということで、対応が夏休み期間となり、回答作成や面談に参加する学生の調整等で苦労した。対応時期についても、併せて考慮してほしい。
資料作成作業を進めていく上で、十分な時間的余裕があったため。
作業量は膨大だったが、書面及び実地の双方で評価すること並びに締め切り日の設定は適切であった。
評価の手順が明確に定められており、無理のないスケジュールで行われたため。
分科会報告書（案）を受け取ってから、それに回答するまでの期間にもう少し余裕があるとよいと思います。
全般的なスケジュールはおおむね適切であるが、「分科会報告書（案）」、実地調査の日程や実施内容の通知が届いてから、「分科会報告書（案）」の質問への回答を送付するまでの日数が短く、大変厳しいものがありました。貴協会における準備についての作業量や評価委員の先生方との調整もあり、難しいことと想像しますが、せめて回答提出と実地調査の詳細資料送付までに1ヵ月あればよかったと思います。
分科会報告書（案）を受けつけてから、見解、質問回答までの期間が短い。
2回目の認証評価にあたり、「評価疲れ」を意識して仕組み等の変更をされたと伺いましたが、「認証評価のために」行う作業が軽減されたようには感じられませんでした。根拠資料一式が電子ファイルではNGで、段ボール数十箱分も用意しなければならないこと、ウェブ上の根拠資料もすべて印刷して用意する必要があること、実地検査の日程が夏休み中に決まり、実地検査準備（提示された条件に合うインタビュー学生等を揃えること等）を夏休み期間中の9月中に行わなければならないこと等、改善の余地はずいぶんあると思います。
分科会報告書に対する回答の送付と実地視察までのスケジュールに余裕がない。
前年度の5月から評価年度の3月まで、準備から評価確定までの期間がかかりすぎていて、評価結果が確定した頃には、既にその状況自体が過去のものになっている。大学及び社会の動きに評価が対応できていない。また一方で、分科会報告書（案）の送付から実地調査までの期間が短すぎ、十分に報告書の内容を読み込み、意見交換するための準備をすることができなかった。
分科会報告書(案)が届いて(8/29)から、実地調査(10/3, 4)の10日前まで、実質二週間半程の期間に、質問への回答、回答の際に提出を求める資料、見解、根拠データを整えて提出するのは非常に厳しかった。

本学は 2011 年度の教育研究活動を自己点検・評価して草案段階の点検・評価報告書を 2013 年 1 月に提出したが、貴協会より 2012 年度の教育研究活動も含んだ自己点検・評価報告書の提出が必要だとの連絡をいただき、急きょその対応を行い同年 3 月、点検・評価報告書の提出に至った。ただし、大学ハンドブック及び説明会においてもそのような説明はなされていない。年度途中の教育研究活動についての点検・評価は中途半端な評価となってしまう。今後は申請時期等のスケジュールを検討されるか、自己点検・評価報告書にどの時期までの点検・評価を求めているのかをはっきりしていただきたい。

問 24～29 複数問いに対する回答

いずれも適切であり、申請に係る事務作業の準備、実地調査、改善報告等においても、貴協会のハンドブック等や貴協会の担当職員の適切なアドバイスを求めながら、スケジュールに沿って進めることができた。(問 24～29)

大学基準協会事務局のサポートはおおむね適切であったと思われるが、「分科会報告書(案)」の質問事項への回答や「大学評価結果(委員会案)」に対する意見申立のスケジュールは、時間的なこともあるが非常に過密であった。(問 24～29)

大学認証評価の在り方自体、どこかある時点で構築されている認証評価の仕組みは完璧なものではないとの理解からである。じっさい、適切に認証評価自体に関する点検評価を行い、わが国高等教育における実態の変化、社会からの要請の変化等に合せて、認証評価の在り方を常に改革・改善をしていかななくてはならないものであることから、そうした改善余地を如何なる場合にも想定しておくことが重要であるとの判断からである(問 24～29)

公益財団大学基準協会担当者の対応は、極めて真摯で丁寧であった。(問 24～29)

協会ご担当者様より疑問点についてアドバイスをいただくことができ、スムーズに準備をすることができたため。(問 25～26)

協会から多大なるサポート、フォローをいただけたと思います。(問 26・28)

自己点検評価報告書の書き方などについて貴協会に問い合わせを何度かいたしましたが、毎回丁寧にご説明いただき、適切な対応をしていただいたと感謝しています。(問 26・28)

本学では自己評価ならびに大学評価について、未だ第 1 サイクル以前の「報告書は作文である」との意識を持つ構成員が多かったのが正直なところである。そのような中、現在の大学評価はどのようにあるべきなのかということについて、指摘の一つ一つに根拠資料を付すという態度で示していただいた評価者に対して、ひたすら感謝するのみである。また、貴協会担当者におかれても評価者と同様に丁寧な対応をしていただいたと感じている。(問 26～27)

協会の応対、評価者の人選は適切であった。なお、前回の時は非常に不適切であった。(問 26～27)

フォローアップ、スケジュール等は適切であったと思います。(問 27～28)

実地調査 5 週間前に通知される内容の中で、個別の意見交換会に出席させる教職員や学生について、もう少し先に通知がいただけないか。各関係教職員や学生のスケジュールを調整し、座

席表を作る作業等を前倒ししたい。100 個以上の質問に対する回答を作成するにあたり、割り振りや取り纏め等、これら全ての業務を正味 3 週間で実行するのは日程的に厳しく、また、作業上で間違いも起こりやすい。また、質問の意図が理解できず的を射てない回答をしないように 2 択や文字数が制限されているなど効率的、効果的な回答方法を検討していただきたい。私学事業団や文部科学省の調査のように、複数の担当者が同時入力できるようなシステムの提供があると良い。(問 25～29)
点検・評価項目については、本学の現状を知るには適切な項目ばかりであった。また、評価者の構成については本学部に対応した構成メンバーで適切であった。さらに、協会からのフォローについては、適切に対応していただき感謝している。(問 25～29)
時期的にタイトなところもありましたが、おおむね適切であったと思います。(問 25・29)
時間的制約がある中で、全学の情報や資料を集約する作業は非常に難しかった。特に分科会報告書(案)の質問事項への対応に要する期間は不足していると感じた。(問 25・29)
分科会報告書(案)を拝受し、それに対する回答等を作成する作業量が、与えられた時間のわりにとても多かった。また、大学評価結果(委員会案)の送付日が明確でなかったため、学内での対応が取りづらかった。(問 25・29)
①「分科会報告書(案)」質問事項が届いてから、その回答と根拠資料を作成、発送するまでの時間は、実地調査前の 20 日間ほどであり、当日対応者のスケジュール調整や会場設営なども並行して実施するため、非常に厳しい日程でした。本学のような小規模校の組織体制では、事務職員 1 人で全てを担当せざるを得ないのが実情で、大学側における十分な作業時間の確保について考慮していただけるとありがたく存じます。 ②大学評価ハンドブック p. 43 に従い、実地検査時の貴協会控室に「点検・評価報告書」「大学基礎データ」及び根拠資料などを控室に 2 セット準備しましたが、1 セットの厚みが 50 cm 余りあり、当日の使用状況も高くないように見受けられました。これらは事前に貴協会にお送りしているものでもありますので、当日のために準備する資料の簡素化を御検討いただければ幸いです。(問 25・29)

II. 大学評価（認証評価）の成果（質の保証・向上）

1. 【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

(31) 自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。

今回の認証評価は内部質保証システムの確立に大変有益であり、本学の取り組みを一気に加速させることが出来た。また学内的な意識改革にとっても良い効果をもたらした。ステークホルダーである学生が、こうした取り組みに対してどのように捉えているかについては十分に把握できておらず、課題である。
学部・研究科により差異はあったが、FD 活動等を通じて自己点検・評価活動の重要性の認識は高くなった。

本学では大学評価の受審を契機に毎年 自己点検・評価を実施し恒常的に改善に取り組む体制が整備され、教職員にその意義が浸透していると考えてる。
自己点検・評価活動に携わった教職員には意義などが伝わったが、そうでない教職員にどう伝えるのかには課題が残る。
貴協会から講師をお招きしての研修会の実施や、これまでの自主・継続的な自己点検・評価活動が学部等のカリキュラム等の改革に結びついてきたため。
P D C Aサイクルに対する認識が高まった。
課題を明確にし、P D C Aサイクルをまわして考えて、解決策を講じるようになってきた。
関わった教職員については該当するが、関わっていない教職員については、意義のレベルまで十分に浸透したとは言い難い。
一部の学部や部署は、点検評価を精力的に行っていたが、全体に浸透はしていなかった。
大学として実施している自己点検・評価（学外有識者による外部評価を含む）に加え、貴協会による認証評価のサイクルと評価項目を意識することで、より実効性のある点検・評価活動が実施でき、質保証や向上につながったと存じます。
自己点検・評価活動による効果は小さくなかった。
特に実地調査に参加した教職員は自己・点検評価活動の実施意義、必要性を理解することができました。
機関別・分野別の自己点検・評価のスケジュールを1年ごとに今後実施することになり、自己点検・評価の実施意義が教職員に浸透したと考えられるため。
認証評価における自己点検・評価活動の意義を、F D・S D研修のテーマとして設定し、教職員の意識向上を図ることができた。
全学的な取り組みを行うことができた
今回の認証評価によって、大学の改善のために自己点検・評価活動が有効であることがわかった。
単科で約 450 名の教員がおり、自己点検評価マインドの浸透には時間を要します。
本学は、自己点検・評価活動については、全教職員で取り組みその課題等は共有している。そのため、何がダメで何が必要なのかは理解しているが積極的に課題解決に向けての一人ひとりの意志が十分でなかった点は反省される。ただし、教育・研究の質の保証については全教職員で取り組み学生に対しては、十分な教育的支援は行っている自負はある。
教職員の意識は低かった。
今回、点検評価報告書の作成にあたる中で、各学部や事務局において、これまでの自己点検・評価活動を振り返ることによって、その意義を再認識することができた。
現在本学では執行部が代わり、大学の改革をはじめ様々な問題に取り掛かったところであり、現実的には自己点検・評価活動に対応する時間がなかなかとれない状況にある。

自己点検・評価活動は、一年を通じて担当部局及び関係教員の間で見直し及び進捗状況の確認を行っており、その必要性、有用性についての自己認識は確実に深まっていると思います。
自己点検・評価を行う中で、大学は自律的に自己点検をし、改善していくことが求められているという考え方が浸透したため。
自己点検・評価に対する理解、文化の醸成がなされていなかった。

(32) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

内部質保証システムの構築を行った。
評価基準に基づき明確な成果を検証する必要性から、内部質保証システムが一層機能するようになったと考える。
内部質保証システムの構築そのものが本学の課題であるため。
前回(第1期大学評価)の認証評価の結果を受け、全学レベルと各学部等のレベルの「自己点検・評価運営委員会」が相互に連携し、大学改革を担う組織のひとつとして有効に機能するよう、全学的な取組ができるようになったため。
これまで十分に機能していなかったことが明らかになったため、課題を具体的に挙げる事ができた。
これから本格的に活用する段階であるため、現時点ではまだ内部質保障システムが一層機能しているとまでは断言できない。
教学マネジメント会議が誕生するきっかけを今回の大学評価によって得ることができた。長期ビジョン委員会、アクションプラン、自己点検評価運営委員会など、複数の委員会が内部質保証にかかわっていたが、それぞれの役割が明確でなく、総合する機関の必要性を今回の大学評価で理解し、今年度から発足している。
元々、内部質保証システム自体は動いていたので、大学評価を機にとは言えないが、むしろ課題は明らかになった。
内部質保証システムの必要性等、認識は高まったが、一層機能するようになったとまではいえない。今後の課題である。
点検・評価活動により、PDCA サイクルを意識するようになり、内部質保証システムとして教育改革を実践している。
学内における恒常的な内部質保証システムが構築されていなかったため。
内部質保証システムを構築することはできたが、それをより一層機能させることは今後の課題であると考えため、どちらとも言えないとの回答を行った。
内部質保証システムを構築した状態であり、これから機能することを課題とした。
内部質保証において PDCA を構築することの重要性を再認識し、この構築を行った。
内部質保証の充実を意識した取り組みを進めるようになった。
「内部質保証」に対する理解が欠けていた。

内部質保証が重要であるという意識が教職員に広まり、そのような意識のもとで内部質保証が実施されるようになったと考えられるため。

(33) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

内部質保証の重要性は教育の根幹に関わるものである。

恒常的な自己点検・評価により、改善が必要な事項については全学的な取り組みが実施され、教職員の理解が深まったと考える。

問 33 と重なるが、自己点検・評価活動に携わった教職員には認識などが深まったといえるが、そうでない教職員には課題が残る。

貴協会から講師をお招きしての研修会の実施等により、内部質保証についての理解が深まったため。

今年度内部質保証に関連する S D を実施予定である。

教育の質の保証・向上にいろいろな点で役に立ったと言える。

今回、はじめて大学基準協会の機関別認証評価を受審することになり、大学基準協会が重視する内部質保証に関する教職員の理解が深まったと考えられるため。また、平成 30 年度からの大学評価システムで最も重視される内部質保証の本質について、近未来教育フォーラムでテーマにとりあげ、講演会を実施し、その内容を本学の教職員で共有することを通じて、内部質保証に関する教職員の理解が深まったと考えるため。

本学全体として、認証評価を通じて、法人及び大学の役職者が、内部質保証の重要性と実質化に対して理解度を向上させることができた。また、長所を進展させ、改善事項への取り組みが明確にすることができ、内部質保証の機能化を議論するようになった。

以前より理解は深まった。

認証評価の受審という機会があったからこそ、内部質保証や大学の社会的役割等について教職員の関心が向き、理解が深まったと思う。ただし学内を中心とする P D C A サイクル実施体制の実質的な活動は新年度に取り組む課題となっており、認証評価結果を踏まえた新たな成果が明確に見える段階にはない。

一部の教職員にとどまっていた。

評価基準の中に「内部質保証」があったことから、教職員は「内部質保証」の意義について理解をし、学内の内部質保証がどのように行われているかを自己点検・評価することとなったため。

(34) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

ICT 環境を活用した情報発信・情報共有が促進された。

各種の改善・改革を実行するために、必然的に学内連携や情報共有が促進された。

学部間、研究科間の意識の違いから、集約する情報量、質量に差があり、大学としての取り纏

めに苦勞した。
事務局組織だけでなく、学科組織でも自己点検・評価活動を行ったので、学内連携や情報共有の促進には一定の効果があったと考えられるため。
各所属の取組、とりわけ各学部研究科等の諸活動に対する取組状況が同じ様式、項目で報告書をまとめたことにより明確になったため。
元々小さな組織であるため日頃から情報共有は活発である
学内の諸活動について、点検・評価活動により、視点ごとに取りまとめることで、情報共有が促進された。
大学が取り組まなければいけない問題が全教員に浸透したことは、j 今後の教育改革に活かせる。
情報共有は促進した部分も多いのですが、本学は学部、各センター等各組織で縦割りの要素が強いため、現時点では連携して活動することはあまり促進していないと思われます。
全学的な観点から自己点検・評価を行う過程で、本学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進されたため。
自己点検評価を行う過程で課題や情報の共有が図られた。
評価について、重大な指摘事項もなく、認証評価をうけることができたため。また、学内で評価結果を共有できたため。
全学を挙げての取り組みになっていなかった。
「点検評価全学審議会」が中心となって全学的な自己点検・評価活動を実施することで、各部署の取り組みについての情報共有が促進された。
自己点検・評価を行うにあたり大学内の各部門で何がどのように行われているかを把握することとなったため。
全体的に、自己点検評価の担当者は、その意義を理解し、自己点検評価作業を通じ、本学の課題や長所をある程度明確に把握したと思われる。しかし、担当者となっていない者との間でそれを共有できたか疑問が残る。

(35) 将来計画の策定等に役立った。

現状の課題を把握することはできたが、将来計画の策定に直接的にはつながっていないため。
自己点検・評価活動から将来計画の目標を設定した。
大学評価基準に基づく自己点検・評価を行い、改善を進めるうえで将来計画の策定は必要不可欠であることから、役立ったと考える。
点検・評価活動を通じて、本学の長所や短所を改めて確認することができたことにより、将来計画の策定にあたり一定の検討材料となったため。
評価結果を次期中期計画に反映させるよう大学として定めている。
今後、次期中期計画の策定に反映させていく。

点検・評価活動により、学内の現状を振り返り、カリキュラムポリシーにより本学の教育目的を認識した上で、カリキュラム改定に取り組むプロセスを実施している。
第Ⅰ期認証評価受審の事前相談時に、貴協会事務局から大学の方針（目指す方向性）が見えないとお話もあり、第Ⅱ期認証評価を受審するにあたって方針は必要となるため、早めに策定のためのスケジュールをたて大学の方向性を示す「将来ヴィジョンと基本方針」を策定することに繋がりました。
前回の評価時（7年前）に中心になって担当していた教職員が退職や異動したため今回の評価では、不慣れな者が担当しました。その点もあり、準備・作業のスムーズさに欠ける点がありました。一方、各教育職員が点検評価活動がどのように教育・研究の質の向上につながるのか、新鮮な視点で取り組む機会となりました。また、本学では、毎年度の（定期的）な点検・評価活動計画が十分に整備できていない点を課題をしていました。今回の評価受審を機会に今後の計画の全般を見直し、計画性ある点検評価活動を行うこととしました。
自己点検・評価活動の結果を本学の中期計画（将来計画）の策定に活用することができていると考えるため。
2014年から開始された第3期中期事業計画案の策定において、大学評価を利用した。
自己点検評価を行い、大学・学部・研究科等の将来構想の策定に役立てることができた。
自己点検があまり大きな改善の機運につながっていかなかった。
教職員が自己点検・評価により課題や目標を認識したことによって、今後その認識を活かした計画の策定となると考えられるため。
現行の評価項目は、不適切な点や不十分な点の改善に向けた取り組みにはつながりやすいですが、自大学の文脈の中で政策的判断により策定される将来計画等にはつながりにくいように感じます。

（36） 課題が明確になった。

課題の先送りの原因を分析したうえで、改善に取り組んだ。
点検・評価項目に基づき自己点検・評価を実施した結果、課題が明確になったと考える。
各項目において「改善すべき事項」を記述することで可視化による再確認が図れたため。
自己点検・評価活動の結果、基準1～基準10までの改善すべき事項が明確になったと考えるため。
改善にはあまりつながらなかったが課題は明瞭になった。
このたびの自己点検・評価活動により、本学の今後の課題が明確になったので、全学一丸となって改善に取り組んでいきたい。
努力課題及び改善勧告とされたこと以外にも、自己点検・評価の過程で発見された課題が複数あった。
大学院の教育改革において、今回の指摘がよい機会となった。

自己点検・評価において「改善すべき事項」をまとめる中で、方針に基づいた活動がやや不十分である部分があることが認識できたため。

(37) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

全学的な課題として取り組みを進めた。
自己点検・評価によって明らかになった課題については、改善方策を検討し適宜改善に取り組んだ。
各項目において「将来に向けた発展方策」を記述することで、単なる改善すべき事項の確認に終わらず、改善するための施策を意識することができたため。
本学で改善勧告された課題に対して、すぐに取り組むことができたので、非常に良かった。
自己点検・評価活動の結果、基準1～基準10までの将来に向けた発展方策が明確になり、その方策に基づいて取り組むことができるようになったと考えるため。
単位修得者への「課程博士」授与の見直しや学位論文審査基準の明示など、自己点検・評価活動を通じて明確になった課題の改善に取り組むことができた。
今回の受審を契機に、内部質保証の必要性について学内での意識は高まり、一応の成果を上げることができた。しかし更なる質向上についての課題が改めて認識されたのも事実であり、取り組みを始めることができた。
あまり明確なアクションにはつながらず、スピード感もなかった。
他大学の取組み等に比較して本学の現状や課題を知るきっかけとなったが、実際の改善につながっているかどうかは、各学部によって温度差がある。
自己点検・評価の時点で改善に取り組むことができる課題についてはすぐに改善に取り組んだため。

(38) 成果を出している取り組みが明確になった。

取り組みの成果について情報発信・情報共有により可視化を図った。
点検・評価項目に基づき自己点検・評価を実施した結果、成果が明確になったと考える。
各項目において「効果が上がっている事項」を記述することで可視化による再確認が図れたため。
日頃から長所・成果と認識している部分を改めて評価していただいたことにより、特に優れた取組について再認識できた。
自己点検・評価活動の結果、基準1～基準10までの効果が上がっている事項が明確になったと考えるため。
本学の強みについては認識できた。
学部、研究科等が「成果」として把握している取組みを把握することができたことは有意義だった。

自己点検・評価において「長所として特記すべき事項」をまとめる中で、取り組みが一定の効果を上げているものについて認識できたため。

(39) 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。

将来に向けた発展方策、改善を具体化した。

自己点検・評価によって明らかになった成果については、その取り組みをさらに伸長させるための方策や、その効果を維持するための方策を検討し進めることができた。

各項目において「将来に向けた発展方策」を記述することで、単なる効果が上がっている事項の確認に終わらず、より発展させるための施策を意識することができたため。

地域貢献を高く評価して頂いたが、外部評価を受ける以前から、地域貢献活動に対しては積極的に取り組んできていたため、一層積極的であるとまでは言い切れない。

現時点では評価できない。

上記の効果が上がっている事項をより伸長させるための発展方策が明確になり、その方策に基づいて取り組むことができるようになったと考えるため。

取り組んではいたがスピード感、危機感はあまりなかった。

自己点検・評価の時点で成果を出していると分かっていた取り組みについてはより伸長させていくべきこととして認識して取り組んだため。

(40) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

データ等を図示化した報告書等で可視化を図った。

自己点検・評価の結果、明らかになった課題等に対する「将来への発展方策」及びその進捗状況をホームページに掲載し、公表することにより、説明責任を果たすことができたと考える。

認証評価結果を HP 等で公表することができたため。

自主的な自己点検・評価活動での結果として、認証評価の有無に関わらず定期的に作成している「自己点検・評価報告書」を本学のホームページに公開してきたため。

大学評価結果の公開をもって、実現できる。

ステークホルダーに対する現状説明資料として役立つ。

本学ホームページ等で第1期のデータの公開を行ってきたが、それがどこまで浸透しているかは未知数と感じている。

大学評価（認証評価）の適合を受けることで大学基準を満たしていることを証明し、また毎年自己点検・評価を実施し結果を公表することで大学の教育研究や運営に関する説明責任はある程度果たしていると思われます。

自己点検・評価活動の結果を本学のホームページで公表することで、ステークホルダーへの説明責任を果たすことができたと考えるため。

（公財）大学基準協会から評価を受けたことで、学内の視点では気づきづらい長所、課題等を認識することができたため、外部評価等の有為性を実感している。そのため、この認証評価を契機とし、引き続き本学の教育・研究活動の質保証を主眼とした現在実施している外部評価の質を高め、さらなる発展に繋げていきたい。
自己点検・評価報告書及び外部評価委員会報告書などは、すべて本学ホームページ上にて公開されているため。
当時はまだステークホルダーという概念がなかったので、ほとんど実施していなかった。
ホームページでの情報公開の充実を図った。
「ステークホルダー」、「説明責任」という認識があまりなかった。
県の法人評価委員会で改善を勧告されたことがないため。
自己点検・評価を行うにあたり、ステークホルダーに対する説明等を別途行うことはなかったため。

（41） 外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。

外部評価等を内包的に消化できていない部分もある。
外部評価の実施については検討段階であり、実施にはいたっていない。
卒業生アンケートは取り組んでいるが、外部評価についての取り組みを進めることが難しかったため。
外部評価等の導入による客観性の担保については、その重要性は認識しているが、現段階においては全学部での導入・実施は未達成であるため。
群馬県立女子大学自己点検・評価運営委員会規程には学外者の意見を反映させるべく、外部評価委員の委嘱について明記してあるが、その運用は行われていない。この件に関しては、客観性や妥当性を持たせるための今後の検討課題としている。
もともと外部評価を行っていたため、大学評価によって、とは言えない。
外部評価については、いまだ実施段階に至っていない。
努力課題となっておりますので、今後、改善していく必要がありますが、その点が明確になったという点において「おおむね該当する」と判断いたしました。
外部評価委員会による外部評価を2014年度、2016年度に実施しました。特に2016年度外部評価では、本学の自己点検・評価の実施方法について、内部質保証という面からの助言が多くあり、今後の自己点検・評価活動を含めた内部質保証システムを構築していくうえで、今後の課題としてとても参考になり2017年度は実施方法を少し改善いたしました。2016年度自己点検・評価活動の総括を踏まえ、今年度中に組織体制について検討のうえ規程改正を行う予定です。
外部評価については、当該期間に実施しなかったため、該当しないとの回答を行った。
外部評価を実施して改善に役立てた。

本学が毎年受ける県の外部評価委員と違い、大学運営を熟知している認証評価委員の評価意見には、納得できるものがあり、参考となった。
本学が外部評価を導入していないため。
他大学との意見交換など多少あったが不十分であった。
卒業生などの意見をアンケートを通じて確認した点検・評価活動を行っているが、評価するメンバーに外部有識者を加えることを前向きに検討しなければならない。
大学評価の前年に受審した「大学評価ワークショップ」での指摘を受け、内部質保証会議を創設するなど改善に向けた動きがあったため。
今回の自己点検・評価活動は、維持・教育体制を見直すよい契機となった。しかし大学院、大学の教育においては評価基準の検証が必要と思われる。
地方独立行政法人による年度評価（外部評価）を各教職員が自己点検・評価を行う際に参考にした部分があったと考えられるため。
外部評価の実施については検討中であるが、現時点で実現には至っていないため。
本学では、「XX 大学自己点検・内部質保証委員会規程」第 X 条第 X 項において、「学長は、必要に応じて学外者から年次報告書に対する意見を徴することができる。」と規定していますが、そのような機会を設けられていません。（ただし、同規程同条第 1 項において、「学長は、前条第 3 項の年次報告書を大学評議会、理事会及び評議員会に提出し、意見を徴するものとする。」と規定しており、学外有識者である理事・評議員に意見を伺う機会は設けています。）
本学では、内部質保証の観点から、学外者の意見の反映の機会として「法人監査会」を開催しているほか、重要なステークホルダーである保護者からの意見も定期的に聴取し反映させていますが、今後の課題として捉えています。
認証評価受審前から、毎年の自己点検・評価に第三者評価の仕組みを取り入れている。
本学では、そこまで達していないのが現状である。

(42) 教育・研究の質が保証された。

評価に耐えうる教育・研究を目標とする。
点検・評価項目に基づき自己点検・評価を実施し改善を進めた結果、教育・研究の質が保証されたと考える。
努力改善・改善勧告のご指摘により、更なる教育・研究の質向上を目指す仕組み作りを検討している。
点検・評価を通して、課題は存在するが教育・研究の質は一定程度保証されていると判断している。
「改善すべき事項」の「将来に向けた発展方策」を記述し、それに基づいた対応(改善)状況の一覧をまとめて進捗を確認することで、着実な改善を行うようにしているため。

大学基準協会による「大学評価 評価に際し留意すべき事項」や「大学評価委員会 評価に際しての指針」の基盤評価項目を自己点検・評価で確認することで、教育・研究の質が保証されたと考えるため。
自己点検評価を行い成果と課題がより明確になり、質保証に向けた取り組みを意識するようになった。

(43) 教育・研究の質の向上につながった。

教育・研究に関する情報発信・情報共有は質の向上につながる。
自己点検・評価を通して教育・質の向上につながったと考える。
点検・評価活動を行うことで、課題が明確となり改善が促され、更なる質の向上におおむねつながっている。
「効果が上がっている事項」の「将来に向けた発展方策」を記述し、それに基づいた対応(改善)状況の一覧をまとめて進捗を確認することで、着実な発展を行うようにしているため。
大学基準協会が指定する自己点検・評価報告書の様式では、現状の点検・評価にとどまらず、将来に向けた発展方策まで記載することが求められるため、その記載を行う過程で、教育・研究の質をいかに向上させるかを自己点検・評価委員会で検討することができた。こうした活動を通じて、教育・研究の質の向上につながったと考える。
課題の共通理解が得られたので、教育・研究の質の向上に向けて努力するようになった。

問 31～43 複数問いに対する回答

多くの教職員に浸透したとは言えると思いますが、教職員全員に浸透したとは言い切れないところがあります。これからの課題と思います。(問 31・33)
自己点検・評価活動が、報告書の作成に関わった教員、職員以外の教職員に浸透しているかどうか、その実施意義を含めたアンケートをしてみないと実際にはなんとも言えません。自己点検・評価は毎年実施してきましたが、現在は点検・評価シートとして目標を設定し部局ごとの点検・評価活動を実施しています。現状として書類を作成する一連の作業において目標の確認を行い、内部質保証における PDCA の C (チェック) の機能を担っています。現在のシステムでは学園の事業計画(各部署の事業計画含む)は別途書類を作成しており、点検・評価と直接関連していません。また、学部・研究科の点検・評価の結果を全学的観点として取り纏め、全学の教育活動としての点検・評価は実施していないため、内部質保証システムとして完成された段階にはありません。自己点検・評価組織としての委員会があり理事会がそのうえにあって報告をする体制にはなっておりますが、自己点検・評価活動の報告は形式的なものでその結果について改善指示を受けるというプロセスはありません。学園の中長期計画、大学の将来構想計画、各部署における事業計画と、自己点検・評価活動が確実に連関するように内部質保証システムを確立するために、今後どのような組織体制で PDCA を廻していくのか責任主体と権限の明

確化が必要と思われます。本学は外部評価委員会を設置しており、内部質保証においては、2016年度の外部評価委員会評価結果においても指摘されましたが、実質的な活動として機能していくよう自己点検・評価組織体制及び実施方法についてもさらに改善してまいります。(問 31～33)
自己点検・自己評価活動、内部質保証システムの機能や教職員への浸透については今後の取組いかんにかかっているため。(問 31～33)
教員たちの間で、自己点検・評価や認証評価は“法定だから仕方なくやらねばならない”という意識は、今なお根強いように感じます。点検・評価のための学内の委員会レベルでは、「内部質保証」のシステムを整えることの重要性が理解されても、その意識を大学教職員全体（執行部を含む）で共有するのはなかなか困難です。(問 31～33)
今回の自己点検評価に当たっては、全教職員がかかわるように、項目毎に分担して取り組んだが、評価の意義や内部質保証に対する意識に温度差があり、最終的にはそれぞれの項目の担当代表者がとりまとめをすることになった。自己点検で問題点を自覚でき、課題に対する取り組みがしやすくなった。(問 31～33)
今回の受審により、全学的に自己点検・評価活動の実施意義が浸透しました。また、内部質保証に関する理解が深まり、今後より一層、内部質保証システムが機能すると思われます。(問 31～33)
内部質保証についての理解が深まった。(問 32～33)
「内部質保証」の重要性が十分認識できたので、今後そのことを教職員全員に浸透させ、継続・発展させていくかが、新たな課題であると認識している。(問 32・33)
関係する教職員にとどまるところがある。(問 31・33・34)
認証評価に向けて各部署ごとに自己点検・評価活動を行い、それを再度確認しながら取りまとめを行っていったが、各部署は積極的に点検・評価活動の資料を提供した。このことから、この活動の意義が理解され、情報の共有と学内連携が深まったと考えられる。(問 31・33・34)
学内関連会議で意義・点検評価結果を共有することで、教職員に浸透させることができた。(問 31～34)
自己点検・評価活動は全学的に行っており、教職員への理解が深まったと思われる。(問 31～34)
点検評価報告書の作成のために、各組織の長をはじめ、自己評価委員会など多くの教職員が携わったので、おおむね該当すると考える。(問 31～34)
大学評価実施前に担当者間で行われた引き継ぎにおいて、前回の自己点検・評価の活動やルーチン業務の説明がなかった時点で、恥ずかしながら当時は PDCA が回っていなかったと今は感じています。属人化した作業のため、学部・研究科の執行部が交代したり、事務局局で人事異動が行われるにつれ当事者意識が薄れていき、自己点検・評価作業を行うたびに一からのスタートとなり、作業が膨大になってしまう状況だったように思います。(問 31～34)

やはり報告書作成に直接関わる教職員とそうでない教職員との間の「温度差」があることは否めない。(問 31～34)
内部質保証システムが導入間もないこともあり当初は戸惑いもあったが、委員会を通じた自己点検・評価活動や各部署での情報共有化を図る過程で教職員の理解も深まってきたと考えられるため。(問 31～34)
自己点検・評価書作成担当者は、自己点検の意義や内部質保証への理解を深めることが出来たが、全教職員への認識を広めるまでには行かなかった。課題認識等についても同様であった。(問 31～34)
教職員一丸となって認証評価に取り組むことはできたが、教員間・職員間でも認証評価や内部質保証に対する理解に差がある事は否めない。(問 33・34)
自己点検・評価、内部質保証の意義が、関係する教職員にしか共有されていなかったため。(問 31～35)
自己点検・評価活動に関する大学評価前の教職員の意識・理解は、それまでの活動の積み重ねとして蓄積されてはいたが、飛躍的に向上するといった傾向はみられなかった。(問 31～36)
貴協会による認証評価は過去において2度ほどお願いをされていて、徐々に制度改善に関する教職員の意識も向上してきたように思います。(問 31・33・34・36)
具体的な指摘がいくつか含まれており、参考になる。(問 35～36)
この過程で、各部署がかかえる課題がある程度明らかになり、その改善方策の検討がはじまった(問 32・35～37)
今回の受審を契機に学内での内部質保証の重要性を再認識できたと思います。具体的な改善課題等のご指摘を頂いたため本学の課題が明確になり、改善に向けて動いております。ただし、受審準備に多大なエフォートを払わなければならないことに対して、本来の教育・研究業務にしわ寄せがきます。(問 33～37)
とくに指摘事項を中心に具体的な改善に向けた策定等に役立った。(問 35～37)
担当部局を中心に、執行部に対して、課題の認識共有、改善策の検討をこれから行うところである。(問 35～37)
自己点検・評価活動を通じて課題が明確になり、それら課題の改善計画を立てつつ将来計画に活かしつつあるため。(問 35～37)
担当部署の指示により、課題への改善に取り組み、学内連携が図られるようになったが、内部質保証に関する教職員の理解が深まり、内部質保証システムが適切に機能するようになったとは現段階では言い難い。(問 33・34・36・37)
課題について整理し、改善の取り組みを実行した。(問 36～37)
点検・評価報告書を作成する課程で、本学の課題が明確になっていったため。(問 36・37)
今回の受審により、学内の情報共有が促進され、課題、成果を出している点が明確となり、これらの点をいかに改善し、さらに伸ばしていくかという計画の策定に役立つと思われました。(問 34～39)

内部質保証についてであるが、そもそも本学のような資格試験とは無縁の社会科学、人文科学や数学、情報科学分野の教育を行っている教育機関において、エビデンスに基づいた質保証を担保することは大変難しく、未だに明確なイメージを持てずにいる。今後他大学の動向を学びつつ、エビデンスの構築に努める所存であるが、システムの構築はおろか、教職員の理解も深まっていないのが現状である。 問 38・39 で成果を出している取り組みについて、本学の取り組みの一部を評価していただいた点は大変ありがたく、自己評価が深まり感謝している。他方で、大学の新たな改革や外部資金への取り組みなどに精一杯で、評価された取り組みを新たに発展させる余力が残っていないことが現状である。もしも大学の評価される特徴を伸ばすのであれば、そうした取り組みを発展させられるような補助金をぜひ欲しいと願っている。とはいえ、問 41 で問われているような外部評価的な視点の重要性は、今回の機会を得て理解を深めることができたため、今後も外部評価体制の構築を行っていく所存である。(問 32・33・38・39)
また、組織として PDCA サイクルが確立していないので、評価作業が次のステップにつながりにくい。外部から評価指標を示されたことは役に立った。(問 32・34・37・39)
課題や長所について明確になり、取り組むべき内容や計画も明瞭になったため。(問 35～39)
報告書作成段階から本学の強みと課題が明らかになり、有益であった。合わせて、外部への説明責任と外部からの評価に、より敏感になった (問 35～39)
いまだ当該業務に直接関係する教職員を主となるが、「やるべき課題」が明確となったと思う。(問 35～39)
本学の課題や成果が出ている取組みが明確になったことに伴い、更なる取組みを強化することができた。(問 36～39)
学内の取り組みを網羅的に点検・評価する機会となり、成果を出している取り組み、注力すべき取り組みを確認することができた。(問 38～39)
成果について認識の共有化が図られ、更なる改善を目指して取り組みを行った。(問 38～39)
自己点検・評価活動とともに外部評価の視点も導入し、本学の強みを客観的に認識(リエゾンゼミⅠ(基礎演習)及び社会貢献活動など)し、それらの強化を図りつつあるため。(問 38～41)
成果を出している取り組みは、まだまだ少なく、本学の今後の課題であるため。(問 38・39)
「チーム医療」を本学の重視する項目のひとつとして取り組むこととしたため。(問 38・39)
自己評価委員会は、大学評価のための「点検・評価報告書」等のとりまとめ・作成にとどまり、中期目標・中期計画の達成状況を自己点検・評価する中期・年度計画推進委員会との役割分担も明確でなく、内部質保証の体制が不十分だったと考えられる。(問 32・35・40)
本学では未だ「報告書は作文である」という意識を持つ構成員が多く見受けられた。また、自己点検・評価委員会の中でも大学評価というものを自分のものとして理解し、学内構成員に対してかみ砕いて説明するということが十分にはできていなかった。問 6 でも述べているが、根拠資料は取り組みの成果を適切に説明し得るものとなっていないことが多く、自己点検・評価

の結果を以ってステークホルダーに対する説明責任を果たせたとはいえない状態であった。 (問 31・33・40)
教育・サービス内容を具体的に報告書に記述することで、ステークホルダーへの説明責任のみならず、学部・研究科間での情報共有に寄与した。(問 34・40)
項目ごとに毎年点検・評価を行い、2009 年度自己点検・評価からは、自己点検・評価委員会の中にワーキンググループを設け、点検・評価結果を相互に検証するという仕組みを取り入れることができた。(問 31～34・41)
既に学内体制が整備され、十分な対応をしているため、今回の認証評価がきっかけとなった訳ではないことから、「該当しない」を選択した。(問 35・40・41)
本学の活動は大学広報・大学ホームページ等を通して、広くステークホルダーに公表しているが、これらの広報媒体の点検・評価によって、その機能の確認と拡充が図られた。(問 36～41)
学内の各種情報を学外にわかりやすく伝えるための整理を行うことができた。(問 40～41)
質保証に向けた体制整備を進めることにつながった。(問 42～43)
問 42 の教育の質は保証されたが、問 43 の質の向上については、すぐに効果が出るものではないので、今後、検証したい。(問 42～43)
学内の教学推進会議で I R に関するデータの収集を行ってきたところである。(問 42～43)
全教職員への浸透が道半ばということから、「おおむね該当する」とした。(問 42～43)
適合を受け質が保証されたことになりましたが、本学は授業評価以外で、教員個人としての自己点検・評価、または教員評価は実施していないため、教員個々としての教育・研究の質が具体的に向上したのかどうかは判断できかねます。(問 42～43)
問 31～41 までの活動・成果を通じて、課題は残るとしても、教育・研究の質の向上につながったと考えられるため。(問 42～43)
本学は独自の教育システムと高い研究力を誇っている。大学評価を受けたからこれを開始したのではない。(問 42～43)
教育研究の質の向上は、まだまだ発展途上であり、本学の今後の課題であるため。(問 42～43)
F D 活動等の効果が多少あったと認識している。(問 42～43)
教育・研究の質に係る効果を明確に把握できないため。(問 42～43)
長所や課題を認識し、その認識のもと教育・研究を行うことによりその質が保証されるとともに、質の向上につながったため。(問 42～43)
教員の意識が確実に高まった。(問 31・42・43)
担当者としては、実施意義等は改めて確認できたが、アンケート等を実施したわけではないので、他の教職員に浸透しているか等は判断できない。(問 31～35・37・39～43)
単科大学（小規模大学）のため、基本的に学長のガバナンスが働いていることから、明確な規程等が整備されていなかった。(問 31～35・42・43)

本学は公立大学法人として、6年間の中期目標及び中期計画を策定し、これに則り教育、研究、地域貢献、管理運営に関する毎年度計画を立案している。この年度計画に対して、設立団体の青森県地方独立法人評価委員会により、毎年度業務実績に対する評価を受け、その結果は全教職員で一定程度共有している。一方、認証評価は7年以内に一度受審するという特別な外部評価であるという意識は強くあり、評価内容が学校教育法に準拠し、特に県の評価委員会の対象とされない項目（専任教員数など）については極めてその評価結果は重いと認識している。法人評価、認証評価いずれの場合も、評価報告書の作成は一部の教職員に限られ、全教職員が日常的自己点検・評価に関して関わりを持つという点が慢性的な課題である。（問 31～43）
実態としては、認証されるための作業・作文をしているだけで、教育研究の質保証・向上につながるということはない。むしろ、事務局サイドが“認証されること”や“改善勧告が出ないこと”を物理的にクリアすることに躍起になっているだけである。（現場の危機感は法科大学院を除いて全く醸成されていない。）（問 31～43）
2016 年 4 月 25 日に全教員対象の大学評価に関する全学説明会を行った。その際にアンケートを取り、平均を回答とした。大学評価前の段階の自己点検・評価活動においては、基準 10 の内部質保証において、努力課題が提言されたように、上記の質問事項における点が本学では不足している。（問 31～43）
本学においてすでに取り組みを続けているところであるため、大学評価（認証評価）が特にというわけではないと考える。（問 31～43）
本学では、自己点検・評価を毎年度実施している。これまでの取り組みにより、各学部、研究科等の間で若干の差はあるものの、自己点検・評価マインドの醸成が着実になされてきたこと、また、毎年度の自己点検・評価活動により、全学的に内部質保証システムが実質的に機能するようになったと評価できることから、問（31）～問（43）の質問については、概ね該当すると考える。（問 31～43）
大学評価を受審するにあたって、大学として教育の質保証を検証する仕組みを整え、3 ポリシーに基づく教育活動とその評価、改善を進めるように取組を進めることができ、PDCA サイクルを使った評価など定着したと思われます。（問 31～43）
点検・評価報告書をまとめ、大学基準協会の評価で適合の判定を受けることができたが、現段階ではその作業が一応終わったというだけであり、認証評価の結果を受けて、今後どのように改善へ取り組むかは、これからの課題として始まったばかりである。この時点ではそれ以上の意見は言えない。（問 31～43）
常に完璧さを求め、より優れた水準に向けた努力が必要であるとの認識から業務に取り組むべきであるとの視点からすると、どこか特定の時点のものを「これでよし」とすべきでないことも少なくない。それゆえ、「おおむね」と判断する。また、大学の役職教員は全員が大学認証評価の実施を通じて、教育・研究・ガバナンス等を中心とした質保証システムの強化と実績の充実を実現することの重要性を適切に認識していることは確かであるが、そうした認識が全教職員の隅々にまで行き渡っているかとの観点から考えると、未だ改善の余地も残っていると言

わざるを得ないことから、「おおむね」とすることが妥当であると考えます。(問 31～43)
本学は2年に一度学内で点検評価を行っていますが、その取り組みとは別に外部評価で指摘等されることで、内部での評価では見えなかった部分を把握することができるため、上記質問項目について全ての面で非常に有意義であったと考えます。(問 31～43)
大学評価を受けた後の結果論であるが、自律的な自己点検・評価だけでは内部質保証や自己点検・評価活動に対する全学的な理解、意識の向上までは至っていなかったが、大学評価(特に実地調査に至るまでのプロセス)において、それらへの意識が徐々に高まり、大学評価結果の通知によって理解と意識の定着に至ったことは確実である。(問 31～43)
本アンケート調査では「第2期認証評価における大学評価」が主題です。当然【(第2期)大学評価前】は、第1期大学評価後かつ同助言・勧告への改善報告書検討結果後です。前述(30)の通り、そのPDCAサイクルが、言わば螺旋状のスパイラルで、本学において中期計画(経営計画)・年度の運営計画(実現計画)と点検・評価を連動させる形で展開しています。したがって、平面的なBefore/Afterとしては捉え難い内容です。なお、中期計画は、大学基準を踏まえ策定しています。(問 31～43)
本学事務局の抱える問題が大きいと言えるが、認証評価を意識した自己点検・評価を実施する中で、質の保証、質の向上というよりは、学部等部局にいかに関認証評価をクリアするかという意識が強くなってしまったように思える。(問 31～43)
具体的な成果についても、従前の範囲の中で推移し、飛躍的に上がることはなかった。(問 37～43)
その検証作業の結果、全学的に課題を共有し、改善に向けて2012年度には本学では初めての取組となる中期目標・中期計画の策定に着手することができた。(問 35～38・42・43)
今後、当大学の経過の観察によると考えます。(問 38・39・41～43)
成果をだしている取り組み、すなわち本学に伝統の行事やきめ細かな教育システムによる一人ひとりを大切にする教育・指導については、従来から教職員にその意義と方針が浸透していたが、今回の点検・評価活動によってその意義がさらに理解され、一層自信をもってそれらに取り組むようになった。(問 38・39・41～43)
外部評価、教育研究の質の保証・向上に関してはまだ途上にあり、報告書の記載内容に基づき検討を重ねていく所存です。(問 38・39・41～43)
今回、適合していると評価されたことにより、本学の教育・研究の質が保証され、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができたと思います。今後、さらなる質の向上に努めたいと思います。(問 40・42・43)
外部評価の客観的な視点は学内での説得力もあり、教員の理解も進んだ。また、教育・研究の質が保証されたと思われる。(問 41～43)
本学における質保証システム(PDCAサイクル)構築そのものに対する見直しが必要になっている事について共通認識を得ることができた。今後、一挙に質向上という果実を目指すだけでな

く、個々の課題解決に組織的に取り組み、大学の特色を活かした質保証システムを構築することにより段階的に改善していく路程についても検討する事としている。(問 31～43)

2. 【大学評価後】大学評価（認証評価）結果による効果

(45) 大学評価の実施意義が教職員に浸透した。

自己点検・評価報告書の作成を経て大学評価の実施意義が高まった。
各種会議を通して大学評価結果が報告され、全学的にさらなる改善を進める事が全会一致で承認されたことにより、教職員にその意義が浸透したと考える。
いただいたご指摘や助言等により、新たに気づくことのできた課題等があったため。
大学評価結果を受けて、大学評価は、本学における教育研究活動等の質保証・向上を図るために必要不可欠なものであるとの理解が教職員に浸透したと考えるため。
教員への意識改革については、おおむね浸透してきていると考えているが、自己点検活動の実質化や教育の質確保においては、継続的な活動が必要であり、今後の対応が重要となると考えている。
認証評価の意義を、FD・SD研修のテーマとして設定し、教職員の意識向上を図ることができた。
大学評価を受けたことにより新たなPDCAの構築や質保証について改革を行っている。このことから、多くの教職員にその意義が振盪した。
受審を契機に大学評価の実施意義が以前より理解されるようになった。
教育を中心に大学に求められている事柄を再認識する機会となり、大学評価の実施意義がより教職員に浸透したと考えている。
全教職員が大学の改善に努める必要性を理解した。
認識が共有された。
大学評価結果により課題等を認識することができ、課題への対応等を考えることで大学を改善に導くことができるという認識が教職員間で共有されたため。

(46) 内部質保証システムが一層機能するようになった。

個々の活動を機能とみなし、機動的な内部質保証システムを構築している。
大学評価結果を踏まえ、さらなる改善を進める体制を強化したことにより、内部質保証システムが一層機能するようになったと考える。
いただいたご指摘や助言等により、新たに気づくことのできた課題等に対して、「改善報告書」の作成を含め、更なる発展・改善に向けての組織的な取組が一層行えるようになったため。
今回の評価結果で努力課題とされた内部質保証については現在、自己点検・評価の定期的実施と、その結果を改善につなげるシステムの構築作業に取り組んでいるところであり、本学独自の内部質保証システムがより一層機能するように改善していきたいと考えています。

内部質保障に対する意識は高まったが、実際の運用は現在進行中であり、まだ結果として高まったとまでは言えない。
努力課題として、「自己評価委員会は、……中期目標・中期計画の達成状況を自己点検・評価する中期・年度計画推進委員会との内部質保証上の役割分担も明確にはなっていない。教育研究を中心とした学内の諸活動の質を貴大学自ら保証すべく内部質保証の体制を整備するとともにそのシステムを十分機能させるよう、改善が望まれる」との提言をいただいている。公立大学法人としての目標、大学評価で求められている「目標」の整合性に留意しつつ、内部質保証の体制を整備し、自己点検・評価を有効に推進するよう努めていく。
点検評価を行うことにより意識改革は行われたが、まだ認証評価結果後の期間が短いと具体的な成果が現れるには至っていない。
大学評価を受けることによって、内部質保証についての意味をもう一度考え直す機会となり、今後の体制整備等に活かしていかなければならないと感じました。
大学評価結果を受けて、内部質保証システムをより一層機能させるために、次年度から新たな全学的内部質保証システムの運用を開始する予定であるため、おおむね該当するとの回答を行った。
受審前よりは機能するようになった。
改革のスピード感は出てきたが、実際の成果が出るのはこれからと考えている。
本学の今後の課題の一つとして、早急に本学独自の内部質保障システムを確立し、全学的に連携し合い、改善に取り組んでいきたい。
内部質保証が重要であるという意識が教職員に広まり、そのような意識のもとで内部質保証が実施されるようになったと考えられるため。

(47) 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。

内部質保証を念頭に組織的な活動を継続する。
大学評価結果を全学的に共有することにより、教職員の理解が深まったと考える。
一連の評価の過程を経験することにより内部質保証についての理解が深まったため。
認証評価実施においては教職員の意識が高まったと言えるが、問 47 の内部質保証に関しては、自己点検・評価のシステムがまだ不十分なため、毎年実施する準備を進め、教職員の理解を深めているところである。
内部質保証システムの必要性等、認識は高まったが、一層機能するようになったとまではいえない。今後の課題である。
内部質保証がどのような組織のもとに進められるべきかについては、一定の理解が得られたと思う。
平成 30 年度からの大学評価システムで最も重視される内部質保証を本学の教職員で共有し、次年度から全学的内部質保証システムの運用を開始することで、内部質保証に関する教職員の

理解が深まったと考えるため。
以前よりは認識が深まった。
理解は確実に深まった。
評価前及び評価後において教職員は「内部質保証」の意義について理解をし、学内の内部質保証について考えることとなり、理解が深まったため。

(48) 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。

ICT 環境の充実と各種データの蓄積の重要性が促進された。
各種会議やホームページを通して大学評価結果が報告され、全学的にさらなる改善に取り組むことが協議、決定されたことにより、学内連携や情報共有が促進された。
課題の共有や改善への取り組みにとって学内連携や情報共有は必要なため、おおむね促進されたと判断している。
いただいたご指摘や助言等により、新たに気づくことのできた各所属(とりわけ各学部研究科等)の諸活動に対する課題等が明確になったため。
大学評価結果を学内に共有することで、本学の諸活動に対する情報共有が促進されたと考えるため。
4 学部間の活動状況を共有することができ、各活動における情報共有につながっている。
情報の共有化と連携が進展した。
学内の会議などが活性化してきた。
評価結果により示された課題の改善を行うにあたり大学内の各部門で何がどのように行われているかを把握することとなったため。

(49) 将来計画の策定等に役立った。

現状の課題を把握することはできたが、将来計画の策定に直接的にはつながっていないため。
大学評価結果から将来計画の有用性を判断した。
大学評価結果における指摘事項に基づき、将来計画の策定等を進めることになった。
平成 27 年度に同 42 年度までの中長期ビジョンを策定しているため、今回の結果を踏まえた将来計画を策定してはいない。しかし、今回の結果を踏まえて各所属での取組は始まっており、その取組の方向性について、毎年の事業計画等に反映されることがあるため。
次期中期計画に反映させるよう、大学として定めている。
中期計画の策定に役立った。
今後、次期中期計画の策定に反映させていく。
各部局でのカリキュラム改正や 3 ポリシーの見直し、あるいは 2019 年度からの次期中期目標・中期計画の策定などについて、大学評価での提言事項を踏まえ取り組んでいく。
大学評価結果を本学の中期計画(将来計画)の策定に活用できていると考えるため。

大学評価（認証評価）を通じて課題が客観的に明確化されたため、今後の計画に活かしていきたいと考えているため。現在は、構想を検討中である。
2018（平成 30）年度からの中期計画（経営計画）更新に際して、本大学評価（認証評価）結果および第 3 期大学基準を必ず踏まえることになります。
実際に大学評価を受けることにより、第四次中期事業計画をより本学のブランド力を高められる方向に見直すことが出来た。
評価結果から将来構想がより明確になった。
成果が出るのはこれからと考えている。
教職員が評価結果により課題や目標を認識したことによって、今後その認識を活かした計画の策定となると考えられるため。
現行の評価項目は、不適切な点や不十分な点の改善に向けた取り組みにはつながりやすいですが、自大学の文脈の中で政策的判断により策定される将来計画等にはつながりにくいように感じます。

(50) 課題が明確になった。

課題の進捗状況の判断と方向性の確認。
大学評価結果により、課題が明確になったと考える。
過分なご評価を頂いた項目もあり、逆に本学内での課題が見えなくなってしまった事項もある。
「努力課題」をはじめ、いただいたご指摘や助言等により、本学の課題を再確認することができ、また新たに気づくことのできた課題等があったため。
大学改革を進めるにあたって、本学の課題が一覧化されたと思う。
自己点検だけでは明確にならなかった課題の指摘があり、関係者で協議する機会を増やした。
大学評価結果で努力課題を付されることで、本学の課題が明確になったと考えるため。
質保証の観点から各学部・研究科とも教育内容・方法等の改善に向けた取り組みとしている授業アンケートの活用方法について、各学科全体に浸透させることの必要性が明らかとなった。
評価項目ごとに課題が明確に把握できた。
評価結果で指摘された事項はどれも重要なものであり、本学自身が課題として把握しているものもあるが、認証評価機関という専門の第三者から指摘を受けることでそれらの事項の重要性を再認識することが出来た。
内部質保証の取り組みは、一層の改善が必要であることが明確になり、点検・評価委員会で取り組んでいる。
課題がより明確・具体的に認識されるようになった。
努力課題及び改善勧告とされたことで課題が可視化され、全学的に共有された。
評価結果の中の提言において努力課題が示されたことにより、本学の課題が明確になった

め。

(51) 明確になった課題への改善に取り組むようになった。

本学全体として、認証評価を通じて、法人及び大学の役職者が、内部質保証の重要性と実質化に対して理解度を向上させることができた。また、長所を進展させ、改善事項への取り組みが明確にすることができ、内部質保証の機能化を議論するようになった。

課題に対する改善に関して各学部、センター、事務局等の役職者に対して共通認識をもつ機会を設けるたが、具体的な取り組みはこれから行う。

具体的な行動計画の策定。

大学評価によって明らかになった課題については、全学的にその内容が共有され、改善への取り組みを積極的に進めることとした。

第3期大学評価に向けた自己点検・評価活動という位置付けに加えて、新たな自己点検・評価の取組がスタートとして、「自己点検・評価報告書」作成段階からの対応(改善)状況の一覧を作成しており、それに基づいた着実な改善を図るようにしているため。

提言のあった努力課題、改善勧告等は、次年度の事業計画に盛り込むなど、取り組みを開始している。

その努力課題を真摯に受け止め、その改善にすでに着手しているため。

現在進めている授業改革に加えて、各学科とも明らかとなった課題の改善に向けて活動を加速させている。

受審後、大学・学部・研究科の課題を整理し、課題の解決に向けた取り組みを全学的に実施している。

さまざまな取り組みが出てきた。

評価結果の中の提言において努力課題が示され、今後改善報告を行うまでに改善に取り組むこととなったため。

(52) 成果を出している取り組みが明確になった。

具体的な成果の可視化。

大学評価結果により、成果を出している取り組みが明確になったと考える。

「長所として特記すべき事項」をはじめ、いただいたご指摘や助言等により、本学の長所を再確認することができたため。

地域貢献などにさらに取り組めるように学内資金が活用できるように規程改正を行った。

本学のコミュニケーションサークル(CC)制度に基づく学生支援体制およびその取り組みを評価して頂いた。

本学がアピールしているポイントが客観的にも高く評価していただき、現場の士気向上にも有効であった。

大学評価結果で長所をいただいたことで、本学の成果を出している取組みが明確になったと考えるため。
大学基準との関係でより明確に把握できた。
本学の強みについてもより明確に意識するようになった。
「長所として特記すべき事項」とされたことで、成果が可視化され、全学的に共有された。
評価結果の中の提言において長所として特記すべき事項が示されたことにより、本学の長所となる取組みが明確になったため。

(53) 明確になった成果を出している取組みに一層積極的に取り組むようになった。

課題改善への速度感の醸成。
大学評価結果が全学的に報告され、全学的にさらなる改善に取り組むことが協議、決定され、明確になった成果についても、その取組みをさらに伸長させるための方策を検討することになった。
第3期大学評価に向けた自己点検・評価活動という位置付けに加えて、新たな自己点検・評価の取組がスタートとして、「自己点検・評価報告書」作成段階からの対応(改善)状況の一覧を作成しており、それに基づいた着実な発展を図るようにしているため。
授業にアクティブラーニングの要素・手法を導入実践する FD・SD 特別研修は3年目となり、高大接続に取り組むことに繋がっている。
取り組むべき課題が明確になり、今後の教育改革に活かされる。
前項同様、大学としても強みをさらに推進していくという意識が持てるようになった。
その長所をより伸長させるために、本学の教職員が長所をいただいた取組みに一層積極的に取り組むようになったため。
さらに充実するように努力している。
取組みにスピード感、教職員の一体感が出てきた。
明確になった成果を出している取組みよりも、成果が出ていない項目や、新たな問題点を解決するほうが優先するので、成果を出している取組みに一層積極的に取り組めるかは、他との兼ね合いになると思います。
評価結果の中の提言において長所として特記すべき事項が示され、この事項についてはより伸長させていくべきこととして認識して取り組むため。
「点検・評価報告書」の構成は、適切だと思いますが、「点検・評価」の「効果が上がっている事項」と「改善すべき事項」の項目の区別についてハンドブックに記載はあるものの、その区別の仕方が明確でないため、苦慮しました。この書き分けについて、きちんとした基準を示していただけると助かります。

(54) ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。

様々な媒体を駆使して最新の情報をステークホルダーに発信する。
大学評価結果および点検・評価報告書等をホームページに掲載する等により説明責任を果たすことができたと考える。
認証評価結果を大学 HP にて公表したため。
大学評価結果を本学のホームページに公開したため。
ホームページではすでに公表しているほか、冊子を作成し広く公表の予定としている。
本学の現状説明資料として役立つ。
様々な機会に高校教員、保護者への説明に活用する予定である。
本学ホームページ等で第2期のデータの公開を行ったが、まだ日が浅いことからそれがどこまで浸透しているかは未知数と感じている。
外部へのアピールの点では、HP での掲載箇所が分かりにくいという指摘があり、改善を進めている。
大学評価結果をホームページに公表するとともに、プレスリリースにて発表することを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たすことができたと考えるため。
大学基準協会からいただいた「大学に対する大学評価結果」は、「東北福祉大学 に対する大学評価（認証評価）結果」として、すでに本学ホームページ上にて公開されている。
大学がステークホルダーごとに説明責任があることを知り、それに沿うような改訂を行っている。
ホームページでの情報公開・配布文書（履修要項等）の充実を図った。
今後、この評価結果を公表し、課題と評価についての改善状況を順次公表していくことによって、ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる。
ステークホルダーに対する説明責任は本報告書の内容で十分に果たされているのではと考えます。
認証評価において「適合」の評価を得ることによりステークホルダーに対する大学としての最低限の責任を果たすことが出来た。
意識は高まったが、成果が出るのはこれからと考えている。
自己点検・評価だけではなく、外部評価を経て、その結果を公表することで、ステークホルダーへの説明責任を果たすことができたと考えているため。
本学のホームページに「大学評価結果」を掲載し、説明責任を果たしていると考えます。
評価結果について本学ホームページで公表することによりステークホルダーに対する説明責任を果たすことができたため。
認証評価そのものがステークホルダーに認知されていない。

(55) 他大学の『大学評価結果』を自大学の取り組みに活用するようになった。

本学の同様の単科大学は僅かしかないため、他大学の取り組みを積極的に活用することはない。
他大学の現状を確認するとともに大学全般の動向を注視している。
今後、改善を図るうえで他大学の評価結果を参考としたい。
他大学の取り組みを調べることはしているが、それを活用するまでには至っていないため。
貴協会主催の実務説明会での他大学での事例報告に加え、貴協会発行の「内部質保証ハンドブック」等により、事例の集積には努めているが、各大学の風土や文化等に応じた適切な手法があると思われることから、現段階において他大学の手法を取り込むことはしていない。しかし、今後、本学にとって最適と思われる手法があった場合、それを取り込むことを検討する可能性があるため。
他大学の『大学評価結果』を参照・活用していくのはこれからの課題である。
第2ステップということで先行の大学の報告書から、多くの知見を得、その試みを本学にどのように取り入れるかについて積極的な姿勢を教職員が持つようになった。
報告書作成段階で類似の学部研究科を有する大学の大学評価結果を参考としてみる機会はあったが、やはり校風の違い等もあり、そこから参考となる取り組みを抽出するには至っていない。
他大学の取り組みに興味はあるが、規模や分野の似通った他大学の評価結果を確認しづらいため。
一部ではありますが、自大学の取り組みに活用しております。
他大学の大学評価結果を分析し、内部質保証や事務組織で長所が付いた大学の取組みを参考に、自大学の取組みに活用するようになったため。
本学の特色ある教育の改善に向けて、授業改革に取り組んでおり、その自己点検・評価結果から改革に取り組んでいる。そのため、他大学の取り組みを活用するようなことは今現在していないが、今後参考にする可能性がある。
歯学部単科大学の数が少なく、それぞれの大学において特色が違うこともあり、なかなか参考にできない部分もあります。
原則として「本学に対する評価結果」に対応するが、本学と同種の大学における「大学評価結果」を本学の取り組みに活用する場合もある（例えば年間修得単位の上限など）。
他大学が評価結果を基に改革した事例を参考にして、本学の内部質保証システムを作り上げた。
他大学の先進的な取り組みについては従来から取り入れるようにしている。
他大学の大学評価結果についてはその報告書の理解とともに、FD活動の一環として大学教育研究フォーラム等への参加と研修を行うことによって、その成果を取り入れていくようにしたい。

大学評価前より他大学の大学評価結果から本学で対応が必要な点を確認し、活用している。
まだ不十分といえる。あまり活用するまでの余裕がない。
他大学の事例を自大学での取り組みに活用することは、様々な面を考慮して判断すべきと考える。
努力課題の改善にあたり、その事項について努力課題を付されていない他大学の取り組みを参考にしながら改善に取り組んでいるため。
大学ごとに、規模や抱えている事情は様々であるため、一概に他大学の「大学評価結果」が参考になるとは限らない。

(56) 教育・研究の質が保証された。

教育・研究の質を可視化することにより質の保証がなされている。
大学評価結果を教職員が共有することにより、教育・研究の質が保証されたと考える。
認証評価において「適合」の評価をえたことは、本学において課題は存在するが教育・研究の質は一定程度保証されていると判断されたと考えるため。
「改善すべき事項」の「将来に向けた発展方策」を記述し、それに基づいた対応(改善)状況の一覧をまとめて進捗を確認することで、着実な改善を図るようにしているため。
日本の機関別認証機関の中で最も厳格に評価を行う大学基準協会による大学評価結果において適合との認定を受けたことで、教育・研究の質が保証されたと考えている。
教育・研究の質保証に向けた取り組みを意識することとなった。
本学の教育と研究の質について、一定の評価が得られ、併せて本学の長所を社会に発信できた。
教員の意識は確実に高まった。
第三者による評価を経ることで、本学の教育・研究の質が客観的に保証されたと考えるため。

(57) 教育・研究の質の向上につながった。

速度感を維持することが質の向上につながる。
大学評価結果を教職員が共有することにより、教育・質の向上につながったと考える。
「効果が上がっている事項」の「将来に向けた発展方策」を記述し、それに基づいた対応(改善)状況の一覧をまとめて進捗を確認することで、着実な発展を図るようにしているため。
客観的評価を受けたことで、意識が向上したことが大きかった。
外部資金の獲得にさらに拍車がかかり、研究の質が向上するとともに、FD活動について自信をもって外部に公表できるようになった。
高等教育の質の向上を目指す大学基準協会の改善志向型の大学評価結果を受けたことで、本学の長所や改善すべき課題が明確になり、今後その長所をさらに伸ばさせる取り組みや努力課題を着実に改善する取り組みに着手できていることから、教育・研究の質の向上につながったと考えている。

学部・研究科の教育の質向上に向けて取り組みを行うことができた。
教育研究の質の向上は、まだまだ発展途上であり、本学の今後の課題であるため。
成果が出るのはこれからと考えている。

(58) 改善報告書検討結果（第1期大学評価含む）をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。

中期計画や年度計画に基づく年度ごとの自己点検評価において、改善報告検討内容に基づく点検を念頭に対応している。
改善と将来に向けた発展方策は、有効に組織内で循環している。
第1期大学評価では判定が保留されたが、提言に係る事項について教職員一同、一丸となって、全学的かつ組織的に改善・改革のための取り組みを行い、再評価改善報告書として取りまとめ提出した結果、大学基準に適合しているとの認定を受けた。第2期大学評価においては適合判定を受けたものの「改善勧告」ならびに「努力課題」の付された点があり、この指摘については前回と同様に、全学的かつ組織的に改善・改革のためのさらなる取り組みを行うこととした。
第1期大学評価でいただいたご指摘や助言等への対応を念頭に、自主・継続的な点検・評価活動に取り組み、改善に努めてきたため。
改善勧告、努力課題とされた事項を平成29年度から毎年度「自己点検・評価委員会」で進捗状況の確認を行っていくこととしたため。
平成29年度に自己点検評価を実施し、大学評価（認証評価）結果での改善勧告や努力課題等の対応状況を確認することとしている。
第2期については第1期を受けての取り組みを行った結果が生かせたと考えている。
学内における恒常的な内部質保証システムが構築されていなかったため。
全ての点が改善されたわけではありませんが、できるところから改善しております。
改善報告書検討結果は、まだ本学は受領していないため、該当しないとの回答を行った。
改善への取り組みがなされ、一応の成果をあげることはできた。
平成21年3月に大学基準協会から受けた認証評価の結果では1項目の勧告と14項目の助言が付された。それに対して改善に取り組んだ内容を「改善報告書」として提出し、「改善報告書検討結果」を頂戴した。そこで示された内容をさらに検討して更なる改善に取り組んでいるため。
第1期大学評価の課題も含めて、今回の受審後の課題の解決に向けて取り組んでいる。
会議が活性化し、改革のスピード感が出てきた。
2016年4月に受領した改善報告書検討結果において指摘された事項については、毎年の自己点検・評価活動において全学的に共有し、一部を除いて改善することができた。
2017（平成29）年7月末提出に向けて検討中であるため。

問 45～58 複数問いに対する回答

内部質保証についての理解が深まる。(問 45～46)
大学評価を受けたことにより内部質保証システムの見直しや、本学の方針について新たに制定することが出来た。これについて教職員に何度も説明を行うことにより、質保証の理解が深まった。(問 46・47)
大学評価（認証評価）結果と第3期の認証評価もふまえ、学内では自己点検・評価に関する規程の改正や体制整備などに取り組んでいる。また、今期の理事会施策には内部質保証体制の充実を掲げるにより、問 45, 47 において内部質保証に対する教職員の意識や理解は深まったのではないかと考える。(問 45・47)
44 と同様で、多くの教職員には浸透したが、全員とまでは言い切れないので、この点はこれからの課題と考えます。(問 45・47)
問 31～33 でも言及したが、点検・評価活動に直接関わった教職員とそうでない教職員での意識、理解の差が課題として存在するため。ただし、実地調査後、内部質保証に関する研修会を実施したので、意義については教職員に伝える機会をもうけることができた。(問 45～47)
教職員の意識が確実に高まった。(問 45～47)
今回の評価結果に対して、教職員間で評価の意義や内部質保証に対する意識に温度差があるが、最終的には大学の方針として、課題に取り組むこととなった。(問 45～47)
これまで明確でなかったことが規程等で明文化されたことで、学長のガバナンス強化が図れた。(問 46～47)
関係する教職員にとどまるところがある。(問 45・47・48)
認証評価に際して実地調査が行われて終了し、さらに評価結果が提示された。点検・評価に関わった全教職員は一種の安堵感を覚えたと思うが、この認証評価の過程を通じて、大学評価のもつ重要性が教職員に浸透し、評価で強調された内部質保証に関する理解が促進されたと考えられる。(問 45・47・48)
認証評価のための自己点検・評価の取り組みという受動的姿勢から、今回（Ⅱ期）から主体的取り組みを評価して頂くという姿勢へと転換できたことが、最も重大な成果であると認識している。(問 45～48)
全設問に「どちらとも言えない」と回答した理由であるが、本学では、現在教員として採用する者の年齢が高齢化しており、着任後、平均して、概ね 10 年程度で定年を迎える者が多い。このような中で、7 年の評価サイクルの間に採用と退職が続き、組織に対する評価結果と課題解決に向けた諸施策を実施するものの、業務の引き継ぎなどに支障があり、評価制度の理解・浸透が進まない実情がある。また、新規教員採用者は、前職が、大学以外の国公立試験研究機関に在職していた者が多いこともあり、昨今の大学改革の進展などにも理解が深まらないことから、大学評価への理解が一向に進まない状況にある。加えて、学長等の執行部の任期が4年で、長期にわたって在任できていないことや、学校法人理事の改選期と大学長の改選期、更には学部長等の教学役職者の改選期が異なっていることもあって、学校法人と大学が、組織的に

一致団結して、同じ方向性を向いて大学評価に取り組むことが進まない状況であることが大きな問題であり、今後、改善に取り組む所存である。(問 45～48)
全教員対象の大学評価に関する全学説明会を行った。(問 45～48)
本学ではすでに取り組みを続けていることから、それらの取り組みを今後も継続していきたいと思う。(問 45～48)
問 38～44 と概ね同回答。ただ、大学評価実施前後では、より課題が明確化し、より広範囲の教職員に対し働きかけることができるようになった点で違いがある。特に大学評価結果は、改善のための客観的な外部からの評価として学内に示し、利用することができるメリットがある。その意味で、全学的な課題の洗い出しや認識共有と改善点は自己点検時に明白となったが、更に具体的な改善計画の実行へと発展していけるようになるのは、大学評価結果の受領後であると感じられる。今後は、努力課題以外についてもコメントがついたものを精査、大学全体へ共有し（理事会にも報告）、改善へと繋げる方向で動き始めている。(問 45～48)
今回、学部・研究科の執行部が交代する時期に、自己点検・評価活動とその課題を引き継ぎ事項として認識するようになったなど、大学評価実施前に比べ、徐々にではありますが PDCA の環境は醸成されつつあると思います。今後は自己点検・評価活動の啓蒙とともに、いつ誰が担当になっても同じ作業ができるレベルに一連の自己点検・評価活動をルーチン化することが課題だと考えています。(問 45～48)
評価が出されてからまだ日が浅いこともあって、やはり報告書作成に直接関わった教職員とそうでない教職員との「温度差」があることは否めない。(問 45～48)
今回の認証評価申請を通じ、第三者の視点から弊学の教育研究活動を検証いただいたことにより、社会的存在である大学として弊学が優先して取り組むべき優先課題が明らかになりました。他大学様の評価結果につきましては、今後、活用させていただきたいと思います。(問 45～48)
一連の大学評価申請に係る自己点検・評価活動、実地調査を通して、内部質保証システムに関する教職員の意識・理解が向上した。(問 45～48)
自己点検・評価活動および認証評価受審に関する作業等に関わった教職員には、浸透し理解が深まったと思われます。それ以外の教職員に大学評価の実施意義、内部質保証に関する理解が深まったか、また情報共有についてはアンケートをしてみないとわかりません。(問 45～48)
大学評価（認証評価）結果による効果については、評価を受けたばかりであるため今後経過を含め自己評価点検に努めたい。(問 45～48)
成果を出している取り組みが明確になりました。この点については、当該取組に関する組織等の拡充を図ることになり、早速、4 月より新組織への改革が行われました。また、貴協会の評価受審に伴い、自己点検・評価活動全般に関する教職員の理解と共有が深まりました。(問 45～48)

現時点では『点検・評価報告書』を受けて、本学の点検評価を含めた内部質保証の全学的な組織化をどのように進めるかを検討しており、また、個々の事項に関しても見直しが求められている段階のため、効果云々については答えることはできない。(問 45～48)
今回の自己点検評価により、内部質保証システムに則った教学マネジメントの重要性が、教職員全体により浸透したと考えます。(問 45～48)
内部質保証システムを機能させることを課題としているが、認証評価を受審したことにより、機能させることの重要性を理解した。(問 45～48)
機関別認証評価を行う目的と意義等に関する全学的な理解の深化と対応の実施強化とに大学として主体的に取り組むようにすることが、大学認証評価の真髄であることを的確に理解し、今後とも取り組んでいくことの好機となったことは間違いない。(問 45～48)
第1クール及び第2クールでは、ほとんどの大学が適合認定を取得しているため、これを取得したことが社会的に見て教育・研究活動の質保証に直接結びつくとは捉えられない。社会的な説明、発信の対応については、(公財)大学基準協会様の方でも、より一層有用性が高まるように、今後もお願いしたい。(問 45～48)
内部質保証システムが体系化され、内部質保証に責任を負う組織が明確にされつつ、大学評価(認証評価)の作業が進んだため。(問 45～48)
受審を契機に内部質保証システムの体制を整理することができた。ホームページに登載し、教職員はそれを把握するようになった。また、成果と課題が明確になり PDCA サイクルをまわして問題解決する体制が概ね完了した。なお、問(55)の他大学の認証評価結果の取り組みについては、現段階では活用していない。(問 45～48)
今回の結果は、本学・卒業生・後援会・校友会をはじめ本学関係者にとっては衝撃が走った。また、世間からは大学運営について危ぶむ声も聞かれた。さらに、マスコミも取り上げなど本学にとっては大きな打撃を受けたことは間違いない。ただし、今回の評価をきっかけに、大学全体の課題が浮き彫りになり、今後の進む道が明らかになったことは、本学にとって逆によかったと思っている。そのため、大学全体が心一つになり早急に大学改革に邁進できることは、カンフル剤として適切な結果と思っている。現在、問題解決に向けて全教職員で取り組んでいるので、地元から必要とされる大学として高等教育機関として再認識されるものと確信している。(問 45～48)
指摘事項について、学内で評価結果を共有し、改善の準備をしているため。(問 45～48)
問 44 に記述した内容と概ね同じであるが、評価結果での指摘内容については、外圧的な役割を果たし、実質的な改善につながる効果がある。独善的になりがちな視点を是正するという意味では非常に効果的だったといえる。しかしながら、内部質保証については、こうした外圧或いは客観的な評価によって促進されるのは否めず、自己点検評価の仕組みが機能するに至るまでは、しばらく時間がかかると思われる。(問 45～48)

前回指摘していただいた事項を全て改善したほか、独自に外部委員を加えた自己点検評価を 2 年に 1 回実施するなど、その必要性、有用性についての認識は確実に広がっていると思います。(問 45～48)
本学事務局の抱える問題が大きいと言えるが、認証評価を意識した自己点検・評価を実施する中で、質の保証、質の向上というよりは、学部等部局にいかに関証評価をクリアするかという意識が強くなってしまったように思える。(問 45～48)
学内関連会義で意義・点検評価結果を共有することで、教職員に浸透させることができた。(問 45～48)
大学評価後も、大学評価前と同様で、自己点検・評価活動は全学的に行っており、教職員への理解が深まったと思われる。(問 45～48)
自己点検・評価、内部質保証の意義が、教職員に理解され始めたため。(問 45～49)
学内組織（事務・教学）を見直し、教育・研究の質向上を目指す改革に取り組んでいる。(問 49～51)
とくに指摘事項を中心に具体的な改善に向けた策定等に役立った。(問 49～51)
本学では、今回の大学評価に結果を踏まえ、平成 28（2016）年度（以降）の事業計画のなかに、指摘された課題について具体的に組み込んで行くこととしました。大学のホームページにも公表して取り組んで行く所存です。(問 49～51)
自己点検評価活動も 3 度目となり、当初に比べれば、教員の理解も深まったという認識があります。(問 45・48～51)
認証評価において内部質保証が重視されるようになったこともあり、既設の自己評価委員会を平成 29 年度から内部質保証委員会に改組し、内部質保証に取り組む全学体制を強化した。(問 46・51)
次期年度計画に盛り込んだ。(問 50～51)
大学院の研究指導計画の周知など課題が明確になった。(問 50～51)
大学評価（認証評価）を通じて、現状把握と課題を抽出することができた。それらを踏まえ、点検・評価の実質化に向けて、今後の自己点検・評価活動の見直し（評価項目や自己点検評価のサイクルなど）をすることができた。(問 45～52)
課題が明確になり、改善に向け関係部署で対応を検討している。2021 年 7 月末までに改善報告書を提出する予定である。(問 50～52)
本学の課題を明確にするのに役立つ。(問 46～53)
大学評価結果を受け、学内の自己点検・評価体制を、「全学自己点検委員会」と「評価委員会」に分け、内部質保証システムの構築を目指すとともに、大学改革推進のため学内にワーキンググループを設置し、本学の抱えている課題解決に向け、日々検討を始めたため。(問 45～53)

大学評価（認証評価）を受けるための自己点検・評価活動と捉えている教職員が多いため、大学評価（認証評価）結果を受けて、指摘事項（努力課題、改善勧告）が付された点については、積極的に改善に取り組む姿勢がみられる。（問 45～47・51・53）
問 35～39 と重なるが、認証評価における意見や課題の指摘を通して、更に取り組むべき内容や改善すべき事柄などが明瞭になったため。（問 49～53）
いまだ当該業務に直接関係した教職員を主な対象としているが、「やるべき課題」が明確になったと思う。（問 49～53）
将来計画、課題については、2017 年度から具体的な計画に従って改善を進めていくことになっています。（問 49～53）
大学評価後も、大学評価前と同様で、本学の課題や成果が出ている取組みが明確になったことに伴い、更なる取組みを強化することができた。（問 50～53）
今回の大学評価（認証評価）の中で、自己点検・評価活動においては明示化されていなかった課題及び成果を出している取組みが明確となり、課題に関しては計画性をもって取組み、成果が出ている取組みに関しては、一層の促進の方向性が学内的に示されているため。（問 50～53）
本学における内部質保証における問題点が浮き彫りに成り、それを改善するために様々な措置を講じている。（問 50～53）
学内の取組みを網羅的に点検・評価する機会となり、成果を出している取組み、注力すべき取組みを確認することができた。（問 52～53）
成果を出している取組みについては、2018 年から 5 年計画の共立女子学園第二期中期計画に積極的に取り入れ、更なる発展を期するところである。（問 52～53）
成果を出している取組みについては、とりあえず今後も変わらぬ活動を続けていくということで、今まで以上に積極的に取り組む必要があれば、そのように対応していくことになります。（問 52～53）
「チーム医療」を本学の重視する項目のひとつとして、引き続き取り組むため。（問 52～53）
成果を出している取組みは、まだまだ少なく、本学の今後の課題であるため。（問 52～53）
一定のフォーマットの報告書を作成し、評価を受けたことにより、目に見える成果物として整ったため。（問 48, 50, 51, 52, 54）
認証結果を受けて対応したものではなく、従来から行っている項目であることから「該当しない」を選択した。（問 46・47・49・54・55）
課題は浮き彫りになったが、他大の取組みを参考にしながら（問 55）、計画立案へ落とし込み、改善への緒に就いたばかりである（問 49・51）。まずは、教職員が内部質保証の意義を理解し、学内連携・情報共有を促進し（問 45・47・48）、問 52 以降のように、成果を明確にし、教育の質の保証と向上につなげていきたい。（問 45・47・48・49・55）
学内の各種情報を学外にわかりやすく伝えるための整理を行うことができた。（問 54～55）

おおむね該当すると考えるが、その有効性について今後継続的な検証が必要な事項でもある。 (問 56～57)
大学評価後も、大学評価前と同様で、外部評価の客観的な視点は学内での説得力もあり、教員の理解も進んだ。また、教育・研究の質が保証されたと思われる。(問 56～57)
全教職員への浸透が道半ばということから、「おおむね該当する」とした。(問 56～57)
学校全体の教育の質保証にある程度つながったことは確かであるが、他方で各教員の研究の質と向上につながっているかといえば、研究以外の大学教育運営（例えば認証評価のための文書作り、準備など）に時間が割かれ、むしろつながっていないという皮肉な現実となっている。 (問 56～57)
今回、適合していると評価されたことにより、本学の教育・研究の質が保証されたと思われます。今後、さらなる質の向上に努めたいと思います。(問 56～57)
全学的取組として授業評価以外で、教員個人としての自己点検・評価、または教員評価は実施していないため、教員個々としての教育・研究の質が具体的にどう向上したのかどうかを検証するための方法について早急に検討を開始します。(問 56～57)
自己・点検評価体制の再構築などを進めることにつながった。(問 56～58)
本学は病院や研究所等の附属施設に係る経営や活動が大半を占めるが大学評価においては対象外であるため、大学評価の結果が教職員にとって大きく影響するほどではない。また、現時点では、内部質保証が機能し、その成果や効果が実感できないために、教職員にとっても、未だ大学評価に対する負担感や義務感の方が大きいのではないかと考える。学内において機能する自己点検評価活動を継続していきたいと考える。(問 56～57)
(45)～(55)までの活動・成果を通じて、課題は残るとしても、教育・研究の質の向上につながったと考えられる。(問 56～57)
教育・研究の質の保証・向上は、これからの取り組みの中で判断したい。(問 56～57)
大学評価をもとに現在、教育の質向上に取り組んでいる。(問 56～57)
評価結果により外部から評価した場合の長所や課題を認識し、その認識のもと教育・研究を行うことによりその質が保証されるとともに、質の向上につながったため。(問 56～57)
効果を明確に把握できないため。(問 54～57)
第2期大学評価結果を踏まえた着手した上述の改善活動と、第3期大学評価の視点を取り入れた今後の自己点検・評価活動によるものだと考えている。(問 48・49・56・57)
認証評価結果を頂いてまだ2ヶ月にも満たないので、成果はすぐに測れるものではない。それゆえ、「どちらとも言えない」にマークをした。しかしこのことは、認証評価結果に対して何もしていないことを意味しない。むしろ、「努力課題」などに示された本学の課題に対して、しかるべき組織・部署が既に改善のために動き出している。(50)、(58)で「該当する」と回答したのはそのゆえである。(問 46・51・53・57)
大学評価受審から十分に日数が経っていないため、今後検討して参ります。(問 46～49・53・55・57)

2015 年 3 月に評価結果が出たところであり、現状では「どちらとも言えない」と回答した項目については、今後、本学の中期計画策定等に活かし、意識的に取り組んでいく事項として認識しています。また、内部質保証という考え方が適切に理解されるまでには、まだ時間がかかると思いますが、自己点検・評価が改善・改革につながったという実感を、構成員一人ひとりが持てることがもっとも近道であると考えます。(問 45～49・55・57)
評価結果受領後、あまり時間が経っていないため、判断できない。(問 45～49・51・53～57)
本学が持っている課題について、教職員で共有できた。(問 50・51・57)
教学推進会議や点検評価委員会を通して検討を開始したところである。とりわけ、問 56・57 については、3 つのポリシーや学習成果指標の具体化を中心に作業を進めていきたいと考えている。(問 45～49・54～58)
本学は 2014 年度より内部質保証体制を開始したことにより、質問項目に関する内容については認証評価の有無にかかわらず毎年度、改善・向上に取り組んできていることから上記の回答とした。(問 45～58)
平成 28 年度に受審し、認証評価結果を受けてまだ二月ほどであるため、回答はすべて今後の予想として選択・回答した。受審前の状況(問 44 に記載)から脱却すべく着実に課題を解決していきたい。(問 45～58)
その際にアンケートを取り、平均を回答とした。今までに 7 回、大学評価に関する全学説明会を開催しており、少しずつではあるが、学内に大学評価(認証評価)の実施意義や内部質保証について周知されているのではないかと考えらえる。大学評価に関する全学説明会は今後も継続する。(問 45～58)
現在、本学では、今回の大学評価(認証評価)結果等をふまえ、教学及び管理運営の両面での改善活動に着手している。したがって、該当するもしくは概ね該当すると考える。ただし、上記記述のうち、問 55 については、他大学の大学評価結果を本学の取り組みに活用していないことから該当しない。(問 45～58)
大学評価(認証評価)結果の受領から日が浅く、その効果の大小を確認するまでに至っていないため。(問 45～58)
【大学評価後】大学評価(認証評価)結果による効果： 前述(44)の通り、平面的な Before/After としては捉え難い内容です。(問 45～58)
大学評価結果(委員会案)を提示いただくことで、本学が、外部からどのような評価を受けるのかを教職員が知ることで、担当者レベルで認識していた自己点検・評価の意義や内部質保証システムへの認識、大学の課題について、全教職員が共有できたと考える。今後、この共有認識を基に、改善を進めていきたいと考える。(問 45～58)
本認証評価は、「方針策定・計画⇒実施⇒点検・検証⇒改善方策」という質保証のためのサイクルの重要性を認識し、本学における自己点検評価について改めてセットしなおす契機になった。一方、長期持続的な大学運営のため、「大学生き残りのためのスピード感(市場のニーズ

の追求)」と「質改善のサイクル構築（教育研究改善）」の両立が課題となっている。（問 45～58）
内部の理解の深化、情報共有について、報告書、評価書を全学の教職員間で共有すると同時にウェブ公開を行った。問 58 さらに改善についても、特に指導項目の多かった大学院委員会で将来構想として議論を始めているところである。しかしながら、前述した通り、小規模大学であるため、少ない教職員数では日常業務に忙殺されることが多く、対応が難しいこと、加えて、大規模大学院が学生確保に邁進する中で、本学のようなニッチ的な特色を持った大学院がその特色を生かしつつ、制度的には大学院大学と同じようなシステムを維持しなければならないという点に、困難性を感じている。小規模大学院、大学院大学のカリキュラムの構成や運用の仕方など、すべて大規模大学院と同じような基準で行われると、小規模大学の特色が消されてしまうことを危惧する。（問 48・58）
大学評価で、本学が取り組んでいる伝統行事や全人教育についてよい評価を得た。このことは、本学の教育理念のもとで我々が取り組んでいる教育システムの再確認と促進・充実が、本学を発展させる基盤であるという認識を教職員に共有させた。そのことは、その充実を目指して、これまで以上に自信をもってきめ細かな教育指導に取り組むことと、絶えざる改革・改善の必要を教職員に植えつけた。（問 46・52・53・56～58）
評価結果の中で、本学がかかえる課題が明確になり、学長室会議や自己点検・自己評価委員会の席上で、その改善ならびに将来計画についての議論が開始された。（問 49～51・58）
評価結果書で「努力課題」と提言された事項及び「改善要望」と受け取れる事項に対処する委員会等の部署を内部質保証会議で決め、改善していくこととしたため。（問 50～51・58）
上記により、多くの課題に対する具体的な方策について、全教職員が協働し取り組もうとする機運が醸成されている。（問 50～58）
大学評価結果をもとにして、改善勧告及び努力課題以外にも指摘があったすべての改善内容に関して改善計画の策定を求め、執行部の理解のもとで PDCA サイクルによる改善活動に着手することができた。（問 50・51・58）
今後はPDCAサイクルの効率的利用により、更なる改善に取り組むよう努めていくつもりです。（問 55～58）
質を保証するため、認証評価の結果や改善報告書検討結果の内容を通して、様々な取り組みの検討を進めることができたため。（問 57～58）

6 訪問調査回答

質問 1: 自己点検・評価及び大学評価（認証評価）を受けたことによる効果が得られた点や、逆に、効果が得られなかったと感じている点について

効果が得られた点

自己点検・評価について	
	● 自己点検・評価のサイクルは3年毎であるが、平成30年度からは各学部に対して昨年の自己点検・評価はどのようなものであったか、学長が各学部長から毎年ヒアリングを行うよう体制を整備した。 ● 自己点検・評価作業は大変ではあるが、普段見落とししている点に気付きがあり有効だと感じている。研究科では学位授与までのスケジュールや学位論文審査基準を明確にするなど改善につながった。 ● 認証評価第1期の大学評価において自己点検・評価の組織的な活動が課題として挙げだったが、教職協働やそれを下支えするインフラ整備など、具体的な行動に落とし込めた。自己点検・評価活動を視野に入れながら教育研究活動を行うことが、学内で一般化した。自己点検・評価活動が特別なものではなく、定期的な委員会活動や事務局体制、イントラネットなどのシステムを構築し、恒常的に意思疎通を重ねて教育活動等に取り組む土壌ができた。質保証を支えるガバナンスのあり方を考えるうえでも、重要な要素であった。 ● 認証評価第2期の大学評価では内部質保証体制の構築・稼働が主要なポイントであったが、これにあたり学内の信頼関係を構築することが重要であった。これにより、自己評価・点検・評価委員会の活動を計画的かつ確実に実行することや、見通しを持って活動するといったことに繋がっている。各活動の積み重ねが重要であるという認識を、学内で共有することができた。 ● 特別講演といった大学基準協会との情報共有、点検・評価報告書のラフ案（下書き）を大学基準協会で精査するといった文書の取り交わしなど、大学と大学基準協会間でコミュニケーションを円滑に行うことができた。 ● 大学評価の申請準備を行う過程において以下のような効果が得られた。 1. 大学活動における各種の活動方針を明確化すること 2. 3つのポリシーを更新すること 3. 大学活動全般についての検証システム（内部質保証システム）の体制を構築すること 4. 教育研究組織の適切性を検証すること 5. 教員の教育研究業績を把握するための登録システムを構築すること 6. 編入学定員や大学院の入学定員の充足状況を改善すること 7. 外部評価を開始すること

- 特に「教育内容・方法・成果」については、シラバスの見直し、FD協議会の体制の整備、大学院の研究指導体制の整備（複数指導体制、研究指導計画書の導入）、研究倫理体制の構築、修了時の学習成果の把握、教育成果の客観的把握に向けた取り組みを行うようになった。研究倫理体制の構築は、認証評価とは別の文脈で取り組んでいたが、認証評価と関連づけることによって、学内で積極的に取り組むことができた。
- 教員が持っている教育方法の考えを基準4などの項目に記載していくなかで、また、教育に関する根拠資料を準備するプロセスを通じて、教育活動についてより意識的になることができた。
- 具体的な改善に向けた取り組みではないものの、全学的な委員会での議論において、文教行政の方向性などを確認するような意見も出されるようになり、自己点検・評価および大学評価の申請などの活動を通じて、個々の教職員の意識は高まっていることが、同大学職員の方々には実感されている。加えて、同大学では自己点検・評価において自らが課題だと認識していた事項が大学評価結果においても努力課題として挙げられており、大学評価のような客観的な立場からの指摘を受けることで、特に改善が必要な事項について、検討・改善への取り組みが促進されやすくなる状況がうかがえた。
- 自己点検・評価における最大の効果は教学上の課題解決を図ることができたことである。
- 自己点検・評価を通して、全学的なカリキュラム改編を図った。学士力や社会人基礎力の獲得に当時のカリキュラムや授業方法が必ずしも結びついていない点が問題であると認識していた。この問題の解決策の一つとして、全学的なカリキュラム編成を実施し、教育課程の一層の体系化を図った。また、取得する単位の実質化を図るために、セメスターの履修上限を20単位から16単位と厳しくし、学生の学修時間の確保に取り組んだ。さらに、学士力や社会人基礎力の向上に向けた教育課程の見直しに伴い、各授業科目の履修を通じて、学生が修得できる力は学士力のどの能力にあたるかをシラバスに明示することとした。また、学部ごとにカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、これをウェブサイトにおいて公表した。この効果として、教員においては、各授業科目が各学部の教育課程の中でどのような位置づけにあり、授業をとおして学生に対してどのような力を身につけさせるのかを改めて考えるきっかけになった。学生に対しては、カリキュラムマップやカリキュラムツリーから体系的な履修を促す効果があった。また、学生自身がどのような能力を身につけたかを学生の学修履歴としての機能を持つ学生ポートフォリオを作成し、確認ができる仕組みも構築したため、今後の効果に期待しているところである。
- 本大学は公立大学法人であるので、県が策定する中期目標や本学が策定する中期計画に関する法人評価の中でも自己点検・評価を行っている。これと大学評価を比較すると、大学評価はガバナンスの点や教育の質により焦点を当てており、自らの教育を主体的に見直す機会となっている。

- 大学評価の評価基準は昨今の大学が求められていることを反映した内容となっている。そのため、当該基準に沿って自己点検・評価を行うことで、社会の変化の中で大学に求められていることを改めて認識する機会となっている。
- 当初は認証評価を義務として受けている意識が強く、大学評価に対して期待していた効果は特段なかった。しかし、自己点検・評価を通じて本大学の特色、課題等を整理し、今後の方向性を確認することができた。
- 自己点検・評価報告書の作成過程における議論を通じて、本大学のあるべき方向性が教職員に共有されていくと考えている。

大学評価（認証評価）について

- 今般の認証評価の結果に後押しされる形で、複数の研究科において、定員充足に向けた取組みやコースワークの導入等改善の動きがみられていることが、一つの成果であると考えられる。また、学部間において温度差はあるものの、外部からの評価が行われることによって質保証への意識が高まっていることは確認される。
- 改善提言をうけた研究科における定員管理については、改善が難しいことを認識しているほか、大学院学生に対するプレFDや研究者倫理の養成についての必要性を認識していることは確認される。
- 農医連携教育が長所として評価されたことにより、大学の強みを執行部のみならず、学内（教員間）で明確に認識することができた。その結果、農医連携という学際領域の取組みを継続して実践することによって、2017（平成 29）年度私立大学研究ブランディング事業にも採択されるなど、発展的・継続的に取り組んでいる。
- 教育改革のための学長助成金による支援が長所として評価されたことについても、その後に申請件数が増えるなど、学内における意識の変化を実感できた。
- 感染制御科学府に対して概評で指摘された点は妥当であり、コースワークに対する意識改革が進められるなど、改善に取り組んでいる。
- 努力課題として指摘のあった事項（シラバスの記述の精粗、大学院独自のFD活動の未実施、既修得単位の不備や履修登録上限単位の数など）だけでなく、口頭での指摘も含めてすべて記録し、どのように改善するかを学内で検討している。検討状況については毎年度資料にまとめている。
- 「教育内容・方法・成果」という細かい区分により評価が行われたことによって、日々の教育活動に関して留意すべき事項や改善すべき事項を認識することができた。
- 大学評価結果を活用するプロセスとしては、提言は各学部等に毎年レポート提出することを求め、大学評価委員会で進捗状況を確認する手続きを行っている。外部評価委員会においても同様に提言部分を中心に指摘を受けて、今後につなげるようにしている。
- 「教育内容・方法・成果」をはじめ、大学評価を通じて提言その他多くの指摘を受けた。これらを当大学ではすべて拾い上げ、工程表（対応状況一覧）を作っている。こ

れによって、年度単位で学部・研究科、その他部署がどのような方針のもとどの程度改善を図ったかの進捗状況を明確化し、大学評価の結果を受けた取り組みの実態をチェック・管理している。このようにしたことで、全部局が改善・発展に向けて活動することができている。

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、第1期大学評価で組織的な取り組みとなっていないという助言に関し、全学のFD委員会を組織して、授業アンケートの実施やシラバスの充実を行ったほか、学生参加型FD活動を実施するなどの改善努力を図った結果、第2期大学評価では指摘されなかった。
- 大学院博士後期課程を満期退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した学生の取り扱いについて「課程博士」としていたことについて、分科会報告書などでの指摘もあったことから、第2期大学評価申請の際に改善を行った。
- 全研究科において、学位論文の審査基準が明示されていなかった点や、博士課程後期において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切でないと指摘されたことを受け、学位規程を改定し、『大学院要覧』にその内容を掲載し、学生に向けて広く公開した。
- 大学院博士後期課程におけるリサーチワークとコースワークが適切に組み合わせたカリキュラムとなっていないという努力課題に関し、学内では博士後期課程におけるコースワークの設置に対し、実質的な問題としてその必要性に疑問を呈する声も一部にはあったが、今後検討していくこととなった。
- 内部質保証に関する努力課題の指摘については、元々改善が必要と考えていた事項であった。大学評価の受審によって、より改善の必要性に対する認識が高まった。
- 努力課題として指摘されたことによって教育方法等の改善が進んだ。
- 学部・学科、研究科ごとの学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を作成し、学内外に公開した。当時、大学全体の方針は公開されていたが、学部・学科・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は策定中であり、公開に至っておらず、指摘されることを想定していた。大学評価結果において努力課題として指摘されたことにより、早急に改善対応を行わなければならないという意識が学内に生まれた。その結果、2013（平成25）年4月1日より学生要覧および大学ホームページにおいて、両方針を公開している。また、この評価を機に各学部において、毎年見直しが行われるようになり、改善システムの機能化にもつながった。
- 特定の研究科における研究指導教員の専門分野の偏りの解消に至った。具体的には、大学評価結果において指摘されたことにより、教育学研究科の教育プログラムを再編し、履修上の6つのコースを設け、これに伴って指摘を受けた幼児教育系の教員を増やし、研究指導教員の偏りを解消した。
- シラバスのフォームを改善し、全学的に成績評価基準が明示された。具体的には、前回の評価結果において、当時、シラバスについて、複数の学部・研究科において成績

評価基準等の記載内容が曖昧な科目が散見されると指摘を受けた。そのため、2012（平成 24）年度から全学的にシラバスのフォーマットを変更し、成績の評価基準や評価方法が明示されるように改善した。この点について、指摘されることは想定していたが、一部の学内者が改善の必要性を認識していても実行までには時間を要するため、大学基準協会という外部からの指摘を受け、改善策を早期に実行することができたという効果があった。

- 当時、大学院におけるFD活動は活発ではなく、大学評価において工学研究科が指摘された。一部の研究科に対する指摘であったが、大学としては、全研究科に該当する指摘であったと受け止め、大学院におけるFD活動を活発に実施する取り組みを行った。
- 努力課題として「学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が全学的に明示されていないためホームページ等で周知・公表するように」との指摘を受けたため、対応する委員会において、各学部・研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の策定を行った。これらの策定は、認証評価を受ける以前から検討課題としていたものの、実際には思うように進んでいなかった。しかし、認証評価において努力課題と指摘されたことで、学内の共通認識が得られ、検討が進んでいった。検討を進めるにあたっては、各学部・研究科が相互に意見交換を行ったことにより、教職員の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針等に関する意識の醸成や理解を深めることができた。ポリシーの策定は教育課程を編成する上での基礎とも言えるため、その策定に教職員が関わることで意識の共有が図られ、FD・SDにもつながったと感じている。
- 努力課題として、指摘を受けた点について、改めて状況を確認したところ、組織改編前の手順で実施していたことが分かった。学内で業務を進めていく中で見過ごしてしまうことも認証評価を受けることで認識できるという効果もあると感じている。
- 大学評価結果に示された指摘事項（改善勧告、努力課題）の内容については、大学としても認識していた点であり、適切な指摘であるという認識している。指摘された事項については、大学で実施した自己点検・評価の段階から改善に取り組まなければならないと認識していたが、大学独自の自己点検・評価では、学内の議論に終わり、実際の改善に結びつけることが難しい面もある。よって、大学評価結果で改善勧告や努力改題等の具体的な指摘事項が付されたことにより、「外部（大学基準協会）からの指摘」であるという認識を学内全体で受け止めることによって、実際の改善につなげることができた。具体的には、3つの方針の策定にあたって、改めて全学的な検討がなされたこと、単位数の上限設定の検討にあたって、それぞれの学系の特長も把握しながら全学的な調整が行われたこと、定員管理について、全学的な検討のもとに入学定員の調整が行われたことなどが挙げられる。そうした大学評価で指摘を受けたことによって大学全体の検討・調整が比較的スムーズに行われるという効果があった。
- 大学評価結果において、改善勧告、努力課題として指摘された事項だけでなく、総評箇所において改善対応を求める内容として記載された事項を抽出して改善計画に落と

し込んで具体的な対応につなげている。こうしたことから、学内の改革・改善への取り組みを促進させるという効果もあると捉えている。

- 大学評価では法人評価とは異なった視点から、より主体的に大学としてあるべき姿や課題を考えることができる。それによって、より戦略的な方策等を検討する契機となっている。
- 大学評価はピア・レビューを重視しており、大学関係者の視点からの助言が得られる。

大学評価全体を通して

- 自律的に自己点検・評価を進めることでPDCAサイクルを回していくことを目標としており、その一環として大学評価（認証評価）を受けている。そのため、大学評価（認証評価）を受けたことによる効果について、学内におけるPDCAサイクルの確立という点では、特に感じていないが、実地調査時に各種委員会の関係性が不明確である点を指摘されたことは、大きな気付きとなり、委員会の関係性や位置付けを明確にすることができた。
- 学習成果指標に対する認識がやや甘かったため、平成29年度に3つのポリシーを改定した。その際、基本方針の確認も行い、明文化していなかったものは明文化し、平成29年度に冊子としてまとめた。また、評価結果を受けて平成30年度にアセスメントポリシーを作成した。なお、学習成果指標を詳細にまとめたうえで、どのように評価していくのかということは、今後検討していく。
- 認証評価第2期の大学評価に取り組む過程で、認証評価が、大学がより良くあるための取り組みであるという認識を、学内に醸成することができた。
- 認証評価に関わる概念（例：内部質保証）を、大学の取り組みとして落とし込むこと、そのための学内外とのコミュニケーション活動を継続的に行うことができた。
- 大学改革を行ううえでは自律的な改革改善の意識を持つことが重要であり、大学としては認証評価を健全なプレッシャーと捉えている。学内で醸成された改善意識はもちろんのこと、ある部分では他大学の動向や国の政策を取り込み、また、ある部分では大学基準協会のガイドラインを反映させることにより、学内で理解を得たうえで改革に取り組んでいる。協会等の動きに促されつつ、学外の取組みをよき刺激として学内で活かしている。
- 3つのポリシーの策定といった認証評価第3期に向けた活動を開始すると同時に、前回大学評価で指摘があったシラバス及びコースワークの適切化を課題として認識している。こうした課題認識を、既存学部等だけではなく、学部改組・新学部の設置といった次世代の大学の取り組みに反映している。
- 認証評価第3期の大学評価において学習成果の測定・可視化は主要な課題だと思われるが、成績分布の公表に既に取り組んでいる。成績評価の厳格化については学部改組といった機会を契機として見直しに取り組んでおり、その他既存の学部についても横並びで底上げすることを期待している。

- 最も効果が得られた点は、大学評価（認証評価）に関する理解が各学部等の個々の教員レベルまで浸透したことである。執行部の教員のみならず、各学部等の教員は大学評価（認証評価）に対する理解が十分ではなかったが、大学評価（認証評価）を機に、日常的な教育や自己点検・評価の活動の位置づけを理解し、社会や学生からどのように見られているかなど、さまざまな視点から捉えられるように変化したと感じている。
- 3つの方針や人材養成・教育研究上の目的等の整備は、日常的に行っている教育研究活動に対する考えを明文化することであり、それによって教員間での共通理解が図られたため、作業としては大変であるが取り組むことに意義が感じられた。
- 内部質保証に関する体制の構築に関して、全学的に見直すきっかけとなった
- 大学の教育活動に対する質保証に関する教職員の意識が高まったことにより、学修成果を測定する取組みの導入に繋がった。一例として、GPAの動向の検証を行っており、今後は、入試種別や学年進行に伴う数値の差異など、更に詳細な検証を進め、ファカルティ・ディベロップメント（FD）やインスティテューショナル・リサーチ（IR）の推進に繋げていくことを検討している。また、学修成果を測定する別の取組みとしては、学生満足度調査を行い、学生自身の自己評価により、大学の理念に基づいた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく自己成長の伸長測定等も予定している。
- 第2期大学評価の受審にあたっては、授業科目の体系的配置を検証する観点から、カリキュラム全体とその構成要素である授業科目との関連を整理するカリキュラムマップを一部の学部で作成したほか、卒業予定の学生に対し、「卒業前学修到達度アンケート」を実施し、この統計を蓄積・検証することで、学修成果を把握していくなどの取組みが開始された。
- ピア・レビューによって、ひとりよがりではない客観的な教育・研究の質保証が行われ、自大学の立ち位置を確認することができた。
- 大学評価を通じて、これまでの取組みの成果を確認することができたため、大学構成員が確信を持って更なる活動に邁進していくことができる。
- 自己点検・評価で認識していた問題点が、大学基準協会などの第三者機関で指摘されることにより、学内において共通認識を持ち、改善に向けた方策の検討につなげることができた。改善方策の策定にあたっては、大学評価結果の総評や長所、努力課題などの提言、分科会報告書で挙げられた質問事項に加え、その後、学内で実施した自己点検・評価において「自己点検・評価報告書」に挙げられた効果が上がった点や改善すべき点等をすべて書き出し、各学部・研究科等の組織ごとに分類し、各担当者が改善状況を毎年記載した「PDCA改善進捗シート」を作成することによって経年的な取組み状況の把握が可能となった。また、取組み状況を把握することによって、年間の改善目標等の計画を設定する際にも有効利用できる。この取組みから、大学評価や自己点検・評価の実施のみで評価は完結する訳ではなく、毎年の取組みを積み重ね、経年の状況を把握して行うことが重要であるといえる。

- 自己点検・評価及び大学評価（認証評価）を受審したことにより、「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」の連関性を再確認できたこと等、各方針について全教職員で改めて共有を行うことが出来た。
- ポリシーを策定したことに伴い、新カリキュラムの編成や履修モデルの見直しを行い、本年度から適用をはじめた。この検討を進める上では、以前にポリシーの策定について議論を行っていたこともあり、より充実した議論を行うことができた。また、各学部・研究科にカリキュラム委員会を設置し、他大学の例を参考にしながら検討を行い、カリキュラムツリー・カリキュラムマップの策定も行った。現在、教育研究推進委員会等で新しいカリキュラムの評価指標の策定・運用のための検討を行っているところである。
- 長所とされた点は、学内でも力を入れてきた特徴として認識していた事項であったが、特に新たな気づきや強みの発見とはならなかった。このことについては、自己点検・評価の適切性・妥当性を評価するという第2期大学評価のあり方に照らして、適切に自らの特徴を把握できていることの表れとして捉えている。
- 当該大学では、自己点検・評価を毎年度実施しており、大学評価を受ける以前から、内部質保証の機能化に向けた取り組みを実施している。具体的には、5カ年の中期経営計画（マスタープラン）を策定し、年度ごとに各部門別のアクションプログラムの設定につなげ、それを大学全体で共有することでPDCAサイクルを回し、内部質保証システムを適切に機能させている。しかし、仮に、毎年度、学内のみの自己点検・評価を行うとした場合、その内容が形骸化する面もあることから、7年に1度、大学基準協会の大学評価を受け、外部からの指摘を受けることには大きな意義があると認識している。
- 自己点検・評価や大学評価を受けるにあたって、評価に対する学内の教職員の意識共有が必ずしも図られていない面が明らかになった。内部質保証をより一層機能化させていくためには、教職員全体の意識強化に向けた取り組みが必要であると感じ、FD・SDに関する研修会を実施等、改善に向けた取り組みを行っている。
- 大学評価によって、基本的事項のクリアを目指すのではなく、指摘を利用して、それ以上に有効な改善・改革につなげるための取り組みを実行していくことで、大学の改善・改革に向けた取り組みをより促進できるという効果もあると認識している。そうした意味からも、大学評価を受け、第三者機関からの指摘を受けることで、より一層教職員が共通の認識を持って大学運営に関わることができるという影響があると感じている。
- 本学では、内部質保証の機能化を促進させ、大学を改善・改革していく上では、教職協働による学内運営への参画が重要であると認識しており、近年はより徹底して教職員が大学運営に協働参画する体制となっている。また、より実効的な大学運営を行っていくため、職員力の強化を重視している。そのため、職員の人材養成プログラムを充実させ、これまで約4割程度の職員が米国研修に参加し、海外の大学の状況を把握

することで自らの状況をより一層把握できる場を設定しているほか、セクションを横断した取り組みなども実施している。こうした取り組みによって、学内の教職員1人1人が大学の改革に関わっているという認識の下、大学経営の高度化を実現している。

- 本学では、自己点検・評価の進捗確認を年度途中にも実施しており、学内の取り組みのチェック機能は概ね確立できているといえる。しかし、大学評価の多岐にわたる内容を自己点検・評価し、その結果を改善へとつなげる内部質保証を機能させているかという点に関しては若干の課題があると感じている。特に、自己点検・評価した内容を次の改善・改革に繋げるという、C（チェック）からA（アクション）に移すためのシステムの確立が今後の課題であると感じている。本学では、平成24年度から6年間の中期計画に基づき取り組みを進めているが、中期計画も後半に入り、成果へと繋げていく必要があり、そのためにも、PDCAサイクルを稼働するシステムを確立したいと考えている。
- 今後の予定としては、中期計画を6年間で設定していることもあり、前回の認証評価を受けてから6年後の受審を予定している。また、教育・研究の質の向上、学生の到達度、学生サービスの充実等に向けて、各データを管理している部署を把握・管理し、今後一つの部署に集約していきたいと考えている。

効果が得られなかった点

- 第2期認証評価では、実地調査は書面評価段階で不明だった点の事実確認（シラバスの検証体制）に、全体面談の相当な時間を要した。そのため、今後の大学のあり方といった未来志向の意見交換が十分できなかったことは悔やまれる。こうしたことがないよう、実地調査前に、当日の議論を成熟させたものとするためのコミュニケーションが必要であったのではないかと考える。全体面談は貴重な機会であるので、有効に活用できるようにしたい。
- 大学評価結果については、社会連携・社会貢献（基準8）、内部質保証（基準10）に長所が付けられたことを望外の喜びとしていた反面、努力課題については、形式的な指摘が多かったと考える。
- 大学評価結果を将来計画に反映することは二つの意味で難しいと考える。一つに自己点検・評価及びそれに基づく大学評価は過去の振り返りであり、必ずしもイノベーションにつながるものではないと認識していること、二つには、自己点検・評価報告書が完成し、大学評価の結果を得るまでに前提が変わってしまうため活用が難しい場合もある。
- 評価担当委員について、大学のポジティブな要素を引き出す姿勢、将来に向かってどうすればより良くなっていくのかといった未来志向の材料を提供できるような姿勢が、評価者側に高いレベルで備わっていることが期待される。
- 大学により文系・理系等の教育研究組織の編制はさまざまであるのに対して、大学評価（認証評価）の基準は分野に関わらず共通であるため、大学の分野的な特徴・傾向

を十分に理解して評価が行われているとは言い切れないと感じている。

- 検証システムの体制を構築することには繋がったが、そのシステムがどれほどの効果を上げているかについては不明な点がある。
- 教員の教育研究業績を把握するためのシステムを構築したものの、認証評価受審以後、そのシステムを教員が積極的に活用するレベルにまでは達していない。過去の大学評価と比較すると、教員の教育研究業績自体の点検・評価の比重が下がっているように見受けられ、それに伴い教員の意識も薄れているように感じる。また、かつての認証評価では国際化、情報化、研究活動にも評価の目が向けられていたが、最近はやや希薄になっている。認証評価というものを7年に1度対応するものとししか捉えていないような大学の場合は、それらの活動が手薄になることが想定される。
- 教育研究組織等の点検・評価を行っていくなかで、改革の必要性の認識が学内で高まった。しかし、キャンパス整備や学科再編等の改革は学内で議論を積み重ね、機が熟したタイミングで行うものであるため、大学評価を受けたことがそのまま組織改革に繋がったとまではいえない。大学内部と大学外部（大学評価）の2方面から改革を進めたということが実態に近い。
- 大学院の定員充足については目に見えて数値が上昇したという効果はみられなかった。
- 努力課題とされた諸点についても、自己点検・評価の段階で予想されていたものが多く、形式面での指摘が中心であった。
- 努力課題を中心に検討を行うことが多いため、「長所として特記すべき事項」についての検討は優先順位が下がる傾向がある。長所の伸長を促す取り組みを検討する必要がある。
- 「長所として特記すべき事項」として挙げられた事柄は、他大学等でも普通に行われているであろうことなど、特段、その大学ならではの長所と言えるものでもないと感じられていた。しかし、組織的な取り組みとなっている点が評価されており、社会連携・社会貢献の項目では望外の高評価となったことから、どういう点が評価されたのか、詳しい説明があると良い。
- 資格試験・公務員試験の支援やスポーツ関連のクラブ活動の支援について、大学としては力を入れている分野であるものの、正課外で行っている活動であるため、なかなか評価されにくく、長所にも反映されていない。大学本来の活動ではないことも重々承知しているものの、大学基準協会の点検・評価項目などの設定に工夫があっても良い。
- 自己点検・評価および大学評価に対する意識に関しては、評価結果で「適合」が確認された途端に安堵感だけが学内に広がることとなり、その後のさらなる改善活動につながりにくくなる傾向がある。同大学の場合、期間を空けずに内部質保証体制の整備などに取り組んでおり、改善に向けた取り組みを継続するために工夫をしている。しかしながら、教職員の業務が非常に多忙であるために、「やらされ感」「負担感」につ

ながる仕事は、避けようとする雰囲気があり、一部の教職員に負荷がかかる状況がなかなか変わらない。大学基準協会から、第3期大学評価の評価項目などが早めに示されるなど、次の段階に意識を向けることができると全学として取り組みやすい。

- 自己点検・評価を含めた大学評価の一連の活動を通じて、課題の可視化に繋がったものの、課題解決にまでは至らなかった。また、社会政策の動向や認証評価への対応等が先行した結果、教育課程の体系化を図る取組みの一環として、科目ナンバリングを導入したが、導入自体が目的化してしまった傾向にあり、学内の科目形態別のナンバリングにとどまり、国外事情に対応する内容として整備することができなかった事例があった。本件については、本質的な観点から改めて対応を検討している。
- 組織的に課題に取り組む自己点検・評価活動や認証評価に対する教職員の意識や理解については、第1期認証評価受審時と比較し、第2期認証評価受審後には全体的に向上したものの、執行部や上位委員会の構成員以外の教職員の理解や意識には依然としてやや差異がある。この点については、FD活動の一環として、認証評価に関する講演会の実施やIRに関連する情報収集に関わることを通じて、教職員の意識向上を図るための取組みを行っている。
- 方針の整備状況など形式的な側面を問うものが多く、方針の達成度に関する踏み込んだ評価を得られなかったことから、評価結果が教育内容・方法等の改善に繋がりにくく、十分に教育・研究の質の向上に寄与したとは言い切れない。これを改善するため、形式にとらわれない評価の実施を通じて達成度評価の実質化を図るほか、大学による各種方針の達成度の検証とその結果に基づく改善サイクルの確立状況について評価することが要望された。
- 自己点検・評価及び大学評価（認証評価）を受審したことにより、内部質保証への意識が高まったかという点、実際に自己点検・評価活動に携わっている教職員は高まったと考えられるが、全学的には温度差があるように思える。
- 本学は平成18年に法人化したため、大学評価に加えて法人評価も受けることとなった。この2つの評価は、目的・内容が異なるため、大学評価と法人評価の両方を同時に進める仕組み作りが難しいと感じている。

質問2：大学評価（認証評価）を受けたことによって、貴大学の内部質保証の機能化にどのような影響を及ぼしたか、その状況や理由について

- 平成29年度までの自己点検では、大学評価に求められる自己点検・評価報告書のスタイルに沿って自己点検・評価の結果をまとめるかたちをとっていたが、現状説明で手一杯となり、問題点や改善策の記述までは行われず、場合によっては進捗状況等により書かない（書けない）ということがあった。そのため平成30年度からは、課題ベースの自己点検・評価へと変更した。すなわち、現状説明でなく、課題の記述に集中さ

せ、課題が何であるかを書かせたうえで、その要因分析を各学部等の部局にしっかりやらせるかたちをとった。現在では、大学評価委員会からの課題提示というトップダウンの仕組みと組み合わせて運用し、内部質保証を強く意識して取り組んでいる。こうした自己点検・評価を自律的に進めていく流れができたのは、大学評価というきっかけがあったためということもできる。

- 大学評価結果については、大学の取り組みを高く評価していただいた。また、大学側が言わんとしている点についても良く汲み取っていただいたことについては、感謝している。
- 大学評価結果を活用するプロセスとして、学長が主催する全学教員会議を4月に行い、そこで、年度ごとの重点項目施政方針や大学評価結果、外部評価委員会からの報告等を行っている。また、年度末の3月に反省会を行うことがPDCAサイクルになっていると認識している。
- 内部質保証システムとして、大学全体の自己点検・評価委員会より内部質保証委員会へ自己点検・評価結果が報告され、同委員会で提言等が検討された後、教学改革推進委員会の議を経て、各部署や教員個人へ改善等の指示を出している。
- 平成30年度より教学改革推進委員会及び内部質保証委員会の委員長を学長や学務担当副学長に変更することで、機能分化を図るようにしている。
- 大学評価結果の改善については、現在の評価結果は誰を対象に公表しているのかが不明確であり、評価結果を読んで高校生はその大学に行きたいと思うのか疑問である。対象が誰なのかを明確にし、高校生が読んでその大学を志望するような評価結果にしてほしい。
- 大学評価結果については、妥当であると認識している。
前述の通り、提言だけでなく総評・概評にある指摘についても課題として受け止め、工程表（対応状況一覧）のなかに明確化している。すなわち、提言に限らず第三者からの有用なコメントとして捉え、積極的に活用できている。
- 大学評価に関わる一連の作業等を通じ、組織的かつ定期的な取り組みが教育の質保証の下支えとして重要であることが教職員の認識に定着してきたと考える。
自己点検・評価結果及び大学評価結果を活用するプロセスについては、前回大学評価に合わせ、全学の自己点検・評価運営委員会を中心に、教育改善の諸活動を推進する体制を構築した。この体制を現在継続的に運用し機能させることができている。
- 大学関係者を除く、社会における認証評価の認知度の向上については、改善の余地があると認識している。認証評価が、社会における信用を得ることや影響を及ぼすのかという点については、その効果は明瞭とはいいがたい。認証評価が、大学の存在価値を高めるものとなるような工夫を期待したい。
- 全体を通じて、評価結果は妥当であり、指摘された点は、大学としても弱点として認識している事項と一致した。
- 以前から各部局で自己点検・評価を行っており、その報告書は執行部へ提出されてい

たものの、「大学自己点検・評価委員会」や「学部長会」では報告事項として扱っており、必ずしも同委員会や会議体が内部質保証の推進に責任を負う組織として活動していなかった。この状況に対して、大学評価（認証評価）を受けたことで、大学としての課題に気が付くだけでなく、改善を図るきっかけとなった。

- 大学評価（認証評価）を受けたことや学長自身が評価者を経験したこともあり、学内において機能的な内部質保証システムの構築に課題を感じた。具体的には、「大学自己点検・評価委員会」や「学部長会」が報告を受けるのみの会議体であり、PDCAサイクルの「C」が機能していなかった。そのため、これからは各部局から報告された自己点検・評価の結果について、「大学自己点検・評価委員会」が改善すべきところを抽出し、「学部長会」へ提案する。学部長会は「A」につなげるために、各部局へ指示や働きかけを行う仕組みを構築するための見直しを行い、新たな内部質保証に関する体制を構築した。この体制を適切に機能させていくためにも、各部局の自己点検・評価に対する全学的な観点からの評価を実施しできるよう、新たな内部質保証システムにおいて会議体の適切な役割分担が必要と考えている。
- 各学部は、独立採算制を採用しているため、従来は各部局でそれぞれ自己点検・評価の結果に基づく改善を行っていたが、大学評価（認証評価）を受けたことで、これらの自己点検・評価の結果に基づいて全学的に組織的な自己点検・評価と改善が必要であると認識し、入学定員管理の改善を踏まえた入試制度の変更や図書館司書の配置など、大学全体で対応することにつながった。
- 大学評価（認証評価）の結果において、内部質保証について努力課題として評価された点については、大学としては『点検・評価報告書』を作成した時点で不十分であると認識していたこともあり、妥当であると感じている。そのため、評価後に迅速に関連規程の改正を行うとともに、理事会が取り組む施策事項に内部質保証の充実を掲げ、教職員へ理解の浸透に努めている。
- 書面評価において、キャンパスが分かれている場合、各部局の自己点検・評価の結果を集めることは、執行部にとって同じ基準や視点を通して、それぞれの実情を知るよい機会となった。
- 大学評価の基準や評価の視点あるいは、本学が提出した『点検・評価報告書』の内容を各学部等の教員と十分に共有できていなかった。そのため、実地調査において、各学部等の教員の個別面談等が行われた際に、評価者からの質問に対する一部の教員の大学側の回答が不十分であり、全ての教員には理解が及んでいないことが露呈された。この点は問題であったが、現状として一部の教員に理解が及んでいないことを執行部として認識できた。
- 当初学内で自ら長所としていた点（『点検・評価報告書』において長所として記載していた点）と、書面評価・実地調査を通じて評価者から長所とされた点が異なったことにより、新たな気づきを得るとともに、第三者からの視点の有効性を実感できた。一方で、評価者から指摘された点は、学内で弱点として認識していた点と一致しており

的確だと感じた。

- 以前から、各学部等の「自己点検・評価委員会」の委員長をはじめとする数名の専任教員が大学基準協会の評価者を経験しており、そうした教員が評価者としての作業を通じて得た経験等は、所属学部の自己点検・評価の実施の改善につながっている。また、経年的に複数の事務職員を大学基準協会へ研修員として出向させていたため、そうした事務職員の研修を通じて得た知識・経験により、大学評価（認証評価）に向けた準備及び評価後の改善に取り組むプロセスが円滑に進んでいると感じている。
- 大学評価結果の活用について、点検・評価室を中心に、提言のみならず概評において指摘が付された事項についても一覧にまとめ、所管する部局に周知し、対応を進めている。
- 大学評価（認証評価）が果たした役割としては、「大学自己点検・評価委員会」などの役割の変更であったと認識している（（2）－1参照）。また、同委員会の構成員に評価委員の経験者が含まれており、これらの教員が中心となって内部質保証に関する意識の共有が図られている。ただし、現時点では未だに、各部局からの報告に基づき、全学から改善を促すサイクルの文化を根付かせるための学内構成員への意識づけの段階にある。
- 「大学自己点検・評価委員会」の評価の妥当性を担保するために、外部評価を導入している（今回の改善にあたり、正式に規定化した）。前回の大学評価（認証評価）を受ける以前に1度外部評価を実施し、認証評価を受ける7年サイクルの中間のタイミングで実施している。なお、入学試験及び高大接続に関しては、別途、高等学校教員から意見聴取を行っている。
- 大学評価結果のうち、その年度に評価を受けた大学の長所を一覧化し、公表してほしい。それによって、同じ分野の他大学の長所を参考にして、取組みを発展させていくことができると考えている。さらに、可能であれば、上記の長所一覧を英文でも公開してほしい。これによって、日本の大学として外国人留学生の獲得につながる可能性があると考えられる。
- 大学基準協会の設定した点検・評価項目に即し、エビデンスを重視した点検・評価を行うことを通じて、PDCAサイクルによって改善に結び付けるという考えが学内に相当浸透した。また、根拠資料に基づいた意見交換やエビデンスを残すことなどのPDCAマインドが個々の教職員に根付いた。
- 認証評価においては評価マインドを持って全員参加で取り組むよう努めている。評価に直接関わる場合と間接的に関わる場合では温度差はあるけれども、一定水準の意識は共有できている。
- 大学評価結果については極めて重要なものとして受け止めており、改善に生かしている。指摘内容については概ね的確であり、大学側では気が付かない点を意識することができた。ただし、「基準4 教育内容・方法・成果」の「教育課程・教育内容」について相当に効果を上げている点が長所として取り上げられなかった点は厳しい評価で

あった。

- これまで図書館についてのみ外部評価を受けていたが、評価結果を踏まえて、地元の商店街による外部評価を導入した。今後は企業に対しても外部評価の依頼を検討している。外部評価については大学の教育内容に密着したうえで、かつ厳しい評価を受けることが重要であると理解している。
- 他大学の評価結果は参考になるはずのものであるが、大学の数も評価結果の量も膨大である。また、大学の具体的な取組みについては評価結果だけでなく根拠資料を確認する必要があると理解している。
- 内部質保証に関する大学全体の検証システムや方針がないという努力課題については、他大学の事例を研究し、大学の状況に即した組織体制および実施内容を検討した結果、学部・研究科等の各部局における自己点検・評価を毎年度実施するほか、認証評価の中間年に1度以上全学的な点検・評価報告書を取りまとめ、外部評価を実施することを決定した。また、新たに「モニタリングシート」を作成し、部局における自己点検・評価の記録を残すとしている。
- 内部質保証体制に関する努力課題で指摘された点を分析し、現状に照らして検証作業を行うとともに、充分ではなかった項目について、対応策を検討し、計画的に取り組むこととなり、改善につながっている。
- 点検・評価報告書を作成するうえで、第三者に対してわかりやすく記述することを心掛けたことが学内関係者の理解を促すことにつながり、学内で取り組み内容の情報共有がある程度できた。実地調査での意見交換においても、「意見交換メモ」などを作成することにより、全学的に情報共有ができ、学内の関係者間で課題や認識の共有につながったと分析している。
- 内部質保証体制については、大学として改善の必要性を認識していた事項であったため、大学評価の受審が改善を進めていく推進力になった。また、大学評価を行うまでは各部局主体であった各種方針の設定や研究倫理の問題等が、全学的な課題として認識されるようになってきている。なお、本学では点検・評価の結果および大学評価を活用することによって、内部質保証体制を構築しつつあり、図式化されたプロセスについて説明がなされた。
- 第1期認証評価では、制度への対応を重視するあまり、学内における自己点検・評価に関する取組もやや形式的なものとなった。しかし、第2期認証評価では、学内的な意識が醸成されてきたこともあり、より本質的な自己点検・評価が行われ、継続的に改善を図るPDCAサイクルが回りつつある状況になった。とりわけ、点検評価（Check）や改善（Action）の重要性への理解が深まり、各種課題が可視化されるようになったことと、様々な学内委員会において、大学の基本方針や社会情勢に沿った課題へのアプローチが積極的に行われるようになった。
- 「大学評価結果」における指摘事項に対しては、学長が議長を務め、全学に関する重要事項を審議する「大学運営会議」にて各種指摘に対する対応方策等の全学的な判断

を行い、関連委員会での対応も含めた組織的な対応が行われている。また、指摘事項は、「大学評価結果」の内容だけでなく、その前段階にあたる実地調査前に提示された「分科会報告書（案）」に掲載された指摘事項に対しても対応の検討を行った。また、自己点検・評価活動および認証評価の取組みの過程で顕在化した課題等に関する事項については、学校法人としてとりまとめた長期ビジョンと、更にその実現のために定められた「アクション・プラン」の内容に反映し、関連委員会や部署において対応が行われている。

- 「大学評価結果」で新たに課題として指摘された事項は、自己点検・評価活動の中で自ら課題として認識していた事項が大半であったが、大学基準協会に対して、3年以内に改善報告を行わなければならないとする「改善報告義務」という外的な制度を通じて、改めて大学としての本質的な在り方を見直す契機となり、問題点として指摘された大学院に関する課題をはじめとした各種課題の解決に関する学内の動きが加速し、迅速な対応に繋がった。
- 毎年度、学部・研究科・教学機関ごとに、1年間の取り組みを振り返る「教学総括」を大学基準協会の大学基準に準拠して実施し、総括に基づき、学部・研究科・教学機関が次年度の活動計画を策定している。（ただし、2014（平成26）年度より学士課程では教学ガイドラインと開講方針に基づく大学独自基準としている。）その結果は、副学長を委員長とする全学組織「自己評価委員会」において「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、点検のうえ承認し、ホームページで公開している。
- 毎年度行う学内の自己点検・評価と大学評価を受けるための自己点検・評価をより効率的にリンクさせることが課題となっている。
- 2011（平成23）年度の大学評価前から、「自己評価委員会」を中心とする独自の質保証システムを構築していたため、内部質保証の機能化に関して、大学評価が直接果たした役割は限定的である。
- 前回の大学評価において努力課題とされた諸点は、「自己評価委員会」のもとにおかれた各部会が所管部局（学部・研究科等）に改善を指示し、「自己評価委員会」にその結果を上程している。
- 2013（平成25）年度より、学部・研究科ごとに本協会の大学基準に準拠した「専門分野別外部評価」を実施している（経営管理研究科は大学基準協会の経営系専門職大学院評価基準、薬学部は薬学教育評価機構の薬学教育評価基準に準拠して実施）。
- 大学基準に準拠してこれを実施しているため、プログラム内容に対する評価が難しい面が課題ではあるものの、同分野の有識者からの評価を各学部・研究科の教学改善に有効に活用できている。
- 2014（平成26）年度には、「学部（学士課程）における教学づくりと教育の質を向上させるための方向性、各学部の人材育成目的・教育目標・3つのポリシーを実現するための教学改革・改善の指針」として、2010（平成22）年度から運用している「学部（学士課程）教学改革ガイドライン」を改訂した「学部（学士課程）教学ガイドライン」

を策定し、これに対する達成度の検証等を開始している。

- 自己点検・評価及び大学評価の結果は、現状の教育・研究活動に関する評価であることから、カリキュラム改革など教育研究組織の課題解決に資すると考えられるが、キャンパス拡張や学部等の新增設など、経営的判断に基づく将来計画の策定には直接結びつけることは難しい。なお、教学上の改善・改革に向けたツールとしては、その役割を十分に果たしている。
- 自己点検・評価においても質保証に対して一定の効果を与えているが、大学評価などの外部からの指摘の方が大学の改善・向上に与える影響は大きい。外部から指摘されたものでは、内部での受け止め方が異なり、改善に向けた学内の合意を得やすくなり、より一層改善が促進されるという影響があった。
- 大学評価などの一連の評価を通じて、根拠資料（エビデンス）の重要性を実感した。従来は教育課程や教員組織を整え、教育内容や授業方法を変更することに力点を置いていた。しかし、学修成果の向上等の効果につながる改善を行うためには、目標を明らかにしたうえで、その目標に到達するための効果をあげる方法とその根拠を提示する必要があるということを認識した。また、その効果を把握するためにどういった評価指標や測定方法を採用する必要があるのかについても、学内で考える契機となった。
- 当該大学では、現在、内部質保証システムの一環として、大学評価（認証評価）を受けた際の指摘事項（努力課題）並びに総評の中において指摘を受けた点を「全学自己点検・評価委員会」が精査し、一覧表、工程表を作成した上で、各学部・研究科の自己点検・評価委員会に改善・検討を依頼、その後、それぞれの自己点検・評価委員会からの報告を「全学自己点検・評価委員会」でとりまとめるというプロセスで改善に向けて取り組んでいる。
- 努力課題で指摘された事項のうち、研究科に関する4点については、現在、各研究科で検討を行っている段階であり、その多くについては年度内に対応を終える予定である。長所の「ラーニング・アウトカムズ」については、更に実効性を高めるため、今後は専門科目での「ラーニング・アウトカムズ」の策定、全ての科目との関連性等を検討していく予定である。
- 当該大学は2006（平成18）年に法人化したため、大学評価に加えて法人評価も受けることとなった。この2つの評価は、目的・内容が異なるため、大学評価と法人評価の両方を同時に進める仕組み作りが難しいと感じている。
- 当該大学では、自己点検・評価の進捗確認を年度途中にも実施しており、学内の取り組みのチェック機能は概ね確立できているといえる。しかし、大学評価の多岐にわたる内容を自己点検・評価し、その結果を改善へとつなげる内部質保証を機能させているかという点に関しては若干の課題があると感じている。特に、自己点検・評価した内容を次の改善・改革に繋げるという、C（チェック）からA（アクション）に移すためのシステムの確立が今後の課題であると感じている。当該大学本学では、2012（平成24）年度から6年間の中期計画に基づき取り組みを進めているが、中期計画も後半

に入り、成果へと繋げていく必要があり、そのためにも、PDCAサイクルを稼働するシステムを確立したいと考えている。

- 大学評価において幸いにも重大な課題を指摘されなかったため、組織や体制等の抜本的な見直しは行わなかった。ただし、研究科の方針に関して指摘事項が付されたことから、改善に向けた検討を行った。その中で、大学としての方針を再度整理し、研究科のみではなく学部も含めて全体的に方針を見直す機会になった。

質問3：今後の大学評価システムの改善に向けた要望について

(1) 負担軽減について

- 第2期認証評価で適合することにより、一定の水準を満たした大学として、評価の簡略化などのメリットがあるとよい。
- 基礎データを日常的に作成・蓄積できるようなシステムを構築することで、作業の合理化ができるとよい。
- 「現状の作業量で問題ない」、しかし、あえて負担軽減策を挙げるとするならば、評価委員の人数を減らしてはどうか。評価委員の人数を減らすことで、大学が準備しなくてはならない根拠資料の数を大幅に減らすことができ、大学から選出する委員候補者についても少なく済むという理由からである。しかし、そのためには、評価委員の選定にあたり、学問領域ごとに評価委員を置くのではなく、教育・研究活動の運営や体制の構築、PDCAサイクルの運用について評価できる委員を置くことになり、評価の方法も変えなくてはならないので、様々な観点からの検討が必要である。
- 基盤評価で求められている法令要件の遵守状況は、自己点検・評価の際に文章ではなく、表などを用いて現状を可視化することを可能としてほしい。
- 「基準を満たしている」「基準を満たしていない」等のプルダウン（選択式）を導入し、更に記述量を減らすよう検討いただきたい。
- 大学ポートレートなどの公表データを活用し、資料作成の簡素化を推進してほしい。
- 「大学基礎データ」の作成において、第1期と比較すると作成資料も減り、負担は軽減されていると言えるが、今後は「大学基礎データ」の代わりに「大学ポートレート」の活用や「学校法人等基礎調査」の資料をもって評価を行う等、更なる作成資料の簡素化をはかっていただきたい。
- 当該大学では、IRに関する専門的な組織を設置しておらず、業務を担当する部局ごとにIRを行っている。例えば、「教育内容・方法・成果」に関する取り組みが機能しているかを確認する場合、定期的に教学部内で確認のうえ、精査・分析を行い、その結果を評価して改善に役立てるサイクルが独自にある。そのため、大学基準協会のデータ様式である「大学基礎データ」で使用する表と、大学が実際に収集しているデータは必ずしも一致するものではない。そのため、各大学が学内で収集・活用しているデータが、評価において活用できるような措置があれば負担の軽減にもつながる。

- 第1期認証評価から第2期認証評価にかけて、評価項目等のスリム化がなされたが、第3期認証評価において、大学基準そのものが第2期認証評価の内容から大きく変わってしまうと、これまでの取組みとの継続性を担保しづらく、実績を活かしにくい。加えて、作業負担も増大する可能性がある。
- 有識者間での意見が分かれる中、中央教育審議会などでアセスメント・ポリシーの導入やルーブリックを使用した学修成果評価基準の策定等の審議がなされている。仮にそれらが大学評価の基準項目に設定されると、認証評価への対応を急ぐあまり、制度の導入自体が目的化してしまい、本来重視しなければならない、各大学の教育目標を達成するために必要な検討とそのための措置が十分になされない恐れがある。評価基準の策定については、社会の動向を反映させつつも、各大学の自主性を担保できるように慎重な検討が望まれる。
- 自己点検・評価報告書の分量を削減してほしい。

(2) 自己点検・評価報告書について

- 大学基準及び点検・評価項目の変更点については、変更前との違いが対比的に明らかにされるとよい。
- 現状の大学評価では、各基準に設定されている各評価項目の「現状の説明」及び「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」という段階ごとにまとめて記述しているが、学部・研究科ごとの記述を要する基準については、段落が離れて記載されるため、文章の流れが途切れ異なる段落に記述された関連個所の確認が難しい。そのため、学部・研究科単位で「現状の説明」および「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」を記載する方が効率よく、また、読み手も理解しやすいため、改善を検討されたい。
- 現在の自己点検・評価報告書の構成では、学部・研究科ごとに「現状説明」「点検・評価」「将来に向けた発展方策」を遠く離れた位置に記述せざるを得ず、書き手、読み手双方の立場から見て扱いにくい。学部・研究科単位で、これらの記載が一箇所で完結する構成が望ましい。
- 基準4が4つの下位区分に分かれており、それぞれの下位区分で「点検・評価」「将来に向けた発展方策」を記載することから、学習成果の検証へと至るストーリー性を意識しづらいため、改善してほしい。
- 点検・評価項目では、単に方針や取り組みの有無を問うような表現（「設定されているか」「行われているか」等）を用いるのではなく、どのような方針のもとで、どのように取り組んでいるかといった、具体的な活動内容の検証を求める文言に改めるべきである。
- 現在の大学基準では、基準4の表現が「教育内容・方法・成果」とされているが、「学修内容・方法・成果」という表現が現在の大学の状況の評価するには合致するのではないか。インプットのイメージが強い「教育内容・方法・成果」ではなく、「学修成果」

という表現を使えばアウトプットの測定の重要性を各大学が認識していくと思われる。

- 学修成果の測定については、どこの大学においてもその方法が確立されているわけではないと推察されるため、大学基準協会の研修会等を通じて測定方法を提案してもらえるとよい。

(3) 評価結果のあり方について

- 評価結果における長所の妥当性について、長所の根拠を明確にし、本協会における定義を公表することで、社会の認知度を上げてほしい。また、長所とされた事項について、検証を行うことで長所の適切性を確認することも有効な方法である。
- 長所の要件として成果が求められるが、根拠を出すことが難しい場合もある。その場合、取り組みを長所として取り上げることが出来なくなってしまうので、取り上げて評価できるよう検討してほしい。
- 認証評価に適合することの意味をより明確にされたい。すなわち、大学基準に適合であるか不適合であるかは大きな違いだが、その意味が社会に対してより明確になればいいと考える。また、大学基準が改定されて以上、認証評価第3期の大学評価における適合の意味は、認証評価第2期におけるそれと異なるものと思われるが、十分に明らかと思われない。
- 大学評価結果について、申請大学の長所だけでも一覧で公開してほしい。大学改革の観点から、文系・理系等の大学による違いもあるが、他大学と比較し、参考することは極めて重要かつ有用であると感じる。似ている大学や大学業界の傾向をつかむことができ、自大学にも導入できるかなどを検討することができる。文系・理系等の大学による違いも知ることができる。
- 大学評価（認証評価）に対して、社会がどのくらい理解しているか、大学評価結果を企業や社会において活用しているのか、そもそも注目しているのかを調査し、公表方法の適切性等を含めて検討してほしい。
- 「評価の視点」は一般的、汎用的なものが設定されており、様々な大学に対して適用できるものとなっている。しかし、学問の専門領域によって評価の指標は異なるものであろう。例えばゼミについても、工学部では伝統的に教員の研究の補助という側面がある一方で、文学部はカリキュラムを中心に据えたアクティブラーニングという面がある。学問の内容によって「評価の視点」に変更を加えるなど、評価を柔軟に行えるようにする必要もあるのではないか。
- 画一的な評価を避け、絶対的評価を行う方策の一つとして、現在の大学評価結果は、大半の大学が適合判定となり、その差異が分かりにくいことなどから、企業の格付けや大学ランキングのようなイメージで標準化された観点から、「分科会報告書」にて付された評定（S～C、評価不能）を大学の規模別に設けてはどうか。
- 大学評価結果に求める改善点として、総評冒頭部の内容は、大学の沿革など形式的な

記載に留まり、評価を通じて明らかになった大学の特徴が分かるものとなっていないので、これが一目で分かるサマリーを付すなど視覚的な工夫も交えて作成してほしい。

- 他大学の長所、学習成果の測定及び内部質保証など第3期大学評価で重視されるポイントに関する取り組み事例を、大学間はもちろん社会や受験生とも多様な方法で共有できる仕組みを構築してほしい（長所等の可視化・共有化の推進）。
- 「適合」「期限付適合」「不適合」の3段階で判断された大学をすべて一律に取り扱うのではなく、評価結果に段階を設定し、その大学がどのレベルにあるのかを示す評価のあり方を検討することが望まれる。具体的には、評価結果において大学のレベルを明らかにし、それを提示することで、大学の状況を正しく示し、努力している大学にインセンティブの付与が可能となり大学に対して一層の努力を促すきっかけになると推察できる。一方、前述の評価を実現するためには、評価者研修等の評価者育成施策のさらなる充実や評価者の力量向上が求められる。さらに、評価者構成も教員、職員の割合を同数にするなど職員の一層の参画を図ることも改善策として挙げられる。
- 大学評価（認証評価）において、長所として挙げられるような、優れている点の評価することは重要である。現在、我が国の大学は厳しい状況を迎えており、特に地方の大学は受験生の確保にも非常に苦労している。そうした大学に対して、「定員充足率が低いから改善を求める」と指摘しても簡単に改善できるものではない。しかし、そうした大学にも数字では見えない努力や優れた取り組みがあるため、一律の基準で評価できるものと、そうでないものがあることを十分に理解したうえで、優れた取り組みを積極的に評価する仕組みを構築して欲しい。
- 現在、定められている評価項目・評価基準が社会一般に浸透しておらず、公表されている大学評価結果も大学関係者ですらわかりづらい。ステークホルダーに対して大学評価結果をより理解しやすいものにしていただきたい。
- 長所として付された場合、その時点である一定の達成感・満足感を得てしまい、次の展開につなげることが難しい場合がある。特色ある取り組みを会員校同士で共有できる仕組みや分野ごとにまとめて社会に公表をする等長所の更なる進展を促す仕組みの構築を検討いただきたい。
- 努力課題として付される場合、総評での指摘に留まる場合の基準が不明確である。客観的にわかる指標をご提示いただきたい。
- 「適合」「不適合」という評価判断からグレード（S・A・B・C）を付す等、どのレベルで評価がされているか客観的に見てわかる仕組みを構築していただきたい。また、2回目以降の認証評価において、評価が高いと判断されれば、認証評価期間を延長、自己点検・評価報告書の執筆一部免除等のインセンティブをつけ、差別化を図る取り組みを検討いただきたい。
- 社会への公表方法のひとつとして、「大学ポートレート」へ大学評価結果を掲載してはどうか。
- 現在の大学評価では、大学評価結果において、「適合」または「不適合」が付されるわ

けであるが、この判断を示されるだけでは大学側のモチベーションが上がらないように思われる。大学評価の目的には、改善支援の他に向上支援が掲げられていることから、基本的な要件を満たしている（適合）という結果だけでなく、基本的な要件をどの程度超えているのか、当該大学がわが国大学全体の中でどのような位置づけにあるのかが評価結果において示されると、評価におけるインセンティブが上がり、各大学の評価に向けた取り組みがより活発化するのではないかと。

- 各大学の大学評価結果は、ある程度分量もあり、また、その内容は一般的なものではないため、社会一般の方々が簡単に読めるものでないと思われる。よって、大学基準協会で、各大学の長所等をまとめた事例集のようなものを作成し、積極的に公開する等の取り組みがあれば、各大学の事例を参考にすることができ、かつ、そうした事例に自大学の取り組みを取り上げられた大学は、それを社会に対してアピールすることができる。今後は、そうした優良事例紹介のような、評価機関側の積極的な情報発信にも期待したい。
- 2018 年問題があり、学生に選ばれる大学となるため、大学評価結果において、長所として指摘された事項等をさらに伸ばし、大学の特色、魅力を積極的にアピールしていきたいと考えている。そうした意味で言えば、大学評価結果において、適合、不適合の結果だけでなく、大学のランク付けのようなものを分かりやすく示していただければ、ステークホルダーにその結果をアピールできると考えられる。

（４）大学の機能に着目した評価について

- 大学評価結果において、「長所」として取り上げられるためには、様々な要件がありハードルが高い。経営系専門職大学院認証評価結果のように、「長所」の要件を満たさないものでも「特色」として取り上げられる余地があると大学としては励みになる。
- 長所・特色を取り上げるという点では、評価結果以外の方策も考えてもらいたい。例えば、各大学の長所・特色のみを列記した文書を別に本協会が作成するという方策や、すぐれた取り組みを行っている大学に対して、大学関係者の前でプレゼン等をする機会を与えるなどである
- 実地調査の施設見学について、今後は必須でなくなった。しかし、大学の教育現場を確認することを、むしろ実地調査における主要な要素のひとつとして位置づけてもよい。学生インタビューと同様に、実地調査でしかできない大切な取り組みではないか。
- 第３期大学評価において、大学の機能に着目した評価を実施するとした場合の対応については、大学としては、本協会から示された点検・評価項目や根拠資料の作成方法に基づいて、自己点検・評価や大学評価の準備を実施していくため、第２期大学評価における対応方法から、大きく変化しないことを望む。
- 「大学の『機能』に着目した評価」という用語を用いると「機能別分化」に基づく評価が行われるのではないかと読み取れるため、本協会の各用語の意味について、一層の周知を図ることが必要である。

- 各大学の機能に特化した評価がなされる場合は、各大学の建学の理念を尊重し、中央教育審議会での「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成 17 年）にて示された 7 つの機能分化に限定しない基準項目の設定など、柔軟な対応が望まれる。また、画一的な評価を避け、大学の特性を客観的に評価いただきたい。
- 18 歳人口が減少していく中で、大学設置数が増加していることもあり、中小の私立大学をはじめとした各大学は、ますます学生確保が困難となることが予想される。大学を取り巻く環境が急速に変化している現状において、大学の経営努力にも限界があり、状況によっては、大学評価結果に対する改善対応が難しいケースが生じることも予想される。そのため、認証評価の質を確保しながらも、社会情勢に対応した柔軟な評価のあり方に向けた検討が求められる。
- 大学評価を通じて、評価された各大学の優れた取組みについて、積極的に公表、紹介するような取組みをお願いしたい。そうした情報を積極的に提示することによって、他大学の優良事例を知る機会になるだけではなく、紹介された大学の社会的地位の向上にもつながり、自大学の取組みに対する構成員の意識を醸成させる契機にもなる。
- 大学に特定の機能を事前に選択させるのではなく、選択的評価項目を複数設定し、これを申請大学が任意に選択して自己点検・評価をすることが可能な方法としてほしい。「我が国の高等教育の将来像（答申）」で示された 7 類型では多様な大学のあり方をカバーすることはできないため、これに従うのではなく、各大学の重点事項等に即した評価項目を自由に選択できることが望ましい。
- 第 3 期の大学評価において、将来像答申にいうような 7 つの機能に特化した機能別分化を促すような評価を実施することには賛成できない。私立大学には、それぞれの個性に基づいた大学独自の取組みがある。大学評価において機能別評価を実施することによって、そうした大学独自の個性に種別化を促すような流れを作り出してしまうことが危惧される。よって、大学の機能強化に向けた取組みを評価するのであれば、各大学の個性を尊重する評価となるよう、十分な配慮が必要である。
- 第 3 期大学評価システムにおいては、大学側が自由記述できるオプション項目の設定を検討されているとのことであるが、現在の基準項目ではどの項目にも当てはまらない大学の特色ある取組みを記載することができ、その取組みが評価の対象となるのであれば有効なことだと考える。
- 大学には様々なタイプがあり、大学の自律性を尊重するためにも認証評価を通じた自律的な大学改革が果たす役割は大きい。一方で近年は私立大学等改革総合支援事業による他律的な大学改革手法が強い影響を持っている。こうした自律的な大学改革と他律的な大学改革をめぐる状況について大学基準協会から何らかの声明があるとありがたい。

(5) その他

- I R が重要だといわれるが、小規模の大学等は必ずしも自前でその機能を有しえない

のではない。そうした大学を支えるうえでも大学基準協会が有する各大学のデータを広く公開し、大学間で比較・共有できるようなプラットフォームを形成してほしい。大学の規模や学部の種類といったカテゴリー別に情報交換できるようになるとよい。

- 実地調査において、評価者は実地調査で業務終了という気持ちがあるかもしれないが、大学にとっては実地調査後からが改善に取り組み始めることになることを理解し、評価者から有益かつ建設的なアドバイスをしてほしい。
- 大学評価（認証評価）の評価者の経験を持つ教員がいることは、所属大学の改革にとって有用であることをもっと強調してほしい。そうすることで、評価者の育成が拡大し、各大学の認証評価制度への理解や内部質保証の重要性を認識できるのではない。
- 第2期では「検証」という概念が非常に重視されていたが、言葉の定義が明らかにされていなかったのではない。第3期の場合であれば、「全学内部質保証推進組織」とは何か、ということについてより詳細な説明があることが望ましい。
- 学習成果については文学部の場合は数値やデータではなく総合的な実感を含めて捉えているが、近年、大学評価や私立大学等革総合支援事業等では可視化することが求められている。人文科学系の学問分野を持つ小規模大学においては、どのように可視化していくのが課題である。
- P D C AのD Oを実行する部署（学務系など）が、通常の業務において内部質保証システムがどのように有効に作用するかを意識するためにも、内部質保証システムについての具体的な研修があるとありがたい。
- 「改善報告書」の作成と本協会による確認という方法は、フォローアップの方法として限界がある。例えば、多くの大学で見られる問題事項について、それを解決するためのワークショップ式の勉強会を開くことなども有効な方法である。
- 評価者（特に主査）の力量により、評価内容は大きな影響を受けるように思われる。評価体制づくりのうえで、大学のさまざまな面（特に長所）を引き出す能力・観点について、評価者間のレベル調整が重要であると思われる。また、主査同士の評価に関する情報交換も大切だと思われる。
- 評価資料の部数の確定通知が3月初旬と遅いため、2月の申請手続き受理通知の際に併せて連絡があると作業がしやすい。また、提出資料も各大学の評価委員の増減に合わせて調整してもらえると、不必要な作業が生じなくてよいのではない。また、2011（平成23）年度当時は、大学評価分科会報告書（案）において、複数ある質問事項の後ろに質問事項への回答を学部別に記載していたため、質問とそれに対する回答が離れて記載されることになり大変に読みづらい構成であった。そのため、評価の効率性を最優先し、質問事項と回答を対応させて記載した評価結果（委員会案）に対する意見申立の申請書類に類似した様式を別途設けることを検討されたい。
- 大学の改善・改革を実現していくためには、教職協働が重要であると思われることから、教職協働を問うような評価項目があってもよいのではない。その際には、教学部門に限らず総務や経理などの法人部門に対してもこれを問うことで、大学をどう変

えていけばよいかという大学教職員全体の姿勢を見ることができると考える。

- 大学ホームページに大学評価結果および認定マークを掲出しているが、認証評価制度が法令で義務化されているため、適合判定を受けていることが当たり前というイメージが世間一般ではあり、適合判定を受けたからといって、それ以上のことはアピールできていないと捉えている。
- 大学基準協会の取り組みとして総会やシンポジウム等が開催されているが、対象者が大学関係者向けであるため、社会一般の方にその取り組みは知られていない。例えば、大学ポートレートのように各認証評価機関共通のホームページを設け、特に優れていると評価された取り組みをG P (Good Practice) として紹介し、受験生や保護者などのステークホルダーに対するアピールがあるとよい。また、それに基づく報告会を大学関係者のみならず、広くステークホルダーに行えばより効果的であると考えられる。
- 大学側が自己点検・評価する際、またP D C Aサイクルを回すためにも、ナンバリング、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ等、現在の大学に求められているキーワードを評価項目に盛り込むことで各大学の意識の向上につながると思われることから、具体的な例を示すことも検討して欲しい。
- 国際化関連の評価基準（項目）を設けていただきたい。
- 財務に関する評価において、国・公・私立大学それぞれに対応した評価を行っていると思われるが、設置形態によって財務状況の差異が大きいため、国・公・私立大学別に財務の基準を設けることへの検討をお願いしたい。
- 「教職協働」の観点から、職員に関して記載する項目の設定について検討をお願いしたい。また、近年、大学職員の業務も多様化していることから、「事務職員」という表現よりは「大学職員」という表現にした方がよいのではないか。
- 大学の規模に応じて柔軟な評価を行ってほしい。例えば、実地調査にあたり「大学の決定事項を実行するための組織はあるか」といった質問を受けた。しかし、本学は小規模の大学であるので、特別に組織を設けなくとも柔軟に対応できる環境があるので、この点も考慮してほしい。

質問4：本協会の大学評価（認証評価）を受ける前の手続きや、評価中の実施プロセスの中で、改善が必要な点や大学からの要望について

(1) 申請の準備について

- 実務説明会で説明された内容と実際が異ならないようにしてほしい。例えば、評価資

料の提出形態について、当初、現物形式であったものが途中から電子データになったことがあった。受審大学側の準備を考え、途中から変更するのは避けてほしい。

- 大学基礎データは使いにくい。一覧性を重視するために一つの表で様々な情報を表示するものとなっているが、そのために却って大学の現場では使いにくい。
- 申請大学側の申請準備における負担軽減策として、クラウドを活用して根拠資料等を提出できるシステムの構築をしてほしい。また、紙媒体での提出は必要最低限にしてほしい。
- 第3期では、受審前の草案チェックがなくなったため、申請大学が提出する『自己点検・評価報告書』が不十分なものになっていないか確認をする機会を設けるなどの方策を検討してほしい。
- 申請前年度に草案を提出する時期、実際に資料を提出する時期、実地調査の時期でタイムラグがあるため、『点検・評価報告書』についてどの時期を起点として記載をすればよいのかという疑問が学内であがったことがある。大学基礎データや根拠資料は定点が明確であるが、『点検・評価報告書』についてはやや不明確な部分があるようである。
- 『点検・評価報告書』を100ページ以内に収めることに相当苦慮したが、ページ数が少ないことによって評価者から多くの質問が寄せられたように感じている。第3期では、ページ数がさらに制限されたが、大学HPで『点検・評価報告書』を公表したとしても、根拠資料を掲載しないのでは、その大学の状況は大変見えにくくなる。『点検・評価報告書』の適正な分量を設定していただけるとありがたい。
- 「点検・評価報告書（草案）」の事前チェックとアドバイスは大変役に立ったが、『大学評価ハンドブック』の記載と事務局の説明とでずれ（資料の提出方法等）もあったので、一貫性を持たせるよう検討が必要である。
- 既出資料の付番方法について、既出資料であるのに新たな資料番号を付すのは、準備作業を煩雑にしており、改善すべきである。実際に根拠資料にあたる際にも、新たに付番した番号の箇所を見ても資料がなく、既出の番号のところに並べられているというのは、資料探しの手間となり、大学側・評価者側ともに不便である。同一の根拠資料は1つの資料番号で統一する形式の方が良い。
- 「点検・評価報告書」における募集停止学部取り扱いについて、ページ数に入れないのであるならば、その旨明示していただきたい。
- 根拠資料について、どのような根拠資料を提出すべきか悩むケースがあった。こういうものにはこういうエビデンスをつけると良い等の例示をしていただきたい。
- 自己点検・評価報告書の構成において、「現状説明」「点検・評価」「将来に向けた発展方策」とそれぞれを連関させて記述することに苦慮した。最終的には、これに取り組むことによってPDCAサイクルを意識した様式であることは理解できた。
- 年度末に根拠資料等の一式を大学基準協会に送付する際に、資料が大量にあるために、非常に作業労力を要した。よって、今後はデータでの資料提出を可能とするなど、作

業負担の軽減に関する改善を求めたい。

- 実地調査の際、2日間にわたって、理事長、学長のスケジュールを確保することが求められたが、多忙な両者の日程を確保することは難しいため、配慮措置があるとよい。
- 実地調査の学生インタビューの時間が授業時間内であったため、対象の学生を確保するのに非常に苦労をした。このあたりについても、今後何らかの配慮があるとよい。
- 現在の認証評価においては、自己点検・評価報告書の論拠となる根拠資料の内容・様式が定められていない。大学の裁量の幅を広げ、自由度を高めるという意図は理解できるものの、資料を取捨選択する作業に時間を要してしまい、作業の困難さを感じた。認証評価に関する作業をスムーズにするためにも、根拠資料として最低限何が必要なのか具体的な提示をお願いしたい。なお、職員数が少ない大学においては、このような作業に時間を取られることに負担を感じているのではないかと思われる。また、根拠資料はデータでの提出が可能となれば、作業の負担軽減につながるのではないかと考える。
- 大学基準協会は他の評価機関と比較して、点検・評価項目の数が多い。しかしながら、各評価機関がそれぞれの特色を打ち出していくものであると考えているため、項目数の多さそのこと自体が問題とは思っていない。
- 評価資料の準備について、負担の軽減をお願いしたい。本学では大学評価のほかに法人評価や外部評価を受けている。それぞれの評価によって評価する視点が異なるので、ある評価で使用した資料を他の評価でも用いるといったことは必ずしも適当ではない場合がある。そのため、評価に応じて評価資料を準備せざるを得ない状況にある。また、特に大学評価は他の評価に比べて大量の根拠資料を求められるので、これを準備するのに多大な労力を要する。

(2) 大学評価のプロセスについて

- 申請に際して書類の整え方や記述方法等の技術的なアドバイスをもらえたことはありがたかった。しかし、途中で根拠資料の電子化を求められたことは業務量を踏まえると非常に厳しいものであった。
- 実地調査当日に評価委員から内部質保証システムが分かりづらいという指摘を受けた。書面評価の段階で質問があれば事前に体制図などを示すことができ、実地調査の段階で複雑なやり取りを行わなくて済んだように感じている。
- 分科会報告書(案)の質問において、5週間という時間に対して質問数が多く、対応は相当に厳しい。規模が大きな大学の場合、各学部・研究科への現状確認や資料提出依頼に時間を要する。また、出席者の調整や資料の準備など事務作業が膨大であるため、もう少し時間がほしい。
- 実地調査時の全体面談について、現状では本音での遣り取りができていない、気付きを基にした改善へと進めるための話ができないなど、あまり有益な意見交換となっていないため、人数をもう少し絞り込んで個別に行ってほしい。

- 実地調査前の準備に関し、5週間という時間に対して分科会報告書（案）に記載された質問数が多く、回答の作成のほか根拠資料の準備や休暇中の学生への連絡など出席者の調整に時間がかかるため、もう少し時間がほしい。
- 実地調査の日程については、日程調整が難しいと感じている。
- 第2期認証評価の実地調査において、評価者打ち合わせが超過したことにより、予定していたスケジュールを変更したことがあった。スケジュール通りの実施をお願いしたい。
- 実地調査に先立ち、例えばオンライン上でのコミュニケーションを事前に行うことができれば実地調査当日にすべてがかかってくるという緊張感が緩和できる。それによって、いい意味でリラックスした状態で実地調査がより効果的に行われるようになるのではないかと。
- 「分科会報告書（案）」が大学に送付されてから実地調査まで、事務作業ができる時間は正味3週間程度であり、特に質問事項は100個程度に及ぶため、期間が短い。質問事項を絞ることはもちろん、例えば質問を3種類（①分科会の興味や視点による質問事項、②大学評価に関する必須の質問事項、③報告書からは不明・不備による単純な確認事項）に分け、時期をずらして大学に送付する等、スケジュールの緩和措置を行ってほしい。
- 質問事項への回答を作成する際に、学内の各部署とデータを共有したいので、サーバー上で作業できるようなシステムを導入してほしい。
- 申請大学側にとって大学評価の負担は軽くはないが、『大学評価ハンドブック』には、全体スケジュールや評価の視点など、必要な事項が明記されていたため、準備に役立った。ただし、ある程度の想定はしていたものの、設定されているスケジュール内に対応するための学内における関係部署等との調整には時間や労力を要した。
- 「分科会報告書（案）」受領後、資料提出等の作業および実地調査当日の運営準備など、1ヶ月足らずの期間では準備不足を認めない。もう少し期間を長くすることはできないか。
- 「分科会報告書（案）」の「質問事項への回答・見解・エビデンス」の様式は、質問と回答が離れたページにあり、大変見にくい。例えば、エクセルの表形式にし、回答部局やエビデンスの付番の仕方についても明示するなど工夫する必要がある。
- 毎年、自己点検・評価活動を行い、データや資料を集約しているものの、客観的な根拠となる資料の準備が作業負担となった。しかし、この点については、正確な評価を受けるためには、ある程度必要な負担という認識をしている。
- これまで過去2回大学評価を受け、評価資料を4月に提出しているが、年度末及び年度始は大学のどこの部局も忙しく、人事異動もあることから提出時期の見直しを求めている。現在の評価スケジュールでは、評価資料提出時期が申請年度4月とされているが、これを2か月先の6月末に設定すれば、年度末の業務集中がある程度軽減できると思われる。なお、他の認証評価機関は6月末が提出期限になっているため、全体の

スケジュールから見てもそれほど無理がないのではないかと。

- 申請前年度の年末に草案の提出が求められているが、これも評価資料提出時期の検討に併せて見直しを求めたい。2018（平成 30）年度から第 3 期の認証評価を迎えることもあり、大学側もある程度評価業務に慣れ、草案の確認自体が不要となるのではないかと。現在の事前の草案確認のプロセスは、評価を受ける側、評価をする側の相互にとって負担であるように思われる。双方にとって、評価の準備も大事だがそれよりも、本来の目的である改善と質の向上につながる評価を行い、評価後に課題にどう取り組むかが重要であると考えます。
- 実地調査の前に送付される質問事項の数が多く、短期間で対応するのに大きな負担を強いられる。したがって、質問事項を絞るなどの配慮をお願いしたい。
- 評価のプロセスの中で、他の大学の先進的な取り組み事例を知ることができれば、評価を受けるメリットが向上すると考える。また、大学基準で求められている事項の背景を知ることができれば、積極的に改善に取り組めるだろう。

（3）指摘事項への対応・改善に向けた取り組みについて

- 教員評価の方法・博士課程のコースワーク設定・学習成果を把握するための評価指標の開発、内部質保証のあり方などは、実地調査の意見交換などで、改善に向けた具体的な提案があると良い。
- 第 1 サイクルにおいて示された『大学評価ハンドブック』の中では、「評価に際し留意すべき事項」に挙げられていた点が、第 2 サイクルでは削除されているにもかかわらず、評価者からその点についての指摘を受けた（満期退学者への課程博士の授与）。一方で、同様に第 2 サイクルにおいて「評価に際し留意すべき事項」の記述から削除されており、実際に評価指標が変更されている事柄（教員一人あたりの学生数）もあることから、「評価に際し留意すべき事項」の内容は、実際の評価に即したものであるべきである。
- 「評価項目」、「評価の視点」、「評価に際し留意すべき事項」の設定は、各大学の改善活動の指針ともなるので、どういう場合に指摘（努力課題、改善勧告）となるのか等、細かく指定したほうが良い。
- 指摘事項の多くは法令等の基礎要件に関わる事項であるが、サジェスションのような指摘もあるとよい。

（4）その他

- 情報保護の観点からデータの取り扱いについて、十分考慮してほしい。
- 評価者を出している大学としては、教員に勉強させたい、意識改革を進めたいなどの希望を持っているほか、大学独自の手当の負担も行っているが、教員においては、インセンティブを感じていないので、インセンティブを感じられるようにしてほしい。

- 評価者の手当てについて、作業量に見合っていないため増額してほしい。
- 第3期においては、評価結果（分科会案）の質問数や質問内容について妥当性を検討し、適切な質問となるよう改善してほしい。
- 本協会の研修員制度について、見直しや検証の必要性がある。特に、研修員を出向させている大学のインセンティブは、協会での業務経験やノウハウだけでは乏しいのではないか。研修員制度改善のため、出向後、大学で何年か実務を経験したり大学評価（認証評価）の申請に携わったりした元研修員の話聞く機会を設けるなどの方策を検討してほしい。
- 実務説明会について、アーカイブ化された資料を本協会ホームページ上で閲覧できるとよい。ICTを活用した資料配信などの配慮があると、大学内での情報共有を図りやすい。
- 大学の分野によって内部質保証システムのあり方は異なる部分があるため、大学の分野に対応した評価者（分科会）の構成であることが望ましい。また、大学の規模によっても内部質保証の捉え方は様々であることから、他大学の内部質保証システムの取組み事例を紹介していただけるとありがたい。
- 認証評価申請時の『点検・評価報告書』の内容と大学評価結果公表時の大学の実態ではやや乖離がある状況も想定される。
- 大学基準協会で、毎年4月に実施する実務説明会の事例報告を行う大学が、どのような理由や特色により事例報告校として選定されたのか、その観点等について予め説明があると、事例報告の内容がより把握できたように思われる。
- 本協会主催の評価委員会等の説明会などにも、職員のSD活動として積極的に参加をさせていただきたい。
- さまざまな大学の評価を行っている大学基準協会が収集した情報の中から、PDCAサイクルが稼働している事例や、内部質保証システムが機能しているような具体的な優良事例、それに関する組織の体系図等があれば示していただきたい。
- 評価を担当した大学基準協会の事務職員が引き続き、改善報告書の作成等についての問い合わせに対応できる体制となっていればこれまで以上に相談がしやすくなるように思う。あるいは、大学別に大学基準協会事務局の担当者を決める等の体制であってもよいと思う。このことにより、相互の関係がより良好になるのではないかと。
- 大学評価結果は、各大学および大学基準協会のホームページに掲載されているが、高校生やその保護者など、社会一般の方々が閲覧した際に内容を十分に理解できない場合があるように思われる。高等教育関係者以外が見た場合にも分かりやすい内容とし、同時にそれぞれが諸活動に活用できるようにするために、認証評価活動自体の社会的認知を高め、分かりやすい大学評価を行う取組みをお願いしたい。
- 不適合となった大学は注目を集めることはあるが、適合となっても注目されることは少ない。適合となった場合も、その大学の特徴を社会に分かりやすく周知することが必要であろう。

- 外国人教員に対して大学評価の意義等を説明し、協力を得るのに苦勞した。そのため、大学基準協会の英文ホームページを充実させてほしい。